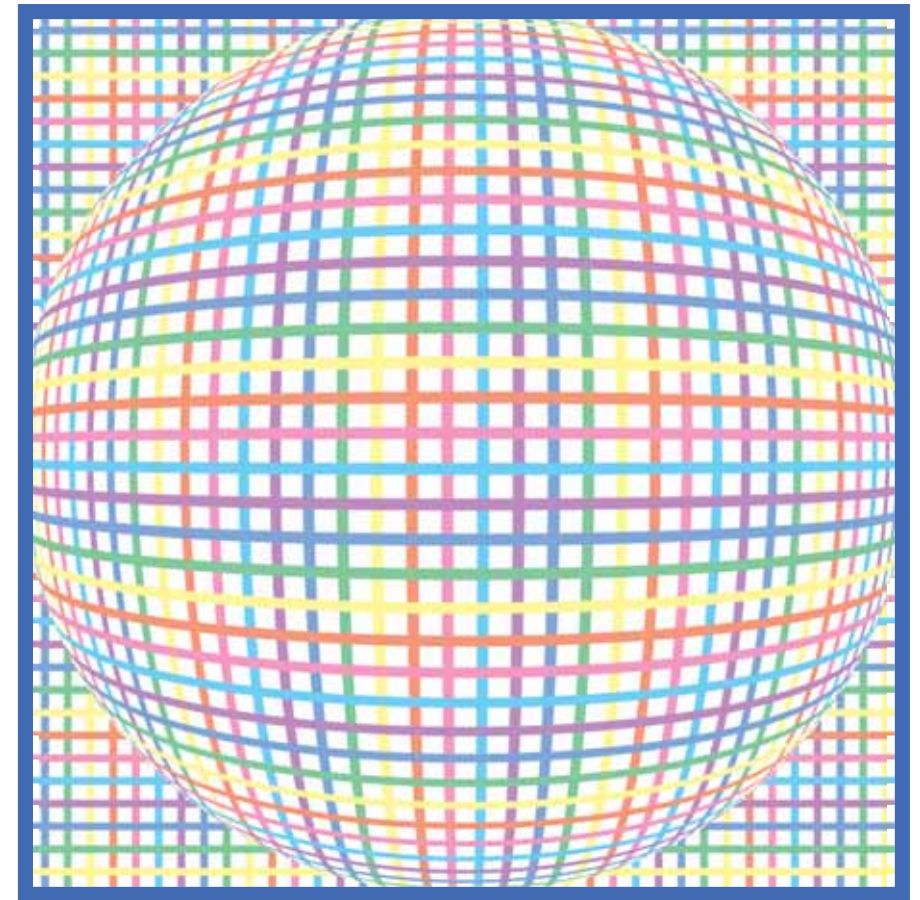


保育所における 低年齢児の保育に関する 調査研究報告書

—平成19年度—

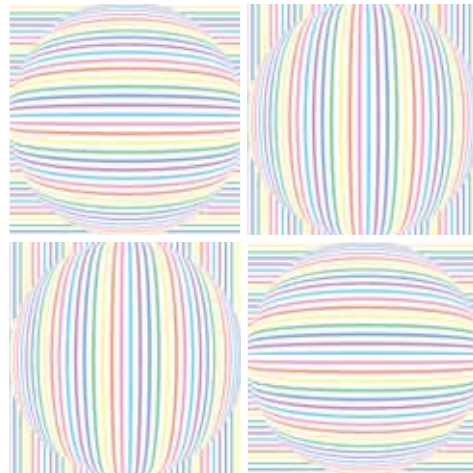


社会福祉法人 日 本 保 育 協 会

保育所における低年齢児の保育に関する調査研究報告書

—平成19年度—

社会福祉法人 日本保育協会



保育所における低年齢児の保育に関する調査研究報告書

— 平成19年度 —

社会福祉法人 日 本 保 育 協 会

執筆者一覧

巷 野 悟 郎 （こどもの城小児保健クリニック小児科医）

須 永 進 （藤女子大学教授）

大 方 美 香 （大阪総合保育大学教授）

堀 田 芳 子 （東京教育専門学校講師）

豊 永 せつ子 （のぞみ愛児園園長）

中 村 美喜子 （若葉保育園園長）

序

本報告書は、厚生労働省の補助事業として、日本保育協会が実施した「保育所における低年齢児の保育に関する調査研究」の結果をまとめたものです。

この事業は、保育所における低年齢児の保育実践などに関する調査研究を行い、保育所の保育内容の充実と向上に資することを目的とするものです。

今年度は、低年齢児の保育の状況、保育内容、給食等について、保健・安全について調査を実施し、その結果を分析・研究しました。

本書を、保育所における低年齢児の保育の在り方を考える上で参考としていただければ幸いです。

このたびの調査研究事業の実施に当たりましては、巷野悟郎先生（こどもの城小児保健クリニック）、須永進先生（藤女子大学）、大方美香先生（大阪総合保育大学）、堀田芳子先生（東京教育専門学校）、豊永せつ子先生（のぞみ愛児園）、中村美喜子先生（若葉保育園）の研究スタッフにご尽力いただいたこと、調査対象保育所の皆様にご協力いただいたことに対し、心から深く感謝の意を表する次第であります。

平成20年3月

社会福祉法人 日本保育協会

保育所における低年齢児の保育に関する調査研究報告書

(平成19年度)

目 次

執筆者一覧

序 文

I. 調査研究の目的及び方法	1
II. 調査結果の分析	6
〈保育所の属性〉	6
1. 低年齢児（0歳、1歳、2歳）保育の状況	14
(1) 生後何ヶ月から受け入れているか	14
(2) 乳児（0歳児）保育実践歴	14
(3) 乳児担当の職員体制	15
(4) 乳児保育の担当制	16
(5) 乳児の保育時間	16
(6) クラス編成	18
(7) 担当保育士	19
(8) 看護師は保育士要員にふくまれるか	19
(9) 最新育児情報の入手先	20
(10) 運営面からの低年齢児保育	21
2. 低年齢児の保育内容について	22
(1) 保育計画について	22
(2) 成長発達の記録方法	22
(3) 低年齢児の送迎者	23

（４）低年齢児の基本的生活習慣の形成	24
（５）遊びの設定	25
（６）玩具の選択	26
（７）低年齢児の家庭連絡	27
（８）連絡帳で園から知らせている重点事項	28
（９）低年齢児を持つ親（家庭）への支援	29
3. 低年齢児の給食等	31
（１）母乳・ミルクの飲ませ方	32
（２）手づかみ食べ	32
（３）箸について	33
（４）食育計画	34
（５）食育の内容	36
（６）アレルギー疾患の個別メニュー	37
（７）栄養士、調理員と連携はとれているか	37
4. 低年齢児の保健、安全	39
（１）入園の受け入れ準備	39
（２）嘱託医の位置づけと定期健康診断	40
（３）嘱託医は保育園に何回来るか	41
（４）保護者に対する安全・保健指導	41
（５）日常の安全管理	42
（６）予防接種の保護者への勧奨	44
（７）保育園での与薬	44
（８）体調不良や事故による怪我の対応	45
（９）心肺蘇生術の経験	47
（10）保護者の育児参観・育児参加	48
（11）家庭における子どもへの不適切な対応	48
（12）積極的な健康づくり	49

III. 研究員の考察51

（1）須永 進研究員による考察51

（2）大方美香研究員による考察63

（3）堀田芳子研究員による考察72

（4）豊永せつ子研究員による考察78

（5）中村美喜子研究員による考察86

IV. 総合的考察と展望

 巷野悟郎研究員96

付 録

 • 調査票109

 • 集計表119

I. 調査研究の目的及び方法

1. 調査研究の目的

保育所の保育内容をより高めるために保育所が行っている低年齢児の保育実践などに関する調査研究を行い、保育所の保育内容の充実と向上に資することを目的とする。

2. 調査研究の内容

次の項目等について調査研究を実施した。

調査票による調査研究（分析と考察）

- ・低年齢児（0歳、1歳、2歳）保育の状況

- 生後何ヶ月から受け入れているか

- 乳児（0歳児）保育実践歴

- 乳児担当の職員体制

- 乳児保育の担当制

- 乳児の保育時間

- クラス編成

- 担当保育士

- 看護師は保育士要員にふくまれるか

- 最新育児情報の入手先

- 運営面からの低年齢児保育

- ・低年齢児の保育内容について

- 保育計画について

- 成長発達の記録方法

低年齢児の送迎者

低年齢児の基本的な生活習慣の形成

遊びの設定

玩具の選択

低年齢児の家庭連絡

連絡帳で園から知らせている重点事項

低年齢児を持つ親（家庭）への支援

・低年齢児の給食等

母乳・ミルクの飲ませ方

手づかみ食べ

箸について

食育計画

食育の内容

アレルギー疾患の個別メニュー

栄養士、調理員と連携はとれているか

・低年齢児の保健、安全

入園の受け入れ準備

嘱託医の位置づけと定期健康診断

嘱託医は保育園に何回来るか

保護者に対する安全・保健指導

日常の安全管理

予防接種の保護者への勧奨

保育園での与薬

体調不良や事故による怪我の対応

心肺蘇生術の経験

保護者の育児参観・育児参加

家庭における子どもへの不適切な対応

積極的な健康づくり

3. 調査研究スタッフ

巷 野 悟 郎 （こどもの城小児保健クリニック小児科医）
須 永 進 （藤女子大学教授）
大 方 美 香 （大阪総合保育大学教授）
堀 田 芳 子 （東京教育専門学校講師）
豊 永 せつ子 （のぞみ愛児園園長）
中 村 美喜子 （若葉保育園園長）

4. 調査期間及び調査時点

・調査票による調査

自 平成19年 8 月 1 日

至 平成19年 8 月31日

（調査時点・平成19年 8 月 1 日現在）

5. 調査の手続き

ア 調査対象保育所の選定

調査対象は、全国保育所数の10分の1抽出によるものとし、各都道府県・指定都市・中核市ごとの公民営別にそれぞれ10分の1を抽出した施設とした。

イ 調査方法

前項アで選定した調査対象保育所に対して、調査票を送付し、原則として保育所長に記入をお願いした。

ウ 調査票の回収数及び回収率（集計対象数）

項 目		か 所 数 及 び 回 収 率
調 査 票 配 布 保 育 所 数		2,280
調 査 票 回 収 保 育 所 数 (率)		1,161 (50.92%)
内 訳	有 効 調 査 票 数 (率)	1,153 (99.31%)
	無 効 調 査 票 数 (率)	8 (0.69%)

6. 整理、分析基準

調査票の集計に当たっては、次の基準によって整理、分析した。

ア 経営主体別

地方自治体が運営する公営保育所と、社会福祉法人等が運営する民営保育所に大別している。①公営、②民営

イ 地域区分別

地域特性を考察するために、全国を7区分に分類している。①北海道・東北地区、②関東地区、③東海地区、④北信越地区、⑤近畿地区、⑥中国・四国地区、⑦九州地区

ウ 所在地区分別

都市階級による特性を考察するために、全国を6区分に分類している。①都区部・指定都市（特別区並びに指定都市：東京23区、札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、新潟、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、広島、北九州、福岡）、②県庁所在市（指定都市を除く県庁所在市）、③中都市（人口15万人以上で、指定都市、県庁所在市を除く市）、④小都市A（人口5万人以上15万人未満の市）、⑤小都市B（人口5万人未満の市）、⑥町・村

エ 定員規模別

定員規模により6区分に分類している。①45人以下、②46～60人、③61～90人、④91～120人、⑤121～150人、⑥151人以上

オ 3歳未満児比率別

当該施設に在籍する3歳未満児の割合により、5区分に分類している。①0～9%、②10～29%、③30～49%、④50～69%、⑤70～100%

7. 整理分析担当

調査票の集計、整理、分析、まとめには、調査研究スタッフ全員が当った。

II. 調査結果の分析

〈保育所の属性〉

低年齢児に対する保育ニーズは、女性の社会進出等により高くなっているが、その実態に関するデータは経年的に変容している。そのため、この調査研究では低年齢児保育の現状の一端を明らかにする目的で実施されたが、ここではまず、調査対象となった保育所の属性をまとめることにする。

全体では、公立保育所523ヶ所、私立保育所630ヶ所の計1153ヶ所が今回の調査の対象保育所である。

1) 調査対象の保育所の所在地について

所在地別では、北海道・東北地区（14.7%）をはじめ、以下関東地区（20.7%）、東海地区（11.6%）、北信越地区（11.9%）、近畿地区（13.2%）、中国・四国地区（11.5%）、九州地区（16.3%）と、調査地区はほぼ平均化されている。また、調査ではその都市の規模（人口）の大小で違いのみられることが多いが、今回は小都市AとBを除くと、ほぼ同様の割合で分布している。

2) 回答者

今回の調査にあたって回答者をみると、全体では保育所長が8割以上（85.8%）で、公立保育所が私立に比べ若干多くなっている。その分、私立保育所では保育所長に代わって主任保育士の回答率が高くなっている。全体の平均以上の地区としては、北信越の91.2%を筆頭に、中国・四国の89.5%、東海の87.3%、関東の86.6%で、逆に下回っている地区では、北海道・東北（85.3%）、近畿（84.2%）、九州（78.7%）で、その分、主任保育士が回答している割合が多くなっている。保育士や市町村の担当者による回答は、どの地区においても極めて少ない。

また、都市の規模別でみると、すべてではないが、規模の大きい都区部・指定都市ならびに県庁所在市などでは保育所長が、また規模の小さい小都市や町・村では主任保育士による回答が多いといった傾向がみられる。

3) 経営主体

回答のあった保育所の経営主体については、公立保育所が約45%，社会福祉法人の私立保育所は約55%となっている。また、都市の規模別では、規模の大きい所在地区に私立保育所からの回答が多く、小都市および町・村では公立保育所による回答が多い傾向がみられる。これは、回答にかかわらず保育所の設置数に比例しているものと思われる。

4) 保育所の認可年

今回調査の対象になった保育所の認可の年については、全体でみると、昭和50～59年に認可された保育所が26.2%で、そのうち私立保育所は31.7%と高い割合を示している。また、この時期に認可を受けた保育所を地域別でみると、関東地区の30.5%をはじめ、近畿、九州、北海道・東北のそれぞれの地区が20%台後半となっている。また45～49年に認可された保育所（15.3%）を合わせると、全体の41.5%を占めている。それ以外では、平成2年以降（13.4%）、40～44年（12.7%）、25～29年（12.7%）と続いている。

公立・私立別では今回の調査に限ってみると、49年以前は公立保育所が、またそれ以降は私立で認可された保育所の多いことが結果から明らかになっている。

これを、都市の規模別でみると、規模に関係なく50から59年の間に認可された保育所の多いことがわかる。

5) 定員規模

今回調査の対象になった保育所についてその定員の規模別でみると、次のとおりである。

まず、全体では61～90人の保育所が26.6%と多く、次いで91～120人の25.7%とな

っている。また、公立・私立別では、公立保育所は90人以下で、また私立保育所は91人以上の定員を抱えている割合が高い傾向となって表れている。この他、東京や大阪、名古屋といった大都市のある関東および近畿、東海地区では91人から120人の定員規模の保育所が多くなっている。その反対に、北海道・東北や北信越、中国・四国および九州では、61～90人定員の保育所が多くなっている。所在地区別でも、こうした傾向は明確で、都区部・指定都市では、91～120人定員の規模をもつ保育所が多く、また人口の規模の小さい小都市や町・村では定員数の少ない保育所が少なくない。

6) 低年齢児の有無

低年齢児（0歳、1歳、2歳児）の入所の有無について全体では、97.6%がいるという回答で、調査対象の保育所のほとんどで低年齢児の入所が確認されている。しかし、公立保育所で私立に比べ低年齢児のいない保育所がわずかながら多いといった結果がみられる。この傾向が顕著であるのが東海地区で、この地区の公立保育所の12%に低年齢児がいないとする回答がでている。また都市規模別にみると、低年齢児保育のニーズの高い大都市ではほぼ100%低年齢児の入所がみられる。しかし、その反面で中都市や小都市などの公立保育所に低年齢児保育を行っていないところが若干多いといった結果になっている。

7) 調査対象保育所の在園児童数

今回調査対象になった公立・私立を合わせて1,153ヶ所の保育所に在園する児童数をみると、低年齢児の占める割合は全体で34.7%という結果である。この低年齢児の割合を、公立・私立別では、公立保育所が29.6%であるのに対し、私立のそれは38.1%と高く、低年齢児保育を担っている割合の多いことが改めて明らかになっている。また、この低年齢児の在園児数が占める割合を地区別でみると、九州地区が他の地区に比べ39.6%と高く、また唯一、公立保育所に在園している低年齢児が私立保育所をわずかながら上回っている地区でもある。この他、低年齢児数が占める割合の高い地区としては、中国・四国（38.1%）や関東地区（35.8%）があげら

れる。そのうち、低年齢児が在園児童の40%にせまる地区が中国・四国地区で、私立保育所は41.0%に達している。なお全国の、3歳以上児の割合は全体で65.3%、なかでも4歳児は22.3%を占めている。公立・私立別では、公立保育所に占める割合が高く、公立が7割を超えるのに対し、私立は6割程度という結果である。

また、これを都市の規模別でみると、都区部・指定都市や県庁所在市といった都市の規模の大きい地区では、低年齢児の在園の割合が高いなど、規模別にその割合に違いがはっきりと表れている。例えば、その割合を都市の大きい順に並べてみると、都区部・指定都市（38%）、県庁所在市（36.5%）、中都市（36%）、小都市A（33.1%）、町・村（31.4%）となっている。言い換えると、今回の調査の対象になった保育所のうち、保育のニーズの高い低年齢児の受け入れは、規模の大きい都市の私立保育所で進んでいることがある程度明らかになっている。

8) 定員充足

保育所における定員がどの程度充足されているか、今回の調査の対象になった保育所をみると、半数以上（57.1%）の保育所で定員を超過している実態が結果として知ることができる。このことについては、公立・私立の設置主体の違いに大きな違いがみられる。すなわち、私立保育所の約8割近く（76.3%）が定員超過の状態であるのに対して、公立は3割程度である。また、定員に満たない状況は公立の約6割（59.3%）で、私立は2割に満たない。これを地域別でみると、超過の割合が全体の平均（57.1%）より高いところとしては、近畿（67.8%）をはじめ、北海道・東北（66.5%）、関東（63.6%）、九州（63.3%）で、それぞれ60%台になっている。

都市の規模別では、定員超過の状態が都市部を中心に、その反対に欠員は規模の小さい地域の保育所にみられる。

9) 0歳児の数

本年度の研究テーマである低年齢児のうち、0歳児の保育所あたりの数については、1～5人が35.6%、6～10人の31.8%を合わせると、全体の7割近く（67.4%）

がこの割合になっている。その内訳をみると、1保育所あたり1～5人の0歳児に関して公立保育所（39.6%）が、6～10人程度は私立保育所（42.4%）に多くなっている。また、0歳児がいない保育所も18.6%あるが、そのうち公立・私立別にみると、公立保育所の35.9%がこうした状況（0歳児のいない）であることが今回の調査でわかるが、それは実に私立に比べ9倍に相当する割合を示している。

この0歳児のいない保育所に絞って地域別にみると、全体の平均（18.6%）より高い地域としては、東海の29.1%のほか、北信越27.0%、関東20.1%があげられる。反対に、0歳児のいない率が特に低い地域としては、九州の8.5%である。しかし、ここでも公立保育所は21.4%と全体の平均より高い割合になっている。

これを都市の規模別でとらえ直すと、0歳児の在園児童数の一番多い1～5人については、都市の規模が小さくなるにつれ、多い傾向がみられる。この傾向は0歳児がいない保育所の割合と同じで、どちらかという、今回調査対象になった保育所については、地方都市の保育所に0歳児の在園が少ないことがわかる。反対に、都市の規模の大きく、人口の多い都市部の保育所に0歳児の在園児数が高くなっている。

10) 3歳未満児の占める割合

1ヶ所の保育所で低年齢児（3歳未満児）が占める割合について、30～49%が全体の6割（61.7%）に達している。この割合を公立・私立別でみると、公立の45.7%に対し私立は74.9%と、高い割合になっている。地域別でこの30～49%の割合が高い地域としては、九州の80.9%を筆頭に、関東70.3%、近畿68.4%と続いている。そのうち、九州と近畿の私立保育所ではこの割合が80%を越えている。

また、3歳未満児の占める比率が0～9%は全体で3.9%であるが、地域別でみると、東海の12.7%をはじめ、北信越7.3%、中国・四国5.3%と平均を上回っている。

この結果をさらに、都市規模別でみると、その比率は規模の大きい都市に占めている割合が高いといった結果になっている。この傾向を裏付けるように、3歳未満児の占める率が0～9%であるのは、都市の規模は比較的小さいところにみられ

る。

今回の調査でみる限り、以上の傾向がこうした結果から明らかになっている。

11) 看護師の配置について

保育所への看護師の配置の有無および配置されている場合の勤務様態（常勤あるいは非常勤）については、調査全体では配置されていない保育所の割合が7割を超えている（72.8%）。公立・私立別では、公立保育所が83.2%と極めて高い割合になっている。他方、私立は64.1%である。この看護師が配置されていない保育所の割合を地域別にみると、北信越の81.0%を筆頭に、北海道・東北78.2%、中国・四国76.7%、東海76.1%と続いている。また、看護師が配置されていない割合の多い公立保育所のうち、九州の95.2%をトップに、中国・四国92.8%、北信越92.2%、北海道・東北91.8%が、90%台と極めて高くなっている。また、配置されている場合の様態別では、常勤が18.3%、非常勤8.8%という結果になっている。常勤で看護師が配置されている割合の高い地域としては関東が32.6%で、全体の平均の2倍近い割合を示している。それとは反対に、常勤看護師の配置率の低い地区は、東海地区で10.4%と、関東の3分の1程度という結果である。これを非常勤でみると、東海と近畿、九州がそれぞれ11~12%台で、他の地区に比べて、比較的多くなっている。また、非常勤の看護師が少ない地区としては、北信越の5.1%と中国・四国の6.8%となっている。

次に、この看護師に関して都市規模別でとらえ直すと、全体的には規模の大きい都市では看護師の配置率が高く、規模の小さい都市での配置率が低い傾向にあることが調査の結果から読み取れる。配置の様態では常勤看護師の場合も同様の傾向がみられ、都市規模の大きいところでの常勤看護師の配置は多くなっている。例えば、都区部・指定都市と町・村で比較すると、それぞれ20.8%と8.5%という結果で表されるように、都区部・指定都市は町・村の2倍以上の配置率になっている。非常勤の看護師もその配置の状況をみると、常勤看護師と似ている傾向がみられる。

いずれにせよ、今回の調査で対象になった保育所に限っては、こうした傾向が表れているが、全国的にみてもそれほど大きな違いはないものと思われる。地域差や

所在の都市の規模（人口規模）の違いによって、看護師の配置の有無や常勤・非常勤の違いなどに格差がでることは現実問題としてはやむをえない面もあるが、子どもの生命・生存にかかわってくることから、できるだけその格差の是正を図る取り組みは必要と思われる。

12) 栄養士の配置について

調査対象になった1,153ヶ所の保育所のうち、栄養士の配置に関しては、非常勤を含め配置されている割合は82.5%で、8割以上の保育所に配置されていることが明らかになっている。その内訳は、全体として常勤で配置されている割合は40.6%で、次に「市町村に配置されている」が38.2%という結果である。この他、非常勤としての配置は、わずか3.7%である。これを公立・私立別では、公立は市町村に、また私立が常勤で保育所に配されている傾向が強い、といった結果が今回の調査により明確に示されている。

これを地域別でみると、高い割合で栄養士を常勤で配置しているところでは、関東の51.9%が高く、これをさらに公立・私立別にみると、私立保育所が74.4%と極めて高い割合を示している。

反対に常勤栄養士の配置が低い地区としては、東海の23.1%の他、北信越23.4%、中国・四国37.6%がそれである。こうした地域の多くは、保育所ではなく市町村に配置されている割合が、その分多くなっている。

また、栄養士が配置されていない地域でその割合が比較的高い地域としては、九州の34.0%の他、北海道・東北の22.9%、近畿20.4%があげられる。

また、これを都市規模別にみると、常勤配置の率が高いのは、都区部・指定都市や県庁所在市といった大きい都市にある保育所に多いという結果がでている。公立・私立別では、規模の大きい都市では私立が、また反対に規模の小さい都市に公立が若干多いといった結果がみられる。

また、市町村で配置されているのは、どちらかという、人口規模の少ない小都市に多いといった傾向がみられる。また、栄養士が配置されていない割合が高いところとしては、小さな都市に少なくない。特に私立保育所にそうした傾向が顕著に

表れている。

このように、今回の調査対象の保育所に限って栄養士の配置は、地域別および都市の規模別で公立・私立の保育所に大きな違いがみられている。

(須永)

1. 低年齢児（0歳、1歳、2歳）保育の状況

（1）生後何ヶ月から受け入れているか

低年齢児の保育状況は、全国的に見ると「産休明けから」の受け入れ率は24.7%と低率になっている。特に、公立保育所は「6ヶ月から」が26.1%と一番多く、「産休明けから」の受け入れは15.6%に留まっている。私立保育所が「産休明けから」の受け入れが31.9%であることを考えると、今後の低年齢児保育への意識改革が求められる。

次に、「産休明けから」の受け入れが高い地区としては、関東地区の37.1%を筆頭に、北海道・東北（31.4%）地区で全国の平均24.7%を超えている。他方、「産休明けから」の受け入れが低い地区としては、近畿地区23.3%の他、九州（20.0%）、東海（18.5%）、中国・四国（17.7%）、北信越（14.6%）となっている。さらにこれを都市規模別で見ると、「産休明けから」の受け入れが高いのは、中都市の31.5%をはじめ、県庁所在地（28.3%）、都区部・指定都市（27.5%）、小都市B（25.2%）と町・村の13.9%以外は全て全国の平均24.7%を超えている。しかしながら、公立保育所は、都区部・指定都市の29.8%が僅かに3.8%私立保育所より受け入れが高いが、それ以外の場所では中都市の35.8%を筆頭に、小都市B（35.1%）、小都市A（34.5%）、県庁所在市（33.9%）と圧倒的に私立保育所が高い割合を示している。受け入れが低い町・村でさえ私立保育所は23.1%と受け入れの高さを表している。これは、都市規模よりも、「産休明けから」の必然性は各地であり、求めに応じて私立保育所は受け入れてきたと考えられる。一方、都市規模別に見ても、公立保育所は「6ヶ月から」が24.6%と高い受け入れになっている。

（2）乳児（0歳児）保育実践歴

今回の調査対象になった保育士のうち、いわゆる中堅の保育士と考えられる15年以上保育士の割合は、次の通りである。（本報告書では16年以上の数値でみる。）

まず、全体では16年以上の経験を有するものが、全体の半数にあたる51.9%いる。なかでも、私立保育所のそれは、公立よりも22%高い61.7%を占めている。ついで、全体では「6～10年以内」（13.2%）、「16～20年以内」（10.1%）と続いている。か

つて公立保育所が長年働く経験者が豊富といわれたが、民営化を含めた現実の中で、パート化を含めて経験豊かな人材が育たない傾向にあるのかと考えられる。

「16年以上」の保育士は、地域区分別における格差はほとんど見られない。あえて言うならば、全体の平均の51.9%を超えている地区としては、関東地区（57.8%）をはじめ、近畿地区（57.3%）、九州地区（57.3%）、中国・四国地区（53.1%）となっている。

これを都市規模の大小で見ると、次の通りである。

「21年以上」の中堅保育士のいる保育所が多いのは都市部・指定都市の56.9%であり、全体の平均である41.8%を15.1%も超えている。次いで、県庁所在市（48.8%）、中都市（48.1%）も全国の平均である41.8%を7%程度超えている。特に、全国の私立保育所の割合は高く、「16～20年以内」の保育士を合わせると61.7%と10人中6人程度が長い保育経験をしていることがこの結果から知ることができる。反対に、公立保育所は39.7%と10人中4人近くとなっている。

一方、6年から15年以内の保育士は、公立保育所24.8%と私立保育所20.3%とやや公立保育所が高いが、同じような傾向となっている。

（3）乳児担当の職員体制

次に、乳児担当の職員体制であるが、全国の平均では、「正規職員のみ」が23.2%に対して、「パート職員を含む」が70.9%、「正規時間外のみパート職員を含む」（4.6%）を加えると75.5%になっている。今回の調査に限定するならば、乳児担当の保育士として、「正規職員のみ」は私立保育所に多く、公立保育所の16.3%を11ポイント上回る27.3%となっている。

これを地区別に見ても差異はあまり見られないが、東海地区は「正規職員のみ」が7.7%に対し「パート職員を含む」が91.3%とほとんどの乳児担当職員がパートであることがわかった。さらに特筆すべきは、東海地区では公立保育所の「パート職員を含む」が98.2%とほぼ全体に近い数値となっており、私立保育所のほうが17%の「正規職員のみ」が存在している結果が表れている。

これを都市の大小で見ると、「正規職員のみ」の割合が比較的多いのは、小都市

Bの31.4%、都市部・指定都市（28.5%）、町・村（24.4%）である。いずれも、「正規職員のみ」の割合が全体平均23.2%より高い結果が表れている。

（４）乳児保育の担当制

乳児保育の担当制は、全国平均では、「実施していない」11.6%を除き、「一人ひとりとのかかわりを意識している」回答が86%、そのうち「可能な限り担当制を実施」が38.7%となっている。

公立・私立別に見ると、公立保育所が36.2%であるのに対し、私立保育所は40.2%と明確な差異は見られないが全国平均38.7%を上回っている。

地域区分別に高い割合になっているのが、北海道・東北地区の46.0%である。特に公立保育所が48.9%担当制を「可能な限り実施」しており、私立保育所の44.6%を上回っている担当制を「実施していない」割合が高いのは、大都市である近畿地区（17.8%）、関東地区（14.4%）である。北海道・東北地区6.5%と東海地区6.7%は、全国平均を5%程度下回っている。

これを所在地区別で比較すると、担当制を「可能な限り実施」しているのは、町・村43.8%を筆頭に、小都市B（43.0%）、中都市（41.8%）である。

（５）乳児の保育時間

乳児の保育時間は、「正規時間内」が全国平均13.4%であるが、「早朝から延長まで」が全国平均65.1%という高い割合である。これは、明らかに乳児期から長時間保育になっていることを示している。地域区分を公立・私立別に見ると、九州地区では、「正規時間内」が公立保育所45.5%、私立保育所14.6%というように、30.9ポイントの差異が見られる。同様に、九州地区は、「早朝～延長まで」が公立保育所42.4%、私立保育所51.1%と半数を超えている。「早朝から延長まで」の筆頭は、近畿地区の80.7%である。これは、全国平均65.1%よりも15.6ポイント高い結果である。さらに近畿地区は、86.1%の公立保育所が「早朝より延長まで」乳児を預かっていることがわかる。

所在地区別では、「正規時間内」の全国平均が13.4%、「早朝から延長まで」

65.1%であるが、所在地区別では大きな差異は認められない。ただし、町・村は「正規時間内」が最も多く18.8%である。乳児の保育時間は場所や公立・私立を問わず長時間化している実態が伺える。

・延長時間はどれくらいか

前述したように、乳児保育における長時間化の実態が明らかになったが、延長時間はどのくらいか。調査結果の全国平均では、「60分まで」が一番多く42.2%である。ついで、「30分まで」が12.4%、「90分まで」が11.2%となっている。「その他」項目が31.6%と高いポイントであるが、これは、90分以上延長や朝と夕方の2回延長が考えられる。具体的に記入している事例では、120分が多く、165分、180分、270分が見受けられた。乳児が、ほとんどの生活を保育所で過ごす実態を考慮した保育が望まれる。

ここでは、公立と私立の差異が明確に見られる。「30分まで」「60分まで」は共に私立のポイントが高くなっており、各々47.8%、13.8%と全国平均を上回っている。

「90分まで」になると公立のポイントが15.4%と全国平均を上回る。その他項目も39.9%と公立が全国平均を上回っている。公立に子どもを預ける保護者は時間の長さが見られる。

地域区分別を見ると、地域の差異が明確に表れている。おそらく、保育所所在地と就労場所の距離からの影響、また公立保育所が多い地域と私立保育所が多い地域の差異が影響していると考えられる。延長時間が高いポイントの地域は、北海道・東北地区の「60分まで」61.2%と九州地区60.3%が群を抜いている。いずれも、私立保育園が67.2%、62.3%と全国平均を上回っている。東海地区と北信越地区は、その他項目が各々51.7%と52.7%で、全国平均の31.6%より20%ほど割合が高くなっている。中国・四国地区は、「30分まで」「60分まで」が各々20.0%、53.8%と全国平均を超えているが、いずれも公立と私立の差異があまりないことが特徴である。関東地区と近畿地区はいずれも、「60分まで」が34.6%と36.3%と全国平均の42.2%を6～7ポイント下回っている。利便性がよい地域では延長率が少なくすむと考え

られる。

所在地区別では、多少の増減は見られるが特に大きな差異は見られない。

（６）クラス編成

乳児のクラス編成は、「それぞれクラス別保育」が全国平均51.6%と半数を超えている。

「３歳未満児は混合保育」は13.1%、「０歳児だけ別クラス」は8.9%であった。「その他」項目が24.8%と高いが、０、１歳児と１、２歳児を別々に混合クラスにしたり、期の途中から混合保育にしたりと各園が様々な工夫をしていることが伺える。

公立私立では、「それぞれクラス別保育」は62.5%と私立が高いポイントであるが、「３歳未満児は混合保育」は、公立が22.8%と高いポイントになっている。保育形態が公立と私立では異なっているといえる。

地域区分別に考察すると、「それぞれクラス別保育」は、関東地区63.7%と近畿地区62.7%が群を抜いて全国平均の51.6%より10%程度高くなっている。また、公立と私立では、いずれも、私立保育所が各々75.0%、69.0%、公立保育所が各々51.3%、50.0%と20%以上の差異が見られる。この地域以外は、全国平均を下回っていることが特徴である。

一方、「３歳未満児は混合保育」は、北海道・東北地区14.2%、中国・四国地区17.7%、東海地区19.4%、北信越地区20.0%と全国平均の13.1%より７%程度高くなっている。また、公立と私立では、いずれも、公立保育所が各々20.8%、26.9%、27.4%、30.1%、私立保育所が各々9.3%、7.9%、7.8%、2.1%と20%以上の差異が見られる。関東地区、近畿地区は全国平均を下回っている。

所在地区別では、「それぞれクラス別保育」は、都市区・指定都市が70.6%、中都市が64.6%と圧倒的多数である。一方、「３歳未満児は混合保育」は、町・村21.6%、小都市B18.9%が高い割合になっている。所在地区別は地域に地域の大きさによる差異が歴然とした結果といえる。

(7) 担当保育士

担当保育士は、「ベテランと若い保育士の組み合わせ」が全国平均で83.1%と圧倒的多数である。「経験年数の多い保育士」は9.2%であり、「若い保育士が優先して」は、0.2%にしかならなかった。乳児の担当保育士は、「ベテランと若い保育士の組み合わせ」というところが大きな特徴である。この内容は、公立と私立でもほとんど差異は見られない。地域区分別に見てもあまり差異がないことが、一層、乳児の担当保育士を特徴づけている。

所在地区別に見ると、やや傾向に変化がある。際立って大きな差異とはいえないが、「ベテランと若い保育士の組み合わせ」は、都市部・指定都市と県庁所在市の割合がやや高いポイントとなっており、「経験年数の多い保育士」は、小都市A、小都市B、町・村がやや高いポイントとなっている。小都市A、小都市B、町・村も「ベテランと若い保育士の組み合わせ」が高いポイントではあるが、「経験年数の多い保育士」で担当しているところも存在すると考えることができる。これは、乳児保育の人数によるところが影響していると考えられる。途中入所が多く乳児が増加傾向にある都市部は正規職員とパート職員が混在するため「ベテランと若い保育士の組み合わせ」になり、小都市のように世代間同居があり、また乳児の数が増加しない地域は「経験年数の多い保育士」で年間の見通しがつくと考えられる。また、反対に経験年数が多い小都市の保育士は年齢により幼児よりも乳児担当とも考えることができる。

(8) 看護師は保育士要員にふくまれるか

看護師は保育士要員に含まれるかという問いに対し、全国平均は「いる」が15.9%、「いない」が23.8%である。「いない」が「いる」を上回ってはいるが、「未回答」が60.3%であることは、この設問の保育士要員という解釈が分かりにくかったかと考えられる。

地域区分別では、北海道・東北地区が「いる」18.3%、九州地区が「いる」25.4%と全国平均を上回っている。関東地区は、「いる」18.6%、「いない」29.1%とどちらも全国平均を上回っている。関東地区は、区による差異があると考えられ

る。「いる」と回答した中では、私立が公立を上回って看護師を配置していることが分かる。「いない」は、公立、私立による大きな差異はない。

所在地区別は、「いる」と回答した所在地は、県庁所在市22.3%、中都市15.5%、小都市A16.6%であり、全国平均15.9%を上回っている。公立よりも私立のポイントが高い。「いない」と回答した所在地は、都区部・指定都市28.1%、中都市32.6%、小都市A25.6%である。公立と私立の差異はあまりない。中都市と小都市Aは「いる」「いない」共に多く、公立か私立かではなく保育園の実情によるところが多きいと考えられる。

（９）最新育児情報の入手先

最新育児情報の入手先は、全国平均１位「研修」87.7%、２位「育児雑誌」55.6%、３位「地域情報誌」33.7%、４位「i-子育てネットなど」、５位「その他」13.3%である。どの項目においても公立と私立の差異は、全くといえるほど同じような数値である。１位が「研修」となったのは、研修の充実と時代の変化に対応するための必然性が考えられる。

地域区別にみると、３位「地域情報誌」は、関東地区（35.0%）、東海地区（45.2%）、北信越地区（36.9%）が全国平均33.7%を上回っている。「i-子育てネットなど」は「地域情報誌」と同じ傾向であるが、関東地区（32.1%）、東海地区（31.5%、）などが全国平均27.3%を上回っているのである。関西圏は数値が低いのが特徴である。１位「研修」は東海地区（91.9%）、北信越地区（90.8%）、中国・四国地区（93.1%）が全国平均87.7%を上回っている。研修の重要性と内容の精査が求められる。２位「育児雑誌」は「研修」とおなじような傾向があるが、東海地区（58.1%）、「北信越地区」61.5%、などが全国平均55.6%を上回っている。

所在地区別では、都市部・指定都市、県庁所在市においては、どの項目も全国平均をやや上回っている。「研修は、所在地区に関係なく高い割合であるが、「育児雑誌」は都市部・指定都市以外の所在地区で満遍なく入手されていることがわかった。「地域情報誌」や「i-子育てネットなど」が充実した地域では、育児雑誌は入手先にはならないといえる。

パソコンやブログなど、情報化社会を反映している回答結果である。単に、情報に流されないためには、今回高いポイントであったが、求められる研修のあり方が課題と考える。

(10) 運営面からの低年齢児保育

運営面からの低年齢児保育については、「今後とも積極的に取り組みたい」が全国平均78.0%である。特に、私立は、81.9%と公立よりも意欲的であることが伺える。「希望者が少ない」は全国平均では8.9%と少なく、乳児の希望者が多いことを物語っている。「できれば避けたい」は全国平均1.5%であるが、公立は2.0%であり、あくまでも予想でしかないが、乳児保育への抵抗と親が子育てをするべきという思いが垣間見れる。

「今後とも積極的に取り組みたい」は、地域区分別に見ると、関東地区（79.3%）、近畿地区（82.0%）、九州地区（83.8%）と待機児の多い地区のポイントがより高くなっている。

所在地区別で見ると、都区部・指定都市（81.0%）、県庁所在地（81.9%）、中都市（85.6%）となっており、明らかに大きな都市が待機児を抱えており、より積極的と考えられる。

一方、少子化を反映して、小都市B（15.3%）、町・村（12.4%）では、「希望者が少ない」が全国平均8.9%を超えている。低年齢児保育の地域格差が少子化と共に顕著になることが予想される。

（大方）

2. 低年齢児の保育内容について

(1) 保育計画について

全国各地区の平均44.2%の保育園において乳児の保育計画は個別に立てられ、それ以外の乳児の保育計画と、1・2歳児の保育計画はほとんどの保育園においてクラス単位に立てられていることがわかった。残りの項目の3歳未満児を一括に計画する保育園は僅か4%だった。また「その他」の8割にクラス別に加えて個別計画を立てているという記述があり、未満児保育への保育士の意欲と配慮を感じる。

乳児の個別計画を立てる保育園には公営に比べ民営が多く、クラス別に立てる保育計画では公営、民営の差はあまり感じられない。だが一括計画においては公営に高い傾向がある。

所在地や地域はもとより、入所児や入所月等により左右され3歳未満児のクラス編成は年度途中でも再編成が必要とされたり、保育計画などの工夫が伺われる。3歳未満児の混合保育だからといってすべてが一括に計画されるわけではなく、個別計画であったり年齢毎に計画が立てられたり、また保育計画を立てる常勤職員数の関係から一括計画になってしまうという場合も伺われた。また選択肢の項目内容を再検討すると広がってきている個別計画のもう少し確かな実施状況を把握することが出来る。

項目4の「その他」には0・1歳児は個別計画・2歳児は主にクラス単位、3歳未満児はすべて個別計画、3歳未満児は個別と年齢のクラス単位と両方の計画を立てる等という記述も多く、個別計画への認識の広がりを感じる。

年齢的にも異なる子どもたちの生活や健康づくり、生活習慣、情緒面などなど、一人ひとりの目標、配慮等が明示されていることが、低年齢児保育の重要さに応えられるきめ細かな保育につながると考えられる。

(2) 成長発達の記録方法

全国的には著しい成長発達期を「きめ細かく」記録するが平均62.4%と最も多く、「保育日誌をもとにまとめて」18.3%、「一定間隔でまとめて」記録するという園が11.6%、「その他」5.2%という結果であった。

「きめ細かく記録」については公営より民営が高い傾向にあり、「保育日誌をもとにまとめて記録」は北信越地区が31.5%と他の地区より高い数値だったが「一定間隔でまとめて」と共に、公営、民営との差は感じられなかった。

比較的公営保育園から記述の多かった「その他」には保育日誌をはじめ個人記録からまとめる、複写式連絡帳を利用している、発達チェック表を添付する、入所時と6、9、12、3月と突発性の記録を必要と感じた時、1ヶ月毎、年2回、年4回などまとめる期間も記載されていた。成長の著しい時期にある子どもたちである。記録者間で、記録の内容やまとめ方などその視点の話し合いを、また発達チェック表なども添えられたら、子どもの成長発達を理解しやすい記録や効率化も図れるのではないだろうか。

（３）低年齢児の送迎者

「誰でも認める」全国平均28.7%に対して「登録した人以外認めない」は70.0%と子どもたちを無事に両親のもとに帰すことへの配慮、社会背景への対応が伺われる。「誰でも認める」では北信越地区40.0%を始め東海、北海道・東北地区が高い一方、関東地区は17.3%と地域による差が感じられるが、公営民営による違いはあまり表われなかった。逆に「登録した人以外認めない」は関東地区が80.6%と一段と高く、公民との差においては近畿地区公営の82.0%以外は各地区において民営が公営に比べて高くなっていた。

送迎者としているのは誰ですか（複数回答可）

送迎者は父母の全国平均96.4%、祖父母90.1%、おじおば73.6%（おばが38.6%とおじよりすべての地区で僅かに上回っている）と全地域でトップ3を占め、順にファミリーサポート24.1%、その他19.7%、父母の知人15.4%、きょうだい12.2%、ベビーシッター9.4%、近所の人5.6%になっている。

関東地区の45.0%を始めとして東海、近畿地区では第4位のファミリーサポートが他の地区に比べて特に高くなっている。また北海道・東北地区15.6%を始め北信越、中国・四国、九州地区においてはファミリーサポートより「その他」が高くな

っている。関東地区では「その他」や、父母の知人、ベビーシッターも2割を超え、この地区での多様な送迎者の存在を伝えていた。

所在地区分別でも違いが見られ、第4位のファミリーサポートは都区部・指定都市の42.7%を始め、中都市、小都市A、県庁所在市での送迎が多いが、小都市Bや町・村では「その他」が多くなっていた。公営においてはファミリーサポートの利用が多く感じられたが、他のさまざまな送迎者の状況においては公営と民営による差は感じられなかった。

「その他」の送迎者としては近所の認可外保育施設の職員や保護者の職場の人等がいる。またここへコメントも多く、きょうだいは中学生以上とする、という記述と共に平常と異なる送迎者への対応に多数の意見が寄せられていた。ほとんどの保育園で保護者から事前の連絡を義務付け、口頭なり、電話や連絡帳、または園児引渡しカードなどを利用している。そして確認してから帰宅するようにしている。又突然のお迎えの変更には親に連絡をとり変更を確認する、性別や服装なども聞いておくなど、子ども達の安全を守るため保護者との確かな連携づくりがされてきている。

（４）低年齢児の基本的生活習慣の形成

1の「基本的生活習慣の各領域にわたって、目標を定め積極的に働きかけている」が平均46.7%と一番高かったが、3の「環境を整えてあげ、習慣形成が容易に出来るように配慮している」42.6%と大差なく、3位に2の「子どもの自発的な発達を待ち見守っている」が7.2%となり、前回13年度の調査と1位と2位が逆転するという結果になった。

「積極的に働きかける」関わりはどちらかというと民営、逆に「習慣形成が出来るように配慮」では公営に高い傾向がある。所在地区分別では唯一県庁所在市で公営民営共に「習慣形成が出来るように配慮」50.6%が一番高く、40%前後の他地区と異なっていた。

『その他』の記述に1、2、3の項目を臨機応変に関わっている、基本的には2

とするが個別の対応では1と3もする、基本的には1だがプラス2や3を行う等あった。

日々生活を共にしながら、生活行動の自立を目指すことは未満児保育の大きな課題の一つでもある。家庭における育児力が低下しつつあり、残念ながら保育園の生活習慣形成の役割が高くなってきている昨今である。環境づくり、物的環境は勿論のこと、人的環境としての保育士の存在は重要であり、子どもたちに自然と生活習慣が身につくよう配慮し関わり合うなど日々努力を重ねてきている。

時には子どもの意欲が発達的に少し高い場合であっても、保育士と相対で向き合ったり友達を意識しあったり、傍でサポートする温かい人との交流の積み重ねから生活習慣が形成していけるようにと願っている。

それは認められ、ほめられ、共感されたりする中で、意欲は勿論、達成感や課題への意識を持てるようになったり、自分や友達の姿を発見できる機会にもなる。それは保育士にとっても子どもと関われる喜び、楽しさや仕事への満足感に出会えるチャンスであると思う。

(5) 遊びの設定

1の「保育指針や保育計画を参考に、発達に合わせて遊びを設定している」全国平均49.5%が一番多く、次いで3の『季節や天候、その日の子どもの状態に合わせて臨機応変に設定している』24.7%、3位に2の「子どもの自主的な活動を尊重し、自由に遊べるように環境構成をしている」20.1%、4位に「乳幼児は生活が主なので、特別意識した遊びの設定はしない」1.3%、その他3.1%という結果であった。

1については各地区公営民営ともに一番高いが北信越地区公営が3の「状況に合わせて」となっていて異なる、2位の3においても近畿、中国・四国地区公営民営で他地区と異なり第3位の「自主的な活動」に2になっていた。所在地区分別においても都区部・指定都市などで2と3の順位が入れ替わるなど若干所在地による違いが見られましたが、いずれの項目においても公営民営による差は感じられなかった。

その他への記述も多くあった。基本的には1としているが、遊びを選べるよう環境構成も大切にしている、発達を踏まえたうえで3、個々に配慮しながら1～3の組み合わせ、1プラス2で取り組んでいるなどの意見もあった。各項目を選択された保育園においても項目のみではなくさまざまな遊び環境への対応が考えられる。

保育園という環境の中で一日の多くを過ごす子どもたち一人ひとりが居心地よく過せるように、遊びへの環境づくりは保育者にとっても大きな課題である。子どもたちにどのような遊びが必要か、子どもたちは今どのような遊びがしたいのか、子どもたちの姿から追い求めている。保育指針をはじめ保育計画などを参考にして、また子どもの遊びからヒントを得たり子どもたちの遊びの環境構成が考えられる。また気持ちよい天候に誘われたり、地域の自然や公園に遊びに出かけたり、子どもたちの旺盛なエネルギーに応じての遊びや時には静かな遊びも必要であったりする。ひとりで遊んだり、友達の遊びに興味を持ったり見つめていたり、一緒に同じことがやりたくなったり、一日の中でも子どもたちの遊びはいろいろ展開されていく。傍らで見守ったり意図的に関わったり遊びを提供したり一緒に遊んだり、子どもの遊びを認め、喜びや気持ちを共感したり、楽しんだり子どもの心により添える保育士だからこそ子どもたちは大好きなのである。

(6) 玩具の選択

高数値の順に1の「玩具の特徴や保育効果を十分に保育士が話し合って、選択している」全国平均51.6%、次が3の「材質や安全性を優先的に選んでいる」37.1%、3位が2の「カタログを見て良さそうなものを選んでいる」5.7%そして「上司などの意見や情報などを参考に選択している」と「その他」が2.4%と並ぶという結果であった。

多くの地区の公営民営共に保育士が話し合って玩具を選択している。そしてそれは民営に比べ、どちらかというとき公営が高く、3の「材質や安全性を優先」では東海地区民営、北信越公営、九州民営で40～50%とこちらでは民営が高い傾向にある。カタログからの選択では公営民営の差は感じられなかった。

その他の項目には材質や安全性を考慮し且つ子どもたちの興味を引けるもの、展示会で見て子に必要な安全なもの、などがあった。

玩具の特徴や保育効果、また材質や安全性を優先することは必要な視点である。カタログ等に限らず、選択には見るだけではなく、可能ならば自分たちも手にして実際に遊んでみたいものである。今ある情報だけでなく、先輩たちが積み上げた遊びや、手づくりおもちゃへの関心、中国製のおもちゃへの要注意点も広がってきているように思う。

(7) 低年齢児の家庭連絡、連絡帳（お便り帳）

1の「年齢別の様式で、毎日取り合う」が全国平均55%と全地域で一番高く、次いで2の「0～2歳児同じ様式で毎日取り合っている」の19.9%、3の「0歳児は毎日、1、2歳児は必要に応じて取り合う」9.1%、4の「0、1歳児は毎日、2歳児は必要に応じて取り合う」8.9%、5の「年齢別で必要に応じて」1.2%、6の「その他」は5.3%という結果となった。連絡を取り合う頻度では年齢別や0～2歳児同じ様式双方を用いて全国のほとんどの園で毎日家庭と取り合う、また必要に応じて取り合っている連絡は0歳児で1.2%、1歳児では10.3%、2歳児では19.2%の保育園で行われていることがわかった。

年齢	連絡は毎日	必要に応じて連絡
0歳児	$55 + 19.9 + 9.1 + 8.9 = 92.9\%$	1.2%
1歳児	$55 + 19.9 + 8.9 = 83.8\%$	$9.1 + 1.2 = 10.3\%$
2歳児	$55 + 19.9 = 74.9\%$	$9.1 + 8.9 + 1.2 = 19.2\%$

1では北信越地区民営の66.0%を筆頭に民営が公営に比べて高く、2においては近畿地区公営の34.0%を筆頭に公営が高い傾向になっている。大差がつき少ない3では公民の差は感じられないが、北海道地区20.1%と中国・四国地区16.2%が公民共に高く、一ヶ台が並ぶほか、地区との違いを感じる。

所在地区別では都区部・指定都市で公民共に1の連絡法が多く、2の連絡方法は各地区共に1、2割の範囲の連絡法となっている。

今回項目の中途半端な内容に選択しにくかった点を感じる。それが6の「その他」に記述されていた。0歳児は別のもので1・2歳児は同一の様式で毎日、0・1歳児は一緒のもので2歳児共に毎日、0歳児・1歳半・1歳半から2歳児用の3種類の様式などある、また3歳の誕生日を迎えると保護者と連絡法を相談するという園もあった。

子どもたちの健康や生活を整えていくためにもこまめに家庭と連絡し合うことは必要であるが、連絡帳から家庭では親子で、保育園でも子どもと保育士との会話も生まれ、話題も提供しあえると子どもたちもコミュニケーションの持つ楽しさも経験できるであろう。

(8) 連絡帳(お便り帳)で園から知らせている重点事項

1の健康状態(体温、食事、睡眠、排泄の状況など)全国平均96.6%は全地域で公民共に最高値を示し、連絡帳の使命の一つとなっている。次いで3の「友達や保育士との関わりの様子」61.4%、3位が4の「遊びの様子」57.4%、4位が2の「成長発達の様子」55.6%となっており、次から極端に減って順に6の「些細な怪我について」9.2%、8の「保健や安全面などの指導」4.4%、5の「行事や休園などのお知らせ」2.7%、7の「栄養面などの指導」2.3%、9の「その他」1.3%という結果であった。地域的な差は感じられないが、公営と民営を比べてみると、4位の遊びでは若干公営に関心度が高く伺われ、7位の行事や休園のお知らせなどの利用が民営では高くなっていたが、他の項目において差はあまり感じられなかった。

保護者にとっても連絡帳の存在は大きく、お迎え後の園庭で早速連絡帳を開く保護者の姿はどの保育園でもよく見られる光景であろう。健康や生活面での情報と共に、今日の保育園でのわが子の姿を知りたくて楽しみだったり、また安心できることもあるようである。そんな保護者に応える保育士や友達とのかかわりの姿や遊び、発達のうれしい発見などが伝えられて、連絡帳は子育ての喜びを保護者と共有できる大きな宝物である。また多忙な日々での大切なコミュニケーションの一つとしても果たしてくれていると思う。

如何に効率良く、保育者、保護者双方でどのように必要な子どもたちの情報を交

換することが出来るか、チェック項目への記入や専用の用紙の活用、怪我についてはオリジナルの用紙で伝えるなどいろいろ保育園独自の工夫もしているようである。

（９）低年齢児を持つ親（家庭）への支援

全地域で一番の高数値は「不安や悩みを聞くなど、必要に応じて相談に応えるようにしている」平均51.9%、次いで「コミュニケーションを重視し、精神的な支えになるようにしている」36.9%、ぐっと減少して３位が「低年齢児に起こりやすい身体の発育・発達面へのアドバイスを重視している」4.7%、４位が「低年齢児ということでは特に何もしていない」2.0%、「増えつつある子育てに問題のある親への対応を第一に考えている」1.6%、「その他」0.9%、「孤立しがちな低年齢児を持つ親（家庭）への具体的な支援、例えば育児サークルなど、地域子育て支援への参加を促している」0.8%、未回答1.2%であった。

公営と民営による違いはほとんど見られないが、２位との差が20%前後の差がある多くの地区に比べ、公営民営共に北信越地区と九州地区では僅かな差となっていて、１位２位共に40%を示す支援となっていた。所在地区別では県庁所在市が唯一公民共に１位が他の地区と異なり、２位の「コミュニケーションを重視する」支援を大切に考えていた。

その他の記述に「その年齢はどういう発達段階なのかを知らせ、不安やあせり、苛立ちなどを取り除く努力をしている」「コミュニケーションを大切にし、育児に不安を持つ親に対してはその都度相談にのっている」「今は悩みや不安も多様なので、支援も総合的に求められている、それに対応できるようにしている」など必要に応じた保育園の支援が行われている。

子どもの素直な成長を守るには、子ども自身に留まらず両親や家庭環境も大きく関係してくる。問題点や原因が表面化されていたり、保護者自身が気づけていると両親や家庭環境においても受け入れる体制、協力も生まれやすいのだろうが、気づけない、また気づいても行動できないでいる保護者への対応、支援には細心の配慮が必要であろう。

保護者と日ごろから快い挨拶を交し合ったり、子どもたちの些細な日ごろの成長を感じあったり情報を共有しあっていくなかで、子どもの小さな変化や家庭や両親の姿にも気づけたりするかもしれない。

(堀田)

3. 低年齢児の給食等

保育所における食育に関する指針について

財団法人こども未来財団が作成した「保育所における食育に関する指針」の第1章総則には、おおむね以下のようなことが示されている。

- ① 朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期やせに見られるような、心と体の健康問題が生じている現状にかんがみ、乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着および食を通じた人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発達段階に応じた食に関する取り組みを進めることが必要である。
- ② 食べることは生きることの源であり、心と体の発達に密接に関係している。乳幼児期から、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本となる「食を営む力」を培うことが重要である。
- ③ 保育所は、子どもが1日の生活時間の大半を過ごすところであり、保育所における食事のもつ意味は大きい。食事は単に空腹を満たすだけでなく、人間的な信頼関係の基礎をつくる営みでもある。子どもは、身近な大人からの援助を受けながら、他の子どもとのかかわりを通して、豊かな食の体験を積み重ねることができる。楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培う「食育」を実践していくことが重要である。
- ④ 保育所における「食育」は、保育所保育指針を基本とし、「食を営む力」の基礎を培うことを目標として実施される。保育所における「食育」は、家庭や地域社会と連携をはかり、保護者の協力のもと、保育士、調理員、栄養士、看護師などの全職員がその有する専門性を活かしながら、共に進めることが重要である。
- ⑤ 保育所は、地域子育て支援の役割をも担っているので、在宅の子育て家庭からの乳幼児の食に関する相談に応じ、助言を行うよう努める必要がある。

このたびの、保育所における低年齢児の保育にかかわる給食等の調査結果にもとづき、上記指針等を参考にしながら、長時間、保護者に代わって低年齢児にかかわる保育所が、いかにして「食を営む力」の基礎を培うべきかを実践的観点から分析検討し、そのうえで今後の課題等を考察してみたい。

(1) 母乳・ミルクの飲ませ方

今回の調査結果は、第1表のとおりであった。

第1表

	時間を決めて	欲しがる時に	適宜の時間に	その他
公 営	54.9%	3.6%	9.2%	9.8%
民 営	63.9%	12.8%	12.3%	8.0%

なお、この設問に対する未回答数は、第2表のとおりであった。

第2表

	平 均
公 営	22.4%
民 営	3.0%

第2表によれば、公営と民営の差は19.4%開いており、このように民営に対して公営が高い比率を示した原因について考察すると、以下のような要因が考えられる。

- (1) 公営の保育所の場合、全国的にみて6ヶ月～1歳児の入所受け入れが多く、この時期が離乳食への移行の時期と重なりあって、食事後の足りない部分を補うための授乳なので、普通の授乳とはとらえていない結果ではないだろうか。
- (2) 「その他」の自由記述で、子どもの授乳時間を保護者から聞いたり、連絡ノートで前の授乳が何時だったのかを調べ、一人ひとりの子どもに合わせているという回答が7件あったことから、「その他」および「未回答」数は、子どものサインを読みとれる、経験豊かな保育士がいるかないかで左右される数字ではないかとも考えられる。

(2) 手づかみ食べ

手づかみで食べたいときは手づかみで、なるべく子どもの意志にまかせるべきこ

とが「食」の研修会等で多く指導された結果、最近の保育の考え方では、まず、食
 べることへの意欲をもたせ、食材への関心や興味を抱かせ、そして楽しく食べるこ
 とを重視し、「食は楽しいもの、心待ちにするもの」というとらえ方をするようにな
 った。

しつけを重んじる日本の保育現場においては、従来から、食事の際の行儀や礼儀
 作法の面が強調されてきた。

自由記述の中にも、「しつけは小さいときから」と手厳しく、食事の教育的側面
 を強調する意見を述べている園もあった。

設問「手づかみについてすすめている（具体的に〔 〕ヶ月頃から）」につい
 ては、第3表にみられる結果がでていた。

第3表

時期	件数(件)	時期	件数(件)
5～6ヶ月	4	発達に応じて	7
7ヶ月	2	スプーンに移行した後	2
8ヶ月	8	見守っている	3
9ヶ月	6	全てを手づかみにはさせない	4
10ヶ月～11ヶ月	13	手づかみいつでも可	19
12ヶ月	3	*****	*****

第3表をみると、月齢に応じた件数をまちまちであるが、子どもの「食は楽しい
 もの、心待ちにするもの」という前向きな態度を育てようとする傾向がうかがわれ
 た。

(3) 箸について

設問「園で決めている時期まで持たせない〔具体的に何ヶ月頃まで〕」につい
 ては、何を基準に「園で決めている時期」を決定するのか、興味があるところであ
 る。

具体的に何ヶ月なのかという設問については、2歳後半から3歳という回答が最

も多かった。

また、発達の段階に応じて、子どもが箸を使い始める場合は、その背景として、①家庭で使っているから、②スプーンが正しく使えるようになったからなど、さまざまな条件があると思うが、「園で時期を決めている」というが、同じ年齢で構成されたクラスであっても、その中にはさまざまな月齢の子どもが所属しているので、クラス一斉に箸を使い始めるというわけにはいかないと思う。2歳後半から3歳という包括的な回答の中身は、この時期の「ある月齢に達した時」と理解すべきであろう。この件に関する自由記述を紹介すると、「我が園は、3歳を迎えるその日をお箸デーにしており、みんなで祝う」という記述があったが、これも一案かと思う。平安時代には、「まな始め」という儀式があり、これは、幼児が初めて箸を使って魚を食べるのを、近親者に披露するという通過儀礼であったが、3歳のある月齢に達した子どもを、こういった「お祝いごと」で印象づけるのも一興かなと思う。

(4) 食育計画

平成17年7月に、食育基本計画が策定された。その一部を第4表に紹介すると、

第4表

はじめに

1. 食をめぐる現状

近年、健全な食生活が失われつつあり、我が国の食をめぐる現状は危機的な状況にある。このため、地域や社会を挙げた子どもの食育をはじめ、生活習慣病等の予防、高齢者の健全な食生活や楽しく食卓を囲む機会の確保、食品の安全性の確保と国民の理解の増進、食料自給率の向上、伝統ある食文化の継承等が必要である。

2. これまでの取組みと今後の展開

これまでも食育への取組みがなされてきており、一定の成果を挙げつつあるが、危機的な状況の解決につながる道筋は見えていない。このため、平成18年度から22年度までの5年間を対象とする基本計画に基づき、国民運動として食育に取り組み、国民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現を目指す。

食育基本計画のうち、子どもに関係する項目を抜粋すると、次のような事項が挙げられる。

- (1) 子どもの父母その他の保護者や教育、保育関係者の意識向上をはかり、子どもが楽しく食を学ぶ取組みが積極的に推進されるように施策を講じる。
- (2) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践が、保育に携わる者にゆだねられる。
- (3) 学校・保育所等における食育の推進の具体策として、保育計画に連動した組織的、発展的な食育計画の策定と推進があげられている。

今回の調査では、食育計画を策定しているとの回答が58.2%だが、食への関心が50%を越えたとはいえ、計画だてた食育にはなっていないことがうかがえる。

なお、今回のデータには第5表に見られるように、地区によってばらつきがあることが分かった。

第5表

地域区分	設置区分	比率 (%)
近畿	公 営	44.0
	民 営	51.0
北 信 越	公 営	72.3
	民 営	53.2

策定していないと答えた公営が、近畿地区では、44.0%に対し北信越では72.3%となっているが、行政に管理栄養士等が配置されている場合は、一括して策定された計画のもと、きめ細かい指導が行われている園も多いことから、高い数値がでたものと思われる。

食育については、全国的に関心が高まっており、行政挙げての取り組みであることから、今後ますます成果があがっていくことと思うが、これから、この分野に携わる管理栄養士等の資質が問われるようになるだろう。

(5) 食育の内容

保育の場面では、子どもの「食」に関するとりくみを、どのようなかたちで展開してゆけば良いのだろうか。

各地区においては、旬の食材を使ったレシピが紹介されている地域の情報誌や、食に関する話題に富んだ雑誌やポスターを活用したり、園独自の菜園をもち、土づくりを楽しんだり、植え付けから手入れ、そして収穫にいたる一連の作業の体験も有意義である。

また、収穫した作物の色、数量、形、重さなどを話題にした友だちとの会話、保育士との会話もはずむことだろう。収穫した作物を食べる段階では、十分満喫した子どもの姿が目につく。

低年齢児になると、菜園でのハプニングも多く、また、その対応の中でたくさんの言葉が交わされ、人とのかかわり、物とのかかわりを体感することと思う。

食への関心は、園の身近な教材である紙芝居、絵本、絵カード、視聴覚教材でも高めることができるし、地域の特色ある食材も、地方ならではの食文化を育むためには有益な教材となる。

見て、ふれて、食欲をそそられ、地域ならではの食材を見ることにより、郷土の食文化を体験することは、食への興味や関心を育てるよい機会につながる。

また、日常的に食に携わっている栄養士、調理員が保育者や子どもとかかわりを持ち、保育の一環として食育を推進することに加担することも重要である。

「食育の内容」の評価結果は、数値度の高い順に全国平均を述べると、次のとおりである。

- (1) 紙芝居、絵本、絵カード、視聴覚教材等を活用して、食への関心を育てている。
(71.3%)
- (2) 園独自の菜園を持ち、食育の推進につとめている。(68.7%)
- (3) 季節の食材など、子どもの目につくところに置いて、触れさせたり見せたりすることで、食への興味や関心を育てている。(59.6%)
- (4) 栄養士、調理員が、保育の現場にかかわっている。(57.5%)
- (5) 食育推進の広報ポスターを活用し、保育に活かしている。(37.4%)

(6) アレルギー疾患の個別メニュー

- (1) 食育に関する指針、第6章「多様な保育ニーズへの対応」の中に、食物アレルギーのある子どもへの対応について、食物アレルギーが疑われるときは、嘱託医やその子どものかかりつけの医師の診断を受け、その指示に従う。また、家庭との連携を密にし、その対応に相違がないように十分心がけることと示されている。

今回の結果によると、アレルギー疾患の子どもに対する個別メニューがある園は全国平均85.2%（公営80.2%、民営89.3%）と高い数値が現れているが、このことは、アレルギーへの関心が高いこと、また食育や保健の面での研修会も数多くとりあげられたことが評価されたものと思われる。

集計表では、全国の民営施設が上位を示すこと、またニーズへの積極的対応が評価される場所である。

- (2) 設問3-6-1「貴園での対応の仕方について」について

医師の診断書提出者のみが全国58.3%、保護者の要望にもこたえるが36.4%、特に民営では43.3%が保護者のニーズに積極的に応えているが、医師の指示をおおぐことや、安易に保護者の意向に従うのも、子どもの身体的発育の面からみて、今後の課題になるだろう。

(7) 栄養士、調理員との連携はとれているか

第三者評価や保育指針の告示化に伴い、さまざまな形で職員の資質が問われている。中でも「食育の計画」は、つくる側と子どもに食べさせる側の連携が重要なカギとなる。

今回の調査でも、「連携している」とする回答が全国平均94.0%（公営92.0%、民営95.5%）あり、「連携していない」とする回答は、全国平均でわずか2.0%だった。

連携の方法として①栄養士と保護者による月別献立表のチェックならびに調整をしている。②全職員への周知徹底（会議等での報告、朝会プリントでの報告）。③毎朝の出欠確認、給食、おやつ配膳時の声かけによる確認、申し送りなどきめ細かなアレルギーへの対応が、自由記述に数多く寄せられていた。

また、毎月の給食会議で喫食状況などを話し合ったり、積極的な食育への取り組みが自由記述に数多く記されていたのは、食への関心が高まっていることをうかがわせた。

(豊永)

4. 低年齢児の保健、安全

低年齢児保育の根幹をなすものは、その発達の特徴から健康管理と安全保育である。保育園は一人ひとりの生活のリズムを大切にしながらも集団の場であるため、細やかに配慮しなければならない部分がたくさんある。

(1) 入園の受け入れ準備

①入園時面接の内容について

「入園にあたっての面接」というと身構えるお母さんもあるので「おうちでの様子を聞かせてください」と言うほうが自然に受け止めてもらえるようである。質問項目の「個別に所定の質問用紙による面接を実施している園」が全体の83.4%とほとんどであり、地域格差は公営民営とも大差はない。しかし、都市規模でみると都区部指定都市での公営で91.2%と高率なのに対して小都市Bでは公営、民営とも平均で71.2%と低めなのが目立った。

入所時の嘱託医による健康診断は集団保育が健康上可能かどうかを判断して頂くもので、児童福祉施設最低基準の第12条4項にあるように、診断の結果によっては入所を解除するよう園長に勧告する場合もあり、保育の始まりの段階で大切な部分である。しかし、実施しているのは全体でも40.5%と半分以下であった。内容を分析すると地域区分において北海道・東北地区の公営が16.7%、北信越地区も公営民営が平均して25.4%と低率であることと九州地区の公営が63.4%、民営が34.7%と格差が大きかったことから一部の低率が全体の平均値を落としたものと思われる。

母子手帳を借りて個票へ転記は昨今のプライバシー保護の問題もあり全体で25.2%と低率だった。保育園としては必要な情報がいっぱい書かれているものなので出来ればお借りしたいと思う。関東地区の42.5%、都区部・指定都市で41.8%とやや高めだった。記述の中には転記の必要項目を書いた個票を保護者に渡し、保護者に記入してもらうという方法を取っている園もあり、なるほどと思った。

②入園時面接で特に注意して聞くことについて

入園までの健康状態が90.8%、生育歴、72.2%、家庭環境、69.2%の順で地域区

分・都市規模、公営民営とも大差はなかった。選択肢の4に「保護者の職場が子育てに協力的か」を置いたのは国を挙げて少子化対策に取り組み職場も子育てしやすい環境を整えるために規模の大きい会社では子育て支援計画を作ることが奨励されており、その施策の浸透が進んでいるかを聞いたかったが保育園が保護者に質問していない段階で把握できない結果となった。記述では病児保育や延長保育において職場にもっと理解して欲しいと書かれているので、保護者の子育てと仕事の両立にむけて今後、入園時に確かめておきたい項目と思われる。

（２）嘱託医の位置づけと定期健康診断

①嘱託医の専門科目について

予想に反して内科、小児科、歯科の順であった。昨今小児科医の減少に伴い、嘱託医として小児科医師を迎えたくても近隣にいないのが現実と思われる。東海地区の公営で小児科医の嘱託医が47.9%なのに対し民営では68.6%と高率であった。北信地域では逆の現象もあり、小児科医がいなければ内科医をとということであろう。他の地域は公営民営とも大差なく殆どの園で内科医か小児科医を嘱託医としているという解釈で間違いないものと思われる。歯科は子どもたちの健康管理のために大事であるので二人目の嘱託医として配置していると思われ、平均して81.8%の園が歯科医を嘱託医としている。地域区分や都市規模による格差は殆どない。

②定期健康診断は年間何回実施しているか

小児科医による定期健康診断は年間2回が義務付けられており、平均して83.9%の園が実施している。東海地区の民営では92.2%と高率であり中国・四国地区の公営の74.6%が比較的低率である。都市規模別で見ると町・村の公営民営とも70%台と低率である。これも医師不足に起因するものと思われる。義務付けられた年1回の歯科検診は平均して98.0%の園が実施しており地域区分、都市規模の格差なく殆どの園が実施している。その他の科目では義務ではないが近畿地区では眼科や耳鼻咽喉科の健診を定期健診としておこなっている園が若干あった。

（３）嘱託医は園に何回くるか

年２回は義務付けられた回数であるが平均して67.8%あり、年３回以上の園も24.4%あった。合わせると92.2%となり、２回以上は来ていることになる。３回以上で高率だったのが近畿地区の公営で40.0%と目立った。都市規模では都区部・指定都市、公営の36.8%が目立った。都市規模が小さくなるほど年２回が高率となり最低基準を遵守していることが明らかになった。月１回の来園については10%台で関東地区の民営や都区部指定都市の民営が目立った。産休あけの乳児保育に対応している園ではこの頻度が望ましいと思う。低年齢児の保育の保健管理は個別で細やかであり園児の主治医が嘱託医の場合相談もしやすい。嘱託医は園の近所にあって頻繁に行き来し、相談しやすいことが選択の条件として適切なのだが現実には難しい。

（４）保護者に対する安全・保健指導

① 統一された保健指導年間計画書がありますか

保護者に対する保健指導は特に低年齢児においては予防接種の時期や季節変わりの健康管理、感染症に対する予備知識等、時機を逃さず指導することが大切である。忙しさで予防接種に行かなかったり、風邪の流行る時期、深く考えずに人混みに連れ出したりする若い保護者もいるので、子どもの健康を守るために日常どんな配慮をしたらいいかを計画的に伝えることは保育園のもう一つの大切な役割である。全体的に見て「ある」と答えた園が25.1%と思いのほか少なかった。統一されていないけど「ある」と答えた園と合わせると40.7%と、半分近くまでは、計画的に保護者指導がなされていることになる。「ない」と答えた園は平均で52.8%。中国・四国地区の公営の70.1%が目立った。市の保健センターの情報を保護者が注視していなければならない。

② 園児や職員、保護者に対して保健指導できる職員がいるか

専門的な知識に基づく保健指導はやはり看護師や保健婦等、医療職の資格を持っている職員か、経験の豊かな園長や主任と思われるが、乳児が６人以上いる園では看護師の設置が義務づけられている。今回の調査で「いる」と答えた園は平均では

46.15%だが、公営が37.5%、民営では53.0%と圧倒的に民営が多かった。このことから、乳児保育が一般化されてはいるが、いまだに産休あけの乳児を6人以上保育士看護師を配置しているのは民営が多いことに起因していると思われる。これは地域区分、都市規模別に見ても、おしなべて民営のほうが多かった。この裏づけとして分析表の№20でも数字として明らかである。

③ 家庭向け保健便りを出しているか

平均で毎月発行が28.3%、必要な都度発行が46.5%と合わせると74.8%が保健便りを発行していることになる。小差で、公営が高率の地区が多いが関東地区や近畿地区の民営では公営を上回っていた。都市規模区分に於いても同じであった。②との関連から公営では保護者に保健指導出来る職員がいないが保健便りはしっかり出している。民営では保護者指導出来る職員がいるが保健便りの発行が少ないということになる。乳児保育や低年齢児の保育は個別の対応が多いことから園児の健康状態に変化があった時、その都度個別指導や連絡をしているので、改めて全体に対する保健便りの必要性がないとも推測できる。

④ 保健便りの内容について

保健便りを発行していると答えた園のみへの質問である。複数回答可なので%値が高いが、感染症の情報提供が平均で95.6%、季節と健康が75.0%、健康的な日常が68.6%予防接種の情報39.7%、家庭内での事故予防が32.8%の順であった。「その他」が極少ないことから保健便りの内容として必要な事がほぼ網羅されていると思われる。公営、民営、地域区分、都市規模とも大差はなかった。集団保育の場合である保育園の健康面の現状を保護者に知らせることは感染症の早期発見につながり、濃厚感染による重篤な合併症を防ぐことができる。

(5) 日常の安全管理について

①安全保育管理規定（規則）はあるか

低年齢児の安全保育は、その発達が未熟なため判断能力に欠ける危険な行動が多

い事から、保育園生活の中で園児の行動監視と固定遊具や保育設備、環境、玩具類の安全性については日常の点検を怠ってはならない。安全保育管理規定は、一連の安全対策と万一事故が起きた場合の対応や責任の取り方について規定されたものであり、職員の共通認識のもと、有事に速やかに対応するためにも大切な規則である。

「ある」と答えた園が平均で52.2%あり少しの差で公営が上回っている。しかし東海地区の民営で70.6%と目立って高率を示した。北信越地区、中国四国地区も高率であった。都市規模別に見ると都区部・指定都市、中都市、県庁所在市の順で高く、子どもを巻き込んだ事件が目立って来たことに起因していると思われる。国からは大きな事故や事件が起きるたびに局長通知として安全強化のための施策が打ち出されている。平成13年の池田校事件を機に塀を高くしたり監視カメラを取り付けたり催涙スプレーを備えた園も多かったはずである。しかし規定（規則）が「ない」と答えた園が43.9%と半分近くあり、啓蒙が必要と思う。

② ①で規定（規則）がないと答えた園への質問で保育室、園庭、固定遊具等、場所や遊具

別の安全点検表はあるかで「ある」と答えた園が平均で74%あり公営で80.7%民営で69.7%だった。規定はないが日常的にしっかり点検しているものと思われる。「ない」で目立ったのは近畿地区の民営で38.0%、未回答も8.0%あった。

③ 園庭にある固定遊具の安全点検は誰がしているか（複数回答可）

これも規定がないと答えた園への質問である。殆どの地区で1位が「園長先生が点検している」2位「主任保育士が点検している」3位「特定の保育士」の順だったが、東海地区・北信越地区の公営では81.3%、中国・四国地区の公営で50%台で「遊具の安全点検の専門業者」に委託しており、確実な安全点検がなされていると思われた。この「遊具の安全点検の専門業者」への委託を都市規模別に見ると小都市Aの公営が59.7%中都市の公営が50%と高率であった。専門業者に委託する理由として、点検の難しい大型遊具が多いということなのか、推測として特定出来る根拠はみつからない。経費もかかるが責任上確実な方法であると思われる。

④ 記録をとっているか

点検した年月日や点検結果の記録は後日、何かあった時の挙証書類として大切である。「とっている」が平均して75.7%であるが公営の平均が82.1%、民営の平均が71.1%であり全ての地区で公営が高率であった。都市規模別に見ると県庁所在市・小都市Bで民営が公営を若干上回っている程度である。記録の大切さの認識に差がでたものと思われる。しかし、点検時異常がなくても翌日変化するかもしれないので日常的に確認の習慣をつけておくことが大切である。

(6) 予防接種の保護者への勧奨について

予防接種は子どもたちが将来健康体で生活するために必要な免疫を定着させるために計画的に接種するもので集団生活の場では感染の可能性も高いことから受けることが必然であると思われるが、少ないパーセントでも副作用があり、後遺症が残る場合もあって医師ですら接種の決定は保護者に委ねる現状であるので保育園が勧める事を躊躇する園もある。この設問の結果でも保育園の「迷い」が如実に出てくる。「積極的に勧めている」園が平均して33.6%であり「積極的には勧めない」が41.2%だった「その他」の記述欄には市の保健センターからの広報を張り出し保護者に知らせる程度に止めているところも複数あった。「積極的に勧めている」のは地区別、都市規模別にみても少しずつだが民営が上回っている。しかし「積極的には勧めない」においても場所によっては民営が上回っており、公営は「その他」で予防接種に関して関わらない姿勢の園が平均して20.8%あった。日本は予防接種後進国とも言われている。万一を恐れない訳ではないが、集団で生活することを考えると自分ばかりではなく他の子の事も考えるべきである。最終決定はあくまでも保護者がするべきではあるが、いたずらに怖がるのもどうかと思われる。

(7) 保育園での与薬について

「与薬依頼書により看護師が与薬」が平均で34.8%その他が43.1%という結果を見て設問の失敗かと思ったが、記述欄をみると実に様々な対応があった。共通しているのは原則は親が飲ませるべきだがやむを得ない場合「与薬依頼書」により看護師

に限らず飲ませているという点である。しかし、医師の処方箋のあるものに限定したり、慢性疾患の場合のみ預かる等条件つきである。さらに座薬や冷蔵庫で保管しなければならないもの、一度も飲んだことのない薬は預からない。また複数の保育士の立ち会いの元に与薬する、なども記述されていた。それぞれの保育園なりに条件を付けながらも結局は与薬し、子育て支援に貢献していることになる。「その他」にはそうした与え方の条件がたくさん書かれていたのでこの数値は「与薬している」に含めてさしつかえないものと思われる。「与薬依頼書」により与薬しているのは地区別、都市規模別に見ても、おしなべて民営が公営を上回っていた。

4-7-1 与薬についての自由記述

記述したのが29.7%と低率であった。内容は4-7と重複するものが多かったが中には、看護師が常駐している園で市販の虫さされ用の薬を付けたところ指導監査で「薬の保管や与薬をしてはいけない、つけるときは保護者の許可を取るように」と指導があり、大変煩雑である、何とか簡素化できないものかという記述もあった。行政の安全管理を重視するあまりの神経質な対応と思われる。監査基準の中に該当する文書を探したが見当たらなかった。保育園が常備できる薬類については「保育保健の基礎知識」（小児医事出版社）にあるので参考にされたい。もちろん有効期限に注意したり、時々点検したり、保管場所に注意する必要がある。

（8）体調不良や事故による怪我の対応

① 園児が発熱して登園してきた時の対応について

「事情を聞いて受け止めるが、状況が変わった時連絡する旨を了解して頂く」が平均で62.5%と多かった。地区別に見ると中国・四国地区の民営の77.8%が高率だった。「受診を勧め、受け止めない」は平均では18.4%だったが北信越地区の公営の30.1%が目立った。朝の忙しい時間に子どもの発熱に気づかず登園させる保護者もいれば、発熱を知っていても、仕事が休める状態でないとき保育園で何とかならないだろうかとすぎる思いで登園させる親もいる。「受け止める事」は親には優しいが児童福祉ではないと思いつつ結局受け止めているのが現状である。しかし保

育中にもっと熱が上ったり、状態が悪くなったときには連絡してお迎えに来られるように仕事を段取ったりする猶予を持てるよう「日中に状態が悪くなったら連絡しますからその時にはお迎えにこられるように仕事の段取りをしてくださいね」と話す。結局は昼過ぎには連絡をする事になる。それでも保護者にはありがたいと思ってもらえるようである。こんな時肉親のサポーターがいると助かる。近所に祖父母が住んでいれば病院にも行け、祖父母の家で安静に過ごせ、回復も早い。

保育園としては、発熱は未知の病気の始まりであるので疎かにはできない。特に集団保育の場でもあるので感染症が明らかにも疑われるような時は優しくばかりもしてられない。

② 保育中に発熱したり、体調に異変が生じた時の対応について

「連絡し迎えに来てもらう」が、平均で45.7%で1位だったが半分まではいかなかった。「状況を伝え受診を勧める」「保育の継続が可能であれば安静保育」をするがそれぞれ23%台で同率であった。①と同じで保護者の仕事との兼ね合いで病児保育を余儀なくされる場合もある。専門職の的確な判断が必要な部分である。都市規模別にみると小都市Bの民営が「保育の継続が可能であれば安静保育」で33.3%が目立ち、都区部・指定都市の民営で「連絡し迎えに来てもらう」というクッションのない対応が56.3%で高率だった。日常の家庭指導や健康管理に配慮が必要と思われた。

③ 園児が体調を崩しても保護者が迎えに来られない時の対応

保護者が来られない時、微熱程度であれば保育室での通常保育も可能だが、熱の高い時や感染症が疑われる時には保健医務室がどうしても必要になってくる。「微熱程度で元気があれば保育室で保育を継続する」が18.5%、「熱が高く元気がないときは水分補給をし、別室で安静にする」が平均で55.0%であった。「感染症がある時は直ちに隔離」は11.0%であった。中国・四国地区の民営では60.3%が安静保育をしている。このことは病児保育の環境整備が早急に、必要であることを示唆している。

④ 感染症の時に隔離室（観察室）がありますか。

「ある」が平均して47.6%「ない」が平均で52.0%であった。「ある」を公営、民営別に見ると民営が55.3%公営が37.9%と民営が高率で整備していることが明らかである。特に関東地区の民営が62.1%が目立った。地区区分全般とも都市規模区分でも全てにおいて民営が高率であった。登園したときに感染症が疑われる時は受診して確認する事が最善だが仕事の段取りをつけるまで一時的に受け止めなければならぬときは他児への濃厚感染を防ぐためにも隔離室が必要である。保育園は常時そうした体制が必要な施設でもある。

⑤ 保護者への対応について（骨折事故を想定して）

保育園で大きな事故が起きた時の対応として「保護者に病院に来てもらう」が圧倒的に多く、平均して86.8%が公営、民営とも大差がなかった。その中で関東地区の都区部・指定都市で10%～20%が「その他」で、記述欄には保護者に連絡し「受診先の希望を聞く」や「医師の説明を直接聞いてもらう」があり、あとあとのことを考えた対応であると思われた。意に沿わない病院に連れて行かれ十分な説明もないまま治りが悪かったりすると保育園への不満につながることになる。少数ではあったが見逃せない部分であると思った。因みに今回の調査外であるが、ある園では、入園の説明会の時に健康上で緊急に受診が必要な場合、小児科は「嘱託医」外科は「〇〇病院」と明示し保護者の判断で別の病院にして欲しいときは予め申し出るよう周知している園もある。保育中の不可抗力の事故であれば保護者にも納得して貰えるが、保育園の管理に不備があつての事故は事故直後からのきちんとした対応が大切である。

（９）心肺蘇生術の経験

「ある」と答えたのが全国1,125園のうち14園で民営が10園、公営で4園だった。パーセントにすると1.2%であった。死亡と明記されたのは1園のみであった。つらい記憶を書いていたがこうした事例から、どの園でも明日何事もないという保証はどこにもないということと、普段からの安全監視がいかに大事であるかを

肝に銘じなければと思った。

① 該当児の年月齢

7ヶ月のお子さんについてはSIDSで死亡、6ヶ月のお子さんについては明記がなかった。1歳以上のお子さんは無事に蘇生できたようである。

② 状況

状況としてはてんかんや喘息、食品を喉に詰ませたのが心肺蘇生術を実施した要因のようである。心肺蘇生術の訓練はどの園でも研修の一環として行っているが、現実を目の前にしたとき果敢に実践できるかどうか疑問である。冷静に手順を思い出すことも大事だが、時間との戦いなので、使命感、責任感を鼓舞するしかないと思われる。

(10) 保護者の育児参観・育児参加を行っていますか

低年齢児の保育は保護者との連携が基本となるので、保育内容の理解を求めるためにも保育参観や保育体験は大切であると思われる。「両方行っている」と答えた園が平均で49.4%あり次いで「育児参観のみ」と答えた園が33.3%であった。しかし3歳未満児という年齢から考えると学校の教室のように保育室の片隅に保護者が並んで保育の様子を見ようとしても、子どもたちは保護者にしがみついて離れないように思う。子どもの心理とすれば当然の行動である。何人かに分けて保育に参加していただくのが自然かと思われる。特に1歳前後の人見知りの激しい時期はマジックミラー等、何らかの配慮をしないと日常の保育を参観することは難しいと思われる。既成概念にとらわれず自園の実体を見極めて参観の方法を工夫することが大切と思われる。

(11) 家庭における子どもへの不適切な対応

「事例がない」が一番多くて78.5%だった。「年間1～2件」が平均で16.5%だが、東海地区の公営で26.0%、都市規模別に見ると都区部・指定都市の公営の36.8%が

高率で目立っている。虐待については保育園が長時間子どもの傍にいることから、心身ともきめ細かな見守りをしているので早期に発見出来る場でもある。大事に至る前に適切な対応をとることと日頃から保護者とのコミュニケーションを密にしておくことが大事である。

(12) 積極的な健康づくり

① 薄着を心がけているか

「いる」と答えたのが平均で76.1%全体的に民営が高率だった。地域区分に気温差による特徴があるか見たが大差はなかった。これは園舎の構造にもよると思われる。北国の北海道・東北地区の民営で83.5%あり近畿地区の民営に次いでいる。都市規模別に見ると小都市Bの民営の86.0%が大きかった。暖かい季節から薄着を習慣付けておくと、冬期間でも暖房設備があり温度や湿度の管理を適切に行えば、裸足保育や薄着保育で健康に過ごさせることができる。記述のなかに「地域的に祖父母が多く大切に育てているためになかなか薄着にしてくれない。無理強いはしていない」というのがあった。

② 乾布摩擦・ベビーマッサージ等を日課に取り入れているか

「いない」と答えたのが平均で77.6%と予想以上に多かった。「いる」は17.6%で2割に満たなかった。「いる」の内容を分析すると地域区分、都市規模区分とも圧倒的に民営のほうが多かった。乳児のベビーマッサージはおむつ交換の際に無意識に、なでたりさすったりし、筋密度や皮膚の状態、機能発達の様子を確認しているので具体的に書けばもっと高率になったのではと思われる。乾布摩擦はある程度年齢の高い子に健康維持を意識させて自ら行うことを習慣づけるもので、3歳未満という低年齢児では保育者がやってあげることが望ましいと思う。

③ 外気に触れる機会を多くしているか

「いる」が圧倒的に多く平均で88.8%であり民営の平均は91.5%と高率であった。地区区分、都市規模区分とも全般にわたって民営が高率であった。「いない」は

8.1%であった。

乳児室で外気浴が出来ないような天候の時も窓を開け放って換気をし、外気浴を日課にすることは気管を鍛え、ウィルス感染の防御として効果的である。寒くても1日に数回は外気浴もしくは換気をすることが乳児の健康維持のため大切なことである。研修で訪ねた厳寒の西ドイツの保育園では気管の鍛錬のためとして乳児を完全防寒し顔部分だけ出して外に連れ出していることを思い出した。

①②③で開始の年齢を聞いているが記述を見ると1歳未満が殆どであった。

④ 特に実施していることについて

裸足保育、歩け歩け運動、入室前に年間通して水で足を洗う。リトミック、マラソン、体操、散歩、毎日ランニング、冬季に園庭マラソン、ぞうり使用、プール、芝生園庭遊び、ラジオ体操、食育を兼ねた菜園活動等、どれも毎日続けたら健康増進になると思われるものだった。いずれにしても子どもたちが楽しく取り組めるよう保育士達による導入の工夫も大事だと思われる。鍛錬は続けることに意味があるので、保育園の方針として年度が変わっても継続し続けることが望ましいと思われる。

＊一連の統計結果を見ると公営は規則や記録の整備の面で民営を上回っているが、子どもの処遇、保護者への援助の面では民営のほうにきめ細かさが感じられた。

(中村)

III. 研究員の考察

(1) 須永進研究員による考察

近年、女性の就労人口の増加や社会進出により低年齢児の保育に対する要望は多く、特に保育所への期待は大きいものがある。しかしながら、その現状や実態に関するデータは必ずしも多いとはいえず、また経年的変化もみられることから適宜調査が行われる必要がある。

今回は、こうした事情に鑑み、保育所における低年齢児の保育に関する全国調査を実施している。

ここでは、この調査の結果を次の5つの項目にそって考察することにする。

1. 低年齢児—乳児保育の実態

低年齢児のうち、乳児の保育に関してみると、近況が明らかになっている。

1) 乳児の受け入れ状況

まず、乳児の受け入れは生後何ヶ月から行われているケースが多いかでは、大きく2つの時期に集中する傾向がみられる。ひとつは

「産休明けから」が全体の24.7%で、もうひとつが「6ヶ月から」で19.5%となっている。この受け入れについては、公立と私立では大きな違いがみられる。例えば、「産休明けから」受け入れている保育所24.7%のうち、公立は15.6%に過ぎず、私立はその倍の31.9%を占めている。その反対に、「6ヶ月から」の19.5%を公立・私立別でみると、私立が14.2%であるのに対し、公立は26.1%と高い割合になっている。この他、6ヶ月未満児の受け入れは私立保育所が、またそれ以上は公立が高い割合にある、といった傾向がみられる。また、就労人口との関係から都市規模の大きい、都区部・指定都市、県庁所在市、中都市でのニーズに応えるために「産休明けから」の受け入れが多くなっている。

また、乳児を受け入れる保育所の保育実践歴では、21年以上が全体の41.8%で、次の16から20年を入れると、今回調査対象になった保育所の半数が16年以上の乳児保育の実践歴のあることがわかる。なかでも、私立保育所にこうした傾向がみられる。それと同時に、乳児保育を実施していない保育所は、全体で公立が17.6%あることも、今回の調査で明らかになっている。

こうしてみると、低年齢児保育のうち、乳児保育に関しては私立保育所が受け入れにあたって出産後の早い時期から乳児を受け入れているだけでなく、これまでの保育実践歴の上からも公立とは異なるなど、今日、保育ニーズの高まる乳児保育において重要な役割を果たしてきていることが、この結果から改めて知ることができる。

2) 乳児保育担当の職員

乳児保育では、幼児とは異なる対応が必要となるため、その人的パワーとしての保育者に求められる資質や経歴といった部分の考慮が不可欠である。また、安定した人的環境はこの時期の子どもには強く求められることであり、そうした点からいえば、職員の勤務様態や特定の保育者による保育が行われる担任制の導入は、乳児保育の重要な要素のひとつである。

今回の調査では、全体でみると正規職員のみで行われている率は、23.2%と低く、公立保育所に至ってはわずかに16.3%に過ぎない。これにパート職員を入れると、全体で7割程度になる。すなわち、現在実施されている乳児保育の多くがパート保育士によって支えられているというのが現状である。これは全国的な傾向として共通している。

また、担任制については「可能な限り」を入れると、その実施率は38.7%という結果である。これとほぼ近い割合で「クラスすべての保育士が臨機応変に」かかわっている（36.2%）がある。この他では、明確な担任制はとれないが、受け持ちの子どもは決めている」が11.1%いる。また、まったく担任制を実施していない保育所が全体で約1割程度あることが今回の調査で明らかになっている。この不実施率に関しては、公立・私立間にほとんど差はない。

このように、調査対象になった保育所のうち、パート職員と正規職員による担任制を採用している保育所（38.7%）に比べ、担任制は採らず、それ相応の態勢で臨んでいる保育所（47.3%）の方が多く、またまったく担任制を導入していない保育所が1割程度あるなど、その状況が明らかになっている。

この他、乳児保育の担当者に関しては、その8割以上が経験のあるベテラン保育士と経験の少ない若年の保育士によって取り組まれている。単に、経験年数だけで配置されている場合は、わずか1割に満たない。

保育所のそれぞれの事情があるにせよ、乳児の発達を考えた適切な態勢と人的環境がとれるよう十分な配慮が保育所に求められている。

2. 低年齢児の保育内容

年齢の低い子どもの保育は、その後の成長と発達に少なからず影響を及ぼすといわれているが、現状はどうか、いくつかの項目について今回の調査では尋ねている。

1) 保育内容—保育計画、基本的生活習慣、遊び、玩具

まず、低年齢児に対する保育計画については、乳児だけの保育計画が44.2%、3歳未満児はクラス単位の計画が37.4%となっている。乳児の発達特性を考えれば、乳児を対象とした保育計画が、また発達の連続性の観点からでは3歳未満児でクラス単位が望ましいと考えられる。

次に、基本的生活習慣については大きく2つに分けられる。ひとつは、領域別に目標を立て、積極的に働きかけをする方法と、環境を整え、習慣形成ができるように配慮する方法である。前者は46.7%、後者は42.6%と、ほぼ2分している。基本的生活習慣の獲得は極めて大切であることから、低年齢児という特性とともに、発達の連続性を考慮した方法が考えられるが、結果としては個々の子どもの状況に合った方法が基準になることに変わりはない。

また、子どもの成長と発達に影響の大きい遊びに関しては、約半数が保育指針や保育計画を参考に、発達に合わせた遊びの設定となっている。季節や天候、その日

の子どもの状態に合わせて臨機応変には24.7%、また子どもの自主的な活動を尊重は20.1%となっている。周知のように、遊びは子どもの生活そのものであり、心身の成長と発達に不可欠であることから、この年齢の子どもに対しては、保育計画にしばられることなく、遊びを通して興味や関心を育めるよう配慮する必要がある。

玩具は、子どもの遊びを展開するための手段のひとつであることから、年齢にあった玩具を用意することが保育者側に求められる。したがって、その選択にあたっては、十分な専門的知識や子どもへの理解が必要になる。今回の調査では、玩具の特徴や保育効果を保育士同士による話し合いによって決めているが、半数を超えている。

また、玩具の安全性や材質を考えて選定している割合も約4割近くみられる。

このように、保育の内容にかかわる項目では、いくつか傾向がみられるが、ここでも0歳児を含む低年齢児という発達段階や特性を考慮した対応や環境整備が行われていることが、今回の調査から明らかになっている。

この他、低年齢児を持つ親や家庭に対する支援のうち、重視していることとしては過半数にあたる51.9%が、子育てに伴う「不安や悩みを聞くなど、必要に応じて相談」を、といった対応をとっている。保育所のもつノウハウを活かした支援が2ヶ所にひとつの保育所で行われていることが今回の調査からわかる。保育所が地域にあってもっとも身近な施設としての役割を果たしつつあることが明らかになっている。また、コミュニケーションを重視するなど、精神的な支えになるなどの支援に取り組んでいる保育所が36.9%みられる。

このように、今回の調査に限っては、低年齢という年齢的に不安や悩みを持ちやすい親や家庭に対しては、相談やコミュニケーションといった精神的な支援が多くを占めている。

3. 保育所による安全と危機管理の現状

保育所で展開する保育の多くが集団保育であることから、十分に安全な環境と管理体制が不可欠であるが、実際については今回の調査の対象になった保育所をみると、次のような状況にあることが明らかになっている。

1) 安全保育管理規定（規則）の有無

まず、保育所に安全のための管理規定あるいは規則があるかどうかについては、規定がある保育所が52.2%の約半数程度で、管理規定のない保育所も全体で43.9%あるという結果になっている。安全のための保育管理規定のある保育所は、都市部に多く、地方都市になるほど、少なくなっている。必要かどうかといった議論ではなく、子どもの安全面を考えた場合、こうした規定はあるほうが望ましいことから、どの保育所においても準備されることが求められる。

2) 安全に向けての環境設定

保育室や園庭など、子どもが安全に遊べるスペースの維持管理は、保育にとって極めて重要な部分であることから、安全点検のためのチェック表があることが望ましい。実際にはこうした安全点検表があるという保育所は、全体の74.3%で、公立保育所は8割に達している。これはただ点検を行うという形式的なかたちではなく、常に子どもの安全の確保という視点からチェックを怠らないように努める必要がある。

また、園庭にある固定遊具等の点検を誰が主に行っているのかについては、園長や主任保育士が、それぞれ52.4%、44.1%を占めている。また、決められている保育士が点検している場合も33.2%ある。この他では、安全点検の専門業者や納入業者といった外部の業者の手にゆだねるケースも少なくない。

いずれにしても、子どもが安心して遊べるためにも、十分な安全管理が求められることに違いはない。

3) 危機管理の現状

子どもの保育の過程では、突発的な出来事をはじめ、事故やケガ、発病といった心身にダメージを及ぼすことが予想される事態が起こりかねない。こうした場面にもどのように対応すべきか、いわゆる危機管理の体制が保育の現場では常に問われている。

今回の調査においても、いくつか現状を把握するために設問があるので、その回

答の結果を参考にみると、次のとおりである。

まず、子どもが発熱の状態に登園してきた場合については、事情を聞いて受け止め、状況次第で連絡をするが、6割以上の保育所の対応となっている。反対に病院等による「受診を勧め受け止めない」が約2割弱ある。親の側としては、子どもの発熱であっても急には仕事が休めない事情もあることから、他の子どもへの感染が心配ない場合保育所はこうした点を配慮していることがこの結果に表れている。

子どもの状態を見極めて、受け入れるかどうかを判断することが大切であると同時に、その基準として子どもの最善の利益の立場にたった対応が保育所と親の双方に求められてくる。

また、保育中の体調不良や事故によるケガといった場合では、保護者に連絡し、迎えにきてもらう対応が45.7%となっている。すなわち、子どものそのときの状況にもよるが、約半数近くの保育所では、親に迎えに来てもらうことによる対応となっている。また、親に状況を伝え、受診を勧めるケースと、保育の継続が可能であれば、そのまま受け入れるなどが、ほぼ同じ割合（23%）になっている。

どのような場合においても、保育士は子どもの状態を見極め、子どもの健康を最優先する方法を選択するように努めるべきであり、また保育所はそうした態勢を常日頃から徹底させて、混乱のない適切な管理を行うことが求められている。

次に、子どもの体調がよくなく、保護者に連絡をとった場合、何らかの理由で迎えに来られないときの対応としては、例えば熱が高いような状況にあるときは、別室で水分を与えながら子どもを安静な状態にするといった対応が半数以上の保育所で行われている。また、微熱程度では子どもの状態を見ながら保育を継続する場合が約2割ある。この他、感染症の疑いがある場合は隔離の措置をとるなど、子どもの状態にそった対応がそれぞれの保育所でとられていることが、改めて今回の調査で明らかになっている。その際重要なことは、子どもへのかかわりにあたって、迅速かつ適切な対応が常にとれる態勢にあることである。こうした危機管理能力は保育者の資質が問われる点でもある。

発熱に加え、保育所での事故、例えば骨折ではどういった対応がなされているのかをみると、保護者に説明をし、病院に来てもらうことが9割近くを占めている。

また、状況に応じて手当てをしてから保護者に連絡するがわずかではあるがみられる。こういった状況で事故が起こり、身体の中の部位を損傷しているかなど、詳細に親に説明する責任が保育者側にはあることから、病院などの医療機関にかかる前の応急処置をふくめ、態勢づくりを欠かさないことが大切である。

この他、子どもの安全と危機管理という視点でいま、注視すべき事項として、子どもへの不適切な対応（例えば、虐待が疑われるなど）については、保育所として果たさなければならない役割（通告義務）があるが、ここでは実際の例についてその発生数を聞くかたちをとっている。

それによると、事例数の報告があった保育所は全体の18.1%で、そのうち年間1～2件が16.5%である。特にこうした事例の発生では、都区部・指定都市など人口の規模の大きい都市にみられるという結果が出ている。数的に多いかどうか判断できないが、まったくない状況ではなく、また起きても不思議ではない現在の家庭の状況を考えると、潜在的な家庭を含めて適切な対応が迅速にとれる態勢がすべての保育所に求められている。

子どもの安全や危機管理に対する保育所の対応は、以上のような状況であったが、実際の家庭に対する安全・保健指導では、次のような結果になっている。

まず、保健指導年間計画書があるかどうかでは、計画書があるという回答は全体の25.1%で、それがないとする保育所は52.8%と、半数を超えている。その他の回答としては統一されたものはないが15.6%となっている。子どもの保育の領域では、保健指導は極めて重要な部分であることから、年間の計画書は作成されることが望ましい。また、計画書は統一された様式でまとめられると、わかりやすく、また後日整理しやすいなど、利便性の面からもよいので、こうしたかたちで作成されることが期待される。

この保健指導年間計画書に加えて、これを実際に指導できるマンパワー（人的要因）がいるかどうかでは、全体的には2分化の傾向にあることが結果として表れている。計画書の有無だけでなく、これを実際に指導できる人的パワーの存在は、それ以上に重要な要因になる。

今回の調査では、地域差がみられと同時に、都市規模の大小にも大きな格差のあ

ることが結果として表れているが、そうした格差は、子どもの保育にかかわってくることであるため、可能な限り人的にも物的にもその差を埋めていくべきであると考えられる。

また、家庭に対して保健便りを出しているかどうかでは、回数に関係なく出していない保育所が約1割みられる。その内容としては、感染症の情報提供が多く、複数回答ながら95.6%に達している。

緊急を要する情報という点では当然の結果といえる。この他では、季節と健康についてが75.0%、次いで健康的な生活へのアドバイスが68.6%で、これらが主な内容を構成している。

このように、今回の低年齢児に関する保育所の安全と危機管理についてみると、地域性や人口（都市）規模、さらには公立・私立別などによって結果に違いが表れているが、どの項目も低年齢児の成長と発達にとって、看過できない重要な内容である。したがって、ここで得られた調査結果については、再度自己の保育所の状況を見直すための基礎データになるだけでなく、自己点検・評価の項目として十分活かしていくことが望ましいと思われる。

4. 自由回答に対する考察

今回の調査では、選択肢の設問に加え、自由記述の回答欄を設けている。低年齢児保育に関して、全般的なことから、長時間保育、保育園内の騒音、午睡、病児・病後児保育さらには最近の親子関係について、記述形式で回答を求めている。そのうち、ここでは、低年齢児保育全般についての現場の保育者の意見・考えについてと、最近の親子関係を中心に考察することにする。

1) 低年齢児全般についての意見・考え

子どもの年齢が低ければ低いほど、保育にあたっては細心の対応が求められる。保育の現場では、そうした低年齢児に対する保育にあたって、次のような点をあげている。（なお、以下ここで取り上げる意見・考えの回答は、原則として原文のままを掲載する）

- ・個々の発達やリズムについて把握し、担当者や保護者との連携のもと、健康的で安全な保育を心がけている。低年齢児より丁寧な保育を
- ・各年齢でそれぞれの保育目標を持ち、個々の発達状況を大切に
- ・家庭と同じ雰囲気ですっきりとした安心感のある環境や関わりを心がけている

このように、低年齢児の保育を進めていく上で、その重要性を認識し、家庭的な落ち着いた雰囲気のなかで、丁寧に個々の子どもにあった方法で行なっているとの回答になっている。

また、低年齢児の発達という特性を考慮し、保育者との信頼関係をあげている意見もみられる。

- ・心の安定をはかり、一人ひとりが保育者と信頼関係が持てるように
- ・人と人との信頼関係を築くことが大切

この他の意見としては、「養護面を大切にしながら、身体的、情緒的、生理的及び言葉の発生を促す様にしている」といった、子どもの全体的な成長・発達を視野にいれた意見・考えを述べている回答も一部みられる。

この低年齢児保育全般についての意見・考えのなかには、子育て中の親に対する回答もみられる。これは同じ項目の「最近の親子関係について」にもあるが、一部みると、次のとおりである。

- ・最近、特に保護者との関わりに苦慮することが多くなった
- ・保護者の育児能力の低下も感じられる
- ・保育園があるから「あずけりゃいいや」ではなく、保護者と保育園が心をかよわせあって、子どもの成長を見守っていききたい

などが、そうした意見である。日常的に子どもと接している保育者の目に、今日の親（保護者）はこのように感じられている。

この他、低年齢児に関する意見・考えのうち、問題点として指摘されている内容を次にいくつかあげてみる。

- ・1歳まではできたらゆったりと1対1で育てるのが望ましい
 - ・子どもの側から考えると、せめて1歳までは母親といっしょにいてほしい
- など、子どもの育ちという視点から保育所における0歳児保育のあり方についての

意見・考えと思われる。また、親（保護者）の姿勢については、「親が子どもの生活リズムに合わせて生活しているのではなく、子どもが親の生活に合わせているのでは」といった疑問から、親の「子育ての力が弱くなっている」「保護者はいつも長時間の集団生活を子どもに強いる」など、保育者の目からみた問題と思われる点が指摘されている。

こうした意見・考えは、今後低年齢児保育を考える上からも重要な視点であるといえる。

2) 最近の親子関係について

近年、家族や家庭の様態が急速に変容しているが、子どもの成長・発達に強い影響を与える親子関係について、今回保育者から回答を得ている。

かつて、筆者は厚生省（現厚生労働省）の補助事業のひとつとして「保育所における子育て相談に関する調査研究」に取組み、その成果を研究報告書としてまとめている（「保育所における子育て相談に関する調査研究報告書」社会福祉法人日本保育協会、平成12年）。この報告書において子育てをしている親への保育者の思いがまとめられているのでその一部を引用することにする。

親（母親）とのかかわりの中で、特に感じている点を回答数の多い順でみると、次のとおりである。

1. 子どもとの接し方、遊び方が分からない（68.8%）
2. 子どもに過保護・過干渉（61.6%）
3. 子育てに不安感・負担感をもっている（51.0%）
4. 権利意識が強い（48.2%）
5. 子どもを放任（45.1%）
6. 子どもの発育・発達に無頓着（32.3%）
7. 子育てをマニュアル化して考える（19.5%）
8. 子どものしつけや教育に熱心（19.4%）
9. 子どもの発育・発達に敏感（18.5%）
10. 子育てに喜びや充実感をもっている（8.9%）

11. 育児知識を振り回す (5.3%)

12. 子育てに自信がある (1.3%)

という結果になっている。

このように、保育者の立場から親の姿をみると、どちらかというと、子育てに「問題あり」とする割合が圧倒的に多いといった結果で、肯定的な見方は少ない。こうした保育者の親に対する見方・感じ方により、実際の子どもをとおしてある程度親子関係を察している保育者が少なくないものと思われる。

今回の調査では、自由回答という形式であるため、さらに一步踏み込んだかたちでの親子関係について、さまざまな回答が得られている。

まず、その中で特に、子どもの生活リズムが「子ども中心ではなく、親中心になっている」という意見が今回多くみられる。その回答のいくつかを次にあげてみる。

- ・親の都合で子どもを振りまわしすぎるところ
- ・親の生活リズムに子どもが振り回されていることで、子どもが疲れている
- ・親の趣味、余暇を楽しむための時間を優先させる
- ・子どもが親の生活に合わせている
- ・子どもは園に延長保育時間までおいて、遊びまわる親もいる
- ・保護者ご自身の仕事のリズムが優先されるので、子どものリズムが消されがち
- ・子どもに興味がなく、自分の趣味で子どもを振り回している親

など、ある意味で今日の親子関係の一端を表しているように思える。

こうした親あるいは親子関係は、先に取り上げた保育者からみた親の姿に重なる部分があるように思える。例えば、親が生活の中心になって子どもを振り回し、子どもが心身ともに成長・発達する機会を日常の生活のなかで保障されていないことは、子どもとの接し方がわからないだけでなく、子どもの成長に無関心であることに関係してくるものと思われる。

こうした背景に共通していることは、親の身勝手さである。これは、子どもに対してだけでなく、近年マナーの悪さにもつながっているという指摘がある。

- ・たばこ、携帯電話をかけながら、といった非常識なお母さんが目につく
- ・自分の言いたいことを言い、したいことをするのが民主主義、権利だと思い、

他人の迷惑など考慮に入れない

- ・保護者の自由きままが、子どもの姿になっている
- ・挨拶や返事など子どもばかりでなく親、祖父母もしない人が目立つ
- ・玄関の靴の脱ぎ方がわからない親
- ・親の言葉の悪さ、幼稚な感覚の持ち主の保護者が増えている
- ・自己中心的な言動・行動があまりにも多い
- ・親の社会におけるマナーの低さが子育てに反映されている

など、親のマナーの悪さが回答のなかで数多く指摘されている。そのため、親に対して「育児講座」の開設やコミュニケーションの必要性を強調する保育者もいる。

このように、今回の調査結果のうち、自由回答では上記の意見や考えがみられるなど、低年齢児の保育にとって保育所や保育士の問題としてではなく、変わりつつある親（保護者）への対応も極めて重要な課題であることが改めて理解できよう。

「低年齢児保育は、保育の原点」と回答者のひとりが指摘しているように、まさにこの0、1、2歳は人間の成長・発達にとって極めて大切な時期であり、保育の基礎となることから、今回の調査結果を参考に、改めて自己の保育を見直し、質的向上に向けた取組みが保育所および保育者一人ひとりに求められているという認識を持つことが重要である。そうした意味からすれば、今回の調査はその一端を知る貴重な基礎データといえるであろう。

（２）大方美香研究員による考察

低年齢児（０～２歳児）保育の現状とこれからの保育士

今日、出産直後から「赤ちゃんがなぜ泣くのかかわからない」、「赤ちゃんがなぜ後追いするのかかわからない」、といった子育ての悩みや不安を抱える親が増加し、可愛いはずの赤ちゃんを愛せない親の実態がある。赤ちゃんと共に生活することは、「親になってはみたけれど」と、親にとっては戸惑いの連続である。命が当たり前に尊ばれない時代ではあるが、低年齢児は、子どもにとっては人生の最初であり、親にとっては子育ての最初である。この考察では、こうした今日的課題である低年齢児保育の質的向上を図るための現状を、今回の調査を通して明らかにするとともに、低年齢児保育の保育士に求められる内容や役割など、これからの課題について言及することにする。

１．低年齢児保育について

まず、低年齢児（０歳～２歳児）は、全国総計97.6%が入所している現状である。このうち、０歳児の全国における数は、「入所なし」が18.6%であるのに対し、「５人まで」が35.6%、「10人まで」が31.8%、「20人まで」が12.6%、なかには、割合は少ないが、「30人まで」「31人以上」というケースがある。このことは、まず、低年齢児保育の需要が全国的に多くなっているという現状を示している。さらに０歳児保育が「10人まで」が67.4%にのぼることから、乳児期からの保育希望が多い実態といえる。なかでも、私立保育所における０歳児保育が、公立保育所より実施率が高くなっている。

また、３歳未満児比率は、全国で「30～49%」が61.7%になっている。やはり、私立保育所における実施率が公立保育所よりも高くなっている。

ここでの課題は、０歳児といっても産休明けから１歳までの発達著しく、一人ひとりの違いが明らかであることから、同じ０歳児といっても発達が著しく異なる乳児に環境構成をどのようにしていくのか、発達による保育内容の違いを、保育士が集団保育の中でいかに工夫していくかが問われる。また、産休明けや育児休暇明

け入所が多い低年齢児保育は、年度途中入所が多くなることから、職員の確保や配置が苦慮される現状の一端がうかがえる。年度初めに余剰の人員を確保することは難しく、保育士をパート採用で対応している実態であるが、保育の質が低下しないような体制が求められる。このことは、待機児解消の一助として、低年齢児の受入れを弾力的運営として行うことが、多様化する勤務形態とどのようにバランスをとってきめ細かい保育をしていくのかが問われる保育所の難しい点でもある。

一方、年齢や月齢が低いほど安全や緊急時の対応が求められるが、看護師は、常勤はもちろん非常勤配置も少なく、全国で72.8%が「配置されていない」ことがわかった。特に、公立保育所では83.2%が配置されていない現状である。このことは、栄養士の配置と比較するとよく分かる。栄養士は、「常勤」40.6%の配置があり、「市町村（役所）に配置」が38.2%、「配置されていない」は17.4%にとどまっている。特に、公立保育所は「配置されていない」が13.4%と少なく、看護師とは比べようもない配置状況であることが分かる。今後の保育の内容として、食育は大切であるが、一方で、0歳児保育への対応には看護師の配置が期待される。

低年齢児保育の実情には、地域格差をはじめ、公立・私立間、また都市規模の違いなど相違点が明らかになっている。この相違点を検証しながら、格差を是正していくには、各々が低年齢児保育を見直し、何をすべきかを全体の運営との兼ね合いを考慮しながら明確にする必要がある。

2. 長時間保育について

今回の調査では、全国総計「早朝から延長まで」が65.1%と低年齢児保育（0歳～2歳児）における長時間保育の実態が明らかになったことが保育課題として特筆する事項である。「正規時間内」は13.4%と少ない現状であること、延長保育は「30分まで」が12.4%であるにもかかわらず「60分まで」は42.2%であることから、むしろ低年齢児保育は長時間保育の需要が多いといえる。

これは、1つには低年齢児であるからこそ1人で留守番が難しいこと、他者に預かってもらいにくいこと、養育が困難であることが推測されるが、親の就労支援の実態といえる。

自由記述のなかでは、就労支援として「様々な職業・労働時間に対応するために低年齢児の長時間保育は必要である」としながらも、「子育ての最初の時期における家族・親子の時間が共有しにくい実態は果たして子どもや親によいのか」「ただ労働時間の保障のために預けてもよいのか、意味を考えて預け、預かるべきである」「長時間保育の子どもは疲れているのかぼんやりしている」など案じる声も上っている。

運営面からは、低年齢児保育（0歳～2歳時）に「積極的に取り組みたい」という回答が78%であることから、今後も長時間保育は避けられないと考えられる。子どもの発達保障や子どもの最善の利益を考えるならば、むしろ、保育士の質や保育内容の充実が求められるといえる。クラス編成をみると、「それぞれクラス別保育」をしているところが、51.6%であるが、3歳未満児は混合クラスが13.1%あり、年齢発達に応じたきめ細かい保育をしていくには保育目標も含めた保育士の役割に期待したい。自由記述では、「保護者との連携を大切にしたい」「家庭的な雰囲気大切にしたい」「長時間保育で寂しくならないように配慮したい」といった真摯な保育士の声が伺えた。

担当者は、「ベテランと若い保育士の組み合わせ」が83.1%となっており、「経験年数の多い保育士」は9.2%にとどまっている。低年齢児保育は、複数担当者がクラスを担当するだけに、パート保育士も含めた保育士の今後の役割や質の検討が急務といえる。

一方、親の就労形態が複雑になるのと同様に、保育士の就労形態もシフトが複雑であるという実態があり、長時間保育の子どもは、一日に複数の保育士に担当されるといった傾向が見られる。また送迎者も「父母」96.4%、「祖父母」90.1%が圧倒的であるが、「おじ」35.0%、「おば」38.6%、「ファミリーサポート」24.1%など多様化している一端が伺える。低年齢児の発達に必要な「情緒の安定」「特定の人との関係」「くつろいだ雰囲気」「基本的生活習慣の形成」等といったことに加えて、この時期だからこそ求められる生命の保持と成長発達の保障が、人間の多様な関わりに終わってしまわないように、一貫した見守りと系統的な発達保障という保育の根幹となる目標の実現に向けての努力が必要である。時代が求める低年齢児の保育

は、家族を含めた生活全体への寄り添いへと確実に移行している。

3. 保育園内の騒音について

調査回答による集計結果はないが、自由記述の回答によると「保育士の声」に注目していることがわかる。「ふつうの声の大きさと自分の想いを聴いてもらえる環境づくりの必要」「室内での語りかけについての工夫」「保育士同士の相互の配慮が必要」「3～4ヶ月の乳児が静かに眠れる個室のような空間があれば」「保育士の私語・声かけの音量と大きさが気になる」等といった内容である。

このことから、保育園内の騒音は、睡眠時間が長い0歳児への環境が配慮される必要と日常生活における保育士のあり方が示唆されていることが数多く見受けられる。低年齢児の保育は、言語の獲得時期である0歳児～2歳児を対象としていることから「音」の環境保全が必要なことはいうまでもない。かつてのような少人数の低年齢児保育ではあまり意識しなくてよかったことが、低年齢児保育の需要が増加し、0歳児保育がさらに増加する傾向が伺える状況では、落ち着いた環境としての「音」への配慮が必要となる。当然、言語を獲得していく低年齢児であるからこそ、言葉かけの音量や声の大きさに配慮できる保育士が保育現場では求められていると思われる。また「保育士同士の相互の配慮が必要」という記述は、場の空気をよむことが保育士としての基本的な資質であり、かつ重要な内容の指摘といえる。

記述のなかには、園の音が近隣に迷惑にならないようにといった配慮や気配り事項がのべられているケースが見受けられたが、園内の低年齢児にたいする配慮や気配りといった視点に行き着いていない一端が見受けられた。

ここでは記述されていなかったが、長時間保育の時代に、低年齢児保育の実情が、保育士の声や足音、扉の開閉、隣接するクラスの声や生活音によって必要以上に騒音とならないように更なる検証と研究が求められる。

4. 午睡（昼寝）について

調査項目のなかでは「低年齢児の基本的生活習慣の形成について」という項目が挙げられている。全国総計では「各領域にわたって積極的に働きかける」が46.7%、

「習慣形成が出来るように配慮」が42.6%「自発的な発達を待ち、見守る」が7.2%という結果である。「積極的に働きかける」「習慣形成が出来るように配慮」という回答には、発達を保障していく保育士的心思と同時に低年齢児が「午睡（昼寝）をする」ようにあえて仕向けられている一端も感じられる。実際に低年齢児の午睡（昼寝）がどのように実行され、実践されているかどうかは、この調査からは明らかになっていない。すなわち、保育士は低年齢児の午睡（昼寝）をどのように考え、保育実践を展開しているのか、本来ならば、そのような観点からも検証すべきであろう。親の就労形態が多様化し、長時間保育が求められる現実では、低年齢児の睡眠は家庭においてどの程度守られているかが問題である。早朝から保育に来る場合は、眠った状態で登園する場合も考えられる。「午睡（昼寝）」の時間は果たして一律でよいのかどうか。低年齢児だけに熟睡すると眠りから一斉には目覚めにくい場合も考えられる。暗さにおびえるケースや布団では眠れず、ラックでないと眠りにくいケースも現場の声として聞く。単に、「午睡（昼寝）」ということではなく、入所の年齢や時期によってもすでに生活習慣は身につけていることから「一人ひとりを大切にする」保育のためには、保育士は日々どのような保育をおこなっているのかを知る必要がある。今回の調査を通して、保育士は、低年齢児を取り巻く環境の変化を熟知し、基本的な生活習慣を身につける意味と保育理念をもった保育実践が求められていることを痛感する。そのためには、安全に預かることは当然のこととして、科学的な視点をもった保育士の資質向上がきわめて重要である。

自由記述の中では「午睡が家庭における夜の就寝を遅くさせることがないように」といった配慮の視点と同時に、「生活リズムが低年齢児から乱れている」といった気づきの声、「午睡（昼寝）は身体の安静に必要」という声が多数挙げられる。「寝ていると助かるという心境」といった現実の声も挙がっていた。このことは、低年齢児保育の家庭連絡、連絡帳（お便り帳）についての調査による全国総計「毎日」が55.0%であること、かなり詳細な内容を記入することからも推測できる。すなわち、「午睡（昼寝）の時間」を使ってこれらの仕事をこなしているのが、低年齢児保育の実情である。

低年齢児に優しい保育を実践するには、一方で、時代に即応した、保育の構造改

革とでもいうべき保育内容や習慣化している生活内容の再検討、保育士の役割分担といったグローバルな視点からの検討も必要ではないだろうか。

5. 病児・病後児保育について

調査項目では、「保育園での与薬」が上げられる。全国総計では、「与薬依頼書により看護師が与薬」が34.8%であるが、「受け付けていない」が8.6%である。「その他」が43.1%であることから、保育現場では保護者の要望や現状に応じた臨機応変な対応が行われている様子が垣間見られるように思う。このことは、「体調不良や事故による怪我の対応」調査でも同様のことが伺える。発熱して登園した時では、「状況が変わったとき連絡」が62.5%であり、「受審を勧め受けとめない」は18.4%にとどまっている。「とりあえず受けとめる」も2.5%ある。また、「体調に異変が生じた時の対応」は「連絡して迎えに来てもらう」が45.7%であり、「状況を伝え受診を勧める」が23.5%、「保育の継続が可能であれば安静保育」が23.4%となっている。さらには、「体調を崩し、保護者が来られないときの対応」は、「熱が高いときは安静にする」55.0%、「微熱程度は保育を継続」18.5%であり、「何とか迎えに来てもらう」は5.0%にとどまっている。病児・病児時保育は、保育所事業として本格実施を行っていないだけであり、実際の保育現場では保護者の状況に応じた臨機応変な対応を保育士がしていることが今回の回答から伺える。

しかしながら、看護師が配置されていない状況の中、低年齢児であり、他の子どもとの関係や体調が悪い子ども自身の状況を鑑みるときには、果たしてこのままでよいのかという疑問を思わずにはいられない。事業として実施していない以上は、保育士の余剰はなく、体調の悪い子どもに保育士が担当することは、他の低年齢児には配慮がしにくい状況となる可能性を生じる。また、「微熱程度は保育を継続」は、しんどい状況でありながら安静にできないことから「体調不良の悪化」または「しんどいのに無理やり」という状況も生み出しかねない。もちろん、保護者の就労状況からは「子どもの発熱や体調不良では休めない」、「早退しにくい」状況がある。現場の保育士も、子どもの状況からは内心「すぐにでも迎えに来てもらいたい」気持ちを抑えながら、そのような現実と日々格闘しながら、なんとかバランス

をとって保育実践を行っているといえる。このことは、自由記述に多数書かれていたので以下に紹介する。大きくわけて、病児・病後児保育は賛成と反対とに二分する。

「反対」意見

「絶対にやめてほしい。親支援にのみ力を入れている傾向がある。少なくとも、病気の時ぐらいは親として子供の世話をしてほしい。将来、親子関係において問題が発生するときがくると思う。」

「保護者の仕事からは求められるが、せめて体調の悪い時、子どもの精神面から考えると親にそばにいてほしいのではないか。」

「なんでも預かれる状況があればよいのではなく、親子の絆を大切にする考え方も忘れてはならない。」等。

「賛成」意見

「仕事をしている親にとっては、子どもが病気になったときが一番の苦労である。親が安心して働けるように、緊急時でも受け入れられるシステムが必要である。小児科・大型の総合病院で病児・病後児保育を設立するように国として取り組んでほしい。」

「就労していると、子どもの病気のために休めないのが現状である。つい無理をして登園させてしまい勝ちであり、具合が悪化することがある。必要なときに医師や看護師を派遣してもらえる事業にしてほしい。」

「就労している親は、大変助かると思う。パート職の場合は子どもが病気で休むと退職せざるを得なくなる現状である。求職活動と子どもの病気での退職を繰り返している保護者の実態がある。本当は病める子どものそばにいたい保護者もいる。」等。

反対意見・賛成意見、どちらも保育現場からの熱い思いのあらわれである。両者の意見を汲み取りながら、今後の検証が待たれる。一方、「保護者の都合で迎えに

こられない場合は、熱があっても預かっているが、体調の悪い子どもを預かることは不安である。」という声もあり、全体の意見としては、病児・病後児の体制は急務であるといえる。ただし、設備としての部屋や環境の確保問題、看護師・小児科医との連携が取れるのかという重要課題がある。また、病児・病後児対応の担当者として保育士を雇用できるのかという運営上の課題、また病児・病後児保育の担当保育士がどのような質が求められ、集団保育とは異なる対応が実践できるのか、病児・病後児担当としての役割が果たせるのかといった今後の課題も山積している。低年齢児は生命と直結することであるだけに、慎重な議論と検討を期待したい。

最近の親子関係について

調査では、全国総計では「低年齢児をもつ親（家庭）への支援」として、「不安や悩みを聞く」が51.9%、「コミュニケーションを重視」が36.9%、となっており、低年齢児をもつ保護者の子育てが、不安や悩み多き実態が伺える。同時に、「コミュニケーションを重視」からは、子育てについて相談する人がいない子育ての孤立の一端が伺える。

今日、保育ニーズの多様化に伴い、子どもの保育と同時に親を含む保護者への対応が強く求められている。子育てに悩みや不安を抱える親は増加の一途であり、受け入れて相談助言ができることがこれからの保育士に不可欠である。

自由記述では以下の意見が散見された。

「親は羅針盤でなければならないことに気づいていない。」

「親の社会におけるマナーが子育てに反映されている。」

「自分で育てるという気持ちがない。」

「大人と子どもは違うということに気づいていない。」

「仕事で忙しくてもコミュニケーションを図っている親子もいる。時間的な問題よりも質的なことで精神的愛情的交流を深めている。言葉の大切さに気づく。」

「親の子どもへの関心は高く、期待感も強い。一方、子どもが親の期待にこたえようと頑張りすぎたり、気を使いすぎたりする傾向も見られる。」

「子どもを叱ること、子どもの思いに応じることの臨機応変な柔軟な関わりが難し

いようである。」

「今しなければいけない乳児期のことよりも少しでも人より先に、少しでも早くという気持ちがみられる。生活習慣や遊びよりも勉強をあせる傾向にある。」

「子どもに振り回されている。」

「親の趣味・余暇を楽しむための時間を優先させる。」

「父親の送迎が増加し、育児参加が増加している。」

「喫煙・携帯電話をかけたままの送迎といった非常識な親が目につく。」

「親の都合で子どもを振り回しすぎである。」

「親が干渉しすぎという傾向がある。」

「子どもをペットのように扱っているのではという親がいる。」

「子どもよりも自分優先という親がいる。」

「親が休みでも子どもを延長時間まで預けて遊ぶ親、自分はきれいに着飾り子どもは汚れた衣服の子どもがいる。」

「仕事の休みには子どもと過ごす感心な親がいる。」

「インターネットで情報収集を行い、育児に取り組んでいる親がいる。」

「子どもに全く興味がない園任せの親、自分の趣味で子どもを振り回す親がいる。」

「親がしつけの意味を理解していないため、基本的な生活習慣が身につかない。」

「子どもの成長を両親で見守り子育てをしている家庭が増加している。」

「人に迷惑をかけていても注意してやめさせない。」等

どの内容も保護者対応、低年齢児保育をしていく上で重要な指摘である。今後の保育士は、子どもの家庭や家族のあり方に合わせた子育て支援ができる人材が求められるといえる。

(3) 堀田芳子研究員による考察

文部科学相の発言に期待

12月のある日、何気なく見ていたテレビニュースに、私の耳は「ダンボ」になった。地方都市で行われた対話集会での文部科学相の「子どもたち一人ひとりをしっかりと見られるように教職員を増加する考えがある」という発言だった。それは確か香川県であったと思うが、学校・自治体関係者と教育現場の問題点について意見交換会が行われた模様を伝えていた。文部科学省の領域から始まって、大切な乳幼児期にある子どもたちを育てている保育園の世界まで、この考えが広がってくるかもしれない、広がって来て欲しいと期待に胸が膨らんでくるような映像だった。

乳児保育の始まりの頃

昭和40年代、未満児保育、特に0歳児保育の是々非々が問われて、保育研修会や研究大会などでいろいろな議論が交換されてきた。勿論それまでも子育てをしながら仕事を持ち続けた先駆者の母親たちの大変さや、その願望を考慮しながらも、0歳児期の急激に変化しやすい体調を考えると、保護者の大事な乳児を安全に、無事に手元に返せるだろうか、母親から離れた乳児を預かることへ大きな不安や躊躇も多々あった。また、母子相互に生じる大切な愛着、人見知りなども始まる心の形成期、著しい発達・成長期を遂げる子どもたちを担う保育の重要性等等大きな課題だった。

そして0歳児保育を前に、対応法もいろいろ考え努力を重ねてきた。

母子の時間を考えると正規の保育時間の中で勤務状況に合わせた最小限な時間に、緊急時を想定すると保育園から短時間な距離にある保護者の職場またはお迎えの可能なこと、着替えなどの生活の必需品等、また手探りにカリキュラム作りも始まった。担任以外の保育室への入室を最小限に、また子どもの一日を共有する保護者との連携の持ち方として送迎時は勿論のことプリントや連絡帳を通して健康面や生活情報の交換、コミュニケーションに努めること等。保護者、特に母親たちもわが子を他人に託すことやわが子と離れる心配や不安、自分の仕事への意欲や家庭状況等

との間で葛藤したり、近所の人たちの思いなど背中に感じながらも「仕事も子育ても手抜きをしない」と心して懸命に育児と仕事の両立を図っていた時代だった。

非常勤職員増加への懸念

子どもたち一人ひとりをよく理解している保育園の常勤職員だけで、保育しようと多くの保育園で早朝の早番出勤から、夕方の遅番保育まで時差、交代出勤をしてできるだけ常勤職員が対応していた。

用務や給食関係の仕事ではその時間に勤務する非常勤という職員もいたが、保育園によっては正規時間外の早番と遅番の保育時間には子どもたちに直接関わる非常勤職員の対応もあった。子どもを取り囲む社会状況等の変化により次第に保育時間も拡大されてきて、また園児の保育形態等にも合わせて非常勤職員も必要とされてきた。しかし、数年前から保育園の職員体制も政府の方針の下に規制緩和され、いつの間にか非常勤職員が占める割合が上がると共に常勤職員が減少し、未満児保育室や0歳児保育室からも、多くの子どもたちがまだ遊ぶ正規の保育時間帯でも、一人または二人と非常勤職員の退勤や、一週間のうち曜日などで直接子どもたちと関わっている職員が交代したりする姿も見られる。

0歳児保育や未満児保育を利用された多くの保護者は勿論、保育士をはじめ栄養士、調理師たち、用務員を含め保育園に勤める全職員の力で、積み重ねられ、様々な努力に育てられた実績が今日の未満児保育に繋がってきていると思う。

しかし「子ども達を守るのは保育園、子どもの味方であり子どもの言葉の代弁者として存在していた保育園」と同時に「母親として仕事もしたい、だから育児も仕事も精一杯頑張る」というあの時代の気持や願いは今どこに行ってしまったのか、見えにくく感じられてならないのである。

「午後7時までの延長保育」が実施され始めると、それまで午後6時までの保育児も、いつの間にか保育時間が延長されたりする傾向もあったり、また0歳児、1歳児までが午後6時や7時までの保育時間も必要とされてきているようである。時の流れと共に社会情勢、両親の勤務状況や家族の状況などの変化に子どもを巡るさ

さまざまな環境への対応も求められてきている現在の保育園である。

そして、現在では家庭の多様化、子育て機能・生活のあり方・父親や母親としての役割、自己管理力の低下など子どもたちを取り巻くさまざまな現象に保育園の支援が求められて、地域に開かれた施設として他の施設と連携し、保育士に限らず、栄養士や看護師たちも協力し合ってその期待に応えようと努力を重ねている。

各地域の多くの保育園で保育室や園庭の事業に地域の親子が参加したり、一時保育を利用する子どもたちも時には複数の0歳児たちも保育の仲間入りもしている。

非常勤職員は、もともと職員を手伝う、助ける意味で始まった制度のように思うが、現在の「常勤職員の代わり」という非常勤の姿に不安を感じている。

保育園は今「子どもに最善の利益を提供できる環境」となっているのだろうか。多くの保育園の人的環境、毎日直接子どもたちと関わり合う保育士たちは常勤と非常勤職員で成り立っているようである。子どもの出席人数に対して常勤でも非常勤でも保育士のその数が足りていれば、それで未来ある子どもたちの心の形成期にある大切な保育が成り立っていくものだろうか。

今回、乳児担当の職員体制にも調査が行われた。個別保育計画を立てる保育園も広まってきて、充実されていくべき乳児保育、その保育者は約7割の保育園において正規保育時間内でも、非常勤職員の存在を伝えている。

6時間とか4時間勤務という制約のある非常勤職員はその時間になると勤務は終了、保育室から退出しなければならないし、常勤職員と違って休暇も優先される職員である。保育の流れの途中でも、時として泣いている子どもへの対応の途中でも、その子どもへの思いを残して退出することもある。

勿論そうした場合、子どもたちを配慮し常勤職員と連携し合うことは前提ですが、日々繰り返されていく子ども達や常勤職員への影響力は見過ごせない。

さまざまな保育園において、非常勤職員の勤務時間や職務内容など、その存在をより生かせる、効果的な職務態勢へといろいろ工夫されていると思う。長年の在勤者には常勤職員と同様の記録や書類作成への参加や保育責任も分担されているかも

しれないし、保育園によっては正規時間内に会議を持ち非常勤職員も参加できるようにして、園の保育態勢への一翼を担っているかもしれない。

しかし、勤務中や勤務時間が終了してからも多くの常勤職員は担任として、今日の保育の片づけを始め、明日の準備や記録、保育室の管理、保護者との対応、職員会議やコミュニケーションづくり等責任、仕事は続いている。

そのさまざまな狭間で精神的、時間的にも担任、常勤職員へ負担になってしまっているように思えてならない。残念ながらその保育士への負担はいずれ子どもたちの生活に返っていくと思われる。また例えば担任として常勤と同等な仕事量を果たしていくためには非常勤職員にとって無理が生じてしまわないだろうか。

保育を共にしながら、保育終了時のほっと寛げる僅かな時間、書類を記録しながらでも、今日の保育の反省や明日の計画の話し合い、子どもたちの情報交換なども行われる。また会議などを通して職員間のコミュニケーションや保育の楽しさや辛さなども共有し合い、担任間、職員間のチームプレイづくりもされていくものと思う。その担任が揃っていてそれぞれの保育士も安心して保育出来、自分たちも生かされていくであろう。

子どもたちは特に体調の優れない時や不安や戸惑いの時、機嫌の悪い時など、常に傍で見守ってくれる担任を目で追い、探して頼りにしている。泣きながら、子どもによっては担任をじっと見つめながら求め、待っている。腕の中でやっと落ち着き、眠った子どもの顔を眺めながら「もう少し子どもに付き合えたら、ぐっすり寝てくれそう」「もう少しこの遊びに付き合っていたら満足してひとりでも遊べるかもしれない」そんな気持ちを抱きながらも、次に自分を待つ子どもへと動かざるをえない経験も多いのではないだろうか。そんな状況のまま慌しく保育は進み、繰り返され、その中で子どもたちは成長していつか枯れてしまうのではと心配である。

よりよい人的環境を

家庭でお母さんといつも一緒のように、小さい年齢の子ほど保育室でもいつも見慣れた保育士と共に、子どもたちに快くゆったりとした生活が出来るように守っていかねばならないと思っている。「手をかけ、心をかけ、専門性を高めること」「低年齢児の子ども本人が必要とする時間に出来るだけ、その子に合わせて、寝かせてあげたい」「低年齢児保育にとって一番大切なのは人的環境である」等の意見も多く、調査結果においても乳児の担当職員は正規職員のみという3割の民営保育園の存在は評価されるべきと思うし、多くの保育士たちの心を強くしてくれる。

保育園は子どもたちの世界である。保育士に限らず給食、掃除や雑務の職員まで子どもたちを中心にその生活をしっかり見守っているプロ達に支えられていると思う。子どもたちとの日々の生活の中で、保育士として丁寧に、時間をかけて子どもたち一人ひとりとしっかり関わり、感性や知性を磨きながら、子どもの成長・発達を支える保育士としてその経験を積み重ねて、専門性を育てていって欲しいと願っている。さまざまに多様化してきている社会の中で家族や親の生き方も変化しつつあり、その狭間で成長していく子どもたちと関わる保育士の大切さ、力量はますます求められてくるであろう。

子どもたちの笑顔や元気な姿に励まされ、また、多くの仲間たちと共に35年も保育園で仕事が続けられたことは私にとって幸せな環境であった。しかしそんな中で、子どもたちや仲間など多くの人びとに、私が失敗をして多大な迷惑もかけてしまったことがあった。目の前で子どもが階段から落ちてしまったりして、骨折や頭部打撲の怪我、座った私の足につまずいた子どもが転んでしまったり、脱臼させてしまったり、保育の失敗や連絡ミス、連絡忘れ等々。失敗をして一番悔やみ、悩み、落ち込むのは当人であろう。その情けなさや不甲斐なさ、恥ずかしさ、後悔、辛さ、申し訳なさ、そしてその失敗の原因や繰り返さないための情報も一番感じられるものであろう。「人はつまづいた数だけ賢く、やさしくなれる」という。私も失敗しながら謙虚になって自分を育ててきたように思う。

多くの失敗にもかかわらず、仕事を続けられたことに感謝している。

社会における子育て環境の希薄さは両親に限らず、保育士を目指した人にも同様である。「子どもが大好き、子どもの力になりたい」と願う新米の保育士たちを育てていくことは、現在どこの社会においても同様な大変な時代ともいえると思う。本人の努力は勿論のことであるが、保育園という人的環境、先輩や施設長とかやはり周りの人たちの「育てようとする力」後押しが大きな力となり、いずれ役割を支える保育園の人材として大きく育って行ってくれるのではないだろうか。

未来に羽ばたく子どもたちの健やかな成長、子ども自身が自分を育てていく力をしっかり支えられるように、この社会情勢の中で保育士の専門性を高めていくことがますます必要とされている。国や行政も明日を担う子どもたちを育てていくことの重要性を再認識し、また社会の要請に懸命に応えている保育園、保育士の努力を認めて保育環境を整えて欲しいと願っている。

本来の事業に限らず、さまざまな子育て支援は常勤職員だけでは担いきれず、ボランティアや講師、非常勤職員などさまざまな人々の協力を得て、事業も進んで来ている。

子どもたちがさまざまな人を含め、環境と関わり合って成長していくことは必要であり大切なことである。その前向きな心を認め、応援したり支えたり、注意をしたり、時には向き合えないありのままの姿を受け止めたり、側で見守る保育士の存在がまだまだ必要であり、その時期でもある。子どもたち一人ひとりを丁寧にしっかり見守り続けていく担任、そんな関係だから子どもたちの体、健康面や心の変化などに気づいたり細かく配慮することができるのであろう。

社会は多様に変化を続けているようだが、子どもたちの世界、子ども時代に必要な経験の大事さは変わっていない。むしろより重要性も感じられてきている。子どもの世界を支える環境づくりに多数の大人の心と知恵を最大限発揮できるよう願ってやまない。

(4) 豊永せつ子研究員による考察

1. はじめに

近年、保育所の使命と役割は大きく変化し、新たに子育て支援の拠点的性格を強めた児童福祉施設として生まれ変わった。

地域の子育て支援活動のために、どのような独自性を出したらよいのか、何ができるのかと試行錯誤しながらの、10年間であったような気がする。

ふりかえてみると、保育現場の園児とその保護者が、すなわち地域の住民であり、まず在園児の保育の充実に目を向けることが重要であること、そして独自性があることは大いに結構だが、保育の基本だけは共通理解しておく必要があることを改めて認識した。

最近では、医学と科学の進歩により、保育の分野でも新たに解明された事項が数多く存在する。特に、乳児においては、特定の人とのかかわりの大切さが重要視されているし、人とかかわりが希薄になってきた現在、保育の方法もおのずから改革の必要に迫られている。

なかでも、子どもの食生活からくる生活のリズムは、「生きる」という営みのなかで、大きな比重を占めていると思われる。

特に、身体の全てを大人にゆだねなければ生きていけない低年齢児にとって、「食」の問題は影響が大きい。従って、低年齢児保育にかかわる全ての保育所職員に求められる資質については、新たに考察を加えなければならない。

保育の現場に長年携わった者として、現場の息吹を加味しながら、以下若干の考察を試みたい。

2. 母乳、ミルクの飲ませ方（授乳）について

授乳とは、抱いてやさしく語りかけたり、温かいまなざしで乳児が飲んでいる姿を見守ったり、飲ませる量も、乳児にあわせて、無理じいしないことが基本である。

ともすれば、現場の保育士は、メーカーがミルクの容器等に示している、月齢別授乳量を鵜呑みにして調乳し、作った分を飲ませてしまおうとつとめる誤りを犯し

てしまう。一人ひとりのその日の授乳量は、飲ませてもらう子どもが決めるものである。保育者の気質やその日の気分で、作った分は飲んでしまっしてほしい、飲ませなければ自分の気持ちがすっきりしないなどと、「気まぐれの授乳」をする保育士もまれにはいる。ここでは「もったいない」は適用しない。そのような現場を見ると、口では「子どものために」と言っているけれど、一つも「ため」になっていないことに気づく。

このような場面に出くわすと、保育士の気質や、保育を行なう理念、保育の基本方針などについて、職員間の共通理解がきわめて重要であることを痛感させられる。

新任の保育士は、保育所保育指針に基づく乳児保育の基礎的知識は学んでいる。また、家庭援助論等の講義をうけ、保護者支援のあり方や、やさしさ、温かさの中で、信頼関係が生まれ、はじめて人が育つことも学んでいる。しかし、現場においては、保育者としての経験年数の長い人から「現場はそんななまやさしいものではない」と言われて、若い保育者の意見が封じこめられ、とまどいを感じ、萎縮している現状もある。

保育界の改革は、経験年数の長い保育士の意識改革と、若年保育士の実体験の積み重ね、そして経験者が現場で培った専門的技術を次の世代に伝承することから始めなければならない。同じ保育の道を選んだ者として、情愛あふれる仲間との人間関係を構築することが、改革を準備するために課せられた今後の課題であろう。

再度、まとめて授乳について述べると、のぞましい授乳についての専門的保育技術を全職員が共通理解したうえで、保育を推進することが肝要であることを強調しておきたい。そのためには、

- (1) 専門分野の研修に参加し、新たな知識と技術を習得する。
- (2) 職員間の情報交換を重視し、専門的知識、技術の共通認識をはかる。
- (3) 常に、専門家としての資質の向上に努める。

ことが大切である。

そのためにも、「第三者評価」の持つ意義は、きわめて大きいものがある。

3. 手づかみ食べについて

基本的な習慣、特に食についての「しつけ」を重んじる日本の保育の中で「手づかみ食い」は、行儀が悪いとされる風潮がある。

従来の保育の現場では「手づかみ」は「悪い」と考えるのが普通であったが、最近の保育の新しい考え方では、「手づかみ」は大事なことであることが判明した。「手づかみ」は、食材の感触を確かめることもできるし、ぬるぬる、べたべた、かたい、やわらかい、ざらざら、すべすべ、ふわふわなどの擬態語は、触れなければ獲得することのできない世界である。映像が優先する時代を背景に、体感の体験が希薄になってしまった現在、子どもたちの豊かな言語生活にも通じる問題を「手づかみ食い」ははらんでいる。

視覚でとらえた物を、何でも口で確かめねば気がすまない口唇期真っ最中の低年齢児にとって、食の時間にテーブルに並べられた全ての物は、一度は手で自分の口に入れて確かめ楽しみたい物である。その大事な時期に行儀やしつけを強制的に刷りこもうとすることは、ナンセンス以外の何物でもない。それよりも、その努力を、子どもの意欲を育てる食育の方に振り向けるべきである。保育雑誌を読んだり、研修会に参加したり、インターネットで新しい保育情報をとりこんでいると「手づかみ」の理解は、おのずから進むことと思う。

今回の調査で「なるべく手づかみ食べはさせない」という回答が、全国平均で20%あったが、いまだに「手づかみ食べ」イコール「ダメ」という固定観念が、保育の現場で生き続けていることをうかがわせた。これは、小さいときからの「しつけ」が大切だとする考え方と、何でもかんでも「手づかみ」させて良いのかという行儀優先の考え方から、調査票に記入する際とまどいを感じた人がこのような数値となってあらわれたと考えられる。その結果、その他および未回答が25%となっていることも、その迷いの結果の数値ではないかと気になるところである。

地区別のばらつきはあるものの、「手づかみ食べをすすめている」とする回答が、意外と高率だったのは、研修会等で食育や保健について学び、新しい情報が得られた結果であろうと推測する。

また、「手づかみ」で気持悪くなる子どもがいたり、身体を汚す子どもがいて、

それをきれいに拭いてあげたりすることで、はじめて保育者と一对一の関係ができ、言葉のかわりに身体で表現することを身につけるものである。そこにやさしく言葉かけをしながら、ていねいにかかわりをもってくれる保育者がいて、こうした日々の積み重ねにより、子どもは人への信頼感を深めるのである。

時間に追われている保育の現場を見ると、一つひとつの日常の出来事が、実は子どもの将来にとって大変意味があり、意義深いことに気づく。今後、時代がどんなに変わろうとも、子どもの大切な時期にかかわる保育の基本は、やはり共通認識を深めることにつきと思う。

4. 箸について

子どもに、あまり早い時期から箸を使わせるのは好ましくないといわれる。「せいてはことをし損じる」という諺を地でいった結果なのだろうか、最近では若者にかぎらず大人にいたるまで、箸や鉛筆の持ち方について気になることが多い。「食べられれば良い」という考え方が多いことも気になるところだが、親が箸の持ち方を気にしなくなったのも事実である。

日本の食文化を支える「箸」は、手先の器用さを誇りにする民族のシンボリック存在でもあった。

以前、テレビで箸に関するドキュメンタリー番組を観たことがある。その番組の調査結果によれば、親が正しい箸の持ち方をしていない場合には、子どもも100%近くできないと述べていた。その映像には、家族の食事風景が映っていたが、親子の箸の使い方は、そっくりさん。どちらも同じような奇妙なにぎり方だった。その番組を観て、長時間にわたり親にかわって子どもに係わる保育者の役割の大きさを再認識させられた。

子どもたちと昼食を共にする担当保育士の箸の使い方および箸への考え方は重要である。中でも、箸を使わせ始める時期はさまざまであるが、これを園内研修のテーマにして話しあう必要があると思われる。

ほかの子が箸を使っているのを見て、自分も使いたがるのが低年齢児の特徴である。保育士がその気持ちを受容しないとき、子どもはひっくりかえって泣き出した

り、近くにある物を投げては、箸を持ちたい自分の気持ちをおし通そうとする。

その様子を見て、保育士は、箸への興味と関心が深まったのだと判断し、すぐ箸をもたせるのが普通である。こういうことをくりかえしているうちに、子どもは上手に手先を動かせるようになるのであるが、その際、保育士の箸への関心の有無が子どもの上達に影響を与える。

今回の調査の中で、子どもが箸に関心をもつのは具体的に何ヶ月かという設問に対し、2歳から3歳という回答が多かったが、その時期は、友だちと「おんなじ」を喜ぶ時期と重なり、他の子のまねをしたり、何でもやってみたくなる時期と一致する。

箸を適宜な時期に持たせるという園と、その他と答えた園が合わせて71%あったことは、この時期の特質を反映していると思われ興味がわく。

今後は、箸を持たせる時期なども研修会のテーマとしてとりあげる必要があろう。

5. 保育所食育指針にもとづく食育計画の策定について

「食育」は、国あげての施策であり、「生きる」ための重要な課題として位置づけられながら、一部の人を除いて、食べることはあたりまえのこととして認識され、深く論じられることはなかった。

ここ数年、食への関心は、かつて見られなかったほどのブームとなっている。書店でも巷でも家庭でも食への関心が高まっている。とはいえ、未来をになう子どもたち、特に低年齢児たちへの大人からの、食に関するメッセージはあるのだろうかと思う時に、改めて大人の責務の大きさを感じる。

大人の保護なしには生きていけない子どもたち。その一人ひとりに合わせた食の保障を計画することが義務づけられている昨今であるが、「食を楽しむ」ということは、保育の現場において誰もが認識しているものの、それをさらに一歩進めて、積極的に食育推進計画を作成しようとする、専門職としての取り組みまでは進化していないのが現状である。国の食育推進基本計画にのっとり、保育所における食育に関する指針が全国に浸透しているかということ、いまだ道半ばという状況ではないかと思われる。

調査の結果、策定していないという回答が37%、未回答が4.8%であったが、これは基本計画に沿っていないか、あるいは独自のもので、計画としては不十分だととらえている結果だろうと思われる。しかしながら、食育が重視されるようになってまだ日が浅いにもかかわらず、食育計画を策定しているという回答が58.2%であったことは、保育の現場において、食育に重きをおく取り組みがあったことの証左であり、高い評価をしても良いかと思われる。

今後は、ますます園の独自性を加味した食育計画の策定が要求される時代になると思う。しかしながら、情報化社会を迎え、インターネット等で各園の情報のやりとりを比較的容易に行なうことが可能になっており、それらの情報を共有しながら、さらに専門性を高めていくことが、これからの課題になろう。

6. 食育について取り組んでいる内容について

食育年間計画の策定を食育推進基本計画にのっとって進めていると答えた地区は、その主な内容として地産地消への取り組みをあげていた。このことは、行政あげての食育への取り組みが進んでいることをうかがわせた。

この件に関しては、公営の方が高率であり、民営とのタイアップが必ずしもできているとはいえず、公営のみの取り組みであったり、民営では、菜園として広い面積を確保することが経済的な制約等もあってなかなか困難な状況も反映して、足並みをそろえるのがむずかしい。

にもかかわらず、都市部でも69.2%が独自の菜園をもっていると答えているのを見ると、「食育」推進の要求が高まるとともに、独自の工夫がこらされ、小さな子ども用の菜園で、身近に食材に触れたり、食材を育てる楽しみを見つけているものと思われる。

大きめのプランターを寄せ集めて菜園にしたり、工事用の土嚢袋を利用したり、水耕栽培であったりと、狭いながらも創意工夫している園を現に見ているが、土地の「ある」「なし」の問題ではなく、それぞれの園の「食」への意識や関心の高さが、独自の保育園運営につながっていると考えられる。

一方、食育推進のポスターは、各園に必ず配布されるものだが、思ったほど活用

されていない現状にあるようだ。園内に貼ってあるだけで、広報ポスターを活用しているという回答となって表れたことも否めない状況にあるようだ。

その反面、栄養士、調理員が保育の現場にかかわる度合いが高率を示したが、これは大きな進歩といえる。

長い保育の歴史の中で、「作る人」と「食べさせる人」の関係は、なかなか埋めることができなかった人間関係である。

そもそも、調理員や調理助手の人たちで食のまかないをしてきた歴史があり、少人数で短時間に大勢の食事を作るので、両者間のコミュニケーションをとるにも、そのゆとりがなかったという事情がある。

近年は、栄養士や管理栄養士などの採用が進み、また複数の施設をもつ所では集中管理が行なわれ、パソコンを導入した食材の一括購入やカロリー計算が行なわれ、少しずつゆとりが出てきたものと思われる。そのゆとりを活用して、独自の発想をこらし、手づくりおやつの日が増えたり、統計をとりながら、子どもの実態に合わせた、給食の管理ができるようになった。しかしながら、十分な休憩時間の確保までにはいたっていないのが現状であるが、子どもに係わることができる喜びや、保育者と一緒に保育に携わる機会が多くなったことは、食を管理する栄養士や調理員にとって仕事冥利につきることだろう。

今後は、行事食や食育会議、調理保育などの分野で、栄養士、調理員の活躍が期待されるところである。

その他の調査記述に、保育参観日を利用して、行政から栄養士を招き、保護者に対し食の大事さを講演してもらうなど、保護者の食に関する関心を啓蒙するための試みも数多く紹介されていた。

7. アレルギー疾患の個別メニューについて

アレルギー疾患の子どもに対し、個別メニューで対応する場合、栄養士の存在が大きく影響することがうかがえた。

保護者の宗教上の理由や自然治癒法の選択あるいは外国籍の保護者の場合、どうしても医師の診断書提出を要求できないケースが見られた。

また、園独自の保護者との連携のもと、子どものアレルギー疾患に対し何らかの対応をしている園がほとんどのようであった。

アレルギー疾患の問題が発端となり、栄養士、調理員と保育士の連携が進んだ園も多いようにうかがえる。また、栄養士、調理員が行事や保育への参加する形態も今までとは異なる形で進められ、ひいてはそのことが園の運営のための潤滑油となっていることも推察できた。

連携の具体的方法を自由記述からまとめると以下のようになり、園のさまざまな努力がみられた。

- (1) 栄養士と保護者による献立表の調整。
- (2) アレルギー疾患事案の全職員への周知（会議、プリント、朝の会）。
- (3) 毎朝の出欠確認（給食、おやつ、配膳時の声かけによる確認と申し送り）
- (4) 給食会議（給食委員により年4～5回）

8. まとめ

「食育」は、一人でできるものではなく、全職員の食への共通認識や理解によって支えられるものである。そのためにも、地域の特性を活かしながら「食は楽しいもの」「心待ちにするもの」ととらえ、子どもにかかわる全ての大人が「食」に関心をもつとともに、命と直結する「生きるための糧」なのだという認識を全職員がもつことが重要である。

時代の変化に合わせた、保育の知識と技術そして情熱を働く仲間と共有し、研修で学んだことは報告のみに終わらず、全職員の共有財産となるようつとめ、お互いに保育者としての資質を高めあえるような職場にすることが、今後の課題である。

(5) 中村美喜子研究員による考察

平成13年度に実施された「保育所における低年齢児の保育に関する調査研究報告書」から6年が経過し、社会環境や子育て意識、保育制度が少しずつ変化してきた。しかし年々少子化対策が大きく掲げられているが、実践されているのは一部大手企業や官公庁が殆どで地方の小規模事業所では、未だに、子どもが熱を出して休みが続くと退職せざるをえない現実がある。ここだけあまり変わっていないように思う。物をたくさん製造しても、橋や道路、建物をたくさん建てても、それを利用する人口が確実に減り続けていることを中長期的に視野に入れないと企業の発展はないと思われるのだが。低年齢の子を育てながら働く保護者のために企業の子育て支援が地方にも行き届いてほしい。

6年前の調査では延長保育も病児保育も子どものために納得出来ないながら仕方なく実践しているという園が多かったが、今回の調査で、保育園は少子化対策の最前線として、仕事と育児の両立のため日中の保育を充実させ、子どもたちの心身の発達に細やかな心配りをしながら前向きに対応をしているという園が多かった。

低年齢児の保健・安全について

低年齢児と言われる3歳未満児は、周りの大人の庇護がなければその生活が成り立たず生命維持の困難な年齢である。子どもを育てるのに必要なものは、目と手と心でありそれぞれの発達の特徴を踏まえた働きかけと環境を整えることが保育の基本である。

食事について

身長や体重を増加させるために必要な栄養の供給については、平成19年度に調乳の方法や離乳計画に於いて新たな指針が示された。調乳については衛生面に重点を置き、より安全に調乳されるよう具体的に図入りの調乳方法が示された。離乳計画についても、子どもの機能発達を待って、始める時期を従来より1ヶ月遅らせたものである。これは離乳期の子どもたちにありがちな押し出し反応等に若いお母さん

たちが自信をなくすということがあったため、急がずゆっくり確実にということらしい。親子にとって無理のない方法であり、早速計画を修正し、保護者指導をした園も多かったと思う。しかしいつの時代でも母乳に勝るものはなく親子の心身の発達のために母乳栄養の推進は継続すべきであり、保育園としてもそれに対応できる環境整備、(昼休みに授乳に来られるお母さんのための授乳室や冷凍母乳に衛生的に対応するための設備)が必要である。上手に離乳できたら好き嫌いなく食事が出来るように細やかな配慮が必要である。平成18年度食育指針が制定された。食育は授乳期から始まるとも言われている。成長とともに指導によって意欲的に取り組めるようになるが、低年齢児の食育はまだまだ周りの働きかけが必要である。食事が取れるようになってくるとともに食物アレルギーのための除去食や体調不良時に病状に合わせた調整食が必要になってくる。臨機応変に手厚く対応するためにも栄養士、調理師が必要であり、自園調理が望ましい。

健康管理について

1歳前後は母体免疫もなくなり、しばしば発熱や下痢・嘔吐等体調を崩すことが多くなる。低年齢時は多くの病気に対する免疫を獲得する時期でもあり、ウィルスによる風邪や様々な感染症を発症する。重篤になることが予想される感染症に於いては予防接種があり、ひとつ受けるたびにその病気に対する不安を取り除くことができる。また、抵抗力の弱い時期でもあるので「また熱!」「また風邪?」と侮ることなく一つ一つの病気を大事に乗り越えさせていきたい。保育園は集団の場合なので一人が感染症に罹患すると他児への感染を警戒しなければならない。小さい時に罹ると軽く済むが、大きくなってからだ後遺症が残る感染症(風疹・流行性耳下腺炎等)もあるので、保護者には保育園で流行った時、安全な予防接種と思って貰えたらと思う。保育園は、初期の段階で極力濃厚感染を避ける対策を講じなければならない。

入園時の健康確認

入園時は保護者も不安があり、保育園も「どんな子かな」と初めての出会いに期

待と不安がある。お互い必要なことを聞いて入園後の生活がある程度想像でき安心出来るように、和やかな雰囲気をつくり、情報を交換することが大事である。個人情報もあるが基本的なことはしっかりと話して頂かないと子どもが困ることになる。もちろん保育士としての守秘義務をきちんと守ることを伝え保護者との信頼関係をこの時点で築ければと思う。入園に際しての健康診断に嘱託医が立ち会い、集団保育が可能な健康状態であることを確認することはとても大事である。産休明け入園児で股関節脱臼や心雑音が発見され経過観察や専門医への受診を勧められることもある。入園時の健康診断で異常が発見され、お母さんは仕事ではなく治療に専念する道を選ばれた方もいる。今回の調査で全体の40.5%の園が入園時の健康診断を実施しており、大事なことだと思われるので入園の手順の中に位置づけることが必要と思われる。

保護者への保健指導

保育園は、一日24時間のうち目覚めている時間からすると三分の二近くを過ごす場である。家庭生活の流れが保育園に繋がってくるので保健管理については必要な都度家庭に情報を流し、何をどう注意すれば良いか具体的に指導する必要がある。保育園と家庭が連携することによって子どもたちの安全な生活につながる。また保護者自身のためにも保育園で何が起きているか知る必要がある。園で流行性耳下腺炎が流行ったとき、お父さんに感染した事があった。高熱を発生し大変な状態が続いたとお母さんから聞いたが、後遺症が残らなければと心配になった。また、水痘が流行した時お母さんが妊娠し、小さいとき罹ったかどうかお母さんの母子手帳でもおばあちゃんもわからないと心配したこともあった。健康的な家庭生活のためにも看護師や保健師等の専門職がきちんとした根拠・データのもとに保護者への保健指導を行うことは子育て支援としても重要な部分である。保健だよりを適宜出すことは保護者へ確実な情報を伝える手段として大事であると思われる。

日常の鍛錬

子どもを健康に育てるには日常の鍛錬が大事である。庇護し過ぎる事のないよう

注意しなければならないが今回の調査で、多世代家族の多い地域で祖父母がなかなか薄着にさせないという地域があった。孫を大事に思う気持ちは理解できるが徐々に薄着にさせることが本当に孫の健康のためであることを説得する必要がある。赤ちゃんマッサージはスキンシップを図りながら皮膚の状態を観察したり、触れることで筋肉や皮膚の張りを確認することができる。乾布摩擦も血行を良くし皮膚の鍛錬に効果的である。低年齢児ではひとりで意図的に出来ないので情緒的な繋がりを深めながら保育者が心をこめて続けることが大事である。

安全管理について

保育園での安全管理はかけがえのない命を預かっている立場上、決して疎かにできない部分である。少しの気の緩み、基本知識の習得や有事に備えた訓練を怠ると取り返しのつかないことになる。保育園では想定される事故や災害について、対策を講じた予防計画やマニュアルの作成、日常の訓練を計画的に実践している園が多かった。低年齢児の発達の特徴からこの時期、保育園や家庭で起きる事故事例を数多く知っている事が予防にも繋がる。園庭や保育室・玩具・遊具の点検は誰もが点検項目を周知し実践し記録することを日々新たな意識で行うことを定着させなければならない。

今回の調査で自由記述として様々な考えを述べて頂いたのでまとめた。

1. 低年齢児の保育について

是非論が多いかと思ったが低年齢児の保育のあり方について述べられた方が多かった。記述が多岐にわたっているので箇条書きにまとめた。

- ＊ 手厚く保育するために子どもと保育士の定数の見直しや保育室等の環境改善等の制度の見直しが必要
- ＊ 保育内容について保育士の質の向上や保育目標や計画についてもっと内容を充実させていきたい
- ＊ 低年齢児ゆえに家庭との連携をしっかりと取り、信頼関係を結び安心できる環境の中でひとりひとりを心豊かに育みたい。

- ＊ （公立の園で複数かかれていたものであるが）年齢別のクラス編成をしたいが低年齢児の入所児が少ないので混合にせざるを得ない。
- ＊ 年度当初は少ないが年度途中入所が多いので職員の確保が大変。臨時職員やパート職員で補うが保育の質も考えなければならない。
- ＊ 少子化で近隣に同年齢の子がいないので、保育園に入所して友達と遊ぶ楽しさを体験させる必要がある。
- ＊ 育児休業が最長で3年になったので、年度当初の低年齢児の確保が難しい。
- ＊ 低年齢児保育は保育の原点なので、保育士の人格、人間性が大事。常に向上していくように研修していきたい。
- ＊ 低年齢児に長時間保育は避けたい。（この回答は複数あった。）

昔は家庭で母さんが一人で掃除、お洗濯、食事づくりをしながら育児をしていたので、家事に時間がかかる事から、子どもをおんぶすることが多かった。それはスキップも兼ねており子どもは眠くなると母の背中で全身の力を抜いてぐっすり眠っていた。多動で危ない期間まで殆どそうしていたが、赤ちゃんの時から負ぶっていたので重くなってもお母さんの体力もつき苦にならなかった。発熱もおんぶしていればこそ気づきが早かったという。今、登降園の時ですらおんぶするお母さんはいなくなった。保育園での低年齢児保育は、保育士と看護師、栄養士、調理師、用務員、嘱託医が連携をとり、家事で言えばそれぞれ分業で、用務員が常に寝具類を清潔に整え、栄養士や調理師が調乳したり、離乳食や食事、おやつを作り、病児がいれば調整食、アレルギー児がいれば除去食をつくる。看護師が健康を見守り、いざとなると嘱託医が助言してくれる。保育士は保育室内を清潔で居心地のよい空間に整え、存分に子どもたちと関わることに専念できる。よくおばあちゃんたちから「孫を一日預けられるととっても大変なのに、こんなに大勢の子どものお世話、ほんとに大変ですね」と言われる。保育園には子どもを大事に育てるための決まりや手順がある。先人の事細やかな最低基準や指針に感謝したい。

2. 長時間保育について

異口同音に低年齢児に延長保育が多いと書かれていた。手間のかかる子ほど保育

園で長い時間保育してもらおうということなのだろうか。社会のニーズでやむを得なく行っているが、子どもたちが寂しくないように保育内容等を吟味しているという園が大半である。家庭で過ごす親子の時間が少なくなる。時間より密度とは思いますが、接する時間が少ないと急がせる結果になる。日本人の労働時間を短くして欲しい。また12時間を越える保育が子どもたちにとって最善の利益とは言いがたい。心身の健全な発達のために好ましいことではないという意見もあった。中には地域のニーズがあって実施しているが市の財政に余裕がなく自主事業で10年以上実施しているという公立の園があり市の首長の考え方で地域格差の大きいことを目の当たりにした。また、保育園の延長保育のタイムリミットまでの仕事を探してくる保護者がいるという記述もあり、子どもの生活ではなく親の都合優先の延長希望は指導の必要があると思う。

長時間保育を必要とする子の保護者の仕事はかつて殆どが看護師さんや美容師さん、クラブ活動の顧問をしている学校の先生たちだった。今、24時間営業のスーパーや工場で働く保護者も増え、現実には延長保育児は増加している。保育園が延長保育をしないと二重三重のたらい回し保育となる。馴染みのないファミリーサポーターが迎えに来て大泣きしながら帰っていく様子を見ると心が痛む。子育ては家族で行うものなので、お母さんの遅いときはお父さんが、どちらも遅いときはおばあちゃん（おじいちゃん）が、家族が補い合えば子どもにとっては幸せである。私が一番かわいそうに思うのは延長保育の最後まで残る子である。今度は僕のお迎えかなと期待して入り口を見たとき他の子のお母さんだったときの、何も言わないけれどもがっかりした表情は見逃すことは出来ない。どんなに頑張っても私たちは親に代わることが出来ない。遊びに誘い極力気を紛らわすようにするしかない。いつも最後になるのは何とかして避けたいとお母さんたちに一生懸命働きかけている。全国の保育園でも同じ思いであると思われる。

3. 保育室内の騒音について

園舎の構造上ホールと低年齢児の保育室が隣り合っていたりすると年齢の高い子がホールで遊ぶときの騒音が小さい子たちの静かで安定した保育を阻害するのでは

と思われるが、記述は「保育室内の騒音」についていろいろな捕らえ方をしており、まとまりがなかった。元気な声は騒音ではないとする意見や保育園の行事のときの騒音が隣近所から苦情として寄せられないように事前の挨拶を徹底したり、改築の時配慮していると書かれたものもあった。入園当初泣いていた子も1週間もすると慣れて保育士との信頼関係も出来、生活のリズムもついてくると、意味もなく泣く事もなくなり安定して遊びに集中できるようになる。低年齢児のクラスで騒音という意識を持ったことがないが、確かに年齢の低い乳児が入ってきた時、少しの物音に目覚める時期がある。しかし、しばらくすると多少の音がしても睡眠が継続できるようになるものである。

記述の中に「日々関わる保育士による騒音（私語、声の大きさ、声掛けの量）の方が気になっています。」というのがあり、施設長として当然注意し改善すべきことで、その状況を放任しておくのは施設長としての責任を果たしていないと思われる。

4. 午睡について

低年齢児の午睡（昼寝）は当然必要である。乳児や1歳児は午前中でも生理的睡眠として眠る子が多い。個人差もあるが午前中に眠った子は、午後は3時から4時頃に眠くなる。離乳食とのからみから、一眠りして機嫌よく目覚め一回目の離乳食を食べるのが一番いい状態である。これは月齢が進むと午後の眠りだけになり、お昼寝が出来るようになる。眠いののに離乳食を食べさせようとしても不機嫌でおいしく食べられない。睡眠を適切にさせるとご機嫌で食べたり遊んだり安定した生活リズムが出来てくる。記述のなかで多かったのが午睡時の環境設定と安全監視についてである。突然死症候群防止のため10分ごとの睡眠チェックをしているところや睡眠の環境を整えるためにカーテンや湿度、温度、子守唄や童謡を聞かせ気持ちよく入眠出来るように配慮している園もあった。「休み明けの月曜日は疲れが見られ午睡の質が変わっているように思う」という記述があり、日曜日の生活の乱れが月曜日に影響しているという現実は確かにある。家族一緒の時間がうれしくてはしゃいだり、保護者も規則正しくと思ってもついつい負けている部分もある。一週間離れ

ているのだから、親子の触れ合いが濃密になるのでしかたないとも思える。

5. 病児・病後児保育について

全国の保育園では病状を確認しながら、現実的病児・病後児保育を行っている。しかしそれは完全な形ではなく、隔離の必要な子は事務室の一隅だったり、職員の休憩室だったりする。看護師のいない園では、職員が交替で看たり、職員の早番を超過勤務させる時もある。あるいは保育室の隅で他の子を見ながら、という場合もある。記述の中でも「病気の時は保護者と一緒にいさせたい」と、どの園でも思いながら子育て支援の部分でやむなく行っている。せめて雇用側が早めに仕事から解放してくれるなどの思いやりが欲しい。また、責任を持って見てあげたいから設備や人的な整備が必要であり、早期に隔離できる保健医務室の設置や看護師の配置が制度化されることを願っている。

6. 最近の親子関係について

児童福祉や高齢者福祉は家族がどうしてもお世話できない時に社会の力で助けるという考えが基本にあり、入所の条件が厳然としてあった。最近考えさせられることは、「第2子の育児休業中に第1子を保育園で預かること」の不自然さである。親が家庭にいる状態を兄弟がいたとしても決して「保育に欠ける」とは言えないはずである。お母さんがお産をし、体力が回復しない間は当然保育園での保育が必要であるが、元気になってからも上の子の年齢に関係なく「自分の子2人の世話が大変だ」という申し出を福祉として受け止めてしまっていいのだろうか、家庭の育児力の低下は過剰な福祉サービスにも起因しているのではないかと思う。確かに育児は大変であるが育児休業期間は人間の生涯からするとほんのわずかであり、この間の親子の関わりがその後の人格形成にどれだけ意味のある役割を果たすか、また親としてどれだけ成長するか考えると本当にもったいないと思う。人は「大変な状況」に直面すると、どうしたら良いかいろいろ考え、工夫するものである。支援センターやファミリーサポーターを利用しながらでも、自分らしさを維持しつつ、子どもは母と一緒にいられる幸せが蓄積され確かな人生を歩み出すのである。小さい子や

高齢者で手の掛かる世代は安直に他人の手に委ねるという世相が、人が人らしく生きていくことを阻んでいるように思われる。福祉は手厚く、しかし次代を担う子どもたちのために、親に対する厳しさも必要ではないだろうか。ほんの6年の間に、小さいことのようにだが背景に大きな問題を含む変化がたくさんあったように思う。

記述では生活の中心が子どもではなく親で子どもは親の都合に振り回されている。というのが複数あった。しつけが出来ない。育児能力が落ちている。子どもの気持ちをしっかり受け止めていない。親の非常識な行動は子どもの手本にならない。祖父母が同居していても育児に協力的でない。驚いたのは、祖父母に預けっぱなしで両親は別に暮らしている。休日は自分のための休日だから子どもがいては休めないとい保育園に登園させる親がいる。という二つの記述である。分析も考察もできないほど非常識であり母性だけでなく人間性も失われたとしか考えられない。こうした例は稀であると思いたい。父親の育児への積極的な参加を良い傾向としてあげられた園も複数あった。

私の近隣の様子ではあるが、地域子育て支援センター利用の保護者を見ると子どもが小さいうちは育児に専念しよう、子育てを楽しもうという意識が強くなっているように思われる。支援センターの親子は本当に幸せそうである。保育園の保護者の中にも夜勤や残業の多い職場から、「毎日定刻に仕事を終え早めに保育園にお迎えに来られる仕事に変わりました」という保護者もいる。育児を大切に考えている人の方が絶対に多い。しかし「仕事だから」という一言のために夜遅くまでの仕事を選ぶ保護者もいることも事実である。

昔、地域の保育講演会で講師の方が「夕方親が迎えに来たとき子どもたちが楽しみに遊んでいるから、親は安心して少しぐらい遅くても大丈夫と思ってしまう。迎えに来るあたりで少し泣かせておけば心配して早く来るようになる」と豪快に話され、みんなの笑いを誘った。そんなことは出来ないけど、自分がそういう園の保護者になったら、確かに早く行かなければと思う。しかし今の世の中では苦情になるだろう。

7. まとめ

最近、低年齢児が巻き込まれる事件が多くなった。泣き止まない、言うことを聞かないが主な理由となった親による虐待は「駄のため」が口実である。泣いている理由が分からない、反抗されると短絡的に逆上してしまう事が凶行に走らせる原因と思われる。若い親たちは少子化時代に生まれ、兄弟も少なく、親戚や隣近所にも幼い子がいない社会の中で、幼子にどう接していいか分からないまま親になってしまう。そして望まない出産もある。一頃、中高生の体験実習として小さい子と触れ合う機会を設けていた学校もあった。そうした貴重な体験を積むことで小さい子に対する愛情や慈しみの心が培われる。保健センターでの検診の機会を利用し、赤ちゃんやお母さんの様子を見、実際に抱っこし、簡単なお世話をする中で、目には見えない感動が思春期の子どもたちの心の中に蓄積されていくと思う。まさに言葉では教えてあげられない教育である。そうした機会を増やすべきである。

低年齢児は清浄無垢で、無条件で可愛らしい。成長発達も著しく日々感動の連続である。未来に限りない可能性を秘めた子どもたちだから優しく受け止め、誰もが人間としての尊厳を大事にした対応が出来るようになってほしい。

IV. 総合的考察と展望

巷野悟郎研究員

子どもは人間として成長・発達する素質を有して生まれてくる。しかしそれには条件があって、その素質が未来の方向へ向かって成長・発達させるだろう環境が必要である。

からだの成長にとって必要なのは適切な栄養と環境温度であり、感染や事故の予防などである。心やからだの発達には先輩である成人が必要であり、なかでも親であり、胎児期を育んだ母親の存在が第一にあげられる。そして年齢相応な子ども達の集団という環境と生活の中での身近な自然環境が必要である。

更に成熟していくからだの仕組みには、段階があることも理解しておく必要がある。第一段階は0歳・1歳・2歳である。この時期は子宮内の胎児期から人間の生活する環境になじむときであり、同時にからだの基本的な働きがほぼ成熟していくときである。生まれたとき何もできなかった新生児は、この3年間に二本足で歩くまでになって行動が広がると同時に、言葉の発達で人との関係が始まる。食事も自分で摂り排泄もほぼ自立する。

この3年間は、それからあとの長い一生にとって必要なあらゆる働きが準備されると言っても過言でない。しかもその頃の事は私たちの記憶にない。

胎児期に続くこの3年間は人間の基礎が固まるときであり、これに続く3歳・4歳には自分という存在が自覚されて、集団生活のなかで自分で考えて行動しながら、夫々の人生が始まると整理されよう。幼稚園教育が3歳から始まるのも、永い間の経験からつくられた制度であろう。幼保一元化を考えると、この基本を無視することはできない。

以上が胎児期から始まる乳幼児の発達の考え方で、これは医学的にも理解されることなので、保育所保育を考えるとき参考となろう。今回の研究目的は「保育所における低年齢児の保育」に関することで、先ずは実際の保育内容についての調査項目を中心としてすすめられ、各研究者が分担している。私の担当は「総合的考察と

展望」ということで、現在の保育内容における問題点を選択し、これに対して回答者からの考えを自由記載して頂いているので、これらを参考として述べることにする。

低年齢児保育について

保育所（園）が対象とする園児は産休明け（労働基準法では、妊娠と申請があった場合は出産前6週間と、出産後8週間を経過しない女子を就労させてはいけない）から小学校入学前までの乳幼児である。児童福祉法では、乳児（満1歳未満）と幼児（1歳から就学前まで）に分類されている。普通に0・1・2歳児を3歳未満児と呼ぶことがある。更に実際の保育では乳児保育或いは0歳児保育といって、毎年4月1日の段階で満1歳未満の乳児を対象として受け入れている。近年は親からの要望が多くなり、0歳児保育を行う園が多くなってきている。しかし必ずしも産休明けの生後57日からでなく、生後半年からとか10ヶ月からなどというように、施設によって異なることは本調査からもわかる。

また0歳児保育というときは、4月の段階で生後57日から1歳未満の乳児も、間もなく1歳を過ぎる幼児もいるから、ここで低年齢児保育を乳児保育としたとき、実際には4月を過ぎる段階で1歳を超える幼児も含まれてくるということを理解しておく必要がある。即ち低年齢児保育・乳児保育といっても、実際の保育では1歳台の幼児保育も含まれる。

これというのも乳児・幼児は児童福祉法で定義されているからである。更に4月の段階で乳児保育を担当したとき、それからの1年間には担当した乳児が1歳過ぎの幼児になっていることを、念頭におくようにする。

実際には生後3年間（0・1・2歳）と3歳以上とではからだと心の発達には大きな差がある。経験的にも昔から3歳になると教育がはじめられる段階になり、幼稚園教育が学校教育の一部となる。この段階を基準としたとき、0・1・2歳はそこに達していないということから「未満児」という通称があるのではないかと考える。本来の3歳から5歳の集団保育に対して未満であり、時代の流れのなかで更に年齢の低い2歳児・1歳児・0歳児と低年齢児保育となり、0歳児とそれに続く1

歳児が、まとめでの乳児保育となる。

この低年齢児（0・1・2歳児）は展望でも述べたように、3歳以後とは画然と区別できる時期である。保育に当たっては低年齢児に続く3歳以後の発育に目を向けてというより、胎内にあったときからこの世に生まれてきたばかりという状態をもとにして、手をかけることが大切である。どう育てるか、保育するかという考え方よりも、未熟な乳児が健康に発育していくためには、何をしたらよいかである。対象とする園児が低年齢であるほど、この考え方を基礎に保育をすすめていくようにしたい。その結果として3歳に向けて乳児のからだは成長し、心が発達していく。次に低年齢児の保育に当たっては原点となる子宮内の胎児がどう育ってきたか整理しておこう。

まずは環境は一定であったということである――

妊娠すると子宮内の胎芽から胎児へと発育して、やがて3kgの新生児となって生まれるまで、子宮内環境は一定温度であった。それは妊婦の体温と同じ温度で、四季を通じて一定。更に胎児が成長するための栄養は、妊婦の食事のなかの必要な栄養素が臍の緒の血管を通じて四六時中胎児に補給されていた。

環境の温度が一定で完全な栄養が与えられていて、しかも羊水の中だから事故もなく胎児はすくすく育ち、280日間（約9ヶ月間）で3kgになって生まれてくる。

生まれた途端に新生児は自分で呼吸し、自分で乳を飲み、体温を調節しなければならない。それに対して乳児は自分から何もできないから泣くだけ。空腹になれば泣き、からだがか冷えて寒ければ泣き、暑ければ泣き、どこか痛ければ泣く。そのとき母親は乳を飲ませたり衣服を調節したり、からだを調べて異常がないかどうか気配りをする。産休明けの2～3ヶ月はまだまだこのような時期だから乳児の泣きをたよりに手をかけ続ける。

これは24時間続くから、夜中も同じである。家庭でも保育所でも乳児の泣きに注意して、その原因を判断して手をかけるのである。

このようなことに対して日本では、子育て・育児・保育という言葉が普通に使われるが、英語ではそのような表現でなく、ケアcareが使われる。ケアを英和辞典で調べると、注意する、気にかける、保護、看護、世話などをするとあって、保育や

育児という言葉はない。

ケアすることで乳児は安心し、安らかな気持ちになるから、そのときに手をかけてくれた母親を近くに感じ安心し好きな人となり、信頼することを覚えて人間関係が育っていく。このような関係で乳児は育ち、半年頃になると母と他の人を区別して、“人見知り”がはじまる。

その後乳児のからだの動きや声に応じているうちに、ひとり歩きへと発達し言葉を覚えるというように、人間にとって必要な運動機能や、心が芽生えていく。

低年齢児保育は、乳児にとっては人生の始まりで、ケアされることでからだと心が発達し、人を信頼することを覚えていく。それにはなんと言っても親と子のふれ合い、保育所にあっては担当する保育士と乳幼児とのふれ合い、そして会話である。それには保育士のきめ細かな心づかいが必要で、ふれ合う時間が十分に欲しい。今は保育士一人で0歳児は3人、1歳・2歳児は6人とされているが、これでは1対1の人間関係が薄くなる。低年齢児ほど乳児の要求に対する対応が必要で、これは生命に関係することでもある。

今回のアンケート項目「低年齢児保育に対する考え」からも基本的な意見が述べられている。「個別的な愛着形成が必要」「愛情・信頼関係・人間尊重の保育」「親との連携」「産休明けは1：1の担当が必要」「途中のパート採用は資質が関係し、保育に影響する」「家庭と同じゆったりした環境が必要」「信頼関係」「1歳までは母親のところで」などとある。そして「自分の子どももこの園でと思うようなよい保育を目指したい」という言葉もあったことを付け加えておく。

長時間保育について

保育所保育は基本的には8時間の開園が普通であるが、近年は一日の半分の12時間あるいはそれ以上の開園が殆どである。それに応じて12時間以上在園する低年齢児も増加してきている。朝7時から夜19時以降までの在園だと、それからあと帰宅して食事、入浴を含めての親子の触れ合う時間は僅かである。しかも結果的には夜更かしで、朝目覚めてから登園するまでの時間も短いから、朝食抜きということもある。

全体に長時間保育は親子の触れ合う時間が短いということで、今回の調査でも「これでよいだろうか」という感想文が多い。ことに「低年齢児の長時間保育を希望する保護者が多いということは如何なものか」ともある。「止むを得ず預かっているが、その間子どもは淋しい思いをしている」「長時間集団の中で子どもは疲れていてストレスがたまる。情緒不安」という声が上がっている。更にこのような長時間の親子の分離の結果を「近年子どもの事件・事故が多発している。現に身内である親子のいたましい事件が起こっている、長時間保育は止むを得ないことではあるが、淋しい思いをする子どもの思いを感じとらなければ……将来を考えなければ……」という言葉もある。そして「生まれてから大学卒業までの年月の中で、保育園児が一番長く親から離れて生活しているのではなかろうか」と感想を述べているものもある。

人は生物として地球上に生まれてきた。その地球は太陽に対して自転しているから昼と夜が訪れる。それは明と暗の世界である。その明の時間に人は食物を獲得するために闘争し、暗い夜に休む。これが生活リズムで、昼の時にエネルギーを獲得して健康を保ち、そのための生活で心が育ち文化を形成してきた。

これを子どもに置き換えると、昼間は人とのふれ合いが必要で、ことに自分と最も親密な親との時間で人間同士の心の結びつきを学び、これが将来に向けて集団生活を形成する基礎力となる。園児は子ども仲間との遊びで多くのことを身につけていくから、家庭ばかりでなく保育園での生活時間は大切であることは誰でも認めている。しかしこれが長時間となると限られた一日だから当然の結果、家庭での親との触れ合う時間が短縮する。大切な親と子のふれ合いが少なくなることを憂えるのである。これを一番よく理解しているのが現場の保育士である。アンケートの声をまとめると、長時間保育の問題点は次のように整理されよう。

「毎日我が家から離れて長時間、長年月にわたって限られた環境で多人数の友だちとの生活が、子ども達の心の発達にとって如何なものか。その結果、親と子のふれ合いの時間の短縮は子どもの心の安定にどうだろうか」と。

多くの人達がこのような考え方があるにしても、現実には長時間保育が行われているのであるから、その欠点を埋め合わせるにはどうしたらよいかということを考

えなければならない。これについては各保育所で努力していることであるが、次の二点を挙げておきたい。

そのひとつが生活リズムである――

健康を確保するためには、成長期の子どもの生活を昼と夜の波にのせていく保育が必要である。その点から昼は、食と遊びが中心であることが理解されよう。なかでも食は生命にかかわることであると同時に、そのときの空腹の満腹が心を育て活動の原動力となるので、乳児保育では殊のほか配慮が必要である。第一には授乳時間である。

離乳食が始まるまでは、乳汁のみの哺乳であるが、これには自律授乳がすすめられている。乳児が空腹で泣いたときはいつでも飲みたいだけ飲ませるのである。空腹のときなら乳児はいくらでも喜んで飲む。やがて満腹したとき満足して乳首を離れたとき、身近の保育士（家庭では母親）の存在を感じる。そして毎回の授乳を重ねるうちに保育士（母親）が身近なものとなり、やがて心が結ばれ、乳児はその人の存在を信じるようになる。乳児の人としての心の育ちの第一歩である。離乳食前の長時間保育ではこの自律授乳の機会が多いので保育のなかの重点項目である。（厚労省が平成19年3月に提示した「授乳・離乳食ガイド」参照）

次いで離乳食がすすむにつれて1日3回食となったとき、この食事は昼間の行動であるということを基本として、保育に取り組む必要がある。

それには食は人類生存にとっての基本である。昼間の活動の一部であるということに始まる。そこで長時間保育となったときの3回目の夕食は保育園の保育内容の一部として取り上げたい。在園時間が午後7時・8時となると、多くの例で帰宅しからの夕食となり、これが夜更かしへ通じて、一日の生活リズムが乱れてしまう。そこで夕食を一般の家庭での夕食時間である5～7時頃に園で提供して欲しいと思う。この3回目の夕食を一日の3回の食のなかに位置づけたとき、これが生活リズムの起点となってすべてが順調に進むであろう。

この状態で帰宅したとき、すでに空腹は満たされているから昼の疲れで間もなく就眠し、その結果は翌朝の早起きへと続く。ある保育園では夕食の提供の結果が見事に早寝早起きで、しかも朝の排便という習慣がついたという。遅く帰宅する父親

にとっては、淋しいというおまけがついたようであるが、3歳頃までに早寝早起きの習慣をつけることがすすめられているとき、保育所での配慮が望まれる。

もうひとつが家庭の子育てとの連携である――

上記の食生活にしてもおむつの交換にしても、抱っこにしても、一人ひとりの乳児にとってみな違う。受け持ちの乳児の保育は常にその家庭での子育てと相通ずるものがないければ、乳児の心が安定しない。

0・1・2歳児の子どもの心とからだの発育は、将来の子どもの基本的なものが育っていく原点となっていくことを理解して、一人ひとりに対していけば長時間保育のなかにもそれなりに何かよいことを発見していくことがあるのではないかと思う。

騒音について

保育園は多数の乳幼児の集団の生活の場だから、そこから発する音の量は大きい。その種類は園児達の声・遊びに伴う足の音・物の触れ合う音・保育士の声など様々で、それは建物の内外で主に昼間に発生する。このような毎日の音になれてしまえばそれを騒音として感じなくなるけれど、これが園児達の成育にどうかかわるか考えたとき問題がある。

一般に園児は年齢別に居室があって、そこが一日の生活の中心となって、遊びの場だけでなく食事や睡眠の場として使用される。そして一日のなかで集団の時間のこともあるし、各人の自由な時間もある。このようなときの遊びもときにひとりだけで静かな時を持つのがよいこともあるし、数人の仲間たちと遊びたいこともある。しかし同室に多人数の仲間ではこのようなことは必ずしも求められないで、落ちつきなく時間が過ぎてしまうことが多いのではなかろうか。

おとなでも疲れたときはひとりで静かにしたいことがあるし、好きな音楽を聞きたいであろう。このようなとき絶えず無意味な騒音では気持ちが休まらない。このような時間が続くとき私たちは疲れも癒されず、これが蓄積したとき精神的あるいは身体的な不調を来すことを、多くの人が経験している。

保育園の園児の中には、0歳から入学するまでの6年間にわたって、毎日朝から

夕方まで同じ環境で騒音の中にあるわけだから、これがことに心の発達に影響することは十分に考えられる。ことに情緒の発達はいかがであろうか。

保育園内の音についての研究報告も散見する。埼玉大学教育学部幼児教育講座の志村洋子教授は保育室の「音をデザインする」と題して保育室内の音を測定している（保育と保健 平成16年7月・10巻2号・72～73頁）ので引用させていただく。

「測定した平均的な保育室内の音量を3歳児室についてみると、午後の午睡時間帯である12時30分から3時頃までは50～60dB（デシベルー音圧のレベル）であり、登園後から降園までは70～85dBの範囲で推移している。時には瞬間的に最大値が90dBを超える測定値もみられた。この結果は「騒々しい」といえる音量であり、一般的に会話が十分に成り立つと言われる40～60dB（静かな事務所内）を大きく上回っている」とある。参考までに40～60dBは事務所内の音量、80～90dBは電車の中や工場の音量。100dBは電車の通るガード下で、正常耳で聞きやすい会話音は50～60dB。

保育室内の騒音についてのアンケートでもかなり気配りしていることが感じられる。「園内の音を騒音とは考えていない」という意見もあるけれど、大方は「子どもの元気な声が飛びかっているけれど静かな雰囲気の中で子どもも落ち着く。騒音の中では子ども自身も落ち着きがなく、人の話に耳をかさない。」「普通の会話の大きさで会話できる環境を目指している」「保育に関わる保育士による騒音（大きな声の私語や声かけ）が気になる」「保育者の声が大きいのが心配、音楽や自然の音以外はできるだけさけるようにしている」

スウェーデンの保育室では家庭の室内を再現する姿勢が至るところに見られ、保育室は家庭を模したいくつかの部屋から構成されているという。

大きめの部屋：中心的な活動を行い、昼寝もする。

やや大きい部屋：自由に遊ぶ部屋、食事もある

やや小さい部屋：音楽活動や絵画制作をする専門の部屋

なおスウェーデンのある保育所では、室内に音量計が設置されていて、一定以上の音量になると、光で示されるところがあると聞く。

豊かな心を育てるために保育所の音環境を考えたい。

午睡について

人は生物として昼の活動（摂食・活動・遊びなど）と夜の睡眠をくり返している。これが生活リズムの原型で、からだの生理もそのような仕組みで活動している。なかでも夜間の睡眠は昼の活動にとって必要で、ことに成長の著しい乳幼児にとっては夜間だけでは不足なので昼間も眠る。これが普通に言われる「昼寝」である。そして成長とともに昼寝の時間や回数は少なくなり、幼児期後半にはそれも必要なくなって睡眠は夜間に集中する。

昼間の保育を中心とする保育所保育の保育指針でも、在園中の睡眠については月齢を追って記載されている。要旨は低年齢児ほど昼の睡眠には個人差があるので、「眠いときには安心して眠れるように配慮する」と表現されていて、三歳児の保育内容からは「午睡など適切な休息をとらせ、心身の疲れを癒して、集団生活による緊張を緩和する」とあり、「午睡」という表現がでてくる。午睡は昼間に眠る「ひるね」のことで、一般的には乳幼児の成長とともに少なくなる昼間の眠りがこの時刻に集中したのである。

乳幼児の昼の眠りの平均回数は、生後3～4ヶ月頃までは数回で、個人差があり、半年を過ぎる頃から午前・午後の2回、1～2歳頃には個人差があって、2回から1回、3歳を過ぎる頃には午後の1回が多くなり、4～5歳以後は昼の眠りは消失していく。

眠りは本来夜間であり、自然界の動物と同じように夜7～9時頃には眠りにつくようからだが仕組まれているので、それまでの昼間の断続的な眠りは縦続的なものと考えて、これを積極的にすすめる保育は如何なものであろうか。

本人が必要とするなら園児はどのような時でも眠るであろう。しかしその眠りを助けるために部屋を暗くしたり、静かにすれば園児は夜間の睡眠を補うであろう以上に、いわゆる「寝すぎる」かもしれない。本来自然界の動物にとって昼間の眠りは無防備な自分の弱点を見せることであるから、いつでも起きられる態勢である。深い眠りでないことを考えると、睡眠時の環境は、普段の保育園の騒音環境であってよいし、昼間の明るさでよいと考える。個人差があるけれど、このような普通の昼間の環境の中でも眠りたいときに一時的に眠るのを昼寝と考えたい。このような

ことを経験しながら昼の眠りは次第に短くなり、夜間に集中していく。

しかし午前中の明るい中での遊びは、殆どの園児にとって疲れであろう。だから昼食後は休むことが必要。おとなも労働基準法で昼の休息が定まっているのだから、園児にも昼休みが必要であろう。その時間眠る子どももいる。ある子は静かに仲間と遊ぶであろう。全員を眠らせるのではなく、一人ひとりの選択にまかせる昼休みでなかろうか。諸外国ではこのような形での昼休みが多いと聞く。そのためには職員の人数も増えるかもしれないが、これが保育指針にもあるように、一人ひとりの子どもの発達を考える保育の出発ではないかと思う。

近年朝寝して登園し、そのために元気がないので午前中の眠りを「午前睡」と称してすすめているところがあるという。そのため午後は元気に遊ぶというのであるが、これは本末転倒で、本来の生活リズムに反することである。午前中の明るさこそ、遊ぶ子どもにとって必要な環境である。保護者と話し合って早寝の生活を復活させ、早起きで午前睡を考えなおして欲しいと思う。

昼寝についてのアンケートでは、保育士の職務との関係で一斉の午睡の考え方には心がゆれ動いている感じである。「午睡を強制することではないが、長時間保育の子が多いため1日の中で休む時間が必要」と常識的な回答が多いが、「午睡が夜の眠りに影響しないように、2時間以内がよい」と夜の眠りのことを考えての内容がある。しかし「前年までは年長児までしていたが、今年から年長児の午睡を中止した。その結果、夕方家に帰ってから夜ご飯を食べず、風呂に入らず寝てしまう子がいる。家に祖父母がいないので、母親だけでは親子の触れ合う時間がない」と心を痛めている回答もある。

子どもの1日の運動量や食事内容、体重等で必要とする睡眠時間には個人差がある。また長時間保育で在宅時間が短いと一日の保育内容がそのまま家庭の親子との関係にまで波及してくることが、ひしひしと感じられる。

だからこそ一人ひとりの保育ということになるけれど、これこそ昼間の眠りという生理的な現象が問題のとき、保育所と家庭との話し合いが必要である。

病児保育について

保育所保育の条件は時代とともに大きく変り、近年は病児・病後児までが対象となってきた。子育て支援が幅広く解釈されてきた結果であろう。しかし育っていく子どもの立場で考えたとき、そこには常に親の存在が求められている。ことに0・1・2歳児はからだと心の基本的なものが育っていき、それは常に子どもに向けた目が必要だからである。とくに子どもが体調不良や、病気のときはすべてを包含して接してくれる母親の存在が必要で、それが治癒に大きな役割を果たすことが知られている。

「病気のときこそ」母親の存在が必要なのに、今の社会態勢では、なかなかそれが出来ないところに問題がある。育児休業・看護休暇が望まれるが、今の時代は母親の就労が優先されている。厚労省も近頃ようやく「仕事と生活のバランス」に目が向けられてきたようである。しかし一方ではなお保育所での病児・病後児保育は必要な段階にあるのであろう。アンケートの結果を見ても、多くの保育所が「病気のときこそ家庭で」という気持ちを持ちながら、親に代わって病児・病後児保育に努力している様子が伺える。いつの日か病児が家庭へ帰れる日があるであろうという希望をもちながら、続けて保育所での気持ちを紹介させていただく。

「男女共同参画社会といわれる昨今において、就労する女性が更に増加。子どもが体調不良と連絡をしても、すぐに迎えに来ることのむずかしいことが多い。そのため病児・病後児保育とあえて言わずともやっている」多くの保育士さんの心のうちであろう。しかし親に対しての訴えも多い「なんでも預かれる場所があればよいでなく、親子の絆を大切にする考えを忘れてはならない」「休日保育に問題がある。皆が（一般が）休みの時に幼子（おさなご）が休む暇もなく、親から離れて集団保育生活で過ごすことが果たして……と考えてしまう。悲しい顔をしている子どもの立場を考えて欲しい」

更に具体的に訴えている人もいる。「診察してもらうのが一日遅れたために治るのに3日かかった・親は仕事を余分に休むことになる。子どもの病気で親が1日休めば翌日から仕事に行ける例が多い。真剣に子どもの病気のことを考えてもらいたい。熱があるのに登園するのは止めてほしい」と。

またははっきりと「病気の時こそ親が側にいて欲しいと思う。だから病児保育はあまり望まない」と心の痛みを持って訴えている人もいる。現状の解決策として「就労しているとなかなか休めない。受け入れ可能な施設と設備を希望する」「病気の時こそ小児科や病院そして国全体で取り組んで欲しい」と訴えているものが多い。将来に向けては「体調が悪いときには保護者が迎えにこられる社会制度が必要」というのが大方の声であった。

親と子について

今回の低年齢児の保育に関する調査で、各園の保育状況が浮き彫りにされたので、これからの保育所保育の参考になることが多いであろう。自由記載欄については、低年齢児（0～2歳）の保育で従来から関心の多い項目を取り上げて、現場の人達がどのようなお考えであるかを書いていただいた。「低年齢児」の「集団保育」・「保育所という一定の場所」「長時間保育」「保育所内の騒音環境」、そして一斉の「午睡」や「病児・病後児保育」という問題である。これらはこれからの保育のあり方について、参考となることばかりである。

そして最後が「現在の親子関係」についての自由記載である。（よいところ、困ったところ、何か気付いたこと等）、今の親は子育てについてどのような考えをもっているか、そして日常の親子関係を保育士は現場でどのように観察しているだろうか。その結果が園児の一人ひとりの成育にどのように現れているかなど、子育ての根幹にかかわることを記載していただいた。その結果はたいへん関心のあるアンケートであったようで、殆どの方からの回答をいただいた。そして全体としては「今の親、そして親子関係はこれでよいだろうか」であり、書かれたことは「子どもの成育には、親子関係そして親の子育てについての考え方が大きくかかわっている」ということであった。

ごく当然なことで誰でも考えることではあるが、毎日子どもに接している保育の現場からだけに、みんなが今の親世代の社会の背景を考えて、真剣に取り組まなければならない問題であると改めて痛感したのである。私たちはいまは安易に次世代育成支援という言葉が使われているが、対象となる子ども達が現在どのような環境

にあるかということを自覚しなければならない。更に児童憲章にある「児童はよい環境のなかで育てられる」を認識して、家庭の子育てと保育所における集団保育が連携してよりよい「親育て、子育て」を目指さなければならないと思う。

最後に子育てのなかの親子について書かれた保育士の声をおとどけする。「いろいろな親がいて、これが今の日本の姿だと思う。今は都会も田舎も変わらない。自分が仕事の休みの時は子どもと一緒に過ごしたいからといって、子どもも休ませて家で保育する感心な親もいれば、自分は休みだから子どもは園に延長保育時間までおいて、遊びまわる親もいる。自分はきれいに着飾り子どもは汚れた洋服のまま園に出すような子育てのできていない親がふえてきている。子ども達が一番可哀そう。親保育も大切な時代」

「今は生活リズムが子ども中心でなく親中心。子どもが親に振り回されているような感じを受ける、基本的な生活習慣が身につかず、人と人との関わり方の下手な子がふえている」

「母が悪いのではなく、子育ての専門家と言われる方々による一般的な発言の中に、もう少し真の子どもの姿を伝える努力をして欲しい」という苦言もあった。

付 録

調査票

保育所における低年齢児の保育に関する調査票

社会福祉法人 日本保育協会
東京都渋谷区神宮前5-53-1

※ この調査票の回答者について、該当する職名の番号を○で囲んでください。

(回答者は、原則として保育所長とします)

- 1 保育所長 2 主任保育士 3 保育士 4 市区町村の担当者 5 その他（ ）

※ 調査時点は、平成19年8月1日現在とします。

貴園の設置状況等についてお答えください。

1. 経営主体について、該当する番号を○で囲んでください。

- 1 市町村などの公営 2 社会福祉法人などの民営

2. 所在地を記入してください。

- 1 都道府県・指定都市名 () 2 市区名 ()
3 町村名 ()

3. 施設認可年月を記入してください。

昭和・平成（ ）年（ ）月

4. 児童定員数を記入してください。 児童定員数 () 人

5. 低年齢児（0歳、1歳、2歳）は入所していますか。

- 1 いる 2 いない

6. 現在の入所児童数を記入してください。

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳以上児	合計
入所児童数	人	人	人	人	人	人	人

7. 看護師は、いますか。

- 1 常勤で配置 2 非常勤で配置 3 配置されていない

8. 栄養士は、いますか。

- 1 常勤で配置 2 非常勤で配置 3 市町村(役所)に配置 4 配置されていない

- 3 0歳児、1歳児、2歳児それぞれクラス別保育
- 4 その他（ ）

1-7 低年齢児の担当保育士について（1つ）

- 1 乳児及び3歳未満児の保育経験年数の多い保育士を担当させている
- 2 マンネリになるので、若い保育士を優先して担当させている
- 3 ベテランと若い保育士を組み合わせ、後進の育成も図っている
- 4 その他（ ）

1-8 看護師がいる場合、保育士要員にふくまれていますか。

- 1 いる
- 2 いない

1-9 最新育児情報をどこから入手していますか（複数回答可）

- 1 地域情報誌
- 2 i-子育てネットなどのインターネット
- 3 研修
- 4 育児雑誌
- 5 その他（ ）

1-10 運営面からの低年齢児保育について（1つ）

- 1 ニーズが多いので、今後とも積極的に取り組みたい
- 2 受け入れ体制は出来ているが、希望者が少ない
- 3 低年齢児保育は危険が多いし難しいので、出来れば避けたい
- 4 その他（ ）

2、低年齢児の保育内容についてお伺いします。

2-1 保育計画について（1つ）

- 1 乳児だけは個別計画
- 2 3歳未満児は少人数で混合クラスなので一括計画
- 3 3歳未満児は各年齢ごと、クラス単位の計画
- 4 その他（ ）

2-2 成長発達の記録方法について（1つ）

- 1 成長発達が著しいので、きめ細かく記録
- 2 3歳未満児は生活のリズムが一定ではないし、記録の時間があまり取れないので、決められた一定間隔でまとめて記録
- 3 日常の保育日誌がしっかりしているので、それをもとにまとめて記録
- 4 その他（ ）

2-3 低年齢児の送迎者についてお伺いします。

- 1 誰でも認める
- 2 登録した人以外認めない（→2-3-1へ）

2-3-1 送迎者としているのは誰ですか（複数回答可）

- | | | | | |
|---------|-----------|-------------|---------|---------|
| 1 父母 | 2 祖父母 | 3 おじ | 4 おば | 5 きょうだい |
| 6 近所の人 | 7 ベビーシッター | 8 ファミリーサポート | 9 父母の知人 | |
| 10 その他（ | | | | ） |

2-4 低年齢児の基本的な生活習慣の形成について（1つ）

- 1 基本的な生活習慣の各領域にわたって、目標を定め積極的に働きかけをしている
- 2 子どもの自発的な発達を待ち、見守っている
- 3 環境を整えてあげ、習慣形成が容易に出来るように配慮している
- 4 その他（

）

2-5 遊びの設定について（1つ）

- 1 保育指針や保育計画を参考に、発達に合わせて遊びを設定している
- 2 子どもの自主的な活動を尊重し、自由に遊びを選べるように環境構成をしている
- 3 季節や天候、その日の子どもの状態に合わせて臨機応変に設定している
- 4 乳幼児は生活が主なので、特別意識した遊びの設定はしない
- 5 その他（

）

2-6 玩具の選択について（1つ）

- 1 玩具の特徴や保育効果を十分に保育士が話し合って、選択している
- 2 カタログを見て良さそうなものを選んでいく
- 3 材質や安全性を優先的に選んでいる
- 4 上司などの意見や情報などを参考に選択している
- 5 その他（

）

2-7 低年齢児の家庭連絡、連絡帳（お便り帳）について（1つ）

- 1 年齢別の様式で、毎日連絡を取り合う
- 2 0～2歳児同じ様式で、毎日取り合っている
- 3 0歳児は毎日、1、2歳児は必要に応じて取り合う
- 4 0、1歳児は毎日、2歳児は必要に応じて取り合う
- 5 年齢別の様式で必要に応じて取り合う
- 6 その他（

）

2-8 連絡帳（お便り帳）について、日常園から知らせている重点事項の番号に3つ以内で○印をつけてください。

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1 健康状態（体温、食事、睡眠、排泄の状況等） | 2 成長発達の様子 |
| 3 友達や保育士との関わりの様子 | 4 遊びの様子 |
| 5 行事や休園などのお知らせ | |
| 6 些細な怪我について | 7 栄養面などの指導 |
| 8 保健や安全面などの指導 | |
| 9 その他（ | ） |

2-9 低年齢児を持つ親（家庭）への支援について特に重視していることは何ですか（1つ）

- 1 不安や悩みを聞くなど、必要に応じて相談に応えるようにしている
- 2 コミュニケーションを重視し、精神的な支えになるようにしている
- 3 増えつつある子育てに問題のある親への対応を第一に考えている
- 4 低年齢児に起こりやすい身体の発育・発達面へのアドバイスを重視している
- 5 孤立しがちな低年齢児を持つ親（家庭）への具体的な支援、例えば育児サークルなど、地域子育て支援への参加を促している
- 6 低年齢児という点では特に重視していることはない
- 7 その他（ ）

3、低年齢児の給食等についてお伺いします。

3-1 母乳・ミルクの飲ませ方（授乳）について（1つ）

- 1 時間を決めて飲ませている
- 2 欲する時に飲ませている（自律授乳）
- 3 適宜飲ませている
- 4 その他（ ）

3-2 手づかみ食べについて（1つ）

- 1 すすめている（具体的に→（ ）ヶ月頃から）
- 2 なるべくさせないようにしている
- 3 その他（ ）

3-3 箸について（1つ）

- 1 園で決めている時期まで持たせない（具体的に→（ ）ヶ月頃まで）
- 2 適宜持たせるようにしている
- 3 その他（ ）

3-4 保育所食育指針に基づく食育計画を策定していますか。

- 1 策定している
- 2 策定していない

3-5 食育について、貴園で取りくんでいる内容をお答えください（複数回答可）

- 1 食育推進の広報ポスターを活用し、保育に活かしている
- 2 園独自の菜園をもち、食育の推進につとめている
- 3 紙芝居、絵本、絵カード、視聴覚教材などを活用して、食への関心を育てている
- 4 季節の食材など、子どもの目につくところに置いて、ふれさせたり、見せたりして、食への興味や関心を育てている
- 5 栄養士、調理員が保育の現場にかかわりをもつ機会を設けている
- 6 その他（ ）

3-6 アレルギー疾患の子どもに対し、個別のメニューがありますか。

- 1 ある（→3-6-1へ）
- 2 ない

3-6-1 貴園での対応の仕方についてお答えください（1つ）

- 1 医師の診断書提出者のみ対応している 2 保護者の要望にも応えている
3 その他（ ）

3-7 栄養士、調理員と保育士との連携はとれていますか。

- 1 いる ($\rightarrow 3-7-1 \wedge$) 2 いない

3-7-1 連携の具体的方法などご自由にお書きください。

4、低年齢児の保健、安全についてお伺いします。

4-1 入園の受け入れ準備について伺います。

① 入園時面接の内容について（複数回答可）

- 1 個別の面接形式で、入園後、保育に必要な情報を質問項目に従って聞いている
2 嘱託医による健康診断を受けてもらう
3 母子健康手帳を借りて必要な項目を個票に転記する
4 面接はするが日常のことを聞くだけで特別なことはしない
(理由)
5 その他 ()

② 入園時面接で特に注意して聞く項目は何ですか（上位3つまで）

- 1 入園までの健康状態 2 家庭環境 3 生育歴
- 4 保護者の職場が子育てに協力的か 5 祖父母等、肉親の子育てサポーターがいるかどうか
- 6 その他（ ）

4-2 嘱託医の位置づけと定期健康診断についてお伺いします

① 嘱託医の専門科目について（複数回答可）

- 1 小児科 2 内科 3 外科 4 歯科 5 眼科
6 耳鼻咽喉科 7 その他（ 科）

② 定期健康診断は年間何回実施していますか。

- 1 小児科 (年 回) 2 歯 科 (年 回) 3 眼 科 (年 回)
4 耳鼻咽喉科 (年 回) 5 その他 (科 ・ 年 回)

4-3 定期健康診断を含め、嘱託医は保育園に年（月）何回来ますか。（1つ）

- 1 年に1回 2 年に2回 3 年に3回以上（具体的に 回）

- 4 月に1回 5 月に2回以上（具体的に 回）
 6 来ない 7 その他（ ）

4－4 保護者に対する安全・保健指導についてお伺いします。

- ① 統一された保健指導年間計画書がありますか。
 1 ある 2 ない 3 統一されていないがある 4 その他（ ）
- ② 園児や職員、保護者に対して保健指導できる職員がいますか。
 1 いる 2 いない
- ③ 家庭向け保健便りを出していますか。
 1 毎月出している 2 年4回出している 3 必要な都度出している
 4 出していない 5 その他（ ）
- ④ ③で1～3とお答えの方のみ、保健便りの主な内容についてお伺いします（複数回答可）
 1 季節と健康について 2 感染症の情報提供と家庭での注意事項
 3 予防接種の情報 4 健康的な日常を過ごすためのアドバイス
 5 家庭内での事故予防について 6 その他（ ）

4－5 保育園の日常の安全管理についてお伺いします。

- ① 安全保育管理規定（規則）はありますか。
 1 ある（→4－6へ） 2 ない（→②、③、④へ）
- ② 保育室、園庭、固定遊具等、場所や遊具別の安全点検表はありますか。
 1 ある 2 ない
- ③ 園庭にある固定遊具等の安全点検は誰がしていますか。（複数回答可）
 1 園長 2 主任保育士 3 特定の保育士 4 用務員
 5 遊具の納入業者 6 遊具の安全点検専門業者 7 その他（ ）
- ④ 記録を取っていますか。
 1 取っている 2 取っていない

4－6 予防接種の保護者への勧奨について（1つ）

- 1 各種予防接種を積極的にすすめている
 2 副作用等万一の事故が怖いのであくまで保護者の意思で受けるよう、園としては積極的には
 すすめない
 3 その他（ ）

4-7 保育園での与薬について（1つ）

- 1 園での与薬は受け付けていない
- 2 一日3回必ず飲まなければならない薬で、保護者の勤務地が遠くと薬に来ることが出来ない場合などの時のみ「与薬依頼書」に必要な事を書いてもらい園で看護師が与薬する
- 3 原則として保護者が飲ませに来ることをすすめている
- 4 頼まれたらいつでも何でも与薬する
- 5 その他（ ）

4-7-1 与薬についてお考えがあればご自由にお書きください。

4-8 体調不良や事故による怪我が発生した時の対応についてお伺いします。

- ① 園児が発熱して登園して来た時の対応について（1つ）
 - 1 とりあえず受けとめる
 - 2 受診を勧め受けとめない
 - 3 事情を聞いて受けとめるが状況が変わった時連絡する旨を了解してもらう
 - 4 感染症かどうかを確認してから対応を決める
 - 5 その他（具体的な対応 ）
- ② 保育中に発熱したり、体調に異変が生じた時の対応について（1つ）
 - 1 保護者に連絡し、迎えに来てもらう
 - 2 状況を伝え必要であれば受診を勧める
 - 3 園児の状態を確認し、保育の継続が可能であれば保護者に状況を連絡して安静保育をする
 - 4 その他（具体的な対応 ）
- ③ 園児が体調を崩しても保護者が迎えに来られない時の対応について（1つ）
 - 1 微熱程度で元気があれば保育室で保育を継続する
 - 2 熱が高く元気がないときは水分補給をし、別室で安静にする
 - 3 感染症が疑われるときは直ちに隔離する
 - 4 何とかして迎えに来てもらう
 - 5 その他（具体的な対応 ）
- ④ 感染症の時に隔離室（観察室）がありますか。
 - 1 ある
 - 2 ない
- ⑤ 保護者への対応について（骨折事故を想定して）（1つ）
 - 1 事故直後、保護者に状況説明の電話を入れ、病院に来てもらう

- 2 受診し手当てしてから、保護者に連絡する
- 3 受診し手当てしてから、園で夕方まで安静にさせ、保護者が迎えに来てから状況説明をする
- 4 その他（具体的な対応）

4-9 園生活で実際に心肺蘇生術の経験がありますか。

- 1 あり（→4-9-1、4-9-2へ）
- 2 なし

4-9-1 該当児の年・月齢をお書きください。 （ ） 歳 （ ） ヶ月

4-9-2 その状況・処置・結果等をお書きください。

（ ）

4-10 保護者の育児参観・育児参加を行っていますか。（1つ）

- 1 育児参観・育児参加ともに行っている
- 2 育児参観のみ行っている
- 3 育児参加のみ行っている
- 4 行っていない

4-11 家庭における子どもへの不適切な対応（虐待が疑われるケース等）についてお伺いします。

- ① 虐待の事例数について（18年度に児童相談所、保健所、福祉事務所等に通告したもの）
 - 1 年間1～2件
 - 2 年間3件
 - 3 年間4件以上
 - 4 通報しなければならない事例はなかった

4-12 積極的な健康づくりについて

- ① 薄着を心がけているか
 - 1 いる（ ） 歳 ヶ月頃から）
 - 2 いない
- ② 乾布まさつ・ベビーマッサージ等を日課に取り入れているか
 - 1 いる（ ） 歳 ヶ月頃から）
 - 2 いない
- ③ 外気にふれる機会を多くしているか
 - 1 いる（ ） 歳 ヶ月頃から）
 - 2 いない
- ④ 貴園で特に実施していること
 - 1 ある（具体的に ）
 - 2 なし

5、〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について次の項目でお考えがあれば、お書きください。

- 1 低年齢児保育について（全般）

2 長時間保育について

3 保育園内の騒音について

4 午睡（昼寝）について

5 病児・病後児保育について

6 最近の親子関係について（良いところ、困ったところ、気付いたこと等）

_____ ご協力ありがとうございました

集計表

表NO.1 地域区分別 所在地区分

		総計		都区部・指定都市		県庁所在市		中都市		小都市A		小都市B		町・村	
全国	計	1,153	100.0%	154	13.4%	168	14.6%	187	16.2%	332	28.8%	112	9.7%	200	17.3%
	公 営	523	100.0%	58	11.1%	56	10.7%	81	15.5%	152	29.1%	55	10.5%	121	23.1%
	民 営	630	100.0%	96	15.2%	112	17.8%	106	16.8%	180	28.6%	57	9.0%	79	12.5%
北海道・東北地区	計	170	100.0%	17	10.0%	20	11.8%	25	14.7%	38	22.4%	23	13.5%	47	27.6%
	公 営	73	100.0%	5	6.8%	6	8.2%	7	9.6%	14	19.2%	12	16.4%	29	39.7%
	民 営	97	100.0%	12	12.4%	14	14.4%	18	18.6%	24	24.7%	11	11.3%	18	18.6%
関東地区	計	239	100.0%	56	23.4%	16	6.7%	65	27.2%	67	28.0%	11	4.6%	24	10.0%
	公 営	114	100.0%	27	23.7%	4	3.5%	31	27.2%	29	25.4%	7	6.1%	16	14.0%
	民 営	125	100.0%	29	23.2%	12	9.6%	34	27.2%	38	30.4%	4	3.2%	8	6.4%
東海地区	計	134	100.0%	25	18.7%	11	8.2%	24	17.9%	47	35.1%	6	4.5%	21	15.7%
	公 営	83	100.0%	12	14.5%	2	2.4%	17	20.5%	33	39.8%	5	6.0%	14	16.9%
	民 営	51	100.0%	13	25.5%	9	17.6%	7	13.7%	14	27.5%	1	2.0%	7	13.7%
北信越地区	計	137	100.0%	---	---	41	29.9%	9	6.6%	44	32.1%	20	14.6%	23	16.8%
	公 営	90	100.0%	---	---	21	23.3%	6	6.7%	31	34.4%	13	14.4%	19	21.1%
	民 営	47	100.0%	---	---	20	42.6%	3	6.4%	13	27.7%	7	14.9%	4	8.5%
近畿地区	計	152	100.0%	30	19.7%	16	10.5%	35	23.0%	46	30.3%	9	5.9%	16	10.5%
	公 営	52	100.0%	5	9.6%	5	9.6%	8	15.4%	21	40.4%	3	5.8%	10	19.2%
	民 営	100	100.0%	25	25.0%	11	11.0%	27	27.0%	25	25.0%	6	6.0%	6	6.0%
中国・四国地区	計	133	100.0%	10	7.5%	34	25.6%	20	15.0%	25	18.8%	18	13.5%	26	19.5%
	公 営	69	100.0%	7	10.1%	15	21.7%	11	15.9%	9	13.0%	11	15.9%	16	23.2%
	民 営	64	100.0%	3	4.7%	19	29.7%	9	14.1%	16	25.0%	7	10.9%	10	15.6%
九州地区	計	188	100.0%	16	8.5%	30	16.0%	9	4.8%	65	34.6%	25	13.3%	43	22.9%
	公 営	42	100.0%	2	4.8%	3	7.1%	1	2.4%	15	35.7%	4	9.5%	17	40.5%
	民 営	146	100.0%	14	9.6%	27	18.5%	8	5.5%	50	34.2%	21	14.4%	26	17.8%

表NO.2 地域区分別 回答者

		総計		保育所長		主任保育士		保育士		市区町村の担当者		その他		未回答	
全国	計	1,153	100.0%	989	85.8%	129	11.2%	13	1.1%	3	0.3%	19	1.6%	---	---
	公 営	523	100.0%	460	88.0%	49	9.4%	3	0.6%	3	0.6%	8	1.5%	---	---
	民 営	630	100.0%	529	84.0%	80	12.7%	10	1.6%	---	---	11	1.7%	---	---
北海道・東北地区	計	170	100.0%	145	85.3%	18	10.6%	2	1.2%	2	1.2%	3	1.8%	---	---
	公 営	73	100.0%	58	79.5%	10	13.7%	---	---	2	2.7%	3	4.1%	---	---
	民 営	97	100.0%	87	89.7%	8	8.2%	2	2.1%	---	---	---	---	---	---
関東地区	計	239	100.0%	207	86.6%	22	9.2%	5	2.1%	---	---	5	2.1%	---	---
	公 営	114	100.0%	99	86.8%	12	10.5%	---	---	---	---	3	2.6%	---	---
	民 営	125	100.0%	108	86.4%	10	8.0%	5	4.0%	---	---	2	1.6%	---	---
東海地区	計	134	100.0%	117	87.3%	13	9.7%	3	2.2%	---	---	1	0.7%	---	---
	公 営	83	100.0%	75	90.4%	6	7.2%	2	2.4%	---	---	---	---	---	---
	民 営	51	100.0%	42	82.4%	7	13.7%	1	2.0%	---	---	1	2.0%	---	---
北信越地区	計	137	100.0%	125	91.2%	8	5.8%	---	---	1	0.7%	3	2.2%	---	---
	公 営	90	100.0%	85	94.4%	3	3.3%	---	---	1	1.1%	1	1.1%	---	---
	民 営	47	100.0%	40	85.1%	5	10.6%	---	---	---	---	2	4.3%	---	---
近畿地区	計	152	100.0%	128	84.2%	22	14.5%	1	0.7%	---	---	1	0.7%	---	---
	公 営	52	100.0%	45	86.5%	6	11.5%	---	---	---	---	1	1.9%	---	---
	民 営	100	100.0%	83	83.0%	16	16.0%	1	1.0%	---	---	---	---	---	---
中国・四国地区	計	133	100.0%	119	89.5%	10	7.5%	1	0.8%	---	---	3	2.3%	---	---
	公 営	69	100.0%	63	91.3%	5	7.2%	1	1.4%	---	---	---	---	---	---
	民 営	64	100.0%	56	87.5%	5	7.8%	---	---	---	---	3	4.7%	---	---
九州地区	計	188	100.0%	148	78.7%	36	19.1%	1	0.5%	---	---	3	1.6%	---	---
	公 営	42	100.0%	35	83.3%	7	16.7%	---	---	---	---	---	---	---	---
	民 営	146	100.0%	113	77.4%	29	19.9%	1	0.7%	---	---	3	2.1%	---	---

表NO.3 所在地区別 回答者

		総計		保育所長		主任保育士		保育士		市区町村の担当者		その他		未回答	
総計	計	1,153	100.0%	989	85.8%	129	11.2%	13	1.1%	3	0.3%	19	1.6%	---	---
	公 営	523	100.0%	460	88.0%	49	9.4%	3	0.6%	3	0.6%	8	1.5%	---	---
	民 営	630	100.0%	529	84.0%	80	12.7%	10	1.6%	---	---	11	1.7%	---	---
都区部・指定都市	計	154	100.0%	133	86.4%	12	7.8%	5	3.2%	---	---	4	2.6%	---	---
	公 営	58	100.0%	52	89.7%	4	6.9%	1	1.7%	---	---	1	1.7%	---	---
	民 営	96	100.0%	81	84.4%	8	8.3%	4	4.2%	---	---	3	3.1%	---	---
県庁所在市	計	168	100.0%	145	86.3%	21	12.5%	1	0.6%	---	---	1	0.6%	---	---
	公 営	56	100.0%	51	91.1%	4	7.1%	1	1.8%	---	---	---	---	---	---
	民 営	112	100.0%	94	83.9%	17	15.2%	---	---	---	---	1	0.9%	---	---
中都市	計	187	100.0%	159	85.0%	21	11.2%	4	2.1%	---	---	3	1.6%	---	---
	公 営	81	100.0%	70	86.4%	9	11.1%	1	1.2%	---	---	1	1.2%	---	---
	民 営	106	100.0%	89	84.0%	12	11.3%	3	2.8%	---	---	2	1.9%	---	---
小都市A	計	332	100.0%	291	87.7%	34	10.2%	2	0.6%	---	---	5	1.5%	---	---
	公 営	152	100.0%	140	92.1%	9	5.9%	---	---	---	---	3	2.0%	---	---
	民 営	180	100.0%	151	83.9%	25	13.9%	2	1.1%	---	---	2	1.1%	---	---
小都市B	計	112	100.0%	96	85.7%	12	10.7%	1	0.9%	---	---	3	2.7%	---	---
	公 営	55	100.0%	48	87.3%	6	10.9%	---	---	---	---	1	1.8%	---	---
	民 営	57	100.0%	48	84.2%	6	10.5%	1	1.8%	---	---	2	3.5%	---	---
町・村	計	200	100.0%	165	82.5%	29	14.5%	---	---	3	1.5%	3	1.5%	---	---
	公 営	121	100.0%	99	81.8%	17	14.0%	---	---	3	2.5%	2	1.7%	---	---
	民 営	79	100.0%	66	83.5%	12	15.2%	---	---	---	---	1	1.3%	---	---

表NO.4 地域区別 経営主体

		総計		市町村などの公営		社会福祉法人などの民営	
全国	計	1,153	100.0%	523	45.4%	630	54.6%
	公 営	523	100.0%	523	100.0%	---	---
	民 営	630	100.0%	---	---	630	100.0%
北海道・東北地区	計	170	100.0%	73	42.9%	97	57.1%
	公 営	73	100.0%	73	100.0%	---	---
	民 営	97	100.0%	---	---	97	100.0%
関東地区	計	239	100.0%	114	47.7%	125	52.3%
	公 営	114	100.0%	114	100.0%	---	---
	民 営	125	100.0%	---	---	125	100.0%
東海地区	計	134	100.0%	83	61.9%	51	38.1%
	公 営	83	100.0%	83	100.0%	---	---
	民 営	51	100.0%	---	---	51	100.0%
北信越地区	計	137	100.0%	90	65.7%	47	34.3%
	公 営	90	100.0%	90	100.0%	---	---
	民 営	47	100.0%	---	---	47	100.0%
近畿地区	計	152	100.0%	52	34.2%	100	65.8%
	公 営	52	100.0%	52	100.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	---	---	100	100.0%
中国・四国地区	計	133	100.0%	69	51.9%	64	48.1%
	公 営	69	100.0%	69	100.0%	---	---
	民 営	64	100.0%	---	---	64	100.0%
九州地区	計	188	100.0%	42	22.3%	146	77.7%
	公 営	42	100.0%	42	100.0%	---	---
	民 営	146	100.0%	---	---	146	100.0%

表NO.5 所在地区別 経営主体

		総計		市町村などの公営		社会福祉法人などの民営	
総計	計	1,153	100.0%	523	45.4%	630	54.6%
	公 営	523	100.0%	523	100.0%	---	---
	民 営	630	100.0%	---	---	630	100.0%
都区部・指定都市	計	154	100.0%	58	37.7%	96	62.3%
	公 営	58	100.0%	58	100.0%	---	---
	民 営	96	100.0%	---	---	96	100.0%
県庁所在市	計	168	100.0%	56	33.3%	112	66.7%
	公 営	56	100.0%	56	100.0%	---	---
	民 営	112	100.0%	---	---	112	100.0%
中都市	計	187	100.0%	81	43.3%	106	56.7%
	公 営	81	100.0%	81	100.0%	---	---
	民 営	106	100.0%	---	---	106	100.0%
小都市A	計	332	100.0%	152	45.8%	180	54.2%
	公 営	152	100.0%	152	100.0%	---	---
	民 営	180	100.0%	---	---	180	100.0%
小都市B	計	112	100.0%	55	49.1%	57	50.9%
	公 営	55	100.0%	55	100.0%	---	---
	民 営	57	100.0%	---	---	57	100.0%
町・村	計	200	100.0%	121	60.5%	79	39.5%
	公 営	121	100.0%	121	100.0%	---	---
	民 営	79	100.0%	---	---	79	100.0%

表NO.6 地域区別 施設認可年

		総計		24年前		25～29年		30～34年		35～39年		40～44年		45～49年		50～59年		60～平成1年		平成2年以降	
全国	計	1,153	100.0%	79	6.9%	147	12.7%	73	6.3%	64	5.6%	147	12.7%	176	15.3%	302	26.2%	10	0.9%	155	13.4%
	公 営	523	100.0%	44	8.4%	79	15.1%	52	9.9%	41	7.8%	78	14.9%	86	16.4%	102	19.5%	5	1.0%	36	6.9%
	民 営	630	100.0%	35	5.6%	68	10.8%	21	3.3%	23	3.7%	69	11.0%	90	14.3%	200	31.7%	5	0.8%	119	18.9%
北海道・東北地区	計	170	100.0%	10	5.9%	12	7.1%	16	9.4%	12	7.1%	22	12.9%	24	14.1%	45	26.5%	---	---	29	17.1%
	公 営	73	100.0%	4	5.5%	6	8.2%	11	15.1%	10	13.7%	10	13.7%	12	16.4%	13	17.8%	---	---	7	9.6%
	民 営	97	100.0%	6	6.2%	6	6.2%	5	5.2%	2	2.1%	12	12.4%	12	12.4%	32	33.0%	---	---	22	22.7%
関東地区	計	239	100.0%	6	2.5%	21	8.8%	11	4.6%	12	5.0%	41	17.2%	36	15.1%	73	30.5%	1	0.4%	38	15.9%
	公 営	114	100.0%	2	1.8%	8	7.0%	6	5.3%	6	5.3%	29	25.4%	22	19.3%	34	29.8%	---	---	7	6.1%
	民 営	125	100.0%	4	3.2%	13	10.4%	5	4.0%	6	4.8%	12	9.6%	14	11.2%	39	31.2%	1	0.8%	31	24.8%
東海地区	計	134	100.0%	9	6.7%	31	23.1%	12	9.0%	8	4.5%	16	11.9%	13	9.7%	29	21.6%	3	2.2%	15	11.2%
	公 営	83	100.0%	5	6.0%	20	24.1%	9	10.8%	5	6.0%	8	9.6%	11	13.3%	18	21.7%	2	2.4%	5	6.0%
	民 営	51	100.0%	4	7.8%	11	21.6%	3	5.9%	1	2.0%	8	15.7%	2	3.9%	11	21.6%	1	2.0%	10	19.6%
北信越地区	計	137	100.0%	10	7.3%	18	13.1%	8	5.8%	9	6.6%	21	15.3%	25	18.2%	29	21.2%	1	0.7%	16	11.7%
	公 営	90	100.0%	8	8.9%	13	14.4%	8	8.9%	8	8.9%	15	16.7%	13	14.4%	13	14.4%	1	1.1%	11	12.2%
	民 営	47	100.0%	2	4.3%	5	10.6%	---	---	1	2.1%	6	12.8%	12	25.5%	16	34.0%	---	---	5	10.6%
近畿地区	計	152	100.0%	12	7.9%	19	12.5%	8	5.3%	4	2.6%	13	8.6%	27	17.8%	42	27.6%	---	---	27	17.8%
	公 営	52	100.0%	7	13.5%	8	15.4%	5	9.6%	4	7.7%	5	9.6%	12	23.1%	10	19.2%	---	---	1	1.9%
	民 営	100	100.0%	5	5.0%	11	11.0%	3	3.0%	---	---	8	8.0%	15	15.0%	32	32.0%	---	---	26	26.0%
中国・四国地区	計	133	100.0%	20	15.0%	21	15.8%	9	6.8%	5	3.8%	13	9.8%	20	15.0%	31	23.3%	2	1.5%	12	9.0%
	公 営	69	100.0%	14	20.3%	14	20.3%	8	11.6%	4	5.8%	5	7.2%	10	14.5%	9	13.0%	1	1.4%	4	5.8%
	民 営	64	100.0%	6	9.4%	7	10.9%	1	1.6%	1	1.6%	8	12.5%	10	15.6%	22	34.4%	1	1.6%	8	12.5%
九州地区	計	188	100.0%	12	6.4%	25	13.3%	9	4.8%	16	8.5%	21	11.2%	31	16.5%	53	28.2%	3	1.6%	18	9.6%
	公 営	42	100.0%	4	9.5%	10	23.8%	5	11.9%	4	9.5%	6	14.3%	6	14.3%	5	11.9%	1	2.4%	1	2.4%
	民 営	146	100.0%	8	5.5%	15	10.3%	4	2.7%	12	8.2%	15	10.3%	25	17.1%	48	32.9%	2	1.4%	17	11.6%

表NO.7 所在地区別 施設認可年

		総計		24年前		25～29年		30～34年		35～39年		40～44年		45～49年		50～59年		60～平成1年		平成2年以降	
総計	計	1,153	100.0%	79	6.9%	147	12.7%	73	6.3%	64	5.6%	147	12.7%	176	15.3%	302	26.2%	10	0.9%	155	13.4%
	公 営	523	100.0%	44	8.4%	79	15.1%	52	9.9%	41	7.8%	78	14.9%	86	16.4%	102	19.5%	5	1.0%	36	6.9%
	民 営	630	100.0%	35	5.6%	68	10.8%	21	3.3%	23	3.7%	69	11.0%	90	14.3%	200	31.7%	5	0.8%	119	18.9%
都区部・指定都市	計	154	100.0%	8	5.2%	23	14.9%	9	5.8%	4	2.6%	14	9.1%	25	16.2%	41	26.6%	---	---	30	19.5%
	公 営	58	100.0%	7	12.1%	7	12.1%	3	5.2%	2	3.4%	9	15.5%	11	19.0%	16	27.6%	---	---	3	5.2%
	民 営	96	100.0%	1	1.0%	16	16.7%	6	6.3%	2	2.1%	5	5.2%	14	14.6%	25	26.0%	---	---	27	28.1%
県庁所在市	計	168	100.0%	25	14.9%	20	11.9%	10	6.0%	9	5.4%	17	10.1%	29	17.3%	44	26.2%	---	---	14	8.3%
	公 営	56	100.0%	8	14.3%	12	21.4%	10	17.9%	4	7.1%	2	3.6%	10	17.9%	8	14.3%	---	---	2	3.6%
	民 営	112	100.0%	17	15.2%	8	7.1%	---	---	5	4.5%	15	13.4%	19	17.0%	36	32.1%	---	---	12	10.7%
中都市	計	187	100.0%	10	5.3%	20	10.7%	5	2.7%	10	5.3%	25	13.4%	26	13.9%	60	32.1%	2	1.1%	29	15.5%
	公 営	81	100.0%	8	9.9%	10	12.3%	3	3.7%	8	9.9%	13	16.0%	14	17.3%	18	22.2%	2	2.5%	5	6.2%
	民 営	106	100.0%	2	1.9%	10	9.4%	2	1.9%	2	1.9%	12	11.3%	12	11.3%	42	39.9%	---	---	24	22.6%
小都市A	計	332	100.0%	13	3.9%	42	12.7%	22	6.6%	18	5.4%	47	14.2%	53	16.0%	84	25.3%	3	0.9%	50	15.1%
	公 営	152	100.0%	9	5.9%	24	15.8%	13	8.6%	12	7.9%	24	15.8%	28	18.4%	29	19.1%	---	---	13	8.6%
	民 営	180	100.0%	4	2.2%	18	10.0%	9	5.0%	6	3.3%	23	12.8%	25	13.9%	55	30.6%	3	1.7%	37	20.6%
小都市B	計	112	100.0%	8	7.1%	18	16.1%	10	8.9%	9	8.0%	17	15.2%	17	15.2%	19	17.0%	1	0.9%	13	11.6%
	公 営	55	100.0%	4	7.3%	10	18.2%	8	14.5%	5	9.1%	10	18.2%	4	7.3%	8	14.5%	1	1.8%	5	9.1%
	民 営	57	100.0%	4	7.0%	8	14.0%	2	3.5%	4	7.0%	7	12.3%	13	22.8%	11	19.3%	---	---	8	14.0%
町・村	計	200	100.0%	15	7.5%	24	12.0%	17	8.5%	14	7.0%	27	13.5%	26	13.0%	54	27.0%	4	2.0%	19	9.5%
	公 営	121	100.0%	8	6.6%	16	13.2%	15	12.4%	10	8.3%	20	16.5%	19	15.7%	23	19.0%	2	1.7%	8	6.6%
	民 営	79	100.0%	7	8.9%	8	10.1%	2	2.5%	4	5.1%	7	8.9%	7	8.9%	31	39.2%	2	2.5%	11	13.9%

表NO.8 地域区別 定員規模

		総計		45人以下		46～60人		61～90人		91～120人		121～150人		151人以上	
全国	計	1,153	100.0%	145	12.6%	126	10.9%	307	26.6%	296	25.7%	176	15.3%	103	8.9%
	公 営	523	100.0%	99	18.9%	64	12.2%	141	27.0%	130	24.9%	60	11.5%	29	5.5%
	民 営	630	100.0%	46	7.3%	62	9.8%	166	26.3%	166	26.3%	116	18.4%	74	11.7%
北海道・東北地区	計	170	100.0%	18	10.6%	23	13.5%	59	34.7%	47	27.6%	18	10.6%	5	2.9%
	公 営	73	100.0%	10	13.7%	11	15.1%	27	37.0%	22	30.1%	1	1.4%	2	2.7%
	民 営	97	100.0%	8	8.2%	12	12.4%	32	33.0%	25	25.8%	17	17.5%	3	3.1%
関東地区	計	239	100.0%	20	8.4%	23	9.6%	66	27.6%	75	31.4%	33	13.8%	22	9.2%
	公 営	114	100.0%	14	12.3%	13	11.4%	25	21.9%	36	31.6%	20	17.5%	6	5.3%
	民 営	125	100.0%	6	4.8%	10	8.0%	41	32.8%	39	31.2%	13	10.4%	16	12.8%
東海地区	計	134	100.0%	21	15.7%	7	5.2%	26	19.4%	35	26.1%	28	20.9%	17	12.7%
	公 営	83	100.0%	15	18.1%	4	4.8%	19	22.9%	25	30.1%	13	15.7%	7	8.4%
	民 営	51	100.0%	6	11.8%	3	5.9%	7	13.7%	10	19.6%	15	29.4%	10	19.6%
北信越地区	計	137	100.0%	23	16.8%	12	8.8%	35	25.5%	33	24.1%	17	12.4%	17	12.4%
	公 営	90	100.0%	19	21.1%	9	10.0%	24	26.7%	21	23.3%	10	11.1%	7	7.8%
	民 営	47	100.0%	4	8.5%	3	6.4%	11	23.4%	12	25.5%	7	14.9%	10	21.3%
近畿地区	計	152	100.0%	12	7.9%	16	10.5%	25	16.4%	43	28.3%	39	25.7%	17	11.2%
	公 営	52	100.0%	10	19.2%	8	15.4%	11	21.2%	14	26.9%	8	15.4%	1	1.9%
	民 営	100	100.0%	2	2.0%	8	8.0%	14	14.0%	29	29.0%	31	31.0%	16	16.0%
中国・四国地区	計	133	100.0%	27	20.3%	12	9.0%	32	24.1%	29	21.8%	18	13.5%	15	11.3%
	公 営	69	100.0%	19	27.5%	10	14.5%	18	26.1%	10	14.5%	6	8.7%	6	8.7%
	民 営	64	100.0%	8	12.5%	2	3.1%	14	21.9%	19	29.7%	12	18.8%	9	14.1%
九州地区	計	188	100.0%	24	12.8%	33	17.6%	64	34.0%	34	18.1%	23	12.2%	10	5.3%
	公 営	42	100.0%	12	28.6%	9	21.4%	17	40.5%	2	4.8%	2	4.8%	---	---
	民 営	146	100.0%	12	8.2%	24	16.4%	47	32.2%	32	21.9%	21	14.4%	10	6.8%

表NO.9 所在地区別 定員規模

		総計		45人以下		46～60人		61～90人		91～120人		121～150人		151人以上	
総計	計	1,153	100.0%	145	12.6%	126	10.9%	307	26.6%	296	25.7%	176	15.3%	103	8.9%
	公 営	523	100.0%	99	18.9%	64	12.2%	141	27.0%	130	24.9%	60	11.5%	29	5.5%
	民 営	630	100.0%	46	7.3%	62	9.8%	166	26.3%	166	26.3%	116	18.4%	74	11.7%
都区部・指定都市	計	154	100.0%	9	5.8%	9	5.8%	32	20.8%	55	35.7%	27	17.5%	22	14.3%
	公 営	58	100.0%	4	6.9%	3	5.2%	14	24.1%	25	43.1%	8	13.8%	4	6.9%
	民 営	96	100.0%	5	5.2%	6	6.3%	18	18.8%	30	31.3%	19	19.8%	18	18.8%
県庁所在市	計	168	100.0%	10	6.0%	12	7.1%	51	30.4%	42	25.0%	29	17.3%	24	14.3%
	公 営	56	100.0%	7	12.5%	4	7.1%	25	44.6%	11	19.6%	5	8.9%	4	7.1%
	民 営	112	100.0%	3	2.7%	8	7.1%	26	23.2%	31	27.7%	24	21.4%	20	17.9%
中都市	計	187	100.0%	17	9.1%	15	8.0%	37	19.8%	57	30.5%	44	23.5%	17	9.1%
	公 営	81	100.0%	10	12.3%	7	8.6%	17	21.0%	25	30.9%	14	17.3%	8	9.9%
	民 営	106	100.0%	7	6.6%	8	7.5%	20	18.9%	32	30.2%	30	28.3%	9	8.5%
小都市A	計	332	100.0%	46	13.9%	42	12.7%	85	25.6%	80	24.1%	50	15.1%	29	8.7%
	公 営	152	100.0%	31	20.4%	24	15.8%	32	21.1%	36	23.7%	19	12.5%	10	6.6%
	民 営	180	100.0%	15	8.3%	18	10.0%	53	29.4%	44	24.4%	31	17.2%	19	10.6%
小都市B	計	112	100.0%	18	16.1%	22	19.6%	40	35.7%	22	19.6%	6	5.4%	4	3.6%
	公 営	55	100.0%	11	20.0%	11	20.0%	18	32.7%	12	21.8%	2	3.6%	1	1.8%
	民 営	57	100.0%	7	12.3%	11	19.3%	22	38.6%	10	17.5%	4	7.0%	3	5.3%
町・村	計	200	100.0%	45	22.5%	26	13.0%	62	31.0%	40	20.0%	20	10.0%	7	3.5%
	公 営	121	100.0%	36	29.8%	15	12.4%	35	28.9%	21	17.4%	12	9.9%	2	1.7%
	民 営	79	100.0%	9	11.4%	11	13.9%	27	34.2%	19	24.1%	8	10.1%	5	6.3%

表NO.10 地域区分別 低年齢児（0歳、1歳、2歳）は入所していますか。

		総計		いる		いない		未回答	
全国	計	1,153	100.0%	1,125	97.6%	27	2.3%	1	0.1%
	公 営	523	100.0%	499	95.4%	23	4.4%	1	0.2%
	民 営	630	100.0%	626	99.4%	4	0.6%	---	---
北海道・東北地区	計	170	100.0%	169	99.4%	1	0.6%	---	---
	公 営	73	100.0%	72	98.6%	1	1.4%	---	---
	民 営	97	100.0%	97	100.0%	---	---	---	---
関東地区	計	239	100.0%	237	99.2%	2	0.8%	---	---
	公 営	114	100.0%	113	99.1%	1	0.9%	---	---
	民 営	125	100.0%	124	99.2%	1	0.8%	---	---
東海地区	計	134	100.0%	124	92.5%	10	7.5%	---	---
	公 営	83	100.0%	73	88.0%	10	12.0%	---	---
	民 営	51	100.0%	51	100.0%	---	---	---	---
北信越地区	計	137	100.0%	130	94.9%	7	5.1%	---	---
	公 営	90	100.0%	83	92.2%	7	7.8%	---	---
	民 営	47	100.0%	47	100.0%	---	---	---	---
近畿地区	計	152	100.0%	150	98.7%	2	1.3%	---	---
	公 営	52	100.0%	50	96.2%	2	3.8%	---	---
	民 営	100	100.0%	100	100.0%	---	---	---	---
中国・四国地区	計	133	100.0%	130	97.7%	3	2.3%	---	---
	公 営	69	100.0%	67	97.1%	2	2.9%	---	---
	民 営	64	100.0%	63	98.4%	1	1.6%	---	---
九州地区	計	188	100.0%	185	98.4%	2	1.1%	1	0.5%
	公 営	42	100.0%	41	97.6%	---	---	1	2.4%
	民 営	146	100.0%	144	98.6%	2	1.4%	---	---

表NO.11 所在地区別 低年齢児（0歳、1歳、2歳）は入所していますか。

		総計		いる		いない		未回答	
総計	計	1,153	100.0%	1,125	97.6%	27	2.3%	1	0.1%
	公 営	523	100.0%	499	95.4%	23	4.4%	1	0.2%
	民 営	630	100.0%	626	99.4%	4	0.6%	---	---
都区部・指定都市	計	154	100.0%	153	99.4%	1	0.6%	---	---
	公 営	58	100.0%	57	98.3%	1	1.7%	---	---
	民 営	96	100.0%	96	100.0%	---	---	---	---
県庁所在市	計	168	100.0%	166	98.8%	2	1.2%	---	---
	公 営	56	100.0%	54	96.4%	2	3.6%	---	---
	民 営	112	100.0%	112	100.0%	---	---	---	---
中都市	計	187	100.0%	181	96.8%	6	3.2%	---	---
	公 営	81	100.0%	75	92.6%	6	7.4%	---	---
	民 営	106	100.0%	106	100.0%	---	---	---	---
小都市A	計	332	100.0%	320	96.4%	12	3.6%	---	---
	公 営	152	100.0%	143	94.1%	9	5.9%	---	---
	民 営	180	100.0%	177	98.3%	3	1.7%	---	---
小都市B	計	112	100.0%	111	99.1%	1	0.9%	---	---
	公 営	55	100.0%	54	98.2%	1	1.8%	---	---
	民 営	57	100.0%	57	100.0%	---	---	---	---
町・村	計	200	100.0%	194	97.0%	5	2.5%	1	0.5%
	公 営	121	100.0%	116	95.9%	4	3.3%	1	0.8%
	民 営	79	100.0%	78	98.7%	1	1.3%	---	---

表NO.12 地域区分別 在園児童総数

		総計		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳以上児		回答数
全国	計	107,839	100.0%	6,395	5.9%	13,576	12.6%	17,490	16.2%	22,687	21.0%	24,017	22.3%	23,674	22.0%	1,153
	公 営	43,375	100.0%	1,659	3.8%	4,690	10.8%	6,506	15.0%	9,674	22.3%	10,450	24.1%	10,396	24.0%	523
	民 営	64,464	100.0%	4,736	7.3%	8,886	13.8%	10,984	17.0%	13,013	20.2%	13,567	21.0%	13,278	20.6%	630
北海道・東北地区	計	14,354	100.0%	989	6.9%	1,823	12.7%	2,323	16.2%	2,888	20.1%	3,138	21.9%	3,193	22.2%	170
	公 営	5,702	100.0%	244	4.3%	649	11.4%	857	15.0%	1,172	20.6%	1,350	23.7%	1,430	25.1%	73
	民 営	8,652	100.0%	745	8.6%	1,174	13.6%	1,466	16.9%	1,716	19.8%	1,788	20.7%	1,763	20.4%	97
関東地区	計	23,009	100.0%	1,415	6.1%	2,985	13.0%	3,840	16.7%	4,714	20.5%	5,046	21.9%	5,009	21.8%	239
	公 営	10,393	100.0%	442	4.3%	1,304	12.5%	1,667	16.0%	2,188	21.1%	2,358	22.7%	2,434	23.4%	114
	民 営	12,616	100.0%	973	7.7%	1,681	13.3%	2,173	17.2%	2,526	20.0%	2,688	21.3%	2,575	20.4%	125
東海地区	計	13,365	100.0%	459	3.4%	1,286	9.6%	1,864	13.9%	3,170	23.7%	3,320	24.8%	3,266	24.4%	134
	公 営	7,527	100.0%	202	2.7%	610	8.1%	929	12.3%	1,862	24.7%	1,985	26.4%	1,939	25.8%	83
	民 営	5,838	100.0%	257	4.4%	676	11.6%	935	16.0%	1,308	22.4%	1,335	22.9%	1,327	22.7%	51
北信越地区	計	12,984	100.0%	574	4.4%	1,317	10.1%	1,826	14.1%	2,924	22.5%	3,089	23.8%	3,254	25.1%	137
	公 営	7,532	100.0%	203	2.7%	589	7.8%	968	12.9%	1,779	23.6%	1,948	25.9%	2,045	27.2%	90
	民 営	5,452	100.0%	371	6.8%	728	13.4%	858	15.7%	1,145	21.0%	1,141	20.9%	1,209	22.2%	47
近畿地区	計	15,985	100.0%	968	6.1%	2,104	13.2%	2,707	16.9%	3,327	20.8%	3,455	21.6%	3,424	21.4%	152
	公 営	4,230	100.0%	175	4.1%	466	11.0%	660	15.6%	940	22.2%	999	23.6%	990	23.4%	52
	民 営	11,755	100.0%	793	6.7%	1,638	13.9%	2,047	17.4%	2,387	20.3%	2,456	20.9%	2,434	20.7%	100
中国・四国地区	計	12,181	100.0%	805	6.6%	1,707	14.0%	2,132	17.5%	2,489	20.4%	2,600	21.3%	2,448	20.1%	133
	公 営	5,396	100.0%	240	4.4%	689	12.8%	928	17.2%	1,196	22.2%	1,221	22.6%	1,122	20.8%	69
	民 営	6,785	100.0%	565	8.3%	1,018	15.0%	1,204	17.7%	1,293	19.1%	1,379	20.3%	1,326	19.5%	64
九州地区	計	15,961	100.0%	1,185	7.4%	2,354	14.7%	2,798	17.5%	3,175	19.9%	3,369	21.1%	3,080	19.3%	188
	公 営	2,595	100.0%	153	5.9%	383	14.8%	497	19.2%	537	20.7%	589	22.7%	436	16.8%	42
	民 営	13,366	100.0%	1,032	7.7%	1,971	14.7%	2,301	17.2%	2,638	19.7%	2,780	20.8%	2,644	19.8%	146

表NO.13 所在地区分別 在園児童総数

		総計		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳以上児		回答数
総計	計	107,839	100.0%	6,395	5.9%	13,576	12.6%	17,490	16.2%	22,687	21.0%	24,017	22.3%	23,674	22.0%	1,153
	公 営	43,375	100.0%	1,659	3.8%	4,690	10.8%	6,506	15.0%	9,674	22.3%	10,450	24.1%	10,396	24.0%	523
	民 営	64,464	100.0%	4,736	7.3%	8,886	13.8%	10,984	17.0%	13,013	20.2%	13,567	21.0%	13,278	20.6%	630
都区部・指定都市	計	16,930	100.0%	1,242	7.3%	2,357	13.9%	2,852	16.8%	3,335	19.7%	3,563	21.0%	3,581	21.2%	154
	公 営	5,836	100.0%	324	5.6%	745	12.8%	924	15.8%	1,174	20.1%	1,311	22.5%	1,358	23.3%	58
	民 営	11,094	100.0%	918	8.3%	1,612	14.5%	1,928	17.4%	2,161	19.5%	2,252	20.3%	2,223	20.0%	96
県庁所在市	計	17,640	100.0%	1,210	6.9%	2,309	13.1%	2,905	16.5%	3,610	20.5%	3,770	21.4%	3,836	21.7%	168
	公 営	4,687	100.0%	218	4.7%	552	11.8%	746	15.9%	988	21.1%	1,089	23.2%	1,094	23.3%	56
	民 営	12,953	100.0%	992	7.7%	1,757	13.6%	2,159	16.7%	2,622	20.2%	2,681	20.7%	2,742	21.2%	112
中都市	計	18,888	100.0%	1,202	6.4%	2,440	12.9%	3,147	16.7%	3,897	20.6%	4,110	21.8%	4,092	21.7%	187
	公 営	7,674	100.0%	342	4.5%	850	11.1%	1,174	15.3%	1,643	21.4%	1,835	23.9%	1,830	23.8%	81
	民 営	11,214	100.0%	860	7.7%	1,590	14.2%	1,973	17.6%	2,254	20.1%	2,275	20.3%	2,262	20.2%	106
小都市A	計	30,571	100.0%	1,633	5.3%	3,663	12.0%	4,822	15.8%	6,595	21.6%	7,035	23.0%	6,823	22.3%	332
	公 営	12,598	100.0%	379	3.0%	1,239	9.8%	1,811	14.4%	2,909	23.1%	3,174	25.2%	3,086	24.5%	152
	民 営	17,973	100.0%	1,254	7.0%	2,424	13.5%	3,011	16.8%	3,686	20.5%	3,861	21.5%	3,737	20.8%	180
小都市B	計	8,485	100.0%	419	4.9%	1,031	12.2%	1,418	16.7%	1,830	21.6%	1,931	22.8%	1,856	21.9%	112
	公 営	3,997	100.0%	120	3.0%	420	10.5%	646	16.2%	940	23.5%	945	23.6%	926	23.2%	55
	民 営	4,488	100.0%	299	6.7%	611	13.6%	772	17.2%	890	19.8%	986	22.0%	930	20.7%	57
町・村	計	15,325	100.0%	689	4.5%	1,776	11.6%	2,346	15.3%	3,420	22.3%	3,608	23.5%	3,486	22.7%	200
	公 営	8,583	100.0%	276	3.2%	884	10.3%	1,205	14.0%	2,020	23.5%	2,096	24.4%	2,102	24.5%	121
	民 営	6,742	100.0%	413	6.1%	892	13.2%	1,141	16.9%	1,400	20.8%	1,512	22.4%	1,384	20.5%	79

表NO.14 地域区分別 定員充足状況

		総計		充足		欠員		超過	
全国	計	1,153	100.0%	63	5.5%	432	37.5%	658	57.1%
	公 営	523	100.0%	36	6.9%	310	59.3%	177	33.8%
	民 営	630	100.0%	27	4.3%	122	19.4%	481	76.3%
北海道・東北地区	計	170	100.0%	8	4.7%	49	28.8%	113	66.5%
	公 営	73	100.0%	6	8.2%	32	43.8%	35	47.9%
	民 営	97	100.0%	2	2.1%	17	17.5%	78	80.4%
関東地区	計	239	100.0%	23	9.6%	64	26.8%	152	63.6%
	公 営	114	100.0%	15	13.2%	47	41.2%	52	45.6%
	民 営	125	100.0%	8	6.4%	17	13.6%	100	80.0%
東海地区	計	134	100.0%	8	6.0%	75	56.0%	51	38.1%
	公 営	83	100.0%	4	4.8%	61	73.5%	18	21.7%
	民 営	51	100.0%	4	7.8%	14	27.5%	33	64.7%
北信越地区	計	137	100.0%	6	4.4%	76	55.5%	55	40.1%
	公 営	90	100.0%	3	3.3%	62	68.9%	25	27.8%
	民 営	47	100.0%	3	6.4%	14	29.8%	30	63.8%
近畿地区	計	152	100.0%	5	3.3%	44	28.9%	103	67.8%
	公 営	52	100.0%	5	9.6%	33	63.5%	14	26.9%
	民 営	100	100.0%	---	---	11	11.0%	89	89.0%
中国・四国地区	計	133	100.0%	2	1.5%	66	49.6%	65	48.9%
	公 営	69	100.0%	---	---	51	73.9%	18	26.1%
	民 営	64	100.0%	2	3.1%	15	23.4%	47	73.4%
九州地区	計	188	100.0%	11	5.9%	58	30.9%	119	63.3%
	公 営	42	100.0%	3	7.1%	24	57.1%	15	35.7%
	民 営	146	100.0%	8	5.5%	34	23.3%	104	71.2%

表NO.15 所在地区別 定員充足状況

		総計		充足		欠員		超過	
総計	計	1,153	100.0%	63	5.5%	432	37.5%	658	57.1%
	公 営	523	100.0%	36	6.9%	310	59.3%	177	33.8%
	民 営	630	100.0%	27	4.3%	122	19.4%	481	76.3%
都区部・指定都市	計	154	100.0%	15	9.7%	47	30.5%	92	59.7%
	公 営	58	100.0%	10	17.2%	30	51.7%	18	31.0%
	民 営	96	100.0%	5	5.2%	17	17.7%	74	77.1%
県庁所在市	計	168	100.0%	9	5.4%	36	21.4%	123	73.2%
	公 営	56	100.0%	4	7.1%	24	42.9%	28	50.0%
	民 営	112	100.0%	5	4.5%	12	10.7%	95	84.8%
中都市	計	187	100.0%	8	4.3%	56	29.9%	123	65.8%
	公 営	81	100.0%	5	6.2%	41	50.6%	35	43.2%
	民 営	106	100.0%	3	2.8%	15	14.2%	88	83.0%
小都市A	計	332	100.0%	17	5.1%	127	38.3%	188	56.6%
	公 営	152	100.0%	10	6.6%	90	59.2%	52	34.2%
	民 営	180	100.0%	7	3.9%	37	20.6%	136	75.6%
小都市B	計	112	100.0%	3	2.7%	62	55.4%	47	42.0%
	公 営	55	100.0%	---	---	39	70.9%	16	29.1%
	民 営	57	100.0%	3	5.3%	23	40.4%	31	54.4%
町・村	計	200	100.0%	11	5.5%	104	52.0%	85	42.5%
	公 営	121	100.0%	7	5.8%	86	71.1%	28	23.1%
	民 営	79	100.0%	4	5.1%	18	22.8%	57	72.2%

表NO.16 地域区分別 児童数（0歳児）

		総計		0人		1～5人		6～10人		11～20人		21～30人		31人以上	
全国	計	1,153	100.0%	214	18.6%	411	35.6%	367	31.8%	145	12.6%	14	1.2%	2	0.2%
	公 営	523	100.0%	188	35.9%	207	39.6%	100	19.1%	27	5.2%	1	0.2%	---	---
	民 営	630	100.0%	26	4.1%	204	32.4%	267	42.4%	118	18.7%	13	2.1%	2	0.3%
北海道・東北地区	計	170	100.0%	30	17.6%	53	31.2%	62	36.5%	23	13.5%	2	1.2%	---	---
	公 営	73	100.0%	25	34.2%	25	34.2%	20	27.4%	3	4.1%	---	---	---	---
	民 営	97	100.0%	5	5.2%	28	28.9%	42	43.3%	20	20.6%	2	2.1%	---	---
関東地区	計	239	100.0%	48	20.1%	62	25.9%	93	38.9%	34	14.2%	2	0.8%	---	---
	公 営	114	100.0%	44	38.6%	31	27.2%	29	25.4%	10	8.8%	---	---	---	---
	民 営	125	100.0%	4	3.2%	31	24.8%	64	51.2%	24	19.2%	2	1.6%	---	---
東海地区	計	134	100.0%	39	29.1%	64	47.8%	24	17.9%	7	5.2%	---	---	---	---
	公 営	83	100.0%	34	41.0%	37	44.6%	10	12.0%	2	2.4%	---	---	---	---
	民 営	51	100.0%	5	9.8%	27	52.9%	14	27.5%	5	9.8%	---	---	---	---
北信越地区	計	137	100.0%	37	27.0%	60	43.8%	31	22.6%	5	3.6%	3	2.2%	1	0.7%
	公 営	90	100.0%	36	40.0%	41	45.6%	13	14.4%	---	---	---	---	---	---
	民 営	47	100.0%	1	2.1%	19	40.4%	18	38.3%	5	10.6%	3	6.4%	1	2.1%
近畿地区	計	152	100.0%	20	13.2%	52	34.2%	48	31.6%	32	21.1%	---	---	---	---
	公 営	52	100.0%	19	36.5%	20	38.5%	7	13.5%	6	11.5%	---	---	---	---
	民 営	100	100.0%	1	1.0%	32	32.0%	41	41.0%	26	26.0%	---	---	---	---
中国・四国地区	計	133	100.0%	24	18.0%	48	36.1%	37	27.8%	20	15.0%	3	2.3%	1	0.8%
	公 営	69	100.0%	21	30.4%	31	44.9%	12	17.4%	4	5.8%	1	1.4%	---	---
	民 営	64	100.0%	3	4.7%	17	26.6%	25	39.1%	16	25.0%	2	3.1%	1	1.6%
九州地区	計	188	100.0%	16	8.5%	72	38.3%	72	38.3%	24	12.8%	4	2.1%	---	---
	公 営	42	100.0%	9	21.4%	22	52.4%	9	21.4%	2	4.8%	---	---	---	---
	民 営	146	100.0%	7	4.8%	50	34.2%	63	43.2%	22	15.1%	4	2.7%	---	---

表NO.17 所在地区別 児童数（0歳児）

		総計		0人		1～5人		6～10人		11～20人		21～30人		31人以上	
総計	計	1,153	100.0%	214	18.6%	411	35.6%	367	31.8%	145	12.6%	14	1.2%	2	0.2%
	公 営	523	100.0%	188	35.9%	207	39.6%	100	19.1%	27	5.2%	1	0.2%	---	---
	民 営	630	100.0%	26	4.1%	204	32.4%	267	42.4%	118	18.7%	13	2.1%	2	0.3%
都区部・指定都市	計	154	100.0%	18	11.7%	36	23.4%	52	33.8%	42	27.3%	6	3.9%	---	---
	公 営	58	100.0%	15	25.9%	16	27.6%	17	29.3%	9	15.5%	1	1.7%	---	---
	民 営	96	100.0%	3	3.1%	20	20.8%	35	36.5%	33	34.4%	5	5.2%	---	---
県庁所在市	計	168	100.0%	14	8.3%	53	31.5%	70	41.7%	25	14.9%	5	3.0%	1	0.6%
	公 営	56	100.0%	13	23.2%	23	41.1%	19	33.9%	1	1.8%	---	---	---	---
	民 営	112	100.0%	1	0.9%	30	26.8%	51	45.5%	24	21.4%	5	4.5%	1	0.9%
中都市	計	187	100.0%	31	16.6%	47	25.1%	76	40.6%	32	17.1%	1	0.5%	---	---
	公 営	81	100.0%	29	35.8%	20	24.7%	23	28.4%	9	11.1%	---	---	---	---
	民 営	106	100.0%	2	1.9%	27	25.5%	53	50.0%	23	21.7%	1	0.9%	---	---
小都市A	計	332	100.0%	70	21.1%	128	38.6%	101	30.4%	31	9.3%	1	0.3%	1	0.3%
	公 営	152	100.0%	61	40.1%	68	44.7%	20	13.2%	3	2.0%	---	---	---	---
	民 営	180	100.0%	9	5.0%	60	33.3%	81	45.0%	28	15.6%	1	0.6%	1	0.6%
小都市B	計	112	100.0%	27	24.1%	55	49.1%	22	19.6%	8	7.1%	---	---	---	---
	公 営	55	100.0%	24	43.6%	23	41.8%	6	10.9%	2	3.6%	---	---	---	---
	民 営	57	100.0%	3	5.3%	32	56.1%	16	28.1%	6	10.5%	---	---	---	---
町・村	計	200	100.0%	54	27.0%	92	46.0%	46	23.0%	7	3.5%	1	0.5%	---	---
	公 営	121	100.0%	46	38.0%	57	47.1%	15	12.4%	3	2.5%	---	---	---	---
	民 営	79	100.0%	8	10.1%	35	44.3%	31	39.2%	4	5.1%	1	1.3%	---	---

表NO.18 地域区分別 3歳未満比率

		総計		0～9%		10～29%		30～49%		50～69%		70～100%	
全国	計	1,153	100.0%	45	3.9%	317	27.5%	711	61.7%	42	3.6%	38	3.3%
	公 営	523	100.0%	41	7.8%	219	41.9%	239	45.7%	10	1.9%	14	2.7%
	民 営	630	100.0%	4	0.6%	98	15.6%	472	74.9%	32	5.1%	24	3.8%
北海道・東北地区	計	170	100.0%	3	1.8%	49	28.8%	108	63.5%	6	3.5%	4	2.4%
	公 営	73	100.0%	3	4.1%	34	46.6%	33	45.2%	1	1.4%	2	2.7%
	民 営	97	100.0%	---	---	15	15.5%	75	77.3%	5	5.2%	2	2.1%
関東地区	計	239	100.0%	3	1.3%	54	22.6%	168	70.3%	8	3.3%	6	2.5%
	公 営	114	100.0%	2	1.8%	38	33.3%	71	62.3%	1	0.9%	2	1.8%
	民 営	125	100.0%	1	0.8%	16	12.8%	97	77.6%	7	5.6%	4	3.2%
東海地区	計	134	100.0%	17	12.7%	63	47.0%	46	34.3%	1	0.7%	7	5.2%
	公 営	83	100.0%	17	20.5%	42	50.6%	22	26.5%	---	---	2	2.4%
	民 営	51	100.0%	---	---	21	41.2%	24	47.1%	1	2.0%	5	9.8%
北信越地区	計	137	100.0%	10	7.3%	72	52.6%	47	34.3%	1	0.7%	7	5.1%
	公 営	90	100.0%	9	10.0%	56	62.2%	22	24.4%	---	---	3	3.3%
	民 営	47	100.0%	1	2.1%	16	34.0%	25	53.2%	1	2.1%	4	8.5%
近畿地区	計	152	100.0%	3	2.0%	36	23.7%	104	68.4%	4	2.6%	5	3.3%
	公 営	52	100.0%	3	5.8%	23	44.2%	24	46.2%	---	---	2	3.8%
	民 営	100	100.0%	---	---	13	13.0%	80	80.0%	4	4.0%	3	3.0%
中国・四国地区	計	133	100.0%	7	5.3%	26	19.5%	86	64.7%	7	5.3%	7	5.3%
	公 営	69	100.0%	6	8.7%	20	29.0%	38	55.1%	3	4.3%	2	2.9%
	民 営	64	100.0%	1	1.6%	6	9.4%	48	75.0%	4	6.3%	5	7.8%
九州地区	計	188	100.0%	2	1.1%	17	9.0%	152	80.9%	15	8.0%	2	1.1%
	公 営	42	100.0%	1	2.4%	6	14.3%	29	69.0%	5	11.9%	1	2.4%
	民 営	146	100.0%	1	0.7%	11	7.5%	123	84.2%	10	6.8%	1	0.7%

表NO.19 所在地区別 3歳未満比率

		総計		0～9%		10～29%		30～49%		50～69%		70～100%	
総計	計	1,153	100.0%	45	3.9%	317	27.5%	711	61.7%	42	3.6%	38	3.3%
	公 営	523	100.0%	41	7.8%	219	41.9%	239	45.7%	10	1.9%	14	2.7%
	民 営	630	100.0%	4	0.6%	98	15.6%	472	74.9%	32	5.1%	24	3.8%
都区部・指定都市	計	154	100.0%	2	1.3%	21	13.6%	120	77.9%	6	3.9%	5	3.2%
	公 営	58	100.0%	2	3.4%	15	25.9%	39	67.2%	1	1.7%	1	1.7%
	民 営	96	100.0%	---	---	6	6.3%	81	84.4%	5	5.2%	4	4.2%
県庁所在市	計	168	100.0%	2	1.2%	31	18.5%	127	75.6%	5	3.0%	3	1.8%
	公 営	56	100.0%	2	3.6%	15	26.8%	37	66.1%	1	1.8%	1	1.8%
	民 営	112	100.0%	---	---	16	14.3%	90	80.4%	4	3.6%	2	1.8%
中都市	計	187	100.0%	9	4.8%	36	19.3%	128	68.4%	7	3.7%	7	3.7%
	公 営	81	100.0%	9	11.1%	25	30.9%	45	55.6%	---	---	2	2.5%
	民 営	106	100.0%	---	---	11	10.4%	83	78.3%	7	6.6%	5	4.7%
小都市A	計	332	100.0%	18	5.4%	100	30.1%	191	57.5%	11	3.3%	12	3.6%
	公 営	152	100.0%	15	9.9%	69	45.4%	63	41.4%	---	---	5	3.3%
	民 営	180	100.0%	3	1.7%	31	17.2%	128	71.1%	11	6.1%	7	3.9%
小都市B	計	112	100.0%	3	2.7%	49	43.8%	53	47.3%	2	1.8%	5	4.5%
	公 営	55	100.0%	3	5.5%	32	58.2%	17	30.9%	1	1.8%	2	3.6%
	民 営	57	100.0%	---	---	17	29.8%	36	63.2%	1	1.8%	3	5.3%
町・村	計	200	100.0%	11	5.5%	80	40.0%	92	46.0%	11	5.5%	6	3.0%
	公 営	121	100.0%	10	8.3%	63	52.1%	38	31.4%	7	5.8%	3	2.5%
	民 営	79	100.0%	1	1.3%	17	21.5%	54	68.4%	4	5.1%	3	3.8%

表NO.20 地域区分別 看護師は、いますか。

		総計		常勤で配置		非常勤で配置		配置されていない		未回答	
全国	計	1,153	100.0%	211	18.3%	102	8.8%	839	72.8%	1	0.1%
	公 営	523	100.0%	67	12.8%	20	3.8%	435	83.2%	1	0.2%
	民 営	630	100.0%	144	22.9%	82	13.0%	404	64.1%	---	---
北海道・東北地区	計	170	100.0%	24	14.1%	13	7.6%	133	78.2%	---	---
	公 営	73	100.0%	3	4.1%	3	4.1%	67	91.8%	---	---
	民 営	97	100.0%	21	21.6%	10	10.3%	66	68.0%	---	---
関東地区	計	239	100.0%	78	32.6%	17	7.1%	144	60.3%	---	---
	公 営	114	100.0%	36	31.6%	1	0.9%	77	67.5%	---	---
	民 営	125	100.0%	42	33.6%	16	12.8%	67	53.6%	---	---
東海地区	計	134	100.0%	14	10.4%	17	12.7%	102	76.1%	1	0.7%
	公 営	83	100.0%	10	12.0%	5	6.0%	67	80.7%	1	1.2%
	民 営	51	100.0%	4	7.8%	12	23.5%	35	68.6%	---	---
北信越地区	計	137	100.0%	19	13.9%	7	5.1%	111	81.0%	---	---
	公 営	90	100.0%	2	2.2%	5	5.6%	83	92.2%	---	---
	民 営	47	100.0%	17	36.2%	2	4.3%	28	59.6%	---	---
近畿地区	計	152	100.0%	25	16.4%	18	11.8%	109	71.7%	---	---
	公 営	52	100.0%	12	23.1%	3	5.8%	37	71.2%	---	---
	民 営	100	100.0%	13	13.0%	15	15.0%	72	72.0%	---	---
中国・四国地区	計	133	100.0%	22	16.5%	9	6.8%	102	76.7%	---	---
	公 営	69	100.0%	3	4.3%	2	2.9%	64	92.8%	---	---
	民 営	64	100.0%	19	29.7%	7	10.9%	38	59.4%	---	---
九州地区	計	188	100.0%	29	15.4%	21	11.2%	138	73.4%	---	---
	公 営	42	100.0%	1	2.4%	1	2.4%	40	95.2%	---	---
	民 営	146	100.0%	28	19.2%	20	13.7%	98	67.1%	---	---

表NO.21 所在地区別 看護師は、いますか。

		総計		常勤で配置		非常勤で配置		配置されていない		未回答	
総計	計	1,153	100.0%	211	18.3%	102	8.8%	839	72.8%	1	0.1%
	公 営	523	100.0%	67	12.8%	20	3.8%	435	83.2%	1	0.2%
	民 営	630	100.0%	144	22.9%	82	13.0%	404	64.1%	---	---
都区部・指定都市	計	154	100.0%	32	20.8%	16	10.4%	105	68.2%	1	0.6%
	公 営	58	100.0%	16	27.6%	2	3.4%	39	67.2%	1	1.7%
	民 営	96	100.0%	16	16.7%	14	14.6%	66	68.8%	---	---
県庁所在市	計	168	100.0%	34	20.2%	13	7.7%	121	72.0%	---	---
	公 営	56	100.0%	5	8.9%	---	---	51	91.1%	---	---
	民 営	112	100.0%	29	25.9%	13	11.6%	70	62.5%	---	---
中都市	計	187	100.0%	49	26.2%	16	8.6%	122	65.2%	---	---
	公 営	81	100.0%	20	24.7%	1	1.2%	60	74.1%	---	---
	民 営	106	100.0%	29	27.4%	15	14.2%	62	58.5%	---	---
小都市A	計	332	100.0%	66	19.9%	39	11.7%	227	68.4%	---	---
	公 営	152	100.0%	21	13.8%	11	7.2%	120	78.9%	---	---
	民 営	180	100.0%	45	25.0%	28	15.6%	107	59.4%	---	---
小都市B	計	112	100.0%	13	11.6%	7	6.3%	92	82.1%	---	---
	公 営	55	100.0%	3	5.5%	---	---	52	94.5%	---	---
	民 営	57	100.0%	10	17.5%	7	12.3%	40	70.2%	---	---
町・村	計	200	100.0%	17	8.5%	11	5.5%	172	86.0%	---	---
	公 営	121	100.0%	2	1.7%	6	5.0%	113	93.4%	---	---
	民 営	79	100.0%	15	19.0%	5	6.3%	59	74.7%	---	---

表NO.22 地域区分別 栄養士は、いますか。

		総計		常勤で配置		非常勤で配置		市町村(役所)に配置	配置されていない	未回答	
全国	計	1,153	100.0%	468	40.6%	43	3.7%	441	38.2%	201	17.4%
	公 営	523	100.0%	72	13.8%	17	3.3%	364	69.6%	70	13.4%
	民 営	630	100.0%	396	62.9%	26	4.1%	77	12.2%	131	20.8%
北海道・東北地区	計	170	100.0%	79	46.5%	4	2.4%	48	28.2%	39	22.9%
	公 営	73	100.0%	14	19.2%	3	4.1%	41	56.2%	15	20.5%
	民 営	97	100.0%	65	67.0%	1	1.0%	7	7.2%	24	24.7%
関東地区	計	239	100.0%	124	51.9%	14	5.9%	73	30.5%	28	11.7%
	公 営	114	100.0%	31	27.2%	5	4.4%	68	59.6%	10	8.8%
	民 営	125	100.0%	93	74.4%	9	7.2%	5	4.0%	18	14.4%
東海地区	計	134	100.0%	31	23.1%	4	3.0%	91	67.9%	8	6.0%
	公 営	83	100.0%	3	3.6%	3	3.6%	75	90.4%	2	2.4%
	民 営	51	100.0%	28	54.9%	1	2.0%	16	31.4%	6	11.8%
北信越地区	計	137	100.0%	32	23.4%	---	---	95	69.3%	10	7.3%
	公 営	90	100.0%	9	10.0%	---	---	75	83.3%	6	6.7%
	民 営	47	100.0%	23	48.9%	---	---	20	42.6%	4	8.5%
近畿地区	計	152	100.0%	73	48.0%	7	4.6%	41	27.0%	31	20.4%
	公 営	52	100.0%	3	5.8%	2	3.8%	35	67.3%	12	23.1%
	民 営	100	100.0%	70	70.0%	5	5.0%	6	6.0%	19	19.0%
中国・四国地区	計	133	100.0%	50	37.6%	4	3.0%	58	43.6%	21	15.8%
	公 営	69	100.0%	4	5.8%	2	2.9%	50	72.5%	13	18.8%
	民 営	64	100.0%	46	71.9%	2	3.1%	8	12.5%	8	12.5%
九州地区	計	188	100.0%	79	42.0%	10	5.3%	35	18.6%	64	34.0%
	公 営	42	100.0%	8	19.0%	2	4.8%	20	47.6%	12	28.6%
	民 営	146	100.0%	71	48.6%	8	5.5%	15	10.3%	52	35.6%

表NO.23 所在地区別 栄養士は、いますか。

		総計		常勤で配置		非常勤で配置		市町村(役所)に配置		配置されていない		未回答	
総計	計	1,153	100.0%	468	40.6%	43	3.7%	441	38.2%	201	17.4%	---	---
	公 営	523	100.0%	72	13.8%	17	3.3%	364	69.6%	70	13.4%	---	---
	民 営	630	100.0%	396	62.9%	26	4.1%	77	12.2%	131	20.8%	---	---
都区部・指定都市	計	154	100.0%	92	59.7%	5	3.2%	41	26.6%	16	10.4%	---	---
	公 営	58	100.0%	12	20.7%	3	5.2%	36	62.1%	7	12.1%	---	---
	民 営	96	100.0%	80	83.3%	2	2.1%	5	5.2%	9	9.4%	---	---
県庁所在市	計	168	100.0%	71	42.3%	6	3.6%	66	39.3%	25	14.9%	---	---
	公 営	56	100.0%	4	7.1%	---	---	50	89.3%	2	3.6%	---	---
	民 営	112	100.0%	67	59.8%	6	5.4%	16	14.3%	23	20.5%	---	---
中都市	計	187	100.0%	78	41.7%	7	3.7%	77	41.2%	25	13.4%	---	---
	公 営	81	100.0%	12	14.8%	2	2.5%	62	76.5%	5	6.2%	---	---
	民 営	106	100.0%	66	62.3%	5	4.7%	15	14.2%	20	18.9%	---	---
小都市A	計	332	100.0%	122	36.7%	12	3.6%	133	40.1%	65	19.6%	---	---
	公 営	152	100.0%	16	10.5%	1	0.7%	109	71.7%	26	17.1%	---	---
	民 営	180	100.0%	106	58.9%	11	6.1%	24	13.3%	39	21.7%	---	---
小都市B	計	112	100.0%	45	40.2%	4	3.6%	41	36.6%	22	19.6%	---	---
	公 営	55	100.0%	13	23.6%	3	5.5%	30	54.5%	9	16.4%	---	---
	民 営	57	100.0%	32	56.1%	1	1.8%	11	19.3%	13	22.8%	---	---
町・村	計	200	100.0%	60	30.0%	9	4.5%	83	41.5%	48	24.0%	---	---
	公 営	121	100.0%	15	12.4%	8	6.6%	77	63.6%	21	17.4%	---	---
	民 営	79	100.0%	45	57.0%	1	1.3%	6	7.6%	27	34.2%	---	---

表NO.24 地域区分別 問-1 生後何ヶ月から受け入れているか

		総計	産後1ヶ月から	2ヶ月から	3ヶ月から	4ヶ月から	5ヶ月から	6ヶ月から	7ヶ月～1歳未満	1歳から	2歳から	その他	未回答
全国	計	1,125	100.0%	278	24.7%	174	15.5%	137	12.2%	67	6.0%	31	2.8%
	公 営	498	100.0%	78	15.6%	29	5.8%	36	7.2%	18	3.6%	8	1.6%
	民 営	626	100.0%	200	31.9%	145	23.2%	99	15.8%	33	5.3%	23	3.7%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	53	31.4%	30	17.8%	11	6.5%	6	3.6%	4	2.4%
	公 営	72	100.0%	11	15.3%	4	5.6%	4	5.6%	1	1.4%	2	2.8%
	民 営	97	100.0%	42	43.3%	26	26.8%	7	7.2%	2	2.1%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	86	37.1%	37	15.6%	22	9.3%	9	3.8%	3	1.3%
	公 営	113	100.0%	32	28.3%	4	3.5%	8	7.1%	5	4.4%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	56	45.2%	28	22.6%	14	11.3%	4	3.2%	2	1.6%
東海地区	計	124	100.0%	23	18.5%	12	9.7%	9	7.3%	7	5.6%	2	1.6%
	公 営	73	100.0%	8	11.0%	3	4.1%	4	5.5%	6	8.2%	1	1.4%
	民 営	51	100.0%	15	29.4%	9	17.6%	5	9.8%	1	2.0%	1	2.0%
北陸地区	計	130	100.0%	19	14.6%	16	12.3%	17	13.1%	15	11.5%	1	0.8%
	公 営	63	100.0%	7	8.4%	4	4.8%	7	8.4%	12	14.3%	---	---
	民 営	47	100.0%	12	25.5%	14	29.8%	10	21.3%	3	6.4%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	35	23.3%	25	16.7%	17	11.3%	5	3.3%	4	2.7%
	公 営	50	100.0%	8	16.0%	3	6.0%	2	4.0%	---	---	---	---
	民 営	100	100.0%	27	27.0%	22	22.0%	15	15.0%	5	5.0%	4	4.0%
中国・四国地区	計	136	100.0%	23	17.7%	15	11.5%	17	13.1%	10	7.7%	6	4.6%
	公 営	67	100.0%	7	10.4%	5	7.5%	7	10.4%	4	6.0%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	16	25.4%	10	15.9%	10	15.9%	6	9.5%	5	7.9%
九州地区	計	185	100.0%	37	20.0%	42	22.7%	44	23.8%	15	8.1%	11	5.9%
	公 営	41	100.0%	5	12.2%	8	14.6%	6	14.6%	3	7.3%	4	9.8%
	民 営	144	100.0%	32	22.2%	35	25.0%	38	26.4%	12	8.3%	7	4.9%

表NO.25 所在地区別 問1-1 生後何ヶ月から受け入れているか

		総計	産休明けから	2ヶ月から	3ヶ月から	4ヶ月から	5ヶ月から	6ヶ月から	7ヶ月～1歳未満	1歳から	2歳から	その他	未回答
総計	計	1,125	278	174	137	67	31	219	73	104	11	26	5
	公 営	499	78	156	29	38	8	130	55	93	11	19	4
	民 営	626	200	319	145	33	23	89	18	11	---	7	1
都区部・指定都市	計	153	42	27	17	11	7	34	2	14	1	3	1
	公 営	57	17	29	3	5	2	14	---	12	1	2	---
	民 営	96	25	26	19	14	5	20	2	2	---	1	1
県庁所在地	計	166	47	28	25	12	6	25	4	7	2	3	---
	公 営	54	9	16	6	7	1	12	2	6	2	1	---
	民 営	112	38	33	29	16	5	13	2	1	---	2	---
中都市	計	181	57	31	25	10	3	26	11	12	---	8	---
	公 営	75	19	25	7	6	---	17	6	11	---	4	---
	民 営	106	38	35	24	19	3	9	5	1	---	2	---
小都市A	計	320	77	24	51	40	7	62	26	29	3	5	3
	公 営	143	16	11	7	16	3	34	21	25	3	5	3
	民 営	177	61	34	44	24	4	28	5	4	---	---	---
小都市B	計	111	28	23	14	10	4	16	13	13	1	3	1
	公 営	54	8	14	3	1	---	13	9	16	1	3	1
	民 営	57	20	35	11	9	4	3	4	7	---	---	---
町・村	計	194	27	13	22	20	9	56	17	29	4	6	---
	公 営	116	9	7	4	5	2	40	17	27	4	4	---
	民 営	78	18	23	15	19	7	16	---	2	---	2	---

表NO.26 地域区分別 問1-2 乳児（0歳児）保育実践歴

		総計	2年未満	2～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	乳児保育を行っていない	未回答
全国	計	1,125	34	98	149	102	114	470	98	62
	公 営	499	13	32	80	44	34	164	88	44
	民 営	626	21	66	69	58	80	306	8	18
北海道・東北地区	計	169	6	17	33	19	22	42	24	6
	公 営	72	3	2	14	7	6	8	22	3
	民 営	97	3	15	19	12	16	27	2	3
関東地区	計	237	5	25	21	13	19	80	118	12
	公 営	113	---	8	10	7	5	52	46	8
	民 営	124	5	17	11	6	14	66	53	4
東海地区	計	124	5	15	11	9	6	58	13	7
	公 営	73	4	9	7	7	2	28	12	4
	民 営	51	1	6	4	2	4	30	1	3
北信越地区	計	130	4	8	28	7	18	40	30	11
	公 営	83	3	6	23	4	8	16	13	10
	民 営	47	1	2	5	3	10	24	5	1
近畿地区	計	150	5	18	15	11	8	78	6	9
	公 営	90	---	2	8	4	2	40	6	8
	民 営	100	5	16	7	7	6	58	---	1
中国・四国地区	計	130	5	5	15	19	17	52	9	8
	公 営	67	3	3	8	10	7	21	8	7
	民 営	63	2	2	7	9	10	31	1	1
九州地区	計	185	4	10	26	24	24	82	6	9
	公 営	41	---	2	10	5	4	12	4	4
	民 営	144	4	8	16	19	20	70	2	5

表NO.27 所在地区別 問1-2 乳児（0歳児）保育実践歴

		総計		2年未満		2～5年		6～10年		11～15年		16～20年		21年以上		乳児保育を行って いない	未回答		
総計	計	1,125	100.0%	34	3.0%	98	8.7%	149	13.2%	102	9.1%	114	10.1%	470	41.8%	96	8.5%	62	5.5%
	公 営	499	100.0%	13	2.6%	32	6.4%	80	16.0%	44	8.8%	34	6.8%	164	32.9%	88	17.6%	44	8.8%
	民 営	626	100.0%	21	3.4%	66	10.5%	69	11.0%	58	9.3%	80	12.8%	306	48.9%	8	1.3%	18	2.9%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	4	2.6%	22	14.4%	8	5.2%	9	5.9%	7	4.6%	87	56.9%	7	4.6%	9	5.9%
	公 営	57	100.0%	1	1.8%	5	8.8%	1	1.8%	3	5.3%	2	3.5%	33	57.9%	7	12.3%	5	8.8%
	民 営	96	100.0%	3	3.1%	17	17.7%	7	7.3%	6	6.3%	5	5.2%	54	56.3%	—	—	4	4.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	6	3.6%	7	4.2%	23	13.9%	16	9.6%	19	11.4%	81	48.8%	6	3.6%	8	4.8%
	公 営	54	100.0%	2	3.7%	2	3.7%	9	16.7%	3	5.6%	2	3.7%	24	44.4%	5	9.3%	7	13.0%
	民 営	112	100.0%	4	3.6%	5	4.5%	14	12.5%	13	11.6%	17	15.2%	57	50.9%	1	0.9%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	7	3.9%	21	11.6%	10	5.5%	12	6.6%	21	11.6%	87	48.1%	13	7.2%	10	5.5%
	公 営	75	100.0%	2	2.7%	4	5.3%	3	4.0%	5	6.7%	5	6.7%	36	48.0%	12	16.0%	8	10.7%
	民 営	106	100.0%	5	4.7%	17	16.0%	7	6.6%	7	6.6%	16	15.1%	51	48.1%	1	0.9%	2	1.9%
小都市A	計	320	100.0%	7	2.2%	26	8.1%	48	15.0%	31	9.7%	40	12.5%	122	38.1%	31	9.7%	15	4.7%
	公 営	143	100.0%	4	2.8%	9	6.3%	24	16.8%	13	9.1%	12	8.4%	42	29.4%	27	18.9%	12	8.4%
	民 営	177	100.0%	3	1.7%	17	9.6%	24	13.6%	18	10.2%	28	15.8%	80	45.2%	4	2.3%	3	1.7%
小都市B	計	111	100.0%	5	4.5%	6	5.4%	20	18.0%	14	12.6%	10	9.0%	31	27.9%	16	14.4%	9	8.1%
	公 営	54	100.0%	3	5.6%	1	1.9%	12	22.2%	7	13.0%	4	7.4%	5	9.3%	15	27.8%	7	13.0%
	民 営	57	100.0%	2	3.5%	5	8.8%	8	14.0%	7	12.3%	6	10.5%	26	45.6%	1	1.8%	2	3.5%
町・村	計	194	100.0%	5	2.6%	16	8.2%	40	20.6%	20	10.3%	17	8.8%	62	32.0%	23	11.9%	11	5.7%
	公 営	116	100.0%	1	0.9%	11	9.5%	31	26.7%	13	11.2%	9	7.8%	24	20.7%	22	19.0%	5	4.3%
	民 営	78	100.0%	4	5.1%	5	6.4%	9	11.5%	7	9.0%	8	10.3%	38	48.7%	1	1.3%	6	7.7%

表NO.28 地域区別 問1-3 乳児担当の職員体制

		総計		正規職員のみ		パート職員を含む		正規時間外のみ パート職員を含む		未回答	
全国	計	967	100.0%	224	23.2%	686	70.9%	44	4.6%	13	1.3%
	公 営	367	100.0%	60	16.3%	280	76.3%	19	5.2%	8	2.2%
	民 営	600	100.0%	164	27.3%	406	67.7%	25	4.2%	5	0.8%
北海道・ 東北地区	計	139	100.0%	42	30.2%	88	63.3%	7	5.0%	2	1.4%
	公 営	47	100.0%	12	25.5%	30	63.8%	4	8.5%	1	2.1%
	民 営	92	100.0%	30	32.6%	58	63.0%	3	3.3%	1	1.1%
関東地区	計	201	100.0%	58	28.9%	130	64.7%	10	5.0%	3	1.5%
	公 営	82	100.0%	17	20.7%	61	74.4%	2	2.4%	2	2.4%
	民 営	119	100.0%	41	34.5%	69	58.0%	8	6.7%	1	0.8%
東海地区	計	104	100.0%	8	7.7%	95	91.3%	1	1.0%	—	—
	公 営	57	100.0%	—	—	56	98.2%	1	1.8%	—	—
	民 営	47	100.0%	8	17.0%	39	83.0%	—	—	—	—
北信越地区	計	105	100.0%	19	18.1%	74	70.5%	10	9.5%	2	1.9%
	公 営	60	100.0%	8	13.3%	46	76.7%	5	8.3%	1	1.7%
	民 営	45	100.0%	11	24.4%	28	62.2%	5	11.1%	1	2.2%
近畿地区	計	135	100.0%	34	25.2%	88	65.2%	11	8.1%	2	1.5%
	公 営	36	100.0%	9	25.0%	21	58.3%	5	13.9%	1	2.8%
	民 営	99	100.0%	25	25.3%	67	67.7%	6	6.1%	1	1.0%
中国・ 四国地区	計	113	100.0%	26	23.0%	84	74.3%	2	1.8%	1	0.9%
	公 営	52	100.0%	8	15.4%	41	78.8%	2	3.8%	1	1.9%
	民 営	61	100.0%	18	29.5%	43	70.5%	—	—	—	—
九州地区	計	170	100.0%	37	21.8%	127	74.7%	3	1.8%	3	1.8%
	公 営	33	100.0%	6	18.2%	25	75.8%	—	—	2	6.1%
	民 営	137	100.0%	31	22.6%	102	74.5%	3	2.2%	1	0.7%

表NO.29 所在地区別 乳児担当の職員体制

		総計		正規職員のみ		パート職員を含む		正規時間外のみ パート職員を含む		未回答	
総計	計	967	100.0%	224	23.2%	686	70.9%	44	4.6%	13	1.3%
	公 営	367	100.0%	60	16.3%	280	76.3%	19	5.2%	8	2.2%
	民 営	600	100.0%	164	27.3%	406	67.7%	25	4.2%	5	0.8%
都区部・ 指定都市	計	137	100.0%	39	28.5%	89	65.0%	8	5.8%	1	0.7%
	公 営	45	100.0%	11	24.4%	31	68.9%	2	4.4%	1	2.2%
	民 営	92	100.0%	28	30.4%	58	63.0%	6	6.5%	---	---
県庁所在市	計	152	100.0%	30	19.7%	115	75.7%	6	3.9%	1	0.7%
	公 営	42	100.0%	3	7.1%	38	90.5%	1	2.4%	---	---
	民 営	110	100.0%	27	24.5%	77	70.0%	5	4.5%	1	0.9%
中都市	計	158	100.0%	31	19.6%	118	74.7%	9	5.7%	---	---
	公 営	55	100.0%	10	18.2%	40	72.7%	5	9.1%	---	---
	民 営	103	100.0%	21	20.4%	78	75.7%	4	3.9%	---	---
小都市A	計	274	100.0%	58	21.2%	199	72.6%	14	5.1%	3	1.1%
	公 営	104	100.0%	12	11.5%	85	81.7%	6	5.8%	1	1.0%
	民 営	170	100.0%	46	27.1%	114	67.1%	8	4.7%	2	1.2%
小都市B	計	86	100.0%	27	31.4%	56	65.1%	1	1.2%	2	2.3%
	公 営	32	100.0%	6	18.8%	25	78.1%	1	3.1%	---	---
	民 営	54	100.0%	21	38.9%	31	57.4%	---	---	2	3.7%
町・村	計	160	100.0%	39	24.4%	109	68.1%	6	3.8%	6	3.8%
	公 営	89	100.0%	18	20.2%	61	68.5%	4	4.5%	6	6.7%
	民 営	71	100.0%	21	29.6%	48	67.6%	2	2.8%	---	---

表NO.30 地域区別 問1-4 乳児保育の担当制

		総計		可能な限り実施		受け持ちは 決めている		臨機応変に同等に 深く関わる		実施していない		その他		未回答	
全国	計	967	100.0%	374	38.7%	107	11.1%	350	36.2%	112	11.6%	10	1.0%	14	1.4%
	公 営	367	100.0%	133	36.2%	42	11.4%	139	37.9%	42	11.4%	4	1.1%	7	1.9%
	民 営	600	100.0%	241	40.2%	65	10.8%	211	35.2%	70	11.7%	6	1.0%	7	1.2%
北海道・ 東北地区	計	139	100.0%	64	46.0%	15	10.8%	48	34.5%	9	6.5%	2	1.4%	1	0.7%
	公 営	47	100.0%	23	48.9%	4	8.5%	17	36.2%	1	2.1%	2	4.3%	---	---
	民 営	92	100.0%	41	44.6%	11	12.0%	31	33.7%	8	8.7%	---	---	1	1.1%
関東地区	計	201	100.0%	78	38.8%	24	11.9%	65	32.3%	29	14.4%	3	1.5%	2	1.0%
	公 営	82	100.0%	30	36.6%	10	12.2%	24	29.3%	16	19.5%	1	1.2%	1	1.2%
	民 営	119	100.0%	48	40.3%	14	11.8%	41	34.5%	13	10.9%	2	1.7%	1	0.8%
東海地区	計	104	100.0%	39	37.5%	11	10.6%	46	44.2%	7	6.7%	1	1.0%	---	---
	公 営	57	100.0%	17	29.8%	10	17.5%	27	47.4%	3	5.3%	---	---	---	---
	民 営	47	100.0%	22	46.8%	1	2.1%	19	40.4%	4	8.5%	1	2.1%	---	---
北信越地区	計	105	100.0%	34	32.4%	12	11.4%	44	41.9%	10	9.5%	1	1.0%	4	3.8%
	公 営	60	100.0%	21	35.0%	5	8.3%	27	45.0%	4	6.7%	---	---	3	5.0%
	民 営	45	100.0%	13	28.9%	7	15.6%	17	37.8%	6	13.3%	1	2.2%	1	2.2%
近畿地区	計	135	100.0%	48	35.6%	15	11.1%	42	31.1%	24	17.8%	3	2.2%	3	2.2%
	公 営	36	100.0%	15	41.7%	5	13.9%	7	19.4%	6	16.7%	1	2.8%	2	5.6%
	民 営	99	100.0%	33	33.3%	10	10.1%	35	35.4%	18	18.2%	2	2.0%	1	1.0%
中国・ 四国地区	計	113	100.0%	44	38.9%	13	11.5%	42	37.2%	12	10.6%	---	---	2	1.8%
	公 営	52	100.0%	14	26.9%	5	9.6%	24	46.2%	8	15.4%	---	---	1	1.9%
	民 営	61	100.0%	30	49.2%	8	13.1%	18	29.5%	4	6.6%	---	---	1	1.6%
九州地区	計	170	100.0%	67	39.4%	17	10.0%	63	37.1%	21	12.4%	---	---	2	1.2%
	公 営	33	100.0%	13	39.4%	3	9.1%	13	39.4%	4	12.1%	---	---	---	---
	民 営	137	100.0%	54	39.4%	14	10.2%	50	36.5%	17	12.4%	---	---	2	1.5%

表NO.31 所在地区別 問1-4 乳児保育の担当制

		総計		可能な限り実施		受け持ちは決めている		臨機応変に同等に深く関わる		実施していない		その他		未回答	
総計	計	967	100.0%	374	38.7%	107	11.1%	350	36.2%	112	11.6%	10	1.0%	14	1.4%
	公 営	367	100.0%	133	36.2%	42	11.4%	139	37.9%	42	11.4%	4	1.1%	7	1.9%
	民 営	600	100.0%	241	40.2%	65	10.8%	211	35.2%	70	11.7%	6	1.0%	7	1.2%
都区部・指定都市	計	137	100.0%	50	36.5%	23	16.8%	41	29.9%	16	11.7%	6	4.4%	1	0.7%
	公 営	45	100.0%	13	28.9%	14	31.1%	13	28.9%	3	6.7%	2	4.4%	---	---
	民 営	92	100.0%	37	40.2%	9	9.8%	28	30.4%	13	14.1%	4	4.3%	1	1.1%
県庁所在市	計	152	100.0%	51	33.6%	17	11.2%	61	40.1%	19	12.5%	1	0.7%	3	2.0%
	公 営	42	100.0%	12	28.6%	7	16.7%	16	38.1%	5	11.9%	1	2.4%	1	2.4%
	民 営	110	100.0%	39	35.5%	10	9.1%	45	40.9%	14	12.7%	---	---	2	1.8%
中都市	計	158	100.0%	66	41.8%	17	10.8%	51	32.3%	22	13.9%	1	0.6%	1	0.6%
	公 営	55	100.0%	20	36.4%	7	12.7%	17	30.9%	10	18.2%	---	---	1	1.8%
	民 営	103	100.0%	46	44.7%	10	9.7%	34	33.0%	12	11.7%	1	1.0%	---	---
小都市A	計	274	100.0%	100	36.5%	27	9.9%	107	39.1%	32	11.7%	1	0.4%	7	2.6%
	公 営	104	100.0%	37	35.6%	7	6.7%	44	42.3%	12	11.5%	1	1.0%	3	2.9%
	民 営	170	100.0%	63	37.1%	20	11.8%	63	37.1%	20	11.8%	---	---	4	2.4%
小都市B	計	86	100.0%	37	43.0%	10	11.6%	31	36.0%	7	8.1%	1	1.2%	---	---
	公 営	32	100.0%	12	37.5%	3	9.4%	13	40.6%	4	12.5%	---	---	---	---
	民 営	54	100.0%	25	46.3%	7	13.0%	18	33.3%	3	5.6%	1	1.9%	---	---
町・村	計	160	100.0%	70	43.8%	13	8.1%	59	36.9%	16	10.0%	---	---	2	1.3%
	公 営	89	100.0%	39	43.8%	4	4.5%	36	40.4%	8	9.0%	---	---	2	2.2%
	民 営	71	100.0%	31	43.7%	9	12.7%	23	32.4%	8	11.3%	---	---	---	---

表NO.32 地域区分別 問1-5 乳児の保育時間

		総計		正規時間内		早朝～正規時間内まで		正規時間～延長まで		早朝～延長まで		未回答	
全国	計	967	100.0%	130	13.4%	66	6.8%	135	14.0%	630	65.1%	6	0.6%
	公 営	367	100.0%	57	15.5%	32	8.7%	31	8.4%	242	65.9%	5	1.4%
	民 営	600	100.0%	73	12.2%	34	5.7%	104	17.3%	388	64.7%	1	0.2%
北海道・東北地区	計	139	100.0%	31	22.3%	9	6.5%	17	12.2%	81	58.3%	1	0.7%
	公 営	47	100.0%	10	21.3%	6	12.8%	3	6.4%	28	59.6%	---	---
	民 営	92	100.0%	21	22.8%	3	3.3%	14	15.2%	53	57.6%	1	1.1%
関東地区	計	201	100.0%	20	10.0%	18	9.0%	24	11.9%	138	68.7%	1	0.5%
	公 営	82	100.0%	9	11.0%	10	12.2%	10	12.2%	52	63.4%	1	1.2%
	民 営	119	100.0%	11	9.2%	8	6.7%	14	11.8%	86	72.3%	---	---
東海地区	計	104	100.0%	12	11.5%	5	4.8%	9	8.7%	78	75.0%	---	---
	公 営	57	100.0%	7	12.3%	3	5.3%	4	7.0%	43	75.4%	---	---
	民 営	47	100.0%	5	10.6%	2	4.3%	5	10.6%	35	74.5%	---	---
北信越地区	計	105	100.0%	4	3.8%	6	5.7%	10	9.5%	83	79.0%	2	1.9%
	公 営	60	100.0%	4	6.7%	3	5.0%	4	6.7%	47	78.3%	2	3.3%
	民 営	45	100.0%	---	---	3	6.7%	6	13.3%	36	80.0%	---	---
近畿地区	計	135	100.0%	10	7.4%	1	0.7%	15	11.1%	109	80.7%	---	---
	公 営	36	100.0%	2	5.6%	---	---	3	8.3%	31	86.1%	---	---
	民 営	99	100.0%	8	8.1%	1	1.0%	12	12.1%	78	78.8%	---	---
中国・四国地区	計	113	100.0%	18	15.9%	13	11.5%	23	20.4%	57	50.4%	2	1.8%
	公 営	52	100.0%	10	19.2%	7	13.5%	6	11.5%	27	51.9%	2	3.8%
	民 営	61	100.0%	8	13.1%	6	9.8%	17	27.9%	30	49.2%	---	---
九州地区	計	170	100.0%	35	20.6%	14	8.2%	37	21.8%	84	49.4%	---	---
	公 営	33	100.0%	15	45.5%	3	9.1%	1	3.0%	14	42.4%	---	---
	民 営	137	100.0%	20	14.6%	11	8.0%	36	26.3%	70	51.1%	---	---

表NO.33 所在地区別 問1-5 乳児の保育時間

		総計		正規時間内		早朝～正規時間内 まで		正規時間～延長 まで		早朝～延長まで		未回答	
総計	計	967	100.0%	130	13.4%	66	6.8%	135	14.0%	630	65.1%	6	0.6%
	公 営	367	100.0%	57	15.5%	32	8.7%	31	8.4%	242	65.9%	5	1.4%
	民 営	600	100.0%	73	12.2%	34	5.7%	104	17.3%	388	64.7%	1	0.2%
都区部・ 指定都市	計	137	100.0%	16	11.7%	13	9.5%	17	12.4%	89	65.0%	2	1.5%
	公 営	45	100.0%	7	15.6%	4	8.9%	7	15.6%	25	55.6%	2	4.4%
	民 営	92	100.0%	9	9.8%	9	9.8%	10	10.9%	64	69.6%	---	---
県庁所在市	計	152	100.0%	16	10.5%	11	7.2%	27	17.8%	98	64.5%	---	---
	公 営	42	100.0%	8	19.0%	4	9.5%	3	7.1%	27	64.3%	---	---
	民 営	110	100.0%	8	7.3%	7	6.4%	24	21.8%	71	64.5%	---	---
中都市	計	158	100.0%	20	12.7%	7	4.4%	19	12.0%	111	70.3%	1	0.6%
	公 営	55	100.0%	6	10.9%	4	7.3%	3	5.5%	42	76.4%	---	---
	民 営	103	100.0%	14	13.6%	3	2.9%	16	15.5%	69	67.0%	1	1.0%
小都市A	計	274	100.0%	35	12.8%	20	7.3%	38	13.9%	180	65.7%	1	0.4%
	公 営	104	100.0%	12	11.5%	13	12.5%	11	10.6%	67	64.4%	1	1.0%
	民 営	170	100.0%	23	13.5%	7	4.1%	27	15.9%	113	66.5%	---	---
小都市B	計	86	100.0%	13	15.1%	7	8.1%	14	16.3%	52	60.5%	---	---
	公 営	32	100.0%	7	21.9%	3	9.4%	3	9.4%	19	59.4%	---	---
	民 営	54	100.0%	6	11.1%	4	7.4%	11	20.4%	33	61.1%	---	---
町・村	計	160	100.0%	30	18.8%	8	5.0%	20	12.5%	100	62.5%	2	1.3%
	公 営	89	100.0%	17	19.1%	4	4.5%	4	4.5%	62	69.7%	2	2.2%
	民 営	71	100.0%	13	18.3%	4	5.6%	16	22.5%	38	53.5%	---	---

表NO.34 地域区分別 問1-5-1 延長時間はどのくらいか

		総計		30分まで		60分まで		90分まで		その他		未回答	
全国	計	765	100.0%	95	12.4%	323	42.2%	86	11.2%	242	31.6%	19	2.5%
	公 営	273	100.0%	27	9.9%	88	32.2%	42	15.4%	109	39.9%	7	2.6%
	民 営	492	100.0%	68	13.8%	235	47.8%	44	8.9%	133	27.0%	12	2.4%
北海道・ 東北地区	計	98	100.0%	10	10.2%	60	61.2%	12	12.2%	14	14.3%	2	2.0%
	公 営	31	100.0%	3	9.7%	15	48.4%	7	22.6%	5	16.1%	1	3.2%
	民 営	67	100.0%	7	10.4%	45	67.2%	5	7.5%	9	13.4%	1	1.5%
関東地区	計	162	100.0%	22	13.6%	56	34.6%	20	12.3%	62	38.3%	2	1.2%
	公 営	62	100.0%	7	11.3%	17	27.4%	7	11.3%	29	46.8%	2	3.2%
	民 営	100	100.0%	15	15.0%	39	39.0%	13	13.0%	33	33.0%	---	---
東海地区	計	87	100.0%	6	6.9%	22	25.3%	12	13.8%	45	51.7%	2	2.3%
	公 営	47	100.0%	3	6.4%	9	19.1%	9	19.1%	25	53.2%	1	2.1%
	民 営	40	100.0%	3	7.5%	13	32.5%	3	7.5%	20	50.0%	1	2.5%
北信越地区	計	93	100.0%	2	2.2%	24	25.8%	15	16.1%	49	52.7%	3	3.2%
	公 営	51	100.0%	1	2.0%	10	19.6%	10	19.6%	29	56.9%	1	2.0%
	民 営	42	100.0%	1	2.4%	14	33.3%	5	11.9%	20	47.6%	2	4.8%
近畿地区	計	124	100.0%	20	16.1%	45	36.3%	14	11.3%	42	33.9%	3	2.4%
	公 営	34	100.0%	4	11.8%	12	35.3%	3	8.8%	14	41.2%	1	2.9%
	民 営	90	100.0%	16	17.8%	33	36.7%	11	12.2%	28	31.1%	2	2.2%
中国・ 四国地区	計	80	100.0%	16	20.0%	43	53.8%	7	8.8%	12	15.0%	2	2.5%
	公 営	33	100.0%	6	18.2%	18	54.5%	4	12.1%	4	12.1%	1	3.0%
	民 営	47	100.0%	10	21.3%	25	53.2%	3	6.4%	8	17.0%	1	2.1%
九州地区	計	121	100.0%	19	15.7%	73	60.3%	6	5.0%	18	14.9%	5	4.1%
	公 営	15	100.0%	3	20.0%	7	46.7%	2	13.3%	3	20.0%	---	---
	民 営	106	100.0%	16	15.1%	66	62.3%	4	3.8%	15	14.2%	5	4.7%

表NO.35 所在地区別 問1-5-1 延長時間はどのくらいか

		総計		30分まで		60分まで		90分まで		その他		未回答	
総計	計	765	100.0%	95	12.4%	323	42.2%	86	11.2%	242	31.6%	19	2.5%
	公 営	273	100.0%	27	9.9%	88	32.2%	42	15.4%	109	39.9%	7	2.6%
	民 営	492	100.0%	68	13.8%	235	47.8%	44	8.9%	133	27.0%	12	2.4%
都区部・指定都市	計	106	100.0%	13	12.3%	46	43.4%	10	9.4%	34	32.1%	3	2.8%
	公 営	32	100.0%	3	9.4%	15	46.9%	4	12.5%	9	28.1%	1	3.1%
	民 営	74	100.0%	10	13.5%	31	41.9%	6	8.1%	25	33.8%	2	2.7%
県庁所在市	計	125	100.0%	15	12.0%	57	45.6%	15	12.0%	33	26.4%	5	4.0%
	公 営	30	100.0%	2	6.7%	12	40.0%	3	10.0%	12	40.0%	1	3.3%
	民 営	95	100.0%	13	13.7%	45	47.4%	12	12.6%	21	22.1%	4	4.2%
中都市	計	130	100.0%	14	10.8%	58	44.6%	10	7.7%	45	34.6%	3	2.3%
	公 営	45	100.0%	5	11.1%	13	28.9%	5	11.1%	21	46.7%	1	2.2%
	民 営	85	100.0%	9	10.6%	45	52.9%	5	5.9%	24	28.2%	2	2.4%
小都市A	計	218	100.0%	28	12.8%	94	43.1%	24	11.0%	66	30.3%	6	2.8%
	公 営	78	100.0%	9	11.5%	23	29.5%	12	15.4%	30	38.5%	4	5.1%
	民 営	140	100.0%	19	13.6%	71	50.7%	12	8.6%	36	25.7%	2	1.4%
小都市B	計	66	100.0%	9	13.6%	26	39.4%	9	13.6%	21	31.8%	1	1.5%
	公 営	22	100.0%	2	9.1%	7	31.8%	4	18.2%	9	40.9%	---	---
	民 営	44	100.0%	7	15.9%	19	43.2%	5	11.4%	12	27.3%	1	2.3%
町・村	計	120	100.0%	16	13.3%	42	35.0%	18	15.0%	43	35.8%	1	0.8%
	公 営	66	100.0%	6	9.1%	18	27.3%	14	21.2%	28	42.4%	---	---
	民 営	54	100.0%	10	18.5%	24	44.4%	4	7.4%	15	27.8%	1	1.9%

表NO.36 地域区分別 問1-6 クラス編成

		総計		3歳未満児は混合保育		0歳児だけ別クラス		それぞれクラス別保育		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	147	13.1%	100	8.9%	581	51.6%	279	24.8%	18	1.6%
	公 営	499	100.0%	114	22.8%	28	5.6%	190	38.1%	154	30.9%	13	2.6%
	民 営	626	100.0%	33	5.3%	72	11.5%	391	62.5%	125	20.0%	5	0.8%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	24	14.2%	28	16.6%	77	45.6%	36	21.3%	4	2.4%
	公 営	72	100.0%	15	20.8%	8	11.1%	25	34.7%	22	30.6%	2	2.8%
	民 営	97	100.0%	9	9.3%	20	20.6%	52	53.6%	14	14.4%	2	2.1%
関東地区	計	237	100.0%	25	10.5%	12	5.1%	151	63.7%	43	18.1%	6	2.5%
	公 営	113	100.0%	22	19.5%	4	3.5%	58	51.3%	24	21.2%	5	4.4%
	民 営	124	100.0%	3	2.4%	8	6.5%	93	75.0%	19	15.3%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	24	19.4%	3	2.4%	57	46.0%	40	32.3%	---	---
	公 営	73	100.0%	20	27.4%	1	1.4%	29	39.7%	23	31.5%	---	---
	民 営	51	100.0%	4	7.8%	2	3.9%	28	54.9%	17	33.3%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	26	20.0%	8	6.2%	47	36.2%	47	36.2%	2	1.5%
	公 営	83	100.0%	25	30.1%	2	2.4%	20	24.1%	34	41.0%	2	2.4%
	民 営	47	100.0%	1	2.1%	6	12.8%	27	57.4%	13	27.7%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	6	4.0%	14	9.3%	94	62.7%	33	22.0%	3	2.0%
	公 営	50	100.0%	5	10.0%	4	8.0%	25	50.0%	14	28.0%	2	4.0%
	民 営	100	100.0%	1	1.0%	10	10.0%	69	69.0%	19	19.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	23	17.7%	12	9.2%	64	49.2%	29	22.3%	2	1.5%
	公 営	67	100.0%	18	26.9%	5	7.5%	25	37.3%	17	25.4%	2	3.0%
	民 営	63	100.0%	5	7.9%	7	11.1%	39	61.9%	12	19.0%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	19	10.3%	23	12.4%	91	49.2%	51	27.6%	1	0.5%
	公 営	41	100.0%	9	22.0%	4	9.8%	8	19.5%	20	48.8%	---	---
	民 営	144	100.0%	10	6.9%	19	13.2%	83	57.6%	31	21.5%	1	0.7%

表NO.37 所在地区別 問1-6 クラス編成

		総計		3歳未満児は混合保育		0歳児だけ別クラス		それぞれクラス別保育		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	147	13.1%	100	8.9%	581	51.6%	279	24.8%	18	1.6%
	公 営	499	100.0%	114	22.8%	28	5.6%	190	38.1%	154	30.9%	13	2.6%
	民 営	626	100.0%	33	5.3%	72	11.5%	391	62.5%	125	20.0%	5	0.8%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	11	7.2%	11	7.2%	108	70.6%	19	12.4%	4	2.6%
	公 営	57	100.0%	8	14.0%	2	3.5%	35	61.4%	9	15.8%	3	5.3%
	民 営	96	100.0%	3	3.1%	9	9.4%	73	76.0%	10	10.4%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	12	7.2%	17	10.2%	85	51.2%	49	29.5%	3	1.8%
	公 営	54	100.0%	7	13.0%	4	7.4%	20	37.0%	21	38.9%	2	3.7%
	民 営	112	100.0%	5	4.5%	13	11.6%	65	58.0%	28	25.0%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	17	9.4%	14	7.7%	117	64.6%	31	17.1%	2	1.1%
	公 営	75	100.0%	13	17.3%	4	5.3%	39	52.0%	18	24.0%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	4	3.8%	10	9.4%	78	73.6%	13	12.3%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	44	13.8%	23	7.2%	165	51.6%	83	25.9%	5	1.6%
	公 営	143	100.0%	36	25.2%	6	4.2%	49	34.3%	48	33.6%	4	2.8%
	民 営	177	100.0%	8	4.5%	17	9.6%	116	65.5%	35	19.8%	1	0.6%
小都市B	計	111	100.0%	21	18.9%	17	15.3%	44	39.6%	28	25.2%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	19	35.2%	5	9.3%	17	31.5%	12	22.2%	1	1.9%
	民 営	57	100.0%	2	3.5%	12	21.1%	27	47.4%	16	28.1%	---	---
町・村	計	194	100.0%	42	21.6%	18	9.3%	62	32.0%	69	35.6%	3	1.5%
	公 営	116	100.0%	31	26.7%	7	6.0%	30	25.9%	46	39.7%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	11	14.1%	11	14.1%	32	41.0%	23	29.5%	1	1.3%

表NO.38 地域区分別 問1-7 担当保育士

		総計		経験年数の多い保育士		若い保育士が優先して		ベテランと若い保育士の組み合わせ		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	103	9.2%	2	0.2%	935	83.1%	59	5.2%	26	2.3%
	公 営	499	100.0%	43	8.6%	---	---	402	80.6%	40	8.0%	14	2.8%
	民 営	626	100.0%	60	9.6%	2	0.3%	533	85.1%	19	3.0%	12	1.9%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	14	8.3%	---	---	136	80.5%	12	7.1%	7	4.1%
	公 営	72	100.0%	4	5.6%	---	---	57	79.2%	7	9.7%	4	5.6%
	民 営	97	100.0%	10	10.3%	---	---	79	81.4%	5	5.2%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	16	6.8%	---	---	200	84.4%	16	6.8%	5	2.1%
	公 営	113	100.0%	9	8.0%	---	---	92	81.4%	10	8.8%	2	1.8%
	民 営	124	100.0%	7	5.6%	---	---	108	87.1%	6	4.8%	3	2.4%
東海地区	計	124	100.0%	9	7.3%	1	0.8%	106	85.5%	7	5.6%	1	0.8%
	公 営	73	100.0%	8	11.0%	---	---	58	79.5%	6	8.2%	1	1.4%
	民 営	51	100.0%	1	2.0%	1	2.0%	48	94.1%	1	2.0%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	7	5.4%	---	---	113	86.9%	7	5.4%	3	2.3%
	公 営	83	100.0%	5	6.0%	---	---	69	83.1%	7	8.4%	2	2.4%
	民 営	47	100.0%	2	4.3%	---	---	44	93.6%	---	---	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	13	8.7%	1	0.7%	124	82.7%	6	4.0%	6	4.0%
	公 営	50	100.0%	3	6.0%	---	---	42	84.0%	3	6.0%	2	4.0%
	民 営	100	100.0%	10	10.0%	1	1.0%	82	82.0%	3	3.0%	4	4.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	15	11.5%	---	---	107	82.3%	6	4.6%	2	1.5%
	公 営	67	100.0%	8	11.9%	---	---	53	79.1%	4	6.0%	2	3.0%
	民 営	63	100.0%	7	11.1%	---	---	54	85.7%	2	3.2%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	29	15.7%	---	---	149	80.5%	5	2.7%	2	1.1%
	公 営	41	100.0%	6	14.6%	---	---	31	75.6%	3	7.3%	1	2.4%
	民 営	144	100.0%	23	16.0%	---	---	118	81.9%	2	1.4%	1	0.7%

表NO.39 所在地区別 問1-7 担当保育士

		総計		経験年数の多い 保育士		若い保育士が 優先して		ベテランと若い保育士 の組み合わせ		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	103	9.2%	2	0.2%	935	83.1%	59	5.2%	26	2.3%
	公 営	499	100.0%	43	8.6%	---	---	402	80.6%	40	8.0%	14	2.8%
	民 営	626	100.0%	60	9.6%	2	0.3%	533	85.1%	19	3.0%	12	1.9%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	7	4.6%	1	0.7%	133	86.9%	8	5.2%	4	2.6%
	公 営	57	100.0%	2	3.5%	---	---	50	87.7%	5	8.8%	---	---
	民 営	96	100.0%	5	5.2%	1	1.0%	83	86.5%	3	3.1%	4	4.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	11	6.6%	---	---	145	87.3%	9	5.4%	1	0.6%
	公 営	54	100.0%	3	5.6%	---	---	45	83.3%	6	11.1%	---	---
	民 営	112	100.0%	8	7.1%	---	---	100	89.3%	3	2.7%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	13	7.2%	1	0.6%	152	84.0%	11	6.1%	4	2.2%
	公 営	75	100.0%	4	5.3%	---	---	66	88.0%	5	6.7%	---	---
	民 営	106	100.0%	9	8.5%	1	0.9%	86	81.1%	6	5.7%	4	3.8%
小都市A	計	320	100.0%	32	10.0%	---	---	271	84.7%	11	3.4%	6	1.9%
	公 営	143	100.0%	17	11.9%	---	---	113	79.0%	9	6.3%	4	2.8%
	民 営	177	100.0%	15	8.5%	---	---	158	89.3%	2	1.1%	2	1.1%
小都市B	計	111	100.0%	13	11.7%	---	---	85	76.6%	7	6.3%	6	5.4%
	公 営	54	100.0%	5	9.3%	---	---	38	70.4%	6	11.1%	5	9.3%
	民 営	57	100.0%	8	14.0%	---	---	47	82.5%	1	1.8%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	27	13.9%	---	---	149	76.8%	13	6.7%	5	2.6%
	公 営	116	100.0%	12	10.3%	---	---	90	77.6%	9	7.8%	5	4.3%
	民 営	78	100.0%	15	19.2%	---	---	59	75.6%	4	5.1%	---	---

表NO.40 地域区別 問1-8 看護師は保育士要員にふくまれるか

		総計		いる		いない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	179	15.9%	268	23.8%	678	60.3%
	公 営	499	100.0%	34	6.8%	113	22.6%	352	70.5%
	民 営	626	100.0%	145	23.2%	155	24.8%	326	52.1%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	31	18.3%	24	14.2%	114	67.5%
	公 営	72	100.0%	4	5.6%	6	8.3%	62	86.1%
	民 営	97	100.0%	27	27.8%	18	18.6%	52	53.6%
関東地区	計	237	100.0%	44	18.6%	69	29.1%	124	52.3%
	公 営	113	100.0%	16	14.2%	30	26.5%	67	59.3%
	民 営	124	100.0%	28	22.6%	39	31.5%	57	46.0%
東海地区	計	124	100.0%	13	10.5%	38	30.6%	73	58.9%
	公 営	73	100.0%	5	6.8%	24	32.9%	44	60.3%
	民 営	51	100.0%	8	15.7%	14	27.5%	29	56.9%
北信越地区	計	130	100.0%	15	11.5%	28	21.5%	87	66.9%
	公 営	83	100.0%	3	3.6%	17	20.5%	63	75.9%
	民 営	47	100.0%	12	25.5%	11	23.4%	24	51.1%
近畿地区	計	150	100.0%	13	8.7%	51	34.0%	86	57.3%
	公 営	50	100.0%	1	2.0%	19	38.0%	30	60.0%
	民 営	100	100.0%	12	12.0%	32	32.0%	56	56.0%
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	16	12.3%	36	27.7%	78	60.0%
	公 営	67	100.0%	1	1.5%	17	25.4%	49	73.1%
	民 営	63	100.0%	15	23.8%	19	30.2%	29	46.0%
九州地区	計	185	100.0%	47	25.4%	22	11.9%	116	62.7%
	公 営	41	100.0%	4	9.8%	---	---	37	90.2%
	民 営	144	100.0%	43	29.9%	22	15.3%	79	54.9%

表NO.41 所在地区別 問1-8 看護師は保育士要員にふくまれるか

		総計		いる		いない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	179	15.9%	268	23.8%	678	60.3%
	公 営	499	100.0%	34	6.8%	113	22.6%	352	70.5%
	民 営	626	100.0%	145	23.2%	155	24.8%	326	52.1%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	19	12.4%	43	28.1%	91	59.5%
	公 営	57	100.0%	5	8.8%	15	26.3%	37	64.9%
	民 営	96	100.0%	14	14.6%	28	29.2%	54	56.3%
県庁所在市	計	166	100.0%	37	22.3%	37	22.3%	92	55.4%
	公 営	54	100.0%	5	9.3%	12	22.2%	37	68.5%
	民 営	112	100.0%	32	28.6%	25	22.3%	55	49.1%
中都市	計	181	100.0%	28	15.5%	59	32.6%	94	51.9%
	公 営	75	100.0%	6	8.0%	29	38.7%	40	53.3%
	民 営	106	100.0%	22	20.8%	30	28.3%	54	50.9%
小都市A	計	320	100.0%	53	16.6%	82	25.6%	185	57.8%
	公 営	143	100.0%	7	4.9%	34	23.8%	102	71.3%
	民 営	177	100.0%	46	26.0%	48	27.1%	83	46.9%
小都市B	計	111	100.0%	13	11.7%	18	16.2%	80	72.1%
	公 営	54	100.0%	2	3.7%	7	13.0%	45	83.3%
	民 営	57	100.0%	11	19.3%	11	19.3%	35	61.4%
町・村	計	194	100.0%	29	14.9%	29	14.9%	136	70.1%
	公 営	116	100.0%	9	7.8%	16	13.8%	91	78.4%
	民 営	78	100.0%	20	25.6%	13	16.7%	45	57.7%

表NO.42 地域区分別 問1-9 最新育児情報の入手先

		総計		地域情報誌		i-子育てネットなど		研修		育児雑誌		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	379	33.7%	307	27.3%	987	87.7%	626	55.6%	150	13.3%	30	2.7%
	公 営	499	100.0%	163	32.7%	135	27.1%	448	89.8%	290	58.1%	67	13.4%	15	3.0%
	民 営	626	100.0%	216	34.5%	172	27.5%	539	86.1%	336	53.7%	83	13.3%	15	2.4%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	48	28.4%	45	26.6%	147	87.0%	93	55.0%	21	12.4%	7	4.1%
	公 営	72	100.0%	19	26.4%	18	25.0%	61	84.7%	40	55.6%	8	11.1%	4	5.6%
	民 営	97	100.0%	29	29.9%	27	27.8%	86	88.7%	53	54.6%	13	13.4%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	83	35.0%	76	32.1%	200	84.4%	132	55.7%	42	17.7%	4	1.7%
	公 営	113	100.0%	41	36.3%	37	32.7%	100	88.5%	67	59.3%	22	19.5%	2	1.8%
	民 営	124	100.0%	42	33.9%	39	31.5%	100	80.6%	65	52.4%	20	16.1%	2	1.6%
東海地区	計	124	100.0%	56	45.2%	39	31.5%	114	91.9%	72	58.1%	9	7.3%	2	1.6%
	公 営	73	100.0%	33	45.2%	23	31.5%	71	97.3%	44	60.3%	3	4.1%	1	1.4%
	民 営	51	100.0%	23	45.1%	16	31.4%	43	84.3%	28	54.9%	6	11.8%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	48	36.9%	20	15.4%	118	90.8%	80	61.5%	18	13.8%	3	2.3%
	公 営	83	100.0%	25	30.1%	12	14.5%	75	90.4%	53	63.9%	13	15.7%	2	2.4%
	民 営	47	100.0%	23	48.9%	8	17.0%	43	91.5%	27	57.4%	5	10.6%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	50	33.3%	43	28.7%	126	84.0%	68	45.3%	24	16.0%	7	4.7%
	公 営	50	100.0%	14	28.0%	14	28.0%	42	84.0%	24	48.0%	10	20.0%	3	6.0%
	民 営	100	100.0%	36	36.0%	29	29.0%	84	84.0%	44	44.0%	14	14.0%	4	4.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	34	26.2%	32	24.6%	121	93.1%	77	59.2%	12	9.2%	2	1.5%
	公 営	67	100.0%	20	29.9%	19	28.4%	61	91.0%	38	56.7%	6	9.0%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	14	22.2%	13	20.6%	60	95.2%	39	61.9%	6	9.5%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	60	32.4%	52	28.1%	161	87.0%	104	56.2%	24	13.0%	5	2.7%
	公 営	41	100.0%	11	26.8%	12	29.3%	38	92.7%	24	58.5%	5	12.2%	2	4.9%
	民 営	144	100.0%	49	34.0%	40	27.8%	123	85.4%	80	55.6%	19	13.2%	3	2.1%

表NO.43 所在地区別 問1-9 最新育児情報の入手先

		総計		地域情報誌		i-子育てネットなど		研修		育児雑誌		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	379	33.7%	307	27.3%	987	87.7%	626	55.6%	150	13.3%	30	2.7%
	公 営	499	100.0%	163	32.7%	135	27.1%	448	89.8%	290	58.1%	67	13.4%	15	3.0%
	民 営	626	100.0%	216	34.5%	172	27.5%	539	86.1%	336	53.7%	83	13.3%	15	2.4%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	52	34.0%	53	34.6%	136	88.9%	63	41.2%	28	18.3%	4	2.6%
	公 営	57	100.0%	18	31.6%	21	36.8%	54	94.7%	26	45.6%	11	19.3%	---	---
	民 営	96	100.0%	34	35.4%	32	33.3%	82	85.4%	37	38.5%	17	17.7%	4	4.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	63	38.0%	45	27.1%	151	91.0%	99	59.6%	25	15.1%	1	0.6%
	公 営	54	100.0%	21	38.9%	14	25.9%	50	92.6%	34	63.0%	11	20.4%	---	---
	民 営	112	100.0%	42	37.5%	31	27.7%	101	90.2%	65	58.0%	14	12.5%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	66	36.5%	48	26.5%	162	89.5%	99	54.7%	30	16.6%	4	2.2%
	公 営	75	100.0%	30	40.0%	24	32.0%	69	92.0%	46	61.3%	15	20.0%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	36	34.0%	24	22.6%	93	87.7%	53	50.0%	15	14.2%	3	2.8%
小都市A	計	320	100.0%	107	33.4%	78	24.4%	268	83.8%	188	58.8%	41	12.8%	11	3.4%
	公 営	143	100.0%	48	33.6%	31	21.7%	123	86.0%	83	58.0%	18	12.6%	7	4.9%
	民 営	177	100.0%	59	33.3%	47	26.6%	145	81.9%	105	59.3%	23	13.0%	4	2.3%
小都市B	計	111	100.0%	31	27.9%	29	26.1%	94	84.7%	65	58.6%	11	9.9%	6	5.4%
	公 営	54	100.0%	12	22.2%	13	24.1%	44	81.5%	33	61.1%	4	7.4%	5	9.3%
	民 営	57	100.0%	19	33.3%	16	28.1%	50	87.7%	32	56.1%	7	12.3%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	60	30.9%	54	27.8%	176	90.7%	112	57.7%	15	7.7%	4	2.1%
	公 営	116	100.0%	34	29.3%	32	27.6%	108	93.1%	68	58.6%	8	6.9%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	26	33.3%	22	28.2%	68	87.2%	44	56.4%	7	9.0%	2	2.6%

表NO.44 地域区分別 問1-10 運営面からの低年齢児保育

		総計		今後とも積極的に取り組みたい		希望者が少ない		出来れば避けたい		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	878	78.0%	100	8.9%	17	1.5%	98	8.7%	32	2.8%
	公 営	499	100.0%	365	73.1%	41	8.2%	10	2.0%	63	12.6%	20	4.0%
	民 営	626	100.0%	513	81.9%	59	9.4%	7	1.1%	35	5.6%	12	1.9%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	124	73.4%	15	8.9%	4	2.4%	16	9.5%	10	5.9%
	公 営	72	100.0%	46	63.9%	4	5.6%	4	5.6%	11	15.3%	7	9.7%
	民 営	97	100.0%	78	80.4%	11	11.3%	---	---	5	5.2%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	188	79.3%	12	5.1%	4	1.7%	24	10.1%	9	3.8%
	公 営	113	100.0%	88	77.9%	3	2.7%	1	0.9%	16	14.2%	5	4.4%
	民 営	124	100.0%	100	80.6%	9	7.3%	3	2.4%	8	6.5%	4	3.2%
東海地区	計	124	100.0%	90	72.6%	15	12.1%	3	2.4%	13	10.5%	3	2.4%
	公 営	73	100.0%	53	72.6%	5	6.8%	1	1.4%	11	15.1%	3	4.1%
	民 営	51	100.0%	37	72.5%	10	19.6%	2	3.9%	2	3.9%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	98	75.4%	11	8.5%	2	1.5%	17	13.1%	2	1.5%
	公 営	83	100.0%	58	69.9%	7	8.4%	2	2.4%	15	18.1%	1	1.2%
	民 営	47	100.0%	40	85.1%	4	8.5%	---	---	2	4.3%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	123	82.0%	12	8.0%	2	1.3%	8	5.3%	5	3.3%
	公 営	50	100.0%	38	76.0%	8	16.0%	1	2.0%	1	2.0%	2	4.0%
	民 営	100	100.0%	85	85.0%	4	4.0%	1	1.0%	7	7.0%	3	3.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	100	76.9%	17	13.1%	1	0.8%	11	8.5%	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	46	68.7%	12	17.9%	1	1.5%	7	10.4%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	54	85.7%	5	7.9%	---	---	4	6.3%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	155	83.8%	18	9.7%	1	0.5%	9	4.9%	2	1.1%
	公 営	41	100.0%	36	87.8%	2	4.9%	---	---	2	4.9%	1	2.4%
	民 営	144	100.0%	119	82.6%	16	11.1%	1	0.7%	7	4.9%	1	0.7%

表NO.45 所在地区別 問1-10 運営面からの低年齢児保育

		総計		今後とも積極的 に取り組みたい		希望者が少ない		出来れば避けたい		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	878	78.0%	100	8.9%	17	1.5%	98	8.7%	32	2.8%
	公 営	499	100.0%	365	73.1%	41	8.2%	10	2.0%	63	12.6%	20	4.0%
	民 営	626	100.0%	513	81.9%	59	9.4%	7	1.1%	35	5.6%	12	1.9%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	124	81.0%	7	4.6%	2	1.3%	14	9.2%	6	3.9%
	公 営	57	100.0%	46	80.7%	1	1.8%	---	---	8	14.0%	2	3.5%
	民 営	96	100.0%	78	81.3%	6	6.3%	2	2.1%	6	6.3%	4	4.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	136	81.9%	17	10.2%	1	0.6%	9	5.4%	3	1.8%
	公 営	54	100.0%	44	81.5%	2	3.7%	1	1.9%	5	9.3%	2	3.7%
	民 営	112	100.0%	92	82.1%	15	13.4%	---	---	4	3.6%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	155	85.6%	8	4.4%	1	0.6%	13	7.2%	4	2.2%
	公 営	75	100.0%	67	89.3%	3	4.0%	---	---	4	5.3%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	88	83.0%	5	4.7%	1	0.9%	9	8.5%	3	2.8%
小都市A	計	320	100.0%	244	76.3%	27	8.4%	4	1.3%	37	11.6%	8	2.5%
	公 営	143	100.0%	99	69.2%	13	9.1%	1	0.7%	25	17.5%	5	3.5%
	民 営	177	100.0%	145	81.9%	14	7.9%	3	1.7%	12	6.8%	3	1.7%
小都市B	計	111	100.0%	79	71.2%	17	15.3%	2	1.8%	7	6.3%	6	5.4%
	公 営	54	100.0%	34	63.0%	10	18.5%	1	1.9%	4	7.4%	5	9.3%
	民 営	57	100.0%	45	78.9%	7	12.3%	1	1.8%	3	5.3%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	140	72.2%	24	12.4%	7	3.6%	18	9.3%	5	2.6%
	公 営	116	100.0%	75	64.7%	12	10.3%	7	6.0%	17	14.7%	5	4.3%
	民 営	78	100.0%	65	83.3%	12	15.4%	---	---	1	1.3%	---	---

表NO.46 地域区分別 問2-1 保育計画について

		総計		乳児だけは個別 計画		3歳未満児は一括 計画		3歳未満児はクラス 単位の計画		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	497	44.2%	43	3.8%	421	37.4%	142	12.6%	22	2.0%
	公 営	499	100.0%	190	38.1%	36	7.2%	184	36.9%	78	15.6%	11	2.2%
	民 営	626	100.0%	307	49.0%	7	1.1%	237	37.9%	64	10.2%	11	1.8%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	60	35.5%	7	4.1%	73	43.2%	23	13.6%	6	3.6%
	公 営	72	100.0%	18	25.0%	6	8.3%	30	41.7%	15	20.8%	3	4.2%
	民 営	97	100.0%	42	43.3%	1	1.0%	43	44.3%	8	8.2%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	108	45.6%	4	1.7%	81	34.2%	41	17.3%	3	1.3%
	公 営	113	100.0%	44	38.9%	4	3.5%	41	36.3%	23	20.4%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	64	51.6%	---	---	40	32.3%	18	14.5%	2	1.6%
東海地区	計	124	100.0%	54	43.5%	3	2.4%	46	37.1%	18	14.5%	3	2.4%
	公 営	73	100.0%	28	38.4%	1	1.4%	27	37.0%	14	19.2%	3	4.1%
	民 営	51	100.0%	26	51.0%	2	3.9%	19	37.3%	4	7.8%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	42	32.3%	14	10.8%	55	42.3%	18	13.8%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	23	27.7%	13	15.7%	35	42.2%	12	14.5%	---	---
	民 営	47	100.0%	19	40.4%	1	2.1%	20	42.6%	6	12.8%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	70	46.7%	2	1.3%	53	35.3%	20	13.3%	5	3.3%
	公 営	50	100.0%	23	46.0%	2	4.0%	17	34.0%	7	14.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	47	47.0%	---	---	36	36.0%	13	13.0%	4	4.0%
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	67	51.5%	8	6.2%	47	36.2%	7	5.4%	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	32	47.8%	7	10.4%	24	35.8%	3	4.5%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	35	55.6%	1	1.6%	23	36.5%	4	6.3%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	96	51.9%	5	2.7%	66	35.7%	15	8.1%	3	1.6%
	公 営	41	100.0%	22	53.7%	3	7.3%	10	24.4%	4	9.8%	2	4.9%
	民 営	144	100.0%	74	51.4%	2	1.4%	56	38.9%	11	7.6%	1	0.7%

表NO.47 所在地区別 問2-1 保育計画について

		総計		乳児だけは個別 計画		3歳未満児は一括 計画		3歳未満児はクラス 単位の計画		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	497	44.2%	43	3.8%	421	37.4%	142	12.6%	22	2.0%
	公 営	499	100.0%	190	38.1%	36	7.2%	184	36.9%	78	15.6%	11	2.2%
	民 営	626	100.0%	307	49.0%	7	1.1%	237	37.9%	64	10.2%	11	1.8%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	66	43.1%	1	0.7%	55	35.9%	27	17.6%	4	2.6%
	公 営	57	100.0%	23	40.4%	---	---	19	33.3%	15	26.3%	---	---
	民 営	96	100.0%	43	44.8%	1	1.0%	36	37.5%	12	12.5%	4	4.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	73	44.0%	3	1.8%	68	41.0%	21	12.7%	1	0.6%
	公 営	54	100.0%	23	42.6%	2	3.7%	23	42.6%	6	11.1%	---	---
	民 営	112	100.0%	50	44.6%	1	0.9%	45	40.2%	15	13.4%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	85	47.0%	2	1.1%	69	38.1%	22	12.2%	3	1.7%
	公 営	75	100.0%	28	37.3%	2	2.7%	32	42.7%	13	17.3%	---	---
	民 営	106	100.0%	57	53.8%	---	---	37	34.9%	9	8.5%	3	2.8%
小都市A	計	320	100.0%	140	43.8%	10	3.1%	123	38.4%	42	13.1%	5	1.6%
	公 営	143	100.0%	53	37.1%	9	6.3%	55	38.5%	23	16.1%	3	2.1%
	民 営	177	100.0%	87	49.2%	1	0.6%	68	38.4%	19	10.7%	2	1.1%
小都市B	計	111	100.0%	43	38.7%	6	5.4%	46	41.4%	9	8.1%	7	6.3%
	公 営	54	100.0%	12	22.2%	6	11.1%	24	44.4%	6	11.1%	6	11.1%
	民 営	57	100.0%	31	54.4%	---	---	22	38.6%	3	5.3%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	90	46.4%	21	10.8%	60	30.9%	21	10.8%	2	1.0%
	公 営	116	100.0%	51	44.0%	17	14.7%	31	26.7%	15	12.9%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	39	50.0%	4	5.1%	29	37.2%	6	7.7%	---	---

表NO.48 地域区別 問2-2 成長発達の記録方法

		総計		きめ細かく記録		一定間隔でまとめて 記録		保育日誌をもとに まとめて記録		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	702	62.4%	131	11.6%	206	18.3%	59	5.2%	27	2.4%
	公 営	499	100.0%	289	57.9%	68	13.6%	99	19.8%	33	6.6%	10	2.0%
	民 営	626	100.0%	413	66.0%	63	10.1%	107	17.1%	26	4.2%	17	2.7%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	105	62.1%	22	13.0%	29	17.2%	7	4.1%	6	3.6%
	公 営	72	100.0%	39	54.2%	13	18.1%	13	18.1%	4	5.6%	3	4.2%
	民 営	97	100.0%	66	68.0%	9	9.3%	16	16.5%	3	3.1%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	152	64.1%	25	10.5%	35	14.8%	18	7.6%	7	3.0%
	公 営	113	100.0%	67	59.3%	14	12.4%	19	16.8%	10	8.8%	3	2.7%
	民 営	124	100.0%	85	68.5%	11	8.9%	16	12.9%	8	6.5%	4	3.2%
東海地区	計	124	100.0%	77	62.1%	17	13.7%	19	15.3%	9	7.3%	2	1.6%
	公 営	73	100.0%	37	50.7%	11	15.1%	15	20.5%	8	11.0%	2	2.7%
	民 営	51	100.0%	40	78.4%	6	11.8%	4	7.8%	1	2.0%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	74	56.9%	11	8.5%	41	31.5%	3	2.3%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	46	55.4%	6	7.2%	30	36.1%	1	1.2%	---	---
	民 営	47	100.0%	28	59.6%	5	10.6%	11	23.4%	2	4.3%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	82	54.7%	18	12.0%	31	20.7%	12	8.0%	7	4.7%
	公 営	50	100.0%	24	48.0%	8	16.0%	14	28.0%	3	6.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	58	58.0%	10	10.0%	17	17.0%	9	9.0%	6	6.0%
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	89	68.5%	20	15.4%	16	12.3%	5	3.8%	---	---
	公 営	67	100.0%	44	65.7%	15	22.4%	3	4.5%	5	7.5%	---	---
	民 営	63	100.0%	45	71.4%	5	7.9%	13	20.6%	---	---	---	---
九州地区	計	185	100.0%	123	66.5%	18	9.7%	35	18.9%	5	2.7%	4	2.2%
	公 営	41	100.0%	32	78.0%	1	2.4%	5	12.2%	2	4.9%	1	2.4%
	民 営	144	100.0%	91	63.2%	17	11.8%	30	20.8%	3	2.1%	3	2.1%

表NO.49 所在地区別 問2-2 成長発達の記録方法

		総計		きめ細かく記録		一定間隔でまとめて記録		保育日誌をもとにまとめて記録		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	702	62.4%	131	11.6%	206	18.3%	59	5.2%	27	2.4%
	公 営	499	100.0%	289	57.9%	68	13.6%	99	19.8%	33	6.6%	10	2.0%
	民 営	626	100.0%	413	66.0%	63	10.1%	107	17.1%	26	4.2%	17	2.7%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	95	62.1%	19	12.4%	24	15.7%	9	5.9%	6	3.9%
	公 営	57	100.0%	29	50.9%	9	15.8%	12	21.1%	6	10.5%	1	1.8%
	民 営	96	100.0%	66	68.8%	10	10.4%	12	12.5%	3	3.1%	5	5.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	112	67.5%	10	6.0%	35	21.1%	7	4.2%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	32	59.3%	3	5.6%	18	33.3%	1	1.9%	---	---
	民 営	112	100.0%	80	71.4%	7	6.3%	17	15.2%	6	5.4%	2	1.8%
中都市	計	181	100.0%	116	64.1%	24	13.3%	25	13.8%	11	6.1%	5	2.8%
	公 営	75	100.0%	47	62.7%	15	20.0%	6	8.0%	7	9.3%	---	---
	民 営	106	100.0%	69	65.1%	9	8.5%	19	17.9%	4	3.8%	5	4.7%
小都市A	計	320	100.0%	201	62.8%	34	10.6%	58	18.1%	21	6.6%	6	1.9%
	公 営	143	100.0%	83	58.0%	17	11.9%	29	20.3%	11	7.7%	3	2.1%
	民 営	177	100.0%	118	66.7%	17	9.6%	29	16.4%	10	5.6%	3	1.7%
小都市B	計	111	100.0%	61	55.0%	14	12.6%	25	22.5%	3	2.7%	8	7.2%
	公 営	54	100.0%	30	55.6%	8	14.8%	10	18.5%	---	---	6	11.1%
	民 営	57	100.0%	31	54.4%	6	10.5%	15	26.3%	3	5.3%	2	3.5%
町・村	計	194	100.0%	117	60.3%	30	15.5%	39	20.1%	8	4.1%	---	---
	公 営	116	100.0%	68	58.6%	16	13.8%	24	20.7%	8	6.9%	---	---
	民 営	78	100.0%	49	62.8%	14	17.9%	15	19.2%	---	---	---	---

表NO.50 地域区分別 問2-3 低年齢児の送迎者

		総計		誰でも認める		登録した人以外認めない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	323	28.7%	788	70.0%	14	1.2%
	公 営	499	100.0%	158	31.7%	333	66.7%	8	1.6%
	民 営	626	100.0%	165	26.4%	455	72.7%	6	1.0%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	58	34.3%	109	64.5%	2	1.2%
	公 営	72	100.0%	33	45.8%	38	52.8%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	25	25.8%	71	73.2%	1	1.0%
関東地区	計	237	100.0%	41	17.3%	191	80.6%	5	2.1%
	公 営	113	100.0%	22	19.5%	89	78.8%	2	1.8%
	民 営	124	100.0%	19	15.3%	102	82.3%	3	2.4%
東海地区	計	124	100.0%	44	35.5%	80	64.5%	---	---
	公 営	73	100.0%	28	38.4%	45	61.6%	---	---
	民 営	51	100.0%	16	31.4%	35	68.6%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	52	40.0%	78	60.0%	---	---
	公 営	83	100.0%	34	41.0%	49	59.0%	---	---
	民 営	47	100.0%	18	38.3%	29	61.7%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	40	26.7%	109	72.7%	1	0.7%
	公 営	50	100.0%	8	16.0%	41	82.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	32	32.0%	68	68.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	41	31.5%	88	67.7%	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	21	31.3%	45	67.2%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	20	31.7%	43	68.3%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	47	25.4%	133	71.9%	5	2.7%
	公 営	41	100.0%	12	29.3%	26	63.4%	3	7.3%
	民 営	144	100.0%	35	24.3%	107	74.3%	2	1.4%

表NO.51 所在地区別 問2-3 低年齢児の送迎者

		総計		誰でも認める		登録した人以外 認めない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	323	28.7%	788	70.0%	14	1.2%
	公 営	499	100.0%	158	31.7%	333	66.7%	8	1.6%
	民 営	626	100.0%	165	26.4%	455	72.7%	6	1.0%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	36	23.5%	117	76.5%	---	---
	公 営	57	100.0%	9	15.8%	48	84.2%	---	---
	民 営	96	100.0%	27	28.1%	69	71.9%	---	---
県庁所在市	計	166	100.0%	45	27.1%	119	71.7%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	20	37.0%	33	61.1%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	25	22.3%	86	76.8%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	42	23.2%	138	76.2%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	19	25.3%	55	73.3%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	23	21.7%	83	78.3%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	100	31.3%	212	66.3%	8	2.5%
	公 営	143	100.0%	50	35.0%	89	62.2%	4	2.8%
	民 営	177	100.0%	50	28.2%	123	69.5%	4	2.3%
小都市B	計	111	100.0%	38	34.2%	72	64.9%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	18	33.3%	36	66.7%	---	---
	民 営	57	100.0%	20	35.1%	36	63.2%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	62	32.0%	130	67.0%	2	1.0%
	公 営	116	100.0%	42	36.2%	72	62.1%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	20	25.6%	58	74.4%	---	---

表NO.52 地域区分別 問2-3-1 送迎者としているのは誰か

		総計	父親	祖父母	おじ	おば	きょうだい	近所の人	ベビーシッター	ファミリーサポート	父母の知人	その他	未回答
全国	計	788	100.0%	700	88.8%	710	89.9%	276	35.0%	304	38.6%	96	12.2%
	公 営	333	100.0%	320	96.1%	301	90.4%	110	33.0%	123	36.9%	33	9.9%
	民 営	455	100.0%	440	96.7%	409	89.9%	166	36.5%	181	39.8%	63	13.8%
北海道・ 東北地区	計	109	100.0%	105	96.3%	97	89.0%	39	35.8%	42	38.5%	14	12.8%
	公 営	38	100.0%	36	94.7%	32	84.2%	10	26.3%	11	28.9%	1	2.6%
	民 営	71	100.0%	69	97.2%	65	91.5%	29	40.8%	31	43.7%	13	18.3%
関東地区	計	191	100.0%	185	96.9%	175	91.6%	70	36.6%	78	40.8%	31	16.2%
	公 営	89	100.0%	86	96.6%	83	93.3%	36	40.4%	38	42.8%	15	16.9%
	民 営	102	100.0%	97	95.1%	92	90.2%	34	33.3%	39	38.2%	16	15.7%
東海地区	計	80	100.0%	79	98.8%	74	92.5%	19	23.8%	21	26.3%	6	7.5%
	公 営	45	100.0%	44	97.8%	42	93.3%	15	33.3%	16	35.6%	4	8.9%
	民 営	35	100.0%	35	100.0%	32	91.4%	4	11.4%	5	14.3%	2	5.7%
北陸地区	計	78	100.0%	75	96.2%	70	89.7%	24	30.8%	25	32.1%	3	3.8%
	公 営	49	100.0%	46	93.9%	45	91.8%	14	28.6%	14	28.6%	2	4.1%
	民 営	29	100.0%	29	100.0%	25	86.2%	10	34.5%	11	37.9%	1	3.4%
近畿地区	計	109	100.0%	106	97.2%	99	90.8%	42	38.5%	49	45.0%	17	15.6%
	公 営	41	100.0%	40	97.6%	37	90.2%	12	29.3%	16	39.0%	4	9.8%
	民 営	68	100.0%	66	97.1%	62	91.2%	30	44.1%	33	48.5%	13	19.1%
中国・ 四国地区	計	69	100.0%	62	90.2%	75	85.2%	22	25.0%	25	28.4%	5	5.7%
	公 営	45	100.0%	42	93.3%	38	84.4%	12	26.7%	14	31.1%	4	8.9%
	民 営	43	100.0%	40	93.0%	37	86.0%	10	23.3%	11	25.6%	1	2.3%
九州地区	計	133	100.0%	128	96.2%	120	90.2%	60	45.1%	64	48.1%	20	15.0%
	公 営	26	100.0%	24	92.3%	24	92.3%	11	42.3%	13	50.0%	3	11.5%
	民 営	107	100.0%	104	97.2%	96	89.7%	49	45.8%	51	47.7%	17	15.9%

表NO.53 所在地区別 問2-3-1 送迎者としているのは誰か

		総計	父母	祖父母	おじ	おば	きょうだい	近所の人	ベビーシッター	ファミリーサポート	父母の知人	その他	未回答
総計	計	788	760	710	276	304	96	44	74	180	121	155	6
	公 営	333	320	301	110	123	33	25	23	75	52	72	2
	民 営	455	440	409	166	181	63	19	42	105	69	83	4
都区部・指定都市	計	117	116	113	51	55	22	11	33	50	38	28	---
	公 営	46	45	46	21	23	9	7	14	18	12	12	---
	民 営	69	68	66	30	32	13	4	19	32	26	16	---
県庁所在地	計	119	113	104	48	50	12	5	9	28	15	23	2
	公 営	33	32	30	14	15	3	1	1	11	4	8	---
	民 営	86	81	74	34	35	9	4	8	17	11	15	2
中都市	計	136	133	124	55	56	22	11	14	46	22	39	2
	公 営	55	53	46	18	20	5	5	5	20	6	14	1
	民 営	83	80	76	37	36	17	6	9	26	16	25	1
小都市A	計	212	204	194	76	84	22	10	14	52	27	36	1
	公 営	89	84	81	31	34	11	6	2	22	10	19	---
	民 営	123	120	113	45	50	11	4	12	30	17	17	1
小都市B	計	72	68	65	17	21	6	---	2	8	5	9	1
	公 営	36	34	34	6	6	---	---	---	4	1	3	---
	民 営	36	35	31	11	15	6	---	2	4	4	6	1
町・村	計	130	125	118	39	44	12	7	2	15	14	29	---
	公 営	72	69	67	25	28	3	6	2	3	8	16	---
	民 営	58	56	51	14	16	9	1	---	12	6	13	---

表NO.54 地域区分別 問2-4 低年齢児の基本的生活習慣の形成

		総計		各領域にわたって積極的 に働きかける		自発的な発達を 待ち見守る		習慣形成が出来る ように配慮		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	525	46.7%	81	7.2%	479	42.6%	24	2.1%	16	1.4%
	公 営	499	100.0%	226	45.3%	26	5.2%	226	45.3%	11	2.2%	10	2.0%
	民 営	626	100.0%	299	47.8%	55	8.8%	253	40.4%	13	2.1%	6	1.0%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	69	40.8%	17	10.1%	76	45.0%	5	3.0%	2	1.2%
	公 営	72	100.0%	31	43.1%	6	8.3%	30	41.7%	3	4.2%	2	2.8%
	民 営	97	100.0%	38	39.2%	11	11.3%	46	47.4%	2	2.1%	---	---
関東地区	計	237	100.0%	119	50.2%	18	7.6%	93	39.2%	4	1.7%	3	1.3%
	公 営	113	100.0%	61	54.0%	4	3.5%	44	38.9%	3	2.7%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	58	46.8%	14	11.3%	49	39.5%	1	0.8%	2	1.6%
東海地区	計	124	100.0%	54	43.5%	9	7.3%	57	46.0%	3	2.4%	1	0.8%
	公 営	73	100.0%	30	41.1%	4	5.5%	38	52.1%	1	1.4%	---	---
	民 営	51	100.0%	24	47.1%	5	9.8%	19	37.3%	2	3.9%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	45	34.6%	8	6.2%	69	53.1%	2	1.5%	6	4.6%
	公 営	83	100.0%	25	30.1%	6	7.2%	46	55.4%	1	1.2%	5	6.0%
	民 営	47	100.0%	20	42.6%	2	4.3%	23	48.9%	1	2.1%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	79	52.7%	3	2.0%	61	40.7%	6	4.0%	1	0.7%
	公 営	50	100.0%	23	46.0%	---	---	25	50.0%	1	2.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	56	56.0%	3	3.0%	36	36.0%	5	5.0%	---	---
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	72	55.4%	12	9.2%	43	33.1%	3	2.3%	---	---
	公 営	67	100.0%	37	55.2%	2	3.0%	27	40.3%	1	1.5%	---	---
	民 営	63	100.0%	35	55.6%	10	15.9%	16	25.4%	2	3.2%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	87	47.0%	14	7.6%	80	43.2%	1	0.5%	3	1.6%
	公 営	41	100.0%	19	46.3%	4	9.8%	16	39.0%	1	2.4%	1	2.4%
	民 営	144	100.0%	68	47.2%	10	6.9%	64	44.4%	---	---	2	1.4%

表NO.55 所在地区別 問2-4 低年齢児の基本的生活習慣の形成

		総計		各領域にわたって積極的 に働きかける		自発的な発達を 待ち見守る		習慣形成が出来る ように配慮		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	525	46.7%	81	7.2%	479	42.6%	24	2.1%	16	1.4%
	公 営	499	100.0%	226	45.3%	26	5.2%	226	45.3%	11	2.2%	10	2.0%
	民 営	626	100.0%	299	47.8%	55	8.8%	253	40.4%	13	2.1%	6	1.0%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	74	48.4%	12	7.8%	61	39.9%	5	3.3%	1	0.7%
	公 営	57	100.0%	29	50.9%	2	3.5%	23	40.4%	3	5.3%	---	---
	民 営	96	100.0%	45	46.9%	10	10.4%	38	39.6%	2	2.1%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	58	34.9%	19	11.4%	84	50.6%	3	1.8%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	16	29.6%	5	9.3%	31	57.4%	2	3.7%	---	---
	民 営	112	100.0%	42	37.5%	14	12.5%	53	47.3%	1	0.9%	2	1.8%
中都市	計	181	100.0%	99	54.7%	5	2.8%	71	39.2%	5	2.8%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	39	52.0%	1	1.3%	34	45.3%	1	1.3%	---	---
	民 営	106	100.0%	60	56.6%	4	3.8%	37	34.9%	4	3.8%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	152	47.5%	23	7.2%	136	42.5%	7	2.2%	2	0.6%
	公 営	143	100.0%	66	46.2%	8	5.6%	64	44.8%	3	2.1%	2	1.4%
	民 営	177	100.0%	86	48.6%	15	8.5%	72	40.7%	4	2.3%	---	---
小都市B	計	111	100.0%	50	45.0%	8	7.2%	48	43.2%	1	0.9%	4	3.6%
	公 営	54	100.0%	23	42.6%	5	9.3%	22	40.7%	---	---	4	7.4%
	民 営	57	100.0%	27	47.4%	3	5.3%	26	45.6%	1	1.8%	---	---
町・村	計	194	100.0%	92	47.4%	14	7.2%	79	40.7%	3	1.5%	6	3.1%
	公 営	116	100.0%	53	45.7%	5	4.3%	52	44.8%	2	1.7%	4	3.4%
	民 営	78	100.0%	39	50.0%	9	11.5%	27	34.6%	1	1.3%	2	2.6%

表NO.56 地域区分別 問2-5 遊びの設定

		総計		発達に合わせて		自主的な活動を 尊重		状態に合わせて 臨機応変に		特別意識した設定 はしない		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	557	49.5%	226	20.1%	278	24.7%	15	1.3%	35	3.1%	14	1.2%
	公 営	499	100.0%	244	48.9%	98	19.6%	121	24.2%	7	1.4%	21	4.2%	8	1.6%
	民 営	626	100.0%	313	50.0%	128	20.4%	157	25.1%	8	1.3%	14	2.2%	6	1.0%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	81	47.9%	26	15.4%	55	32.5%	1	0.6%	3	1.8%	3	1.8%
	公 営	72	100.0%	34	47.2%	13	18.1%	19	26.4%	---	---	3	4.2%	3	4.2%
	民 営	97	100.0%	47	48.5%	13	13.4%	36	37.1%	1	1.0%	---	---	---	---
関東地区	計	237	100.0%	120	50.6%	39	16.5%	61	25.7%	3	1.3%	12	5.1%	2	0.8%
	公 営	113	100.0%	61	54.0%	18	15.9%	25	22.1%	1	0.9%	8	7.1%	---	---
	民 営	124	100.0%	59	47.6%	21	16.9%	36	29.0%	2	1.6%	4	3.2%	2	1.6%
東海地区	計	124	100.0%	58	46.8%	26	21.0%	34	27.4%	---	---	5	4.0%	1	0.8%
	公 営	73	100.0%	35	47.9%	15	20.5%	19	26.0%	---	---	3	4.1%	1	1.4%
	民 営	51	100.0%	23	45.1%	11	21.6%	15	29.4%	---	---	2	3.9%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	49	37.7%	33	25.4%	40	30.8%	3	2.3%	1	0.8%	4	3.1%
	公 営	83	100.0%	25	30.1%	22	26.5%	30	36.1%	2	2.4%	1	1.2%	3	3.6%
	民 営	47	100.0%	24	51.1%	11	23.4%	10	21.3%	1	2.1%	---	---	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	75	50.0%	36	24.0%	29	19.3%	2	1.3%	6	4.0%	2	1.3%
	公 営	50	100.0%	28	56.0%	12	24.0%	6	12.0%	1	2.0%	2	4.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	47	47.0%	24	24.0%	23	23.0%	1	1.0%	4	4.0%	1	1.0%
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	78	60.0%	29	22.3%	17	13.1%	1	0.8%	5	3.8%	---	---
	公 営	67	100.0%	38	56.7%	13	19.4%	12	17.9%	1	1.5%	3	4.5%	---	---
	民 営	63	100.0%	40	63.5%	16	25.4%	5	7.9%	---	---	2	3.2%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	96	51.9%	37	20.0%	42	22.7%	5	2.7%	3	1.6%	2	1.1%
	公 営	41	100.0%	23	56.1%	5	12.2%	10	24.4%	2	4.9%	1	2.4%	---	---
	民 営	144	100.0%	73	50.7%	32	22.2%	32	22.2%	3	2.1%	2	1.4%	2	1.4%

表NO.57 所在地区別 問2-5 遊びの設定

		総計		発達に合わせて		自主的な活動を尊重		状態に合わせて臨機応変に		特別意識した設定はしない		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	557	49.5%	226	20.1%	278	24.7%	15	1.3%	35	3.1%	14	1.2%
	公 営	499	100.0%	244	48.9%	98	19.6%	121	24.2%	7	1.4%	21	4.2%	8	1.6%
	民 営	626	100.0%	313	50.0%	128	20.4%	157	25.1%	8	1.3%	14	2.2%	6	1.0%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	81	52.9%	34	22.2%	28	18.3%	1	0.7%	8	5.2%	1	0.7%
	公 営	57	100.0%	34	59.6%	12	21.1%	7	12.3%	---	---	4	7.0%	---	---
	民 営	96	100.0%	47	49.0%	22	22.9%	21	21.9%	1	1.0%	4	4.2%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	79	47.6%	36	21.7%	42	25.3%	3	1.8%	4	2.4%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	27	50.0%	9	16.7%	15	27.8%	1	1.9%	2	3.7%	---	---
	民 営	112	100.0%	52	46.4%	27	24.1%	27	24.1%	2	1.8%	2	1.8%	2	1.8%
中都市	計	181	100.0%	107	59.1%	31	17.1%	36	19.9%	1	0.6%	5	2.8%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	41	54.7%	14	18.7%	16	21.3%	1	1.3%	3	4.0%	---	---
	民 営	106	100.0%	66	62.3%	17	16.0%	20	18.9%	---	---	2	1.9%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	157	49.1%	56	17.5%	89	27.8%	5	1.6%	10	3.1%	3	0.9%
	公 営	143	100.0%	67	46.9%	27	18.9%	38	26.6%	3	2.1%	6	4.2%	2	1.4%
	民 営	177	100.0%	90	50.8%	29	16.4%	51	28.8%	2	1.1%	4	2.3%	1	0.6%
小都市B	計	111	100.0%	48	43.2%	27	24.3%	30	27.0%	1	0.9%	2	1.8%	3	2.7%
	公 営	54	100.0%	25	46.3%	10	18.5%	14	25.9%	1	1.9%	1	1.9%	3	5.6%
	民 営	57	100.0%	23	40.4%	17	29.8%	16	28.1%	---	---	1	1.8%	---	---
町・村	計	194	100.0%	85	43.8%	42	21.6%	53	27.3%	4	2.1%	6	3.1%	4	2.1%
	公 営	116	100.0%	50	43.1%	26	22.4%	31	26.7%	1	0.9%	5	4.3%	3	2.6%
	民 営	78	100.0%	35	44.9%	16	20.5%	22	28.2%	3	3.8%	1	1.3%	1	1.3%

表NO.58 地域区分別 問2-6 玩具の選択

		総計		特徴や保育効果 を話し合って		カタログを見て		材質や安全性を 優先		上司などの意見 や情報を参考		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	581	51.6%	64	5.7%	417	37.1%	27	2.4%	27	2.4%	9	0.8%
	公 営	499	100.0%	270	54.1%	30	6.0%	174	34.9%	9	1.8%	12	2.4%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	311	49.7%	34	5.4%	243	38.8%	18	2.9%	15	2.4%	5	0.8%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	88	52.1%	16	9.5%	59	34.9%	---	---	5	3.0%	1	0.6%
	公 営	72	100.0%	38	52.8%	4	5.6%	25	34.7%	---	---	4	5.6%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	50	51.5%	12	12.4%	34	35.1%	---	---	1	1.0%	---	---
関東地区	計	237	100.0%	132	55.7%	15	6.3%	77	32.5%	7	3.0%	5	2.1%	1	0.4%
	公 営	113	100.0%	65	57.5%	9	8.0%	35	31.0%	2	1.8%	2	1.8%	---	---
	民 営	124	100.0%	67	54.0%	6	4.8%	42	33.9%	5	4.0%	3	2.4%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	62	50.0%	2	1.6%	55	44.4%	5	4.0%	---	---	---	---
	公 営	73	100.0%	42	57.5%	1	1.4%	27	37.0%	3	4.1%	---	---	---	---
	民 営	51	100.0%	20	39.2%	1	2.0%	28	54.9%	2	3.9%	---	---	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	61	46.9%	5	3.8%	54	41.5%	2	1.5%	6	4.6%	2	1.5%
	公 営	83	100.0%	35	42.2%	4	4.8%	38	45.8%	1	1.2%	3	3.6%	2	2.4%
	民 営	47	100.0%	26	55.3%	1	2.1%	16	34.0%	1	2.1%	3	6.4%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	85	56.7%	5	3.3%	47	31.3%	7	4.7%	4	2.7%	2	1.3%
	公 営	50	100.0%	30	60.0%	4	8.0%	14	28.0%	---	---	1	2.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	55	55.0%	1	1.0%	33	33.0%	7	7.0%	3	3.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	73	56.2%	7	5.4%	44	33.8%	1	0.8%	4	3.1%	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	40	59.7%	3	4.5%	21	31.3%	1	1.5%	2	3.0%	---	---
	民 営	63	100.0%	33	52.4%	4	6.3%	23	36.5%	---	---	2	3.2%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	80	43.2%	14	7.6%	81	43.8%	5	2.7%	3	1.6%	2	1.1%
	公 営	41	100.0%	20	48.8%	5	12.2%	14	34.1%	2	4.9%	---	---	---	---
	民 営	144	100.0%	60	41.7%	9	6.3%	67	46.5%	3	2.1%	3	2.1%	2	1.4%

表NO.59 所在地区別 問2-6 玩具の選択

		総計		特徴や保育効果を話し合って		カタログを見て		材質や安全性を優先		上司などの意見や情報を参考		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	581	51.6%	64	5.7%	417	37.1%	27	2.4%	27	2.4%	9	0.8%
	公 営	499	100.0%	270	54.1%	30	6.0%	174	34.9%	9	1.8%	12	2.4%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	311	49.7%	34	5.4%	243	38.8%	18	2.9%	15	2.4%	5	0.8%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	99	64.7%	3	2.0%	42	27.5%	6	3.9%	3	2.0%	---	---
	公 営	57	100.0%	42	73.7%	1	1.8%	11	19.3%	1	1.8%	2	3.5%	---	---
	民 営	96	100.0%	57	59.4%	2	2.1%	31	32.3%	5	5.2%	1	1.0%	---	---
県庁所在市	計	166	100.0%	73	44.0%	11	6.6%	69	41.6%	5	3.0%	5	3.0%	3	1.8%
	公 営	54	100.0%	29	53.7%	4	7.4%	17	31.5%	1	1.9%	3	5.6%	---	---
	民 営	112	100.0%	44	39.3%	7	6.3%	52	46.4%	4	3.6%	2	1.8%	3	2.7%
中都市	計	181	100.0%	113	62.4%	6	3.3%	51	28.2%	6	3.3%	3	1.7%	2	1.1%
	公 営	75	100.0%	48	64.0%	4	5.3%	20	26.7%	2	2.7%	1	1.3%	---	---
	民 営	106	100.0%	65	61.3%	2	1.9%	31	29.2%	4	3.8%	2	1.9%	2	1.9%
小都市A	計	320	100.0%	163	50.9%	19	5.9%	123	38.4%	7	2.2%	7	2.2%	1	0.3%
	公 営	143	100.0%	72	50.3%	12	8.4%	52	36.4%	3	2.1%	3	2.1%	1	0.7%
	民 営	177	100.0%	91	51.4%	7	4.0%	71	40.1%	4	2.3%	4	2.3%	---	---
小都市B	計	111	100.0%	46	41.4%	14	12.6%	45	40.5%	1	0.9%	2	1.8%	3	2.7%
	公 営	54	100.0%	24	44.4%	4	7.4%	22	40.7%	1	1.9%	---	---	3	5.6%
	民 営	57	100.0%	22	38.6%	10	17.5%	23	40.4%	---	---	2	3.5%	---	---
町・村	計	194	100.0%	87	44.8%	11	5.7%	87	44.8%	2	1.0%	7	3.6%	---	---
	公 営	116	100.0%	55	47.4%	5	4.3%	52	44.8%	1	0.9%	3	2.6%	---	---
	民 営	78	100.0%	32	41.0%	6	7.7%	35	44.9%	1	1.3%	4	5.1%	---	---

表NO.60 地域区分別 問2-7 低年齢児の家庭連絡

		総計		年齢別の様式で毎日		0～2歳児同じ様式で毎日		0歳児は毎日、1、2歳児は必要に応じて		0、1歳児は毎日、2歳児は必要に応じて		年齢別で必要に応じて		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	619	55.0%	224	19.9%	102	9.1%	100	8.9%	13	1.2%	60	5.3%	7	0.6%
	公 営	499	100.0%	244	48.9%	116	23.2%	36	7.2%	54	10.8%	8	1.6%	36	7.2%	5	1.0%
	民 営	626	100.0%	375	59.9%	108	17.3%	66	10.5%	46	7.3%	5	0.8%	24	3.8%	2	0.3%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	88	52.1%	17	10.1%	34	20.1%	15	8.9%	2	1.2%	11	6.5%	2	1.2%
	公 営	72	100.0%	31	43.1%	10	13.9%	12	16.7%	6	8.3%	2	2.8%	9	12.5%	2	2.8%
	民 営	97	100.0%	57	58.8%	7	7.2%	22	22.7%	9	9.3%	---	---	2	2.1%	---	---
関東地区	計	237	100.0%	132	55.7%	46	19.4%	17	7.2%	23	9.7%	4	1.7%	13	5.5%	2	0.8%
	公 営	113	100.0%	58	51.3%	21	18.6%	5	4.4%	14	12.4%	3	2.7%	11	9.7%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	74	59.7%	25	20.2%	12	9.7%	9	7.3%	1	0.8%	2	1.6%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	63	50.8%	33	26.6%	4	3.2%	15	12.1%	1	0.8%	8	6.5%	---	---
	公 営	73	100.0%	36	49.3%	23	31.5%	1	1.4%	7	9.6%	1	1.4%	5	6.8%	---	---
	民 営	51	100.0%	27	52.9%	10	19.6%	3	5.9%	8	15.7%	---	---	3	5.9%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	75	57.7%	25	19.2%	8	6.2%	14	10.8%	2	1.5%	5	3.8%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	44	53.0%	17	20.5%	5	6.0%	12	14.5%	1	1.2%	3	3.6%	1	1.2%
	民 営	47	100.0%	31	66.0%	8	17.0%	3	6.4%	2	4.3%	1	2.1%	2	4.3%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	86	57.3%	38	25.3%	5	3.3%	11	7.3%	1	0.7%	8	5.3%	1	0.7%
	公 営	50	100.0%	22	44.0%	17	34.0%	2	4.0%	5	10.0%	---	---	3	6.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	64	64.0%	21	21.0%	3	3.0%	6	6.0%	1	1.0%	5	5.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	57	43.8%	31	23.8%	21	16.2%	13	10.0%	---	---	8	6.2%	---	---
	公 営	67	100.0%	29	43.3%	18	26.9%	8	11.9%	9	13.4%	---	---	3	4.5%	---	---
	民 営	63	100.0%	28	44.4%	13	20.6%	13	20.6%	4	6.3%	---	---	5	7.9%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	118	63.8%	34	18.4%	13	7.0%	9	4.9%	3	1.6%	7	3.8%	1	0.5%
	公 営	41	100.0%	24	58.5%	10	24.4%	3	7.3%	1	2.4%	1	2.4%	2	4.9%	---	---
	民 営	144	100.0%	94	65.3%	24	16.7%	10	6.9%	8	5.6%	2	1.4%	5	3.5%	1	0.7%

表NO.61 所在地区別 問2-7 低年齢児の家庭連絡

		総計		年齢別の様式で 毎日		0～2歳児同じ様式 で毎日		0歳児は毎日、1、2歳児 は必要に応じて		0、1歳児は毎日、2歳児 は必要に応じて		年齢別必要に 応じて		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	619	55.0%	224	19.9%	102	9.1%	100	8.9%	13	1.2%	60	5.3%	7	0.6%
	公 営	499	100.0%	244	48.9%	116	23.2%	36	7.2%	54	10.8%	8	1.6%	36	7.2%	5	1.0%
	民 営	626	100.0%	375	59.9%	108	17.3%	66	10.5%	46	7.3%	5	0.8%	24	3.8%	2	0.3%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	102	66.7%	29	19.0%	3	2.0%	11	7.2%	---	---	8	5.2%	---	---
	公 営	57	100.0%	39	68.4%	14	24.6%	---	---	---	---	---	---	4	7.0%	---	---
	民 営	96	100.0%	63	65.6%	15	15.6%	3	3.1%	11	11.5%	---	---	4	4.2%	---	---
県庁所在市	計	166	100.0%	94	56.6%	32	19.3%	14	8.4%	16	9.6%	1	0.6%	8	4.8%	1	0.6%
	公 営	54	100.0%	23	42.6%	16	29.6%	3	5.6%	8	14.8%	---	---	4	7.4%	---	---
	民 営	112	100.0%	71	63.4%	16	14.3%	11	9.8%	8	7.1%	1	0.9%	4	3.6%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	101	55.8%	33	18.2%	16	8.8%	24	13.3%	1	0.6%	5	2.8%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	35	46.7%	18	24.0%	3	4.0%	15	20.0%	1	1.3%	3	4.0%	---	---
	民 営	106	100.0%	66	62.3%	15	14.2%	13	12.3%	9	8.5%	---	---	2	1.9%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	165	51.6%	73	22.8%	32	10.0%	25	7.8%	5	1.6%	18	5.6%	2	0.6%
	公 営	143	100.0%	69	48.3%	34	23.8%	14	9.8%	13	9.1%	3	2.1%	8	5.6%	2	1.4%
	民 営	177	100.0%	96	54.2%	39	22.0%	18	10.2%	12	6.8%	2	1.1%	10	5.6%	---	---
小都市B	計	111	100.0%	54	48.6%	20	18.0%	18	16.2%	6	5.4%	5	4.5%	6	5.4%	2	1.8%
	公 営	54	100.0%	25	46.3%	9	16.7%	8	14.8%	3	5.6%	3	5.6%	4	7.4%	2	3.7%
	民 営	57	100.0%	29	50.9%	11	19.3%	10	17.5%	3	5.3%	2	3.5%	2	3.5%	---	---
町・村	計	194	100.0%	103	53.1%	37	19.1%	19	9.8%	18	9.3%	1	0.5%	15	7.7%	1	0.5%
	公 営	116	100.0%	53	45.7%	25	21.6%	8	6.9%	15	12.9%	1	0.9%	13	11.2%	1	0.9%
	民 営	78	100.0%	50	64.1%	12	15.4%	11	14.1%	3	3.8%	---	---	2	2.6%	---	---

表NO.62 地域区分別 問2-8 連絡帳で園から知らせている重点事項

		総計		健康状態		成長発達の様子		友達や保育士との 関わりの様子		遊びの様子		行事や休園など のお知らせ		些細な怪我について		栄養面などの指導		保護や安全面など の指導		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	1,087	96.6%	625	55.6%	691	61.4%	646	57.4%	30	2.7%	103	9.2%	26	2.3%	50	4.4%	15	1.3%	9	0.8%
	公 営	499	100.0%	482	96.6%	276	55.3%	308	61.7%	305	61.1%	6	1.2%	44	8.8%	12	2.4%	17	3.4%	5	1.0%	6	1.2%
	民 営	626	100.0%	605	96.6%	349	55.8%	383	61.2%	341	54.5%	24	3.8%	59	9.4%	14	2.2%	33	5.3%	10	1.6%	3	0.5%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	159	94.1%	98	58.0%	90	53.3%	93	55.0%	7	4.1%	14	8.3%	6	3.6%	12	7.1%	2	1.2%	4	2.4%
	公 営	72	100.0%	68	94.4%	39	54.2%	41	56.9%	40	55.6%	2	2.8%	6	8.3%	3	4.2%	2	2.8%	2	2.8%	4	5.6%
	民 営	97	100.0%	93	95.9%	59	60.8%	49	50.5%	53	54.6%	5	5.2%	8	8.2%	3	3.1%	10	10.3%	---	---	---	---
関東地区	計	237	100.0%	232	97.9%	129	54.4%	145	61.2%	134	56.5%	5	2.1%	27	11.4%	8	3.4%	7	3.0%	3	1.3%	1	0.4%
	公 営	113	100.0%	111	98.2%	60	53.1%	74	65.5%	69	61.1%	1	0.9%	15	13.3%	3	2.7%	1	0.9%	1	0.9%	---	---
	民 営	124	100.0%	121	97.6%	69	55.6%	71	57.3%	65	52.4%	4	3.2%	12	9.7%	5	4.0%	6	4.8%	2	1.6%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	120	96.8%	65	52.4%	82	66.1%	80	64.5%	1	0.8%	6	4.8%	1	0.8%	7	5.6%	2	1.6%	---	---
	公 営	73	100.0%	70	95.9%	38	52.1%	44	60.3%	50	68.5%	---	---	3	4.1%	1	1.4%	6	8.2%	---	---	---	---
	民 営	51	100.0%	50	98.0%	27	52.9%	38	74.5%	30	58.8%	1	2.0%	3	5.9%	---	---	1	2.0%	2	3.9%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	126	96.9%	76	58.5%	79	60.8%	76	58.5%	3	2.3%	11	8.5%	---	---	6	4.6%	3	2.3%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	80	96.4%	51	61.4%	48	57.8%	52	62.7%	1	1.2%	5	6.0%	---	---	4	4.8%	1	1.2%	1	1.2%
	民 営	47	100.0%	46	97.9%	25	53.2%	31	66.0%	24	51.1%	2	4.3%	6	12.8%	---	---	2	4.3%	2	4.3%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	142	94.7%	75	50.0%	100	66.7%	88	58.7%	3	2.0%	18	12.0%	2	1.3%	6	4.0%	3	2.0%	2	1.3%
	公 営	50	100.0%	48	96.0%	22	44.0%	35	70.0%	31	62.0%	---	---	6	12.0%	---	---	1	2.0%	1	2.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	93	93.0%	53	53.0%	65	65.0%	57	57.0%	3	3.0%	12	12.0%	2	2.0%	5	5.0%	2	2.0%	1	1.0%
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	126	96.9%	78	60.0%	75	58.5%	78	60.0%	---	---	13	10.0%	6	4.6%	5	3.8%	---	---	---	---
	公 営	67	100.0%	65	97.0%	42	62.7%	37	55.2%	42	62.7%	---	---	7	10.4%	3	4.5%	2	3.0%	---	---	---	---
	民 営	63	100.0%	61	96.8%	36	57.1%	38	60.3%	36	57.1%	---	---	6	9.5%	3	4.8%	3	4.8%	---	---	---	---
九州地区	計	185	100.0%	182	98.4%	104	56.2%	119	64.3%	97	52.4%	11	5.9%	14	7.6%	3	1.6%	7	3.8%	2	1.1%	1	0.5%
	公 営	41	100.0%	41	100.0%	24	58.5%	29	70.7%	21	51.2%	2	4.9%	2	4.9%	---	---	1	2.4%	---	---	---	---
	民 営	144	100.0%	141	97.9%	80	55.6%	90	62.5%	76	52.8%	9	6.3%	12	8.3%	1	0.7%	6	4.2%	2	1.4%	1	0.7%

表NO.63 所在地区別 問2-8 連絡帳で園から知らせている重点事項

		総計	健康状態	成長発達の様子	友達や保育士との 関わりの様子	遊びの様子	行事や休園などの お知らせ	些細な怪害について	栄養面などの指導	保健や安全面などの 指導	その他	未回答											
総計	計	1,125	100.0%	1,087	96.6%	625	55.6%	691	61.4%	646	57.4%	30	2.7%	103	9.2%	26	2.3%	50	4.4%	15	1.3%	9	0.8%
	公 営	498	100.0%	482	96.6%	276	55.3%	308	61.7%	305	61.1%	6	1.2%	44	8.8%	12	2.4%	17	3.4%	5	1.0%	6	1.2%
	民 営	626	100.0%	605	96.6%	349	55.8%	383	61.2%	341	54.5%	24	3.8%	59	9.4%	14	2.2%	33	5.3%	10	1.6%	3	0.5%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	146	95.4%	75	49.0%	109	71.2%	108	70.6%	2	1.3%	6	3.9%	1	0.7%	3	2.0%	3	2.0%	1	0.7%
	公 営	57	100.0%	55	96.5%	29	43.9%	44	77.2%	43	75.4%	---	---	1	1.8%	---	---	---	---	---	---	1	1.8%
	民 営	96	100.0%	91	94.8%	50	52.1%	65	67.7%	65	67.7%	2	2.1%	5	5.2%	1	1.0%	3	3.1%	3	3.1%	---	---
県庁所在地	計	166	100.0%	162	97.6%	93	56.0%	98	59.0%	103	62.0%	3	1.8%	10	6.0%	4	2.4%	12	7.2%	---	---	1	0.6%
	公 営	54	100.0%	54	100.0%	31	57.4%	26	48.1%	42	77.8%	---	---	2	3.7%	3	5.6%	3	5.6%	---	---	---	---
	民 営	112	100.0%	108	96.4%	62	55.4%	72	64.3%	61	54.5%	3	2.7%	8	7.1%	1	0.9%	9	8.0%	---	---	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	177	97.8%	101	55.8%	112	61.9%	102	56.4%	3	1.7%	16	8.8%	3	1.7%	7	3.9%	---	---	1	0.5%
	公 営	75	100.0%	74	98.7%	42	56.0%	48	64.0%	46	61.3%	1	1.3%	7	9.3%	---	---	---	---	---	---	---	---
	民 営	106	100.0%	103	97.2%	59	55.7%	64	60.4%	56	52.8%	2	1.9%	9	8.5%	3	2.8%	7	6.6%	---	---	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	310	96.9%	166	51.9%	197	61.6%	165	51.6%	10	3.1%	35	10.9%	9	2.8%	16	5.0%	3	0.9%	1	0.3%
	公 営	143	100.0%	138	96.5%	81	56.6%	90	62.9%	79	55.2%	1	0.7%	14	9.8%	5	3.5%	8	5.6%	---	---	1	0.7%
	民 営	177	100.0%	172	97.2%	105	59.3%	107	60.5%	86	48.6%	9	5.1%	21	11.9%	4	2.2%	8	4.5%	3	1.7%	---	---
小都市B	計	111	100.0%	105	94.6%	61	55.0%	54	48.6%	69	62.2%	5	4.5%	19	17.1%	1	0.9%	5	4.5%	1	0.9%	4	3.6%
	公 営	54	100.0%	48	88.9%	30	55.6%	26	48.1%	34	63.0%	2	3.7%	8	14.8%	1	1.9%	2	3.7%	1	1.9%	3	5.6%
	民 営	57	100.0%	55	96.5%	31	54.4%	28	49.1%	35	61.4%	3	5.3%	11	19.3%	---	---	3	5.3%	---	---	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	189	97.4%	109	56.2%	121	62.4%	99	51.0%	7	3.6%	17	8.8%	8	4.1%	7	3.6%	8	4.1%	1	0.5%
	公 営	116	100.0%	113	97.4%	67	57.8%	74	63.8%	61	52.6%	2	1.7%	12	10.3%	3	2.6%	4	3.4%	4	3.4%	1	0.9%
	民 営	78	100.0%	76	97.4%	42	53.8%	47	60.3%	38	48.7%	5	6.4%	5	6.4%	5	6.4%	3	3.8%	4	5.1%	---	---

表NO.64 地域区分別 問2-9 低年齢児を持つ親（家庭）への支援

		総計		不安や悩みを聞く		コミュニケーションを重視		問題のある親への対応		発育・発達面へのアドバイス		地域子育て支援への参加を促進		特に重視していることではない		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	584	51.9%	415	36.9%	18	1.6%	53	4.7%	9	0.8%	22	2.0%	10	0.9%	14	1.2%
	公 営	499	100.0%	267	53.5%	186	37.3%	7	1.4%	20	4.0%	4	0.8%	8	1.6%	4	0.8%	3	0.6%
	民 営	626	100.0%	317	50.6%	229	36.6%	11	1.8%	33	5.3%	5	0.8%	14	2.2%	6	1.0%	11	1.8%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	87	51.5%	63	37.3%	2	1.2%	9	5.3%	1	0.6%	3	1.8%	2	1.2%	2	1.2%
	公 営	72	100.0%	42	58.3%	24	33.3%	---	---	4	5.6%	---	---	1	1.4%	1	1.4%	---	---
	民 営	97	100.0%	45	46.4%	39	40.2%	2	2.1%	5	5.2%	1	1.0%	2	2.1%	1	1.0%	2	2.1%
関東地区	計	237	100.0%	132	55.7%	82	34.6%	---	---	10	4.2%	1	0.4%	4	1.7%	4	1.7%	4	1.7%
	公 営	113	100.0%	61	54.0%	44	38.9%	---	---	2	1.8%	---	---	2	1.8%	2	1.8%	2	1.8%
	民 営	124	100.0%	71	57.3%	38	30.6%	---	---	8	6.5%	1	0.8%	2	1.6%	2	1.6%	2	1.6%
東海地区	計	124	100.0%	69	55.6%	45	36.3%	2	1.6%	3	2.4%	---	---	3	2.4%	1	0.8%	1	0.8%
	公 営	73	100.0%	42	57.5%	26	35.6%	2	2.7%	1	1.4%	---	---	2	2.7%	---	---	---	---
	民 営	51	100.0%	27	52.9%	19	37.3%	---	---	2	3.9%	---	---	1	2.0%	1	2.0%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	60	46.2%	53	40.8%	5	3.8%	5	3.8%	4	3.1%	2	1.5%	---	---	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	39	47.0%	34	41.0%	3	3.6%	3	3.6%	2	2.4%	1	1.2%	---	---	1	1.2%
	民 営	47	100.0%	21	44.7%	19	40.4%	2	4.3%	2	4.3%	2	4.3%	1	2.1%	---	---	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	80	53.3%	52	34.7%	2	1.3%	8	5.3%	2	1.3%	2	1.3%	2	1.3%	2	1.3%
	公 営	50	100.0%	22	44.0%	20	40.0%	1	2.0%	3	6.0%	2	4.0%	1	2.0%	1	2.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	58	58.0%	32	32.0%	1	1.0%	5	5.0%	---	---	1	1.0%	1	1.0%	2	2.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	72	55.4%	46	35.4%	4	3.1%	5	3.8%	---	---	2	1.5%	---	---	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	42	62.7%	21	31.3%	1	1.5%	3	4.5%	---	---	---	---	---	---	---	---
	民 営	63	100.0%	30	47.6%	25	39.7%	3	4.8%	2	3.2%	---	---	2	3.2%	---	---	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	84	45.4%	74	40.0%	3	1.6%	13	7.0%	1	0.5%	6	3.2%	1	0.5%	3	1.6%
	公 営	41	100.0%	19	46.3%	17	41.5%	---	---	4	9.8%	---	---	1	2.4%	---	---	---	---
	民 営	144	100.0%	65	45.1%	57	39.6%	3	2.1%	9	6.3%	1	0.7%	5	3.5%	1	0.7%	3	2.1%

表NO.65 所在地区別 問2-9 低年齢児を持つ親（家庭）への支援

		総計		不安や悩みを聞く		コミュニケーションを重視		問題のある親への対応		発育・発達面へのアドバイス		地域子育て支援への参加を促進		特に重視していることはない		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	584	51.9%	415	36.9%	18	1.6%	53	4.7%	9	0.8%	22	2.0%	10	0.9%	14	1.2%
	公 営	499	100.0%	267	53.5%	186	37.3%	7	1.4%	20	4.0%	4	0.8%	8	1.6%	4	0.8%	3	0.6%
	民 営	626	100.0%	317	50.6%	229	36.6%	11	1.8%	33	5.3%	5	0.8%	14	2.2%	6	1.0%	11	1.8%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	86	56.2%	50	32.7%	---	---	8	5.2%	1	0.7%	4	2.6%	1	0.7%	3	2.0%
	公 営	57	100.0%	33	57.9%	21	36.8%	---	---	1	1.8%	---	---	1	1.8%	---	---	1	1.8%
	民 営	96	100.0%	53	55.2%	29	30.2%	---	---	7	7.3%	1	1.0%	3	3.1%	1	1.0%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	85	51.2%	79	47.6%	6	3.6%	8	4.8%	---	---	3	1.8%	1	0.6%	4	2.4%
	公 営	54	100.0%	20	37.0%	30	55.6%	1	1.9%	2	3.7%	---	---	---	---	---	---	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	65	58.0%	49	43.8%	5	4.5%	6	5.4%	---	---	3	2.7%	1	0.9%	3	2.7%
中都市	計	181	100.0%	110	60.8%	54	29.8%	3	1.7%	7	3.9%	2	1.1%	2	1.1%	1	0.6%	2	1.1%
	公 営	75	100.0%	48	64.0%	21	28.0%	1	1.3%	2	2.7%	1	1.3%	---	---	1	1.3%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	62	58.5%	33	31.1%	2	1.9%	5	4.7%	1	0.9%	2	1.9%	---	---	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	162	50.6%	121	37.8%	7	2.2%	18	5.6%	2	0.6%	6	1.9%	3	0.9%	1	0.3%
	公 営	143	100.0%	76	53.1%	52	36.4%	4	2.8%	9	6.3%	---	---	2	1.4%	---	---	---	---
	民 営	177	100.0%	86	48.6%	69	39.0%	3	1.7%	9	5.1%	2	1.1%	4	2.3%	3	1.7%	1	0.6%
小都市B	計	111	100.0%	67	60.4%	33	29.7%	---	---	5	4.5%	2	1.8%	2	1.8%	1	0.9%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	34	63.0%	15	27.8%	---	---	2	3.7%	2	3.7%	1	1.9%	---	---	---	---
	民 営	57	100.0%	33	57.9%	18	31.6%	---	---	3	5.3%	---	---	1	1.8%	1	1.8%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	94	48.5%	78	40.2%	2	1.0%	7	3.6%	2	1.0%	5	2.6%	3	1.5%	3	1.5%
	公 営	116	100.0%	56	48.3%	47	40.5%	1	0.9%	4	3.4%	1	0.9%	4	3.4%	3	2.6%	---	---
	民 営	78	100.0%	38	48.7%	31	39.7%	1	1.3%	3	3.8%	1	1.3%	1	1.3%	---	---	3	3.8%

表NO.66 地域区分別 問3-1 母乳・ミルクの飲ませ方

		総計		時間を決めて		欲する時に		適宜		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	674	59.9%	98	8.7%	123	10.9%	99	8.8%	131	11.6%
	公 営	499	100.0%	274	54.9%	18	3.6%	46	9.2%	49	9.8%	112	22.4%
	民 営	626	100.0%	400	63.9%	80	12.8%	77	12.3%	50	8.0%	19	3.0%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	98	58.0%	14	8.3%	24	14.2%	12	7.1%	21	12.4%
	公 営	72	100.0%	40	55.6%	1	1.4%	7	9.7%	6	8.3%	18	25.0%
	民 営	97	100.0%	58	59.8%	13	13.4%	17	17.5%	6	6.2%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	124	52.3%	19	8.0%	34	14.3%	22	9.3%	38	16.0%
	公 営	113	100.0%	56	49.6%	4	3.5%	11	9.7%	10	8.8%	32	28.3%
	民 営	124	100.0%	68	54.8%	15	12.1%	23	18.5%	12	9.7%	6	4.8%
東海地区	計	124	100.0%	78	62.9%	8	6.5%	9	7.3%	15	12.1%	14	11.3%
	公 営	73	100.0%	45	61.6%	4	5.5%	4	5.5%	8	11.0%	12	16.4%
	民 営	51	100.0%	33	64.7%	4	7.8%	5	9.8%	7	13.7%	2	3.9%
北信越地区	計	130	100.0%	69	53.1%	11	8.5%	15	11.5%	13	10.0%	22	16.9%
	公 営	83	100.0%	41	49.4%	4	4.8%	9	10.8%	10	12.0%	19	22.9%
	民 営	47	100.0%	28	59.6%	7	14.9%	6	12.8%	3	6.4%	3	6.4%
近畿地区	計	150	100.0%	97	64.7%	13	8.7%	16	10.7%	11	7.3%	13	8.7%
	公 営	50	100.0%	28	56.0%	---	---	5	10.0%	4	8.0%	13	26.0%
	民 営	100	100.0%	69	69.0%	13	13.0%	11	11.0%	7	7.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	81	62.3%	10	7.7%	10	7.7%	14	10.8%	15	11.5%
	公 営	67	100.0%	37	55.2%	2	3.0%	6	9.0%	8	11.9%	14	20.9%
	民 営	63	100.0%	44	69.8%	8	12.7%	4	6.3%	6	9.5%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	127	68.6%	23	12.4%	15	8.1%	12	6.5%	8	4.3%
	公 営	41	100.0%	27	65.9%	3	7.3%	4	9.8%	3	7.3%	4	9.8%
	民 営	144	100.0%	100	69.4%	20	13.9%	11	7.6%	9	6.3%	4	2.8%

表NO.67 所在地区別 問3-1 母乳・ミルクの飲ませ方

		総計		時間を決めて		欲する時に		適宜		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	674	59.9%	98	8.7%	123	10.9%	99	8.8%	131	11.6%
	公 営	499	100.0%	274	54.9%	18	3.6%	46	9.2%	49	9.8%	112	22.4%
	民 営	626	100.0%	400	63.9%	80	12.8%	77	12.3%	50	8.0%	19	3.0%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	89	58.2%	14	9.2%	22	14.4%	12	7.8%	16	10.5%
	公 営	57	100.0%	32	56.1%	2	3.5%	3	5.3%	6	10.5%	14	24.6%
	民 営	96	100.0%	57	59.4%	12	12.5%	19	19.8%	6	6.3%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	99	59.6%	27	16.3%	18	10.8%	12	7.2%	10	6.0%
	公 営	54	100.0%	31	57.4%	6	11.1%	7	13.0%	3	5.6%	7	13.0%
	民 営	112	100.0%	68	60.7%	21	18.8%	11	9.8%	9	8.0%	3	2.7%
中都市	計	181	100.0%	110	60.8%	13	7.2%	22	12.2%	18	9.9%	18	9.9%
	公 営	75	100.0%	36	48.0%	3	4.0%	13	17.3%	7	9.3%	16	21.3%
	民 営	106	100.0%	74	69.8%	10	9.4%	9	8.5%	11	10.4%	2	1.9%
小都市A	計	320	100.0%	187	58.4%	29	9.1%	32	10.0%	34	10.6%	38	11.9%
	公 営	143	100.0%	79	55.2%	5	3.5%	12	8.4%	16	11.2%	31	21.7%
	民 営	177	100.0%	108	61.0%	24	13.6%	20	11.3%	18	10.2%	7	4.0%
小都市B	計	111	100.0%	66	59.5%	9	8.1%	12	10.8%	8	7.2%	16	14.4%
	公 営	54	100.0%	29	53.7%	1	1.9%	4	7.4%	6	11.1%	14	25.9%
	民 営	57	100.0%	37	64.9%	8	14.0%	8	14.0%	2	3.5%	2	3.5%
町・村	計	194	100.0%	123	63.4%	6	3.1%	17	8.8%	15	7.7%	33	17.0%
	公 営	116	100.0%	67	57.8%	1	0.9%	7	6.0%	11	9.5%	30	25.9%
	民 営	78	100.0%	56	71.8%	5	6.4%	10	12.8%	4	5.1%	3	3.8%

表NO.68 地域区分別 問3-2 手づかみ食べ

		総計		すすめている		なるべくさせない		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	613	54.5%	225	20.0%	194	17.2%	93	8.3%
	公 営	499	100.0%	249	49.9%	89	17.8%	93	18.6%	68	13.6%
	民 営	626	100.0%	364	58.1%	136	21.7%	101	16.1%	25	4.0%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	84	49.7%	46	27.2%	25	14.8%	14	8.3%
	公 営	72	100.0%	29	40.3%	20	27.8%	14	19.4%	9	12.5%
	民 営	97	100.0%	55	56.7%	26	26.8%	11	11.3%	5	5.2%
関東地区	計	237	100.0%	145	61.2%	40	16.9%	32	13.5%	20	8.4%
	公 営	113	100.0%	65	57.5%	17	15.0%	17	15.0%	14	12.4%
	民 営	124	100.0%	80	64.5%	23	18.5%	15	12.1%	6	4.8%
東海地区	計	124	100.0%	54	43.5%	31	25.0%	30	24.2%	9	7.3%
	公 営	73	100.0%	29	39.7%	15	20.5%	21	28.8%	8	11.0%
	民 営	51	100.0%	25	49.0%	16	31.4%	9	17.6%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	76	58.5%	17	13.1%	23	17.7%	14	10.8%
	公 営	83	100.0%	46	55.4%	9	10.8%	14	16.9%	14	16.9%
	民 営	47	100.0%	30	63.8%	8	17.0%	9	19.1%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	80	53.3%	29	19.3%	32	21.3%	9	6.0%
	公 営	50	100.0%	22	44.0%	8	16.0%	12	24.0%	8	16.0%
	民 営	100	100.0%	58	58.0%	21	21.0%	20	20.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	73	56.2%	25	19.2%	17	13.1%	15	11.5%
	公 営	67	100.0%	36	53.7%	13	19.4%	8	11.9%	10	14.9%
	民 営	63	100.0%	37	58.7%	12	19.0%	9	14.3%	5	7.9%
九州地区	計	185	100.0%	101	54.6%	37	20.0%	35	18.9%	12	6.5%
	公 営	41	100.0%	22	53.7%	7	17.1%	7	17.1%	5	12.2%
	民 営	144	100.0%	79	54.9%	30	20.8%	28	19.4%	7	4.9%

表NO.69 所在地区別 問3-2 手づかみ食べ

		総計		すすめている		なるべくさせない		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	613	54.5%	225	20.0%	194	17.2%	93	8.3%
	公 営	499	100.0%	249	49.9%	89	17.8%	93	18.6%	68	13.6%
	民 営	626	100.0%	364	58.1%	136	21.7%	101	16.1%	25	4.0%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	95	62.1%	22	14.4%	28	18.3%	8	5.2%
	公 営	57	100.0%	36	63.2%	5	8.8%	10	17.5%	6	10.5%
	民 営	96	100.0%	59	61.5%	17	17.7%	18	18.8%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	96	57.8%	31	18.7%	27	16.3%	12	7.2%
	公 営	54	100.0%	32	59.3%	7	13.0%	6	11.1%	9	16.7%
	民 営	112	100.0%	64	57.1%	24	21.4%	21	18.8%	3	2.7%
中都市	計	181	100.0%	109	60.2%	35	19.3%	23	12.7%	14	7.7%
	公 営	75	100.0%	44	58.7%	11	14.7%	13	17.3%	7	9.3%
	民 営	106	100.0%	65	61.3%	24	22.6%	10	9.4%	7	6.6%
小都市A	計	320	100.0%	161	50.3%	66	20.6%	69	21.6%	24	7.5%
	公 営	143	100.0%	60	42.0%	27	18.9%	38	26.6%	18	12.6%
	民 営	177	100.0%	101	57.1%	39	22.0%	31	17.5%	6	3.4%
小都市B	計	111	100.0%	57	51.4%	25	22.5%	17	15.3%	12	10.8%
	公 営	54	100.0%	24	44.4%	14	25.9%	6	11.1%	10	18.5%
	民 営	57	100.0%	33	57.9%	11	19.3%	11	19.3%	2	3.5%
町・村	計	194	100.0%	95	49.0%	46	23.7%	30	15.5%	23	11.9%
	公 営	116	100.0%	53	45.7%	25	21.6%	20	17.2%	18	15.5%
	民 営	78	100.0%	42	53.8%	21	26.9%	10	12.8%	5	6.4%

表NO.70 地域区分別 問3-3 箸について

		総計		決めている時期 まで持たせない		適宜持たせる		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	293	26.0%	620	55.1%	181	16.1%	31	2.8%
	公 営	499	100.0%	121	24.2%	275	55.1%	86	17.2%	17	3.4%
	民 営	626	100.0%	172	27.5%	345	55.1%	95	15.2%	14	2.2%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	29	17.2%	106	62.7%	29	17.2%	5	3.0%
	公 営	72	100.0%	9	12.5%	46	63.9%	16	22.2%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	20	20.6%	60	61.9%	13	13.4%	4	4.1%
関東地区	計	237	100.0%	81	34.2%	95	40.1%	52	21.9%	9	3.8%
	公 営	113	100.0%	40	35.4%	42	37.2%	25	22.1%	6	5.3%
	民 営	124	100.0%	41	33.1%	53	42.7%	27	21.8%	3	2.4%
東海地区	計	124	100.0%	40	32.3%	62	50.0%	17	13.7%	5	4.0%
	公 営	73	100.0%	30	41.1%	31	42.5%	9	12.3%	3	4.1%
	民 営	51	100.0%	10	19.6%	31	60.8%	8	15.7%	2	3.9%
北信越地区	計	130	100.0%	24	18.5%	90	69.2%	12	9.2%	4	3.1%
	公 営	83	100.0%	11	13.3%	59	71.1%	9	10.8%	4	4.8%
	民 営	47	100.0%	13	27.7%	31	66.0%	3	6.4%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	57	38.0%	67	44.7%	24	16.0%	2	1.3%
	公 営	50	100.0%	19	38.0%	22	44.0%	9	18.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	38	38.0%	45	45.0%	15	15.0%	2	2.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	21	16.2%	93	71.5%	13	10.0%	3	2.3%
	公 営	67	100.0%	7	10.4%	50	74.6%	9	13.4%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	14	22.2%	43	68.3%	4	6.3%	2	3.2%
九州地区	計	185	100.0%	41	22.2%	107	57.8%	34	18.4%	3	1.6%
	公 営	41	100.0%	5	12.2%	25	61.0%	9	22.0%	2	4.9%
	民 営	144	100.0%	36	25.0%	82	56.9%	25	17.4%	1	0.7%

表NO.71 所在地区別 問3-3 箸について

		総計		決めている時期 まで持たせない		適宜持たせる		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	293	26.0%	620	55.1%	181	16.1%	31	2.8%
	公 営	499	100.0%	121	24.2%	275	55.1%	86	17.2%	17	3.4%
	民 営	626	100.0%	172	27.5%	345	55.1%	95	15.2%	14	2.2%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	55	35.9%	58	37.9%	35	22.9%	5	3.3%
	公 営	57	100.0%	25	43.9%	16	28.1%	14	24.6%	2	3.5%
	民 営	96	100.0%	30	31.3%	42	43.8%	21	21.9%	3	3.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	39	23.5%	111	66.9%	12	7.2%	4	2.4%
	公 営	54	100.0%	12	22.2%	38	70.4%	3	5.6%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	27	24.1%	73	65.2%	9	8.0%	3	2.7%
中都市	計	181	100.0%	69	38.1%	80	44.2%	26	14.4%	6	3.3%
	公 営	75	100.0%	27	36.0%	32	42.7%	13	17.3%	3	4.0%
	民 営	106	100.0%	42	39.6%	48	45.3%	13	12.3%	3	2.8%
小都市A	計	320	100.0%	77	24.1%	181	56.6%	56	17.5%	6	1.9%
	公 営	143	100.0%	28	19.6%	86	60.1%	25	17.5%	4	2.8%
	民 営	177	100.0%	49	27.7%	95	53.7%	31	17.5%	2	1.1%
小都市B	計	111	100.0%	18	16.2%	75	67.6%	17	15.3%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	10	18.5%	35	64.8%	8	14.8%	1	1.9%
	民 営	57	100.0%	8	14.0%	40	70.2%	9	15.8%	---	---
町・村	計	194	100.0%	35	18.0%	115	59.3%	35	18.0%	9	4.6%
	公 営	116	100.0%	19	16.4%	68	58.6%	23	19.8%	6	5.2%
	民 営	78	100.0%	16	20.5%	47	60.3%	12	15.4%	3	3.8%

表NO.72 地域区分別 問3-4 食育計画

		総計		策定している		策定していない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	655	58.2%	416	37.0%	54	4.8%
	公 営	499	100.0%	296	59.3%	180	36.1%	23	4.6%
	民 営	626	100.0%	359	57.3%	236	37.7%	31	5.0%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	101	59.8%	58	34.3%	10	5.9%
	公 営	72	100.0%	44	61.1%	25	34.7%	3	4.2%
	民 営	97	100.0%	57	58.8%	33	34.0%	7	7.2%
関東地区	計	237	100.0%	144	60.8%	84	35.4%	9	3.8%
	公 営	113	100.0%	66	58.4%	43	38.1%	4	3.5%
	民 営	124	100.0%	78	62.9%	41	33.1%	5	4.0%
東海地区	計	124	100.0%	72	58.1%	47	37.9%	5	4.0%
	公 営	73	100.0%	40	54.8%	30	41.1%	3	4.1%
	民 営	51	100.0%	32	62.7%	17	33.3%	2	3.9%
北信越地区	計	130	100.0%	85	65.4%	39	30.0%	6	4.6%
	公 営	83	100.0%	60	72.3%	19	22.9%	4	4.8%
	民 営	47	100.0%	25	53.2%	20	42.6%	2	4.3%
近畿地区	計	150	100.0%	73	48.7%	70	46.7%	7	4.7%
	公 営	50	100.0%	22	44.0%	24	48.0%	4	8.0%
	民 営	100	100.0%	51	51.0%	46	46.0%	3	3.0%
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	77	59.2%	48	36.9%	5	3.8%
	公 営	67	100.0%	42	62.7%	22	32.8%	3	4.5%
	民 営	63	100.0%	35	55.6%	26	41.3%	2	3.2%
九州地区	計	185	100.0%	103	55.7%	70	37.8%	12	6.5%
	公 営	41	100.0%	22	53.7%	17	41.5%	2	4.9%
	民 営	144	100.0%	81	56.3%	53	36.8%	10	6.9%

表NO.73 所在地区別 問3-4 食育計画

		総計		策定している		策定していない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	655	58.2%	416	37.0%	54	4.8%
	公 営	499	100.0%	296	59.3%	180	36.1%	23	4.6%
	民 営	626	100.0%	359	57.3%	236	37.7%	31	5.0%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	107	69.9%	40	26.1%	6	3.9%
	公 営	57	100.0%	39	68.4%	14	24.6%	4	7.0%
	民 営	96	100.0%	68	70.8%	26	27.1%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	95	57.2%	61	36.7%	10	6.0%
	公 営	54	100.0%	33	61.1%	17	31.5%	4	7.4%
	民 営	112	100.0%	62	55.4%	44	39.3%	6	5.4%
中都市	計	181	100.0%	111	61.3%	61	33.7%	9	5.0%
	公 営	75	100.0%	54	72.0%	17	22.7%	4	5.3%
	民 営	106	100.0%	57	53.8%	44	41.5%	5	4.7%
小都市A	計	320	100.0%	171	53.4%	135	42.2%	14	4.4%
	公 営	143	100.0%	82	57.3%	58	40.6%	3	2.1%
	民 営	177	100.0%	89	50.3%	77	43.5%	11	6.2%
小都市B	計	111	100.0%	60	54.1%	46	41.4%	5	4.5%
	公 営	54	100.0%	27	50.0%	25	46.3%	2	3.7%
	民 営	57	100.0%	33	57.9%	21	36.8%	3	5.3%
町・村	計	194	100.0%	111	57.2%	73	37.6%	10	5.2%
	公 営	116	100.0%	61	52.6%	49	42.2%	6	5.2%
	民 営	78	100.0%	50	64.1%	24	30.8%	4	5.1%

表NO.74 地域区分別 問3-5 食育の内容

		総計		広報ポスターを活用		園独自の菜園をもつ		視聴覚教材などを活用		季節の食材などを活用		栄養士、調理員が保育の現場に		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	421	37.4%	773	68.7%	802	71.3%	671	59.6%	647	57.5%	140	12.4%	16	1.4%
	公 営	499	100.0%	201	40.3%	395	79.2%	378	75.8%	311	62.3%	273	54.7%	66	13.2%	6	1.2%
	民 営	626	100.0%	220	35.1%	378	60.4%	424	67.7%	360	57.5%	374	59.7%	74	11.8%	10	1.6%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	65	38.5%	117	69.2%	123	72.8%	80	47.3%	94	55.6%	15	8.9%	2	1.2%
	公 営	72	100.0%	33	45.8%	51	70.8%	52	72.2%	38	52.8%	44	61.1%	8	11.1%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	32	33.0%	66	68.0%	71	73.2%	42	43.3%	50	51.5%	7	7.2%	1	1.0%
関東地区	計	237	100.0%	89	37.6%	164	69.2%	170	71.7%	149	62.9%	139	58.6%	36	15.2%	4	1.7%
	公 営	113	100.0%	47	41.6%	86	76.1%	89	78.8%	70	61.9%	66	58.4%	18	15.9%	2	1.8%
	民 営	124	100.0%	42	33.9%	78	62.9%	81	65.3%	79	63.7%	73	58.9%	18	14.5%	2	1.6%
東海地区	計	124	100.0%	42	33.9%	81	65.3%	98	79.0%	69	55.6%	59	47.6%	10	8.1%	1	0.8%
	公 営	73	100.0%	22	30.1%	56	76.7%	64	87.7%	42	57.5%	32	43.8%	5	6.8%	---	---
	民 営	51	100.0%	20	39.2%	25	49.0%	34	66.7%	27	52.9%	27	52.9%	5	9.8%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	35	26.9%	102	78.5%	94	72.3%	89	68.5%	86	66.2%	18	13.8%	---	---
	公 営	83	100.0%	23	27.7%	73	88.0%	63	75.9%	57	68.7%	53	63.9%	12	14.5%	---	---
	民 営	47	100.0%	12	25.5%	29	61.7%	31	66.0%	32	68.1%	33	70.2%	6	12.8%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	69	46.0%	98	65.3%	102	68.0%	99	66.0%	93	62.0%	22	14.7%	3	2.0%
	公 営	50	100.0%	24	48.0%	43	86.0%	34	68.0%	31	62.0%	29	58.0%	6	12.0%	2	4.0%
	民 営	100	100.0%	45	45.0%	55	55.0%	68	68.0%	68	68.0%	64	64.0%	16	16.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	52	40.0%	100	76.9%	91	70.0%	82	63.1%	71	54.6%	22	16.9%	2	1.5%
	公 営	67	100.0%	32	47.8%	56	83.6%	49	73.1%	49	73.1%	30	44.8%	12	17.9%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	20	31.7%	44	69.8%	42	66.7%	33	52.4%	41	65.1%	10	15.9%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	69	37.3%	111	60.0%	124	67.0%	103	55.7%	105	56.8%	17	9.2%	4	2.2%
	公 営	41	100.0%	20	48.8%	30	73.2%	27	65.9%	24	58.5%	19	46.3%	5	12.2%	---	---
	民 営	144	100.0%	49	34.0%	81	56.3%	97	67.4%	79	54.9%	86	59.7%	12	8.3%	4	2.8%

表NO.75 所在地区別 問3-5 食育の内容

		総計		広報ポスターを活用		園独自の菜園をもつ		視聴覚教材などを活用		季節の食材などを活用		栄養士、調理員が保育の現場に		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	421	37.4%	773	68.7%	802	71.3%	671	59.6%	647	57.5%	140	12.4%	16	1.4%
	公 営	499	100.0%	201	40.3%	395	79.2%	378	75.8%	311	62.3%	273	54.7%	66	13.2%	6	1.2%
	民 営	626	100.0%	220	35.1%	378	60.4%	424	67.7%	360	57.5%	374	59.7%	74	11.8%	10	1.6%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	65	42.5%	94	61.4%	109	71.2%	109	71.2%	109	71.2%	29	19.0%	2	1.3%
	公 営	57	100.0%	29	50.9%	44	77.2%	40	70.2%	38	66.7%	37	64.9%	15	26.3%	1	1.8%
	民 営	96	100.0%	36	37.5%	50	52.1%	69	71.9%	71	74.0%	72	75.0%	14	14.6%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	61	36.7%	113	68.1%	116	69.9%	104	62.7%	99	59.6%	15	9.0%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	21	38.9%	45	83.3%	37	68.5%	43	79.6%	32	59.3%	7	13.0%	---	---
	民 営	112	100.0%	40	35.7%	68	60.7%	79	70.5%	61	54.5%	67	59.8%	8	7.1%	2	1.8%
中都市	計	181	100.0%	76	42.0%	127	70.2%	130	71.8%	112	61.9%	101	55.8%	23	12.7%	3	1.7%
	公 営	75	100.0%	34	45.3%	59	78.7%	61	81.3%	49	65.3%	44	58.7%	8	10.7%	2	2.7%
	民 営	106	100.0%	42	39.6%	68	64.2%	69	65.1%	63	59.4%	57	53.8%	15	14.2%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	115	35.9%	228	71.3%	232	72.5%	192	60.0%	183	57.2%	39	12.2%	2	0.6%
	公 営	143	100.0%	52	36.4%	117	81.8%	115	80.4%	87	60.8%	77	53.8%	16	11.2%	---	---
	民 営	177	100.0%	63	35.6%	111	62.7%	117	66.1%	105	59.3%	106	59.9%	23	13.0%	2	1.1%
小都市B	計	111	100.0%	40	36.0%	75	67.6%	83	74.8%	56	50.5%	63	56.8%	10	9.0%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	23	42.6%	39	72.2%	46	85.2%	28	51.9%	27	50.0%	7	13.0%	1	1.9%
	民 営	57	100.0%	17	29.8%	36	63.2%	37	64.9%	28	49.1%	36	63.2%	3	5.3%	---	---
町・村	計	194	100.0%	64	33.0%	136	70.1%	132	68.0%	98	50.5%	92	47.4%	24	12.4%	6	3.1%
	公 営	116	100.0%	42	36.2%	91	78.4%	79	68.1%	66	56.9%	56	48.3%	13	11.2%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	22	28.2%	45	57.7%	53	67.9%	32	41.0%	36	46.2%	11	14.1%	4	5.1%

表NO.76 地域区別 問3-6 アレルギー疾患の個別メニュー

		総計		ある		ない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	959	85.2%	156	13.9%	10	0.9%
	公 営	499	100.0%	400	80.2%	95	19.0%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	559	89.3%	61	9.7%	6	1.0%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	142	84.0%	26	15.4%	1	0.6%
	公 営	72	100.0%	60	83.3%	11	15.3%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	82	84.5%	15	15.5%	---	---
関東地区	計	237	100.0%	197	83.1%	36	15.2%	4	1.7%
	公 営	113	100.0%	84	74.3%	28	24.8%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	113	91.1%	8	6.5%	3	2.4%
東海地区	計	124	100.0%	106	85.5%	18	14.5%	---	---
	公 営	73	100.0%	58	79.5%	15	20.5%	---	---
	民 営	51	100.0%	48	94.1%	3	5.9%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	114	87.7%	15	11.5%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	71	85.5%	12	14.5%	---	---
	民 営	47	100.0%	43	91.5%	3	6.4%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	131	87.3%	19	12.7%	---	---
	公 営	50	100.0%	41	82.0%	9	18.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	90	90.0%	10	10.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	109	83.8%	18	13.8%	3	2.3%
	公 営	67	100.0%	53	79.1%	12	17.9%	2	3.0%
	民 営	63	100.0%	56	88.9%	6	9.5%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	160	86.5%	24	13.0%	1	0.5%
	公 営	41	100.0%	33	80.5%	8	19.5%	---	---
	民 営	144	100.0%	127	88.2%	16	11.1%	1	0.7%

表NO.77 所在地区別 問3-6 アレルギー疾患の個別メニュー

		総計		ある		ない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	959	85.2%	156	13.9%	10	0.9%
	公 営	499	100.0%	400	80.2%	95	19.0%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	559	89.3%	61	9.7%	6	1.0%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	137	89.5%	15	9.8%	1	0.7%
	公 営	57	100.0%	45	78.9%	11	19.3%	1	1.8%
	民 営	96	100.0%	92	95.8%	4	4.2%	---	---
県庁所在市	計	166	100.0%	148	89.2%	17	10.2%	1	0.6%
	公 営	54	100.0%	45	83.3%	9	16.7%	---	---
	民 営	112	100.0%	103	92.0%	8	7.1%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	158	87.3%	23	12.7%	---	---
	公 営	75	100.0%	64	85.3%	11	14.7%	---	---
	民 営	106	100.0%	94	88.7%	12	11.3%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	265	82.8%	52	16.3%	3	0.9%
	公 営	143	100.0%	112	78.3%	30	21.0%	1	0.7%
	民 営	177	100.0%	153	86.4%	22	12.4%	2	1.1%
小都市B	計	111	100.0%	92	82.9%	18	16.2%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	45	83.3%	8	14.8%	1	1.9%
	民 営	57	100.0%	47	82.5%	10	17.5%	---	---
町・村	計	194	100.0%	159	82.0%	31	16.0%	4	2.1%
	公 営	116	100.0%	89	76.7%	26	22.4%	1	0.9%
	民 営	78	100.0%	70	89.7%	5	6.4%	3	3.8%

表NO.78 地域区分別 問3-6-1 対応の仕方

		総計		医師の診断書提出者のみ		保護者の要望にも応える		その他		未回答	
全国	計	959	100.0%	559	58.3%	349	36.4%	42	4.4%	9	0.9%
	公 営	400	100.0%	267	66.8%	107	26.8%	21	5.3%	5	1.3%
	民 営	559	100.0%	292	52.2%	242	43.3%	21	3.8%	4	0.7%
北海道・東北地区	計	142	100.0%	68	47.9%	66	46.5%	6	4.2%	2	1.4%
	公 営	60	100.0%	31	51.7%	23	38.3%	4	6.7%	2	3.3%
	民 営	82	100.0%	37	45.1%	43	52.4%	2	2.4%	---	---
関東地区	計	197	100.0%	122	61.9%	64	32.5%	9	4.6%	2	1.0%
	公 営	84	100.0%	57	67.9%	19	22.6%	7	8.3%	1	1.2%
	民 営	113	100.0%	65	57.5%	45	39.8%	2	1.8%	1	0.9%
東海地区	計	106	100.0%	77	72.6%	26	24.5%	3	2.8%	---	---
	公 営	58	100.0%	46	79.3%	9	15.5%	3	5.2%	---	---
	民 営	48	100.0%	31	64.6%	17	35.4%	---	---	---	---
北信越地区	計	114	100.0%	78	68.4%	31	27.2%	4	3.5%	1	0.9%
	公 営	71	100.0%	51	71.8%	15	21.1%	4	5.6%	1	1.4%
	民 営	43	100.0%	27	62.8%	16	37.2%	---	---	---	---
近畿地区	計	131	100.0%	75	57.3%	43	32.8%	11	8.4%	2	1.5%
	公 営	41	100.0%	28	68.3%	11	26.8%	2	4.9%	---	---
	民 営	90	100.0%	47	52.2%	32	35.6%	9	10.0%	2	2.2%
中国・四国地区	計	109	100.0%	68	62.4%	38	34.9%	2	1.8%	1	0.9%
	公 営	53	100.0%	36	67.9%	17	32.1%	---	---	---	---
	民 営	56	100.0%	32	57.1%	21	37.5%	2	3.6%	1	1.8%
九州地区	計	160	100.0%	71	44.4%	81	50.6%	7	4.4%	1	0.6%
	公 営	33	100.0%	18	54.5%	13	39.4%	1	3.0%	1	3.0%
	民 営	127	100.0%	53	41.7%	68	53.5%	6	4.7%	---	---

表NO.79 所在地区別 問3-6-1 対応の仕方

		総計		医師の診断書提出者のみ		保護者の要望にも応える		その他		未回答	
総計	計	959	100.0%	559	58.3%	349	36.4%	42	4.4%	9	0.9%
	公 営	400	100.0%	267	66.8%	107	26.8%	21	5.3%	5	1.3%
	民 営	559	100.0%	292	52.2%	242	43.3%	21	3.8%	4	0.7%
都区部・指定都市	計	137	100.0%	101	73.7%	27	19.7%	8	5.8%	1	0.7%
	公 営	45	100.0%	38	84.4%	5	11.1%	1	2.2%	1	2.2%
	民 営	92	100.0%	63	68.5%	22	23.9%	7	7.6%	---	---
県庁所在市	計	148	100.0%	85	57.4%	60	40.5%	2	1.4%	1	0.7%
	公 営	45	100.0%	31	68.9%	12	26.7%	1	2.2%	1	2.2%
	民 営	103	100.0%	54	52.4%	48	46.6%	1	1.0%	---	---
中都市	計	158	100.0%	102	64.6%	46	29.1%	8	5.1%	2	1.3%
	公 営	64	100.0%	47	73.4%	13	20.3%	4	6.3%	---	---
	民 営	94	100.0%	55	58.5%	33	35.1%	4	4.3%	2	2.1%
小都市A	計	265	100.0%	155	58.5%	98	37.0%	9	3.4%	3	1.1%
	公 営	112	100.0%	81	72.3%	24	21.4%	6	5.4%	1	0.9%
	民 営	153	100.0%	74	48.4%	74	48.4%	3	2.0%	2	1.3%
小都市B	計	92	100.0%	44	47.8%	44	47.8%	4	4.3%	---	---
	公 営	45	100.0%	28	62.2%	15	33.3%	2	4.4%	---	---
	民 営	47	100.0%	16	34.0%	29	61.7%	2	4.3%	---	---
町・村	計	159	100.0%	72	45.3%	74	46.5%	11	6.9%	2	1.3%
	公 営	89	100.0%	42	47.2%	38	42.7%	7	7.9%	2	2.2%
	民 営	70	100.0%	30	42.9%	36	51.4%	4	5.7%	---	---

表NO.80 地域区分別 問3-7 栄養士、調理員と連携はとれているか

		総計		いる		いない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	1,057	94.0%	22	2.0%	46	4.1%
	公 営	499	100.0%	459	92.0%	13	2.6%	27	5.4%
	民 営	626	100.0%	598	95.5%	9	1.4%	19	3.0%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	158	93.5%	3	1.8%	8	4.7%
	公 営	72	100.0%	65	90.3%	2	2.8%	5	6.9%
	民 営	97	100.0%	93	95.9%	1	1.0%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	223	94.1%	4	1.7%	10	4.2%
	公 営	113	100.0%	104	92.0%	2	1.8%	7	6.2%
	民 営	124	100.0%	119	96.0%	2	1.6%	3	2.4%
東海地区	計	124	100.0%	120	96.8%	1	0.8%	3	2.4%
	公 営	73	100.0%	69	94.5%	1	1.4%	3	4.1%
	民 営	51	100.0%	51	100.0%	---	---	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	120	92.3%	1	0.8%	9	6.9%
	公 営	83	100.0%	77	92.8%	1	1.2%	5	6.0%
	民 営	47	100.0%	43	91.5%	---	---	4	8.5%
近畿地区	計	150	100.0%	146	97.3%	1	0.7%	3	2.0%
	公 営	50	100.0%	48	96.0%	1	2.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	98	98.0%	---	---	2	2.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	118	90.8%	8	6.2%	4	3.1%
	公 営	67	100.0%	58	86.6%	5	7.5%	4	6.0%
	民 営	63	100.0%	60	95.2%	3	4.8%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	172	93.0%	4	2.2%	9	4.9%
	公 営	41	100.0%	38	92.7%	1	2.4%	2	4.9%
	民 営	144	100.0%	134	93.1%	3	2.1%	7	4.9%

表NO.81 所在地区別 問3-7 栄養士、調理員と連携はとれているか

		総計		いる		いない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	1,057	94.0%	22	2.0%	46	4.1%
	公 営	499	100.0%	459	92.0%	13	2.6%	27	5.4%
	民 営	626	100.0%	598	95.5%	9	1.4%	19	3.0%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	144	94.1%	3	2.0%	6	3.9%
	公 営	57	100.0%	51	89.5%	2	3.5%	4	7.0%
	民 営	96	100.0%	93	96.9%	1	1.0%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	159	95.8%	3	1.8%	4	2.4%
	公 営	54	100.0%	53	98.1%	1	1.9%	---	---
	民 営	112	100.0%	106	94.6%	2	1.8%	4	3.6%
中都市	計	181	100.0%	176	97.2%	2	1.1%	3	1.7%
	公 営	75	100.0%	71	94.7%	2	2.7%	2	2.7%
	民 営	106	100.0%	105	99.1%	---	---	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	296	92.5%	7	2.2%	17	5.3%
	公 営	143	100.0%	129	90.2%	4	2.8%	10	7.0%
	民 営	177	100.0%	167	94.4%	3	1.7%	7	4.0%
小都市B	計	111	100.0%	106	95.5%	2	1.8%	3	2.7%
	公 営	54	100.0%	49	90.7%	2	3.7%	3	5.6%
	民 営	57	100.0%	57	100.0%	---	---	---	---
町・村	計	194	100.0%	176	90.7%	5	2.6%	13	6.7%
	公 営	116	100.0%	106	91.4%	2	1.7%	8	6.9%
	民 営	78	100.0%	70	89.7%	3	3.8%	5	6.4%

表NO.82 地域区分別 問3-7-1 連携の具体的方法（自由記述）

		総計		有		無	
全国	計	1,057	100.0%	903	85.4%	154	14.6%
	公 営	459	100.0%	387	84.3%	72	15.7%
	民 営	598	100.0%	516	86.3%	82	13.7%
北海道・東北地区	計	158	100.0%	133	84.2%	25	15.8%
	公 営	65	100.0%	55	84.6%	10	15.4%
	民 営	93	100.0%	78	83.9%	15	16.1%
関東地区	計	223	100.0%	200	89.7%	23	10.3%
	公 営	104	100.0%	94	90.4%	10	9.6%
	民 営	119	100.0%	106	89.1%	13	10.9%
東海地区	計	120	100.0%	102	85.0%	18	15.0%
	公 営	69	100.0%	58	84.1%	11	15.9%
	民 営	51	100.0%	44	86.3%	7	13.7%
北信越地区	計	120	100.0%	101	84.2%	19	15.8%
	公 営	77	100.0%	59	76.6%	18	23.4%
	民 営	43	100.0%	42	97.7%	1	2.3%
近畿地区	計	146	100.0%	126	86.3%	20	13.7%
	公 営	48	100.0%	40	83.3%	8	16.7%
	民 営	98	100.0%	86	87.8%	12	12.2%
中国・四国地区	計	118	100.0%	100	84.7%	18	15.3%
	公 営	58	100.0%	49	84.5%	9	15.5%
	民 営	60	100.0%	51	85.0%	9	15.0%
九州地区	計	172	100.0%	141	82.0%	31	18.0%
	公 営	38	100.0%	32	84.2%	6	15.8%
	民 営	134	100.0%	109	81.3%	25	18.7%

表NO.83 所在地区別 問3-7-1 連携の具体的方法（自由記述）

		総計		有		無	
総計	計	1,057	100.0%	903	85.4%	154	14.6%
	公 営	459	100.0%	387	84.3%	72	15.7%
	民 営	598	100.0%	516	86.3%	82	13.7%
都区部・指定都市	計	144	100.0%	127	88.2%	17	11.8%
	公 営	51	100.0%	44	86.3%	7	13.7%
	民 営	93	100.0%	83	89.2%	10	10.8%
県庁所在市	計	159	100.0%	132	83.0%	27	17.0%
	公 営	53	100.0%	40	75.5%	13	24.5%
	民 営	106	100.0%	92	86.8%	14	13.2%
中都市	計	176	100.0%	149	84.7%	27	15.3%
	公 営	71	100.0%	61	85.9%	10	14.1%
	民 営	105	100.0%	88	83.8%	17	16.2%
小都市A	計	296	100.0%	253	85.5%	43	14.5%
	公 営	129	100.0%	108	83.7%	21	16.3%
	民 営	167	100.0%	145	86.8%	22	13.2%
小都市B	計	106	100.0%	91	85.8%	15	14.2%
	公 営	49	100.0%	40	81.6%	9	18.4%
	民 営	57	100.0%	51	89.5%	6	10.5%
町・村	計	176	100.0%	151	85.8%	25	14.2%
	公 営	106	100.0%	94	88.7%	12	11.3%
	民 営	70	100.0%	57	81.4%	13	18.6%

表NO.84 地域区分別 問4-1-1 入園の受け入れ準備〈入園時面接の内容〉

		総計		個別の面接形式		嘱託医による健康診断		母子健康手帳を 個票に転記		特別なことはしない		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	938	83.4%	456	40.5%	284	25.2%	101	9.0%	134	11.9%	20	1.8%
	公 営	499	100.0%	416	83.4%	214	42.9%	120	24.0%	52	10.4%	69	13.8%	11	2.2%
	民 営	626	100.0%	522	83.4%	242	38.7%	164	26.2%	49	7.8%	65	10.4%	9	1.4%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	142	84.0%	33	19.5%	56	33.1%	13	7.7%	19	11.2%	2	1.2%
	公 営	72	100.0%	60	83.3%	12	16.7%	22	30.6%	5	6.9%	11	15.3%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	82	84.5%	21	21.6%	34	35.1%	8	8.2%	8	8.2%	1	1.0%
関東地区	計	237	100.0%	204	86.1%	120	50.6%	92	38.8%	17	7.2%	32	13.5%	5	2.1%
	公 営	113	100.0%	99	87.6%	60	53.1%	48	42.5%	9	8.0%	19	16.8%	4	3.5%
	民 営	124	100.0%	105	84.7%	60	48.4%	44	35.5%	8	6.5%	13	10.5%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	105	84.7%	55	44.4%	26	21.0%	7	5.6%	19	15.3%	3	2.4%
	公 営	73	100.0%	64	87.7%	33	45.2%	13	17.8%	4	5.5%	9	12.3%	1	1.4%
	民 営	51	100.0%	41	80.4%	22	43.1%	13	25.5%	3	5.9%	10	19.6%	2	3.9%
北信越地区	計	130	100.0%	98	75.4%	33	25.4%	17	13.1%	20	15.4%	25	19.2%	6	4.6%
	公 営	83	100.0%	64	77.1%	21	25.3%	6	7.2%	15	18.1%	14	16.9%	4	4.8%
	民 営	47	100.0%	34	72.3%	12	25.5%	11	23.4%	5	10.6%	11	23.4%	2	4.3%
近畿地区	計	150	100.0%	128	85.3%	67	44.7%	45	30.0%	9	6.0%	16	10.7%	2	1.3%
	公 営	50	100.0%	39	78.0%	24	48.0%	16	32.0%	7	14.0%	7	14.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	89	89.0%	43	43.0%	29	29.0%	2	2.0%	9	9.0%	2	2.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	103	79.2%	72	55.4%	11	8.5%	15	11.5%	13	10.0%	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	54	80.6%	38	56.7%	5	7.5%	8	11.9%	5	7.5%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	49	77.8%	34	54.0%	6	9.5%	7	11.1%	8	12.7%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	158	85.4%	76	41.1%	37	20.0%	20	10.8%	10	5.4%	1	0.5%
	公 営	41	100.0%	36	87.8%	26	63.4%	10	24.4%	4	9.8%	4	9.8%	---	---
	民 営	144	100.0%	122	84.7%	50	34.7%	27	18.8%	16	11.1%	6	4.2%	1	0.7%

表NO.85 所在地区別 問4-1-1 入園の受け入れ準備〈入園時面接の内容〉

		総計		個別の面接形式		嘱託医による健康診断		母子健康手帳を 個票に転記		特別なことはしない		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	938	83.4%	456	40.5%	284	25.2%	101	9.0%	134	11.9%	20	1.8%
	公 営	499	100.0%	416	83.4%	214	42.9%	120	24.0%	52	10.4%	69	13.8%	11	2.2%
	民 営	626	100.0%	522	83.4%	242	38.7%	164	26.2%	49	7.8%	65	10.4%	9	1.4%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	138	90.2%	88	57.5%	64	41.8%	7	4.6%	16	10.5%	3	2.0%
	公 営	57	100.0%	52	91.2%	38	66.7%	24	42.1%	3	5.3%	5	8.8%	2	3.5%
	民 営	96	100.0%	86	89.6%	50	52.1%	40	41.7%	4	4.2%	11	11.5%	1	1.0%
県庁所在地	計	166	100.0%	133	80.1%	73	44.0%	36	21.7%	15	9.0%	20	12.0%	5	3.0%
	公 営	54	100.0%	42	77.8%	31	57.4%	14	25.9%	6	11.1%	8	14.8%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	91	81.3%	42	37.5%	22	19.6%	9	8.0%	12	10.7%	4	3.6%
中都市	計	181	100.0%	163	90.1%	78	43.1%	54	29.8%	15	8.3%	13	7.2%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	71	94.7%	33	44.0%	22	29.3%	3	4.0%	9	12.0%	---	---
	民 営	106	100.0%	92	86.8%	45	42.5%	32	30.2%	12	11.3%	4	3.8%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	265	82.8%	116	36.3%	75	23.4%	24	7.5%	38	11.9%	7	2.2%
	公 営	143	100.0%	115	80.4%	48	33.6%	32	22.4%	15	10.5%	20	14.0%	6	4.2%
	民 営	177	100.0%	150	84.7%	68	38.4%	43	24.3%	9	5.1%	18	10.2%	1	0.6%
小都市B	計	111	100.0%	79	71.2%	33	29.7%	21	18.9%	17	15.3%	16	14.4%	2	1.8%
	公 営	54	100.0%	39	72.2%	19	35.2%	12	22.2%	10	18.5%	9	16.7%	---	---
	民 営	57	100.0%	40	70.2%	14	24.6%	9	15.8%	7	12.3%	7	12.3%	2	3.5%
町・村	計	194	100.0%	160	82.5%	68	35.1%	34	17.5%	23	11.9%	31	16.0%	2	1.0%
	公 営	116	100.0%	97	83.6%	45	38.8%	16	13.8%	15	12.9%	18	15.5%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	63	80.8%	23	29.5%	18	23.1%	8	10.3%	13	16.7%	---	---

表NO.86 地域区分別 問4-1-2 入園の受け入れ準備〈特に注意して聞く項目〉

		総計		入園までの健康状態		家庭環境		生育歴		保護者の職場		両親の子育てサポーター がいるか		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	1,021	90.8%	778	69.2%	812	72.2%	35	3.1%	323	28.7%	62	5.5%	30	2.7%
	公 営	499	100.0%	456	91.4%	363	72.7%	379	76.0%	11	2.2%	120	24.0%	28	5.6%	13	2.6%
	民 営	626	100.0%	565	90.3%	415	66.3%	433	69.2%	24	3.8%	203	32.4%	34	5.4%	17	2.7%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	154	91.1%	120	71.0%	122	72.2%	5	3.0%	49	29.0%	6	3.6%	5	3.0%
	公 営	72	100.0%	70	97.2%	54	75.0%	53	73.6%	2	2.8%	17	23.6%	4	5.6%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	84	86.6%	66	68.0%	69	71.1%	3	3.1%	32	33.0%	2	2.1%	4	4.1%
関東地区	計	237	100.0%	212	89.5%	181	76.4%	179	75.5%	6	2.5%	59	24.9%	14	5.9%	4	1.7%
	公 営	113	100.0%	100	88.5%	89	78.8%	88	77.9%	5	4.4%	22	19.5%	6	5.3%	3	2.7%
	民 営	124	100.0%	112	90.3%	92	74.2%	91	73.4%	1	0.8%	37	29.8%	8	6.5%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	111	89.5%	87	70.2%	87	70.2%	7	5.6%	34	27.4%	7	5.6%	6	4.8%
	公 営	73	100.0%	66	90.4%	50	68.5%	56	76.7%	1	1.4%	21	28.8%	4	5.5%	2	2.7%
	民 営	51	100.0%	45	88.2%	37	72.5%	31	60.8%	6	11.8%	13	25.5%	3	5.9%	4	7.8%
北信越地区	計	130	100.0%	118	90.8%	89	68.5%	99	76.2%	3	2.3%	39	30.0%	5	3.8%	4	3.1%
	公 営	83	100.0%	76	91.6%	58	69.9%	63	75.9%	2	2.4%	21	25.3%	4	4.8%	2	2.4%
	民 営	47	100.0%	42	89.4%	31	66.0%	36	76.6%	1	2.1%	18	38.3%	1	2.1%	2	4.3%
近畿地区	計	150	100.0%	138	92.0%	92	61.3%	107	71.3%	1	0.7%	43	28.7%	12	8.0%	4	2.7%
	公 営	50	100.0%	45	90.0%	33	66.0%	36	72.0%	1	2.0%	11	22.0%	5	10.0%	2	4.0%
	民 営	100	100.0%	93	93.0%	59	59.0%	71	71.0%	---	---	32	32.0%	7	7.0%	2	2.0%
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	114	87.7%	91	70.0%	94	72.3%	2	1.5%	38	29.2%	9	6.9%	4	3.1%
	公 営	67	100.0%	61	91.0%	51	76.1%	51	76.1%	---	---	15	22.4%	3	4.5%	2	3.0%
	民 営	63	100.0%	53	84.1%	40	63.5%	43	68.3%	2	3.2%	23	36.5%	6	9.5%	2	3.2%
九州地区	計	185	100.0%	174	94.1%	118	63.8%	124	67.0%	11	5.9%	61	33.0%	9	4.9%	3	1.6%
	公 営	41	100.0%	38	92.7%	28	68.3%	32	78.0%	---	---	13	31.7%	2	4.9%	1	2.4%
	民 営	144	100.0%	136	94.4%	90	62.5%	92	63.9%	11	7.6%	48	33.3%	7	4.9%	2	1.4%

表NO.87 所在地区分別 問4-1-2 入園の受け入れ準備〈特に注意して聞く項目〉

		総計		入園までの健康状態		家庭環境		生育歴		保護者の職場		肉親の子育てサポーターがいるか		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	1,021	90.8%	778	69.2%	812	72.2%	35	3.1%	323	28.7%	62	5.5%	30	2.7%
	公 営	499	100.0%	456	91.4%	363	72.7%	379	76.0%	11	2.2%	120	24.0%	28	5.6%	13	2.6%
	民 営	626	100.0%	565	90.3%	415	66.3%	433	69.2%	24	3.8%	203	32.4%	34	5.4%	17	2.7%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	140	91.5%	106	69.3%	119	77.8%	5	3.3%	38	24.8%	10	6.5%	3	2.0%
	公 営	57	100.0%	49	86.0%	42	73.7%	46	80.7%	3	5.3%	14	24.6%	2	3.5%	2	3.5%
	民 営	96	100.0%	91	94.8%	64	66.7%	73	76.0%	2	2.1%	24	25.0%	8	8.3%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	142	85.5%	108	65.1%	117	70.5%	2	1.2%	61	36.7%	8	4.8%	7	4.2%
	公 営	54	100.0%	46	85.2%	38	70.4%	41	75.9%	---	---	21	38.9%	4	7.4%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	96	85.7%	70	62.5%	76	67.9%	2	1.8%	40	35.7%	4	3.6%	6	5.4%
中都市	計	181	100.0%	170	93.9%	133	73.5%	140	77.3%	3	1.7%	50	27.6%	4	2.2%	---	---
	公 営	75	100.0%	70	93.3%	60	80.0%	59	78.7%	---	---	18	24.0%	1	1.3%	---	---
	民 営	106	100.0%	100	94.3%	73	68.9%	81	76.4%	3	2.8%	32	30.2%	3	2.8%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	293	91.6%	234	73.1%	230	71.9%	13	4.1%	98	30.6%	17	5.3%	5	1.6%
	公 営	143	100.0%	133	93.0%	106	74.1%	108	75.5%	4	2.8%	32	22.4%	8	5.6%	3	2.1%
	民 営	177	100.0%	160	90.4%	128	72.3%	122	68.9%	9	5.1%	66	37.3%	9	5.1%	2	1.1%
小都市B	計	111	100.0%	98	88.3%	69	62.2%	76	68.5%	3	2.7%	27	24.3%	9	8.1%	6	5.4%
	公 営	54	100.0%	49	90.7%	35	64.8%	38	70.4%	1	1.9%	8	14.8%	5	9.3%	3	5.6%
	民 営	57	100.0%	49	86.0%	34	59.6%	38	66.7%	2	3.5%	19	33.3%	4	7.0%	3	5.3%
町・村	計	194	100.0%	178	91.8%	128	66.0%	130	67.0%	9	4.6%	49	25.3%	14	7.2%	9	4.6%
	公 営	116	100.0%	109	94.0%	82	70.7%	87	75.0%	3	2.6%	27	23.3%	8	6.9%	4	3.4%
	民 営	78	100.0%	69	88.5%	46	59.0%	43	55.1%	6	7.7%	22	28.2%	6	7.7%	5	6.4%

表NO.88 地域区分別 問4-2-1 嘱託医の位置づけと定期健康診断〈嘱託医の専門科目〉

		総計		小児科		内科		外科		歯科		眼科		耳鼻咽喉科		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	628	55.8%	634	56.4%	46	4.1%	920	81.8%	91	8.1%	62	5.5%	24	2.1%	7	0.6%
	公 営	499	100.0%	256	51.3%	295	59.1%	16	3.2%	413	82.8%	42	8.4%	24	4.8%	10	2.0%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	372	59.4%	339	54.2%	30	4.8%	507	81.0%	49	7.8%	38	6.1%	14	2.2%	3	0.5%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	102	60.4%	82	48.5%	8	4.7%	138	81.7%	10	5.9%	7	4.1%	1	0.6%	5	3.0%
	公 営	72	100.0%	44	61.1%	33	45.8%	4	5.6%	58	80.6%	3	4.2%	2	2.8%	---	---	3	4.2%
	民 営	97	100.0%	58	59.8%	49	50.5%	4	4.1%	80	82.5%	7	7.2%	5	5.2%	1	1.0%	2	2.1%
関東地区	計	237	100.0%	149	62.9%	127	53.6%	11	4.6%	180	75.9%	13	5.5%	9	3.8%	9	3.8%	1	0.4%
	公 営	113	100.0%	65	57.5%	64	56.6%	3	2.7%	89	78.8%	9	8.0%	4	3.5%	3	2.7%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	84	67.7%	63	50.8%	8	6.5%	91	73.4%	4	3.2%	5	4.0%	6	4.8%	---	---
東海地区	計	124	100.0%	70	56.5%	73	58.9%	3	2.4%	98	79.0%	10	8.1%	5	4.0%	7	5.6%	---	---
	公 営	73	100.0%	35	47.9%	47	64.4%	1	1.4%	58	79.5%	6	8.2%	2	2.7%	5	6.8%	---	---
	民 営	51	100.0%	35	68.6%	26	51.0%	2	3.9%	40	78.4%	4	7.8%	3	5.9%	2	3.9%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	61	46.9%	80	61.5%	7	5.4%	106	81.5%	10	7.7%	7	5.4%	1	0.8%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	34	41.0%	56	67.5%	4	4.8%	69	83.1%	7	8.4%	6	7.2%	1	1.2%	---	---
	民 営	47	100.0%	27	57.4%	24	51.1%	3	6.4%	37	78.7%	3	6.4%	1	2.1%	---	---	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	94	62.7%	83	55.3%	7	4.7%	122	81.3%	32	21.3%	26	17.3%	2	1.3%	---	---
	公 営	50	100.0%	29	58.0%	29	58.0%	---	---	42	84.0%	10	20.0%	7	14.0%	1	2.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	65	65.0%	54	54.0%	7	7.0%	80	80.0%	22	22.0%	19	19.0%	1	1.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	68	52.3%	68	52.3%	5	3.8%	114	87.7%	11	8.5%	6	4.6%	2	1.5%	---	---
	公 営	67	100.0%	32	47.8%	38	56.7%	3	4.5%	59	88.1%	6	9.0%	3	4.5%	---	---	---	---
	民 営	63	100.0%	36	57.1%	30	47.6%	2	3.2%	55	87.3%	5	7.9%	3	4.8%	2	3.2%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	84	45.4%	121	65.4%	5	2.7%	162	87.6%	5	2.7%	2	1.1%	2	1.1%	---	---
	公 営	41	100.0%	17	41.5%	28	68.3%	1	2.4%	38	92.7%	1	2.4%	---	---	---	---	---	---
	民 営	144	100.0%	67	46.5%	93	64.6%	4	2.8%	124	86.1%	4	2.8%	2	1.4%	2	1.4%	---	---

表NO.89 所在地区別 問4-2-1 嘱託医の位置づけと定期健康診断〈嘱託医の専門科目〉

		総計		小児科		内科		外科		歯科		眼科		耳鼻咽喉科		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	628	55.8%	634	56.4%	46	4.1%	920	81.8%	91	8.1%	62	5.5%	24	2.1%	7	0.6%
	公 営	499	100.0%	256	51.3%	295	59.1%	16	3.2%	413	82.8%	42	8.4%	24	4.8%	10	2.0%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	372	59.4%	339	54.2%	30	4.8%	507	81.0%	49	7.8%	38	6.1%	14	2.2%	3	0.5%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	108	70.6%	65	42.5%	8	5.2%	95	62.1%	7	4.6%	12	7.8%	4	2.6%	3	2.0%
	公 営	57	100.0%	35	61.4%	27	47.4%	2	3.5%	30	52.6%	1	1.8%	---	---	1	1.8%	1	1.8%
	民 営	96	100.0%	73	76.0%	38	39.6%	6	6.3%	65	67.7%	6	6.3%	12	12.5%	3	3.1%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	102	61.4%	90	54.2%	4	2.4%	135	81.3%	18	10.8%	14	8.4%	2	1.2%	1	0.6%
	公 営	54	100.0%	35	64.6%	25	46.3%	---	---	43	79.6%	7	13.0%	6	11.1%	---	---	---	---
	民 営	112	100.0%	67	59.8%	65	58.0%	4	3.6%	92	82.1%	11	9.8%	8	7.1%	2	1.8%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	120	66.3%	82	45.3%	3	1.7%	160	88.4%	21	11.6%	11	6.1%	3	1.7%	---	---
	公 営	75	100.0%	48	64.0%	34	45.3%	---	---	69	92.0%	10	13.3%	4	5.3%	1	1.3%	---	---
	民 営	106	100.0%	72	67.9%	48	45.3%	3	2.8%	91	85.8%	11	10.4%	7	6.6%	2	1.9%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	166	51.9%	190	59.4%	11	3.4%	285	89.1%	21	6.6%	14	4.4%	8	2.5%	---	---
	公 営	143	100.0%	66	46.2%	93	65.0%	4	2.8%	133	93.0%	11	7.7%	7	4.9%	4	2.8%	---	---
	民 営	177	100.0%	100	56.5%	97	54.8%	7	4.0%	152	85.9%	10	5.6%	7	4.0%	4	2.3%	---	---
小都市B	計	111	100.0%	53	47.7%	64	57.7%	6	7.2%	85	76.6%	11	9.9%	4	3.6%	3	2.7%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	28	51.9%	26	48.1%	1	1.9%	43	79.6%	5	9.3%	2	3.7%	1	1.9%	1	1.9%
	民 営	57	100.0%	25	43.9%	38	66.7%	7	12.3%	42	73.7%	6	10.5%	2	3.5%	2	3.5%	---	---
町・村	計	194	100.0%	79	40.7%	143	73.7%	12	6.2%	160	82.5%	13	6.7%	7	3.6%	4	2.1%	2	1.0%
	公 営	116	100.0%	44	37.9%	90	77.6%	9	7.8%	95	81.9%	8	6.9%	5	4.3%	3	2.6%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	35	44.9%	53	67.9%	3	3.8%	65	83.3%	5	6.4%	2	2.6%	1	1.3%	---	---

表NO.90 地域区分別 問4-2-2 嘱託医の位置づけと定期健康診断〈定期健康診断〉

		総計		小児科		歯科		眼科		耳鼻咽喉科		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	944	83.9%	1,103	98.0%	125	11.1%	92	8.2%	185	16.4%	4	0.4%
	公 営	499	100.0%	404	81.0%	491	98.4%	59	11.8%	38	7.6%	98	19.6%	1	0.2%
	民 営	626	100.0%	540	86.3%	612	97.8%	66	10.5%	54	8.6%	87	13.9%	3	0.5%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	145	85.8%	167	98.8%	16	9.5%	11	6.5%	24	14.2%	1	0.6%
	公 営	72	100.0%	62	86.1%	72	100.0%	7	9.7%	4	5.6%	10	13.9%	---	---
	民 営	97	100.0%	83	85.6%	95	97.9%	9	9.3%	7	7.2%	14	14.4%	1	1.0%
関東地区	計	237	100.0%	209	88.2%	230	97.0%	22	9.3%	19	8.0%	32	13.5%	1	0.4%
	公 営	113	100.0%	96	85.0%	110	97.3%	13	11.5%	9	8.0%	19	16.8%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	113	91.1%	120	96.8%	9	7.3%	10	8.1%	13	10.5%	---	---
東海地区	計	124	100.0%	106	85.5%	122	98.4%	11	8.9%	6	4.8%	18	14.5%	---	---
	公 営	73	100.0%	59	80.8%	73	100.0%	7	9.6%	3	4.1%	14	19.2%	---	---
	民 営	51	100.0%	47	92.2%	49	96.1%	4	7.8%	3	5.9%	4	7.8%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	103	79.2%	128	98.5%	19	14.6%	13	10.0%	26	20.0%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	63	75.9%	82	98.8%	12	14.5%	9	10.8%	21	25.3%	---	---
	民 営	47	100.0%	40	85.1%	46	97.9%	7	14.9%	4	8.5%	5	10.6%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	133	88.7%	145	96.7%	39	26.0%	32	21.3%	18	12.0%	1	0.7%
	公 営	50	100.0%	41	82.0%	48	96.0%	12	24.0%	9	18.0%	10	20.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	92	92.0%	97	97.0%	27	27.0%	23	23.0%	8	8.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	98	75.4%	128	98.5%	11	8.5%	8	6.2%	32	24.6%	---	---
	公 営	67	100.0%	50	74.6%	65	97.0%	6	9.0%	3	4.5%	17	25.4%	---	---
	民 営	63	100.0%	48	76.2%	63	100.0%	5	7.9%	5	7.9%	15	23.8%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	150	81.1%	183	98.9%	7	3.8%	3	1.6%	35	18.9%	---	---
	公 営	41	100.0%	33	80.5%	41	100.0%	2	4.9%	1	2.4%	7	17.1%	---	---
	民 営	144	100.0%	117	81.3%	142	98.6%	5	3.5%	2	1.4%	28	19.4%	---	---

表NO.91 所在地区別 問4-2-2 嘱託医の位置づけと定期健康診断〈定期健康診断〉

		総計		小児科		歯科		眼科		耳鼻咽喉科		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	944	83.9%	1,103	98.0%	125	11.1%	92	8.2%	185	16.4%	4	0.4%
	公 営	499	100.0%	404	81.0%	491	98.4%	59	11.8%	38	7.6%	98	19.6%	1	0.2%
	民 営	626	100.0%	540	86.3%	612	97.8%	66	10.5%	54	8.6%	87	13.9%	3	0.5%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	142	92.8%	145	94.8%	12	7.8%	19	12.4%	11	7.2%	2	1.3%
	公 営	57	100.0%	49	86.0%	53	93.0%	1	1.8%	2	3.5%	8	14.0%	1	1.8%
	民 営	96	100.0%	93	96.9%	92	95.8%	11	11.5%	17	17.7%	3	3.1%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	150	90.4%	163	98.2%	30	18.1%	22	13.3%	16	9.6%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	48	88.9%	53	98.1%	13	24.1%	10	18.5%	7	13.0%	---	---
	民 営	112	100.0%	102	91.1%	110	98.2%	17	15.2%	12	10.7%	9	8.0%	2	1.8%
中都市	計	181	100.0%	167	92.3%	177	97.8%	23	12.7%	17	9.4%	15	8.3%	---	---
	公 営	75	100.0%	69	92.0%	74	98.7%	10	13.3%	5	6.7%	7	9.3%	---	---
	民 営	106	100.0%	98	92.5%	103	97.2%	13	12.3%	12	11.3%	8	7.5%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	253	79.1%	318	99.4%	23	7.2%	18	5.6%	70	21.9%	---	---
	公 営	143	100.0%	107	74.8%	142	99.3%	11	7.7%	10	7.0%	37	25.9%	---	---
	民 営	177	100.0%	146	82.5%	176	99.4%	12	6.8%	8	4.5%	33	18.6%	---	---
小都市B	計	111	100.0%	89	80.2%	109	98.2%	14	12.6%	7	6.3%	22	19.8%	---	---
	公 営	54	100.0%	46	85.2%	54	100.0%	7	13.0%	5	9.3%	8	14.8%	---	---
	民 営	57	100.0%	43	75.4%	55	96.5%	7	12.3%	2	3.5%	14	24.6%	---	---
町・村	計	194	100.0%	143	73.7%	191	98.5%	23	11.9%	9	4.6%	51	26.3%	---	---
	公 営	116	100.0%	85	73.3%	115	99.1%	17	14.7%	6	5.2%	31	26.7%	---	---
	民 営	78	100.0%	58	74.4%	76	97.4%	6	7.7%	3	3.8%	20	25.6%	---	---

表NO.92 地域区分別 問4-3 嘱託医は保育園に何回来るか

		総計		年に1回		年に2回		年に3回以上		月に1回		月に2回以上		来ない		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	15	1.3%	763	67.8%	274	24.4%	35	3.1%	20	1.8%	---	---	13	1.2%	5	0.4%
	公 営	499	100.0%	7	1.4%	335	67.1%	124	24.8%	11	2.2%	13	2.6%	---	---	6	1.2%	3	0.6%
	民 営	626	100.0%	8	1.3%	428	68.4%	150	24.0%	24	3.8%	7	1.1%	---	---	7	1.1%	2	0.3%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	4	2.4%	127	75.1%	31	18.3%	5	3.0%	1	0.6%	---	---	---	---	1	0.6%
	公 営	72	100.0%	2	2.8%	56	77.8%	13	18.1%	---	---	---	---	---	---	---	---	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	2	2.1%	71	73.2%	18	18.6%	5	5.2%	1	1.0%	---	---	---	---	---	---
関東地区	計	237	100.0%	1	0.4%	127	53.6%	67	28.3%	24	10.1%	11	4.6%	---	---	6	2.5%	1	0.4%
	公 営	113	100.0%	1	0.9%	65	57.5%	30	26.5%	8	7.1%	6	5.3%	---	---	2	1.8%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	---	---	62	50.0%	37	29.8%	16	12.9%	5	4.0%	---	---	4	3.2%	---	---
東海地区	計	124	100.0%	3	2.4%	76	61.3%	34	27.4%	4	3.2%	5	4.0%	---	---	2	1.6%	---	---
	公 営	73	100.0%	1	1.4%	48	65.8%	16	21.9%	3	4.1%	4	5.5%	---	---	1	1.4%	---	---
	民 営	51	100.0%	2	3.9%	28	54.9%	18	35.3%	1	2.0%	1	2.0%	---	---	1	2.0%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	---	---	101	77.7%	27	20.8%	1	0.8%	---	---	---	---	---	---	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	---	---	63	75.9%	20	24.1%	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
	民 営	47	100.0%	---	---	38	80.9%	7	14.9%	1	2.1%	---	---	---	---	---	---	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	5	3.3%	91	60.7%	49	32.7%	1	0.7%	---	---	---	---	3	2.0%	1	0.7%
	公 営	50	100.0%	2	4.0%	26	52.0%	20	40.0%	---	---	---	---	---	---	1	2.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	3	3.0%	65	65.0%	29	29.0%	1	1.0%	---	---	---	---	2	2.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	1	0.8%	94	72.3%	31	23.8%	---	---	3	2.3%	---	---	---	---	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	1	1.5%	47	70.1%	16	23.9%	---	---	3	4.5%	---	---	---	---	---	---
	民 営	63	100.0%	---	---	47	74.6%	15	23.8%	---	---	---	---	---	---	---	---	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	1	0.5%	147	79.5%	35	18.9%	---	---	---	---	---	---	2	1.1%	---	---
	公 営	41	100.0%	---	---	30	73.2%	9	22.0%	---	---	---	---	---	---	2	4.9%	---	---
	民 営	144	100.0%	1	0.7%	117	81.3%	26	18.1%	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

表NO.93 所在地区別 問4-3 嘱託医は保育園に何回来るか

		総計		年に1回		年に2回		年に3回以上		月に1回		月に2回以上		来ない		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	15	1.3%	763	67.8%	274	24.4%	35	3.1%	20	1.8%	---	---	13	1.2%	5	0.4%
	公 営	499	100.0%	7	1.4%	335	67.1%	124	24.8%	11	2.2%	13	2.6%	---	---	6	1.2%	3	0.6%
	民 営	626	100.0%	8	1.3%	428	68.4%	150	24.0%	24	3.8%	7	1.1%	---	---	7	1.1%	2	0.3%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	4	2.6%	71	46.4%	55	35.9%	15	9.8%	6	3.9%	---	---	2	1.3%	---	---
	公 営	57	100.0%	---	---	26	45.6%	21	36.8%	5	8.8%	4	7.0%	---	---	1	1.8%	---	---
	民 営	96	100.0%	4	4.2%	45	46.9%	34	35.4%	10	10.4%	2	2.1%	---	---	1	1.0%	---	---
県庁所在市	計	166	100.0%	2	1.2%	111	66.9%	44	26.5%	2	1.2%	2	1.2%	---	---	3	1.8%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	1	1.9%	34	63.0%	13	24.1%	1	1.9%	2	3.7%	---	---	2	3.7%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	1	0.9%	77	68.8%	31	27.7%	1	0.9%	---	---	---	---	1	0.9%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	3	1.7%	116	64.1%	41	22.7%	10	5.5%	6	3.3%	---	---	4	2.2%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	2	2.7%	44	58.7%	19	25.3%	4	5.3%	4	5.3%	---	---	1	1.3%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	1	0.9%	72	67.9%	22	20.8%	6	5.7%	2	1.9%	---	---	3	2.8%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	4	1.3%	222	69.4%	80	25.0%	7	2.2%	4	1.3%	---	---	2	0.6%	1	0.3%
	公 営	143	100.0%	2	1.4%	102	71.3%	37	25.9%	---	---	2	1.4%	---	---	---	---	---	---
	民 営	177	100.0%	2	1.1%	120	67.8%	43	24.3%	7	4.0%	2	1.1%	---	---	2	1.1%	1	0.6%
小都市B	計	111	100.0%	---	---	91	82.0%	19	17.1%	1	0.9%	---	---	---	---	---	---	---	---
	公 営	54	100.0%	---	---	42	77.8%	11	20.4%	1	1.9%	---	---	---	---	---	---	---	---
	民 営	57	100.0%	---	---	49	86.0%	8	14.0%	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
町・村	計	194	100.0%	2	1.0%	152	78.4%	35	18.0%	---	---	2	1.0%	---	---	2	1.0%	1	0.5%
	公 営	116	100.0%	2	1.7%	87	75.0%	23	19.8%	---	---	1	0.9%	---	---	2	1.7%	1	0.9%
	民 営	78	100.0%	---	---	65	83.3%	12	15.4%	---	---	1	1.3%	---	---	---	---	---	---

表NO.94 地域区分別 問4-4-1 保護者に対する安全・保健指導〈統一された保健指導年間計画書〉

		総計		ある		ない		統一されていない		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	282	25.1%	594	52.8%	176	15.6%	21	1.9%	52	4.6%
	公 営	499	100.0%	121	24.2%	277	55.5%	67	13.4%	6	1.2%	28	5.6%
	民 営	626	100.0%	161	25.7%	317	50.6%	109	17.4%	15	2.4%	24	3.8%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	43	25.4%	84	49.7%	27	16.0%	2	1.2%	13	7.7%
	公 営	72	100.0%	12	16.7%	42	58.3%	12	16.7%	---	---	6	8.3%
	民 営	97	100.0%	31	32.0%	42	43.3%	15	15.5%	2	2.1%	7	7.2%
関東地区	計	237	100.0%	85	35.9%	107	45.1%	31	13.1%	5	2.1%	9	3.8%
	公 営	113	100.0%	45	39.8%	54	47.8%	9	8.0%	2	1.8%	3	2.7%
	民 営	124	100.0%	40	32.3%	53	42.7%	22	17.7%	3	2.4%	6	4.8%
東海地区	計	124	100.0%	30	24.2%	62	50.0%	22	17.7%	3	2.4%	7	5.6%
	公 営	73	100.0%	17	23.3%	41	56.2%	8	11.0%	1	1.4%	6	8.2%
	民 営	51	100.0%	13	25.5%	21	41.2%	14	27.5%	2	3.9%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	32	24.6%	61	46.9%	24	18.5%	6	4.6%	7	5.4%
	公 営	83	100.0%	19	22.9%	40	48.2%	16	19.3%	3	3.6%	5	6.0%
	民 営	47	100.0%	13	27.7%	21	44.7%	8	17.0%	3	6.4%	2	4.3%
近畿地区	計	150	100.0%	35	23.3%	82	54.7%	26	17.3%	1	0.7%	6	4.0%
	公 営	50	100.0%	12	24.0%	29	58.0%	4	8.0%	---	---	5	10.0%
	民 営	100	100.0%	23	23.0%	53	53.0%	22	22.0%	1	1.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	26	20.0%	83	63.8%	16	12.3%	2	1.5%	3	2.3%
	公 営	67	100.0%	9	13.4%	47	70.1%	11	16.4%	---	---	---	---
	民 営	63	100.0%	17	27.0%	36	57.1%	5	7.9%	2	3.2%	3	4.8%
九州地区	計	185	100.0%	31	16.8%	115	62.2%	30	16.2%	2	1.1%	7	3.8%
	公 営	41	100.0%	7	17.1%	24	58.5%	7	17.1%	---	---	3	7.3%
	民 営	144	100.0%	24	16.7%	91	63.2%	23	16.0%	2	1.4%	4	2.8%

表NO.95 所在地区別 問4-4-1 保護者に対する安全・保健指導〈統一された保健指導年間計画書〉

		総計		ある		ない		統一されてない		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	282	25.1%	594	52.8%	176	15.6%	21	1.9%	52	4.6%
	公 営	499	100.0%	121	24.2%	277	55.5%	67	13.4%	6	1.2%	28	5.6%
	民 営	626	100.0%	161	25.7%	317	50.6%	109	17.4%	15	2.4%	24	3.8%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	57	37.3%	57	37.3%	30	19.6%	3	2.0%	6	3.9%
	公 営	57	100.0%	26	45.6%	19	33.3%	10	17.5%	---	---	2	3.5%
	民 営	96	100.0%	31	32.3%	38	39.6%	20	20.8%	3	3.1%	4	4.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	45	27.1%	82	49.4%	30	18.1%	4	2.4%	5	3.0%
	公 営	54	100.0%	16	29.6%	29	53.7%	6	11.1%	---	---	3	5.6%
	民 営	112	100.0%	29	25.9%	53	47.3%	24	21.4%	4	3.6%	2	1.8%
中都市	計	181	100.0%	58	32.0%	84	46.4%	29	16.0%	3	1.7%	7	3.9%
	公 営	75	100.0%	30	40.0%	31	41.3%	10	13.3%	2	2.7%	2	2.7%
	民 営	106	100.0%	28	26.4%	53	50.0%	19	17.9%	1	0.9%	5	4.7%
小都市A	計	320	100.0%	80	25.0%	178	55.6%	44	13.8%	7	2.2%	11	3.4%
	公 営	143	100.0%	32	22.4%	83	58.0%	19	13.3%	3	2.1%	6	4.2%
	民 営	177	100.0%	48	27.1%	95	53.7%	25	14.1%	4	2.3%	5	2.8%
小都市B	計	111	100.0%	14	12.6%	71	64.0%	15	13.5%	3	2.7%	8	7.2%
	公 営	54	100.0%	7	13.0%	35	64.8%	6	11.1%	1	1.9%	5	9.3%
	民 営	57	100.0%	7	12.3%	36	63.2%	9	15.8%	2	3.5%	3	5.3%
町・村	計	194	100.0%	28	14.4%	122	62.9%	28	14.4%	1	0.5%	15	7.7%
	公 営	116	100.0%	10	8.6%	80	69.0%	16	13.8%	---	---	10	8.6%
	民 営	78	100.0%	18	23.1%	42	53.8%	12	15.4%	1	1.3%	5	6.4%

表NO.96 地域区分別 問4-4-2 保護者に対する安全・保健指導〈保健指導できる職員がいるか〉

		総計		いる		いない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	519	46.1%	542	48.2%	64	5.7%
	公 営	499	100.0%	187	37.5%	273	54.7%	39	7.8%
	民 営	626	100.0%	332	53.0%	269	43.0%	25	4.0%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	73	43.2%	79	46.7%	17	10.1%
	公 営	72	100.0%	16	22.2%	44	61.1%	12	16.7%
	民 営	97	100.0%	57	58.8%	35	36.1%	5	5.2%
関東地区	計	237	100.0%	139	58.6%	92	38.8%	6	2.5%
	公 営	113	100.0%	62	54.9%	49	43.4%	2	1.8%
	民 営	124	100.0%	77	62.1%	43	34.7%	4	3.2%
東海地区	計	124	100.0%	53	42.7%	65	52.4%	6	4.8%
	公 営	73	100.0%	25	34.2%	43	58.9%	5	6.8%
	民 営	51	100.0%	28	54.9%	22	43.1%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	51	39.2%	72	55.4%	7	5.4%
	公 営	83	100.0%	27	32.5%	51	61.4%	5	6.0%
	民 営	47	100.0%	24	51.1%	21	44.7%	2	4.3%
近畿地区	計	150	100.0%	73	48.7%	68	45.3%	9	6.0%
	公 営	50	100.0%	22	44.0%	22	44.0%	6	12.0%
	民 営	100	100.0%	51	51.0%	46	46.0%	3	3.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	50	38.5%	74	56.9%	6	4.6%
	公 営	67	100.0%	22	32.8%	40	59.7%	5	7.5%
	民 営	63	100.0%	28	44.4%	34	54.0%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	80	43.2%	92	49.7%	13	7.0%
	公 営	41	100.0%	13	31.7%	24	58.5%	4	9.8%
	民 営	144	100.0%	67	46.5%	68	47.2%	9	6.3%

表NO.97 所在地区別 問4-4-2 保護者に対する安全・保健指導〈保健指導できる職員がいるか〉

		総計		いる		いない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	519	46.1%	542	48.2%	64	5.7%
	公 営	499	100.0%	187	37.5%	273	54.7%	39	7.8%
	民 営	626	100.0%	332	53.0%	269	43.0%	25	4.0%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	92	60.1%	52	34.0%	9	5.9%
	公 営	57	100.0%	34	59.6%	19	33.3%	4	7.0%
	民 営	96	100.0%	58	60.4%	33	34.4%	5	5.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	87	52.4%	71	42.8%	8	4.8%
	公 営	54	100.0%	22	40.7%	29	53.7%	3	5.6%
	民 営	112	100.0%	65	58.0%	42	37.5%	5	4.5%
中都市	計	181	100.0%	96	53.0%	81	44.8%	4	2.2%
	公 営	75	100.0%	38	50.7%	34	45.3%	3	4.0%
	民 営	106	100.0%	58	54.7%	47	44.3%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	149	46.6%	156	48.8%	15	4.7%
	公 営	143	100.0%	55	38.5%	78	54.5%	10	7.0%
	民 営	177	100.0%	94	53.1%	78	44.1%	5	2.8%
小都市B	計	111	100.0%	39	35.1%	63	56.8%	9	8.1%
	公 営	54	100.0%	11	20.4%	37	68.5%	6	11.1%
	民 営	57	100.0%	28	49.1%	26	45.6%	3	5.3%
町・村	計	194	100.0%	56	28.9%	119	61.3%	19	9.8%
	公 営	116	100.0%	27	23.3%	76	65.5%	13	11.2%
	民 営	78	100.0%	29	37.2%	43	55.1%	6	7.7%

表NO.98 地域区分別 問4-4-3 保護者に対する安全・保健指導〈家庭向け保健便り〉

		総計		毎月発行		年4回発行		必要な都度発行		出していない		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	318	28.3%	50	4.4%	523	46.5%	122	10.8%	86	7.6%	26	2.3%
	公 営	499	100.0%	138	27.7%	22	4.4%	231	46.3%	50	10.0%	44	8.8%	14	2.8%
	民 営	626	100.0%	180	28.8%	28	4.5%	292	46.6%	72	11.5%	42	6.7%	12	1.9%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	35	20.7%	6	3.6%	83	49.1%	27	16.0%	10	5.9%	8	4.7%
	公 営	72	100.0%	10	13.9%	1	1.4%	38	52.8%	15	20.8%	5	6.9%	3	4.2%
	民 営	97	100.0%	25	25.8%	5	5.2%	45	46.4%	12	12.4%	5	5.2%	5	5.2%
関東地区	計	237	100.0%	87	36.7%	14	5.9%	89	37.6%	24	10.1%	18	7.6%	5	2.1%
	公 営	113	100.0%	44	38.9%	11	9.7%	33	29.2%	13	11.5%	11	9.7%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	43	34.7%	3	2.4%	56	45.2%	11	8.9%	7	5.6%	4	3.2%
東海地区	計	124	100.0%	43	34.7%	10	8.1%	48	38.7%	9	7.3%	11	8.9%	3	2.4%
	公 営	73	100.0%	27	37.0%	5	6.8%	28	38.4%	4	5.5%	7	9.6%	2	2.7%
	民 営	51	100.0%	16	31.4%	5	9.8%	20	39.2%	5	9.8%	4	7.8%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	35	26.9%	3	2.3%	74	56.9%	7	5.4%	8	6.2%	3	2.3%
	公 営	83	100.0%	21	25.3%	1	1.2%	49	59.0%	5	6.0%	4	4.8%	3	3.6%
	民 営	47	100.0%	14	29.8%	2	4.3%	25	53.2%	2	4.3%	4	8.5%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	41	27.3%	6	4.0%	77	51.3%	13	8.7%	10	6.7%	3	2.0%
	公 営	50	100.0%	18	36.0%	3	6.0%	23	46.0%	1	2.0%	3	6.0%	2	4.0%
	民 営	100	100.0%	23	23.0%	3	3.0%	54	54.0%	12	12.0%	7	7.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	34	26.2%	6	4.6%	63	48.5%	13	10.0%	12	9.2%	2	1.5%
	公 営	67	100.0%	11	16.4%	---	---	40	59.7%	7	10.4%	8	11.9%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	23	36.5%	6	9.5%	23	36.5%	6	9.5%	4	6.3%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	43	23.2%	5	2.7%	89	48.1%	29	15.7%	17	9.2%	2	1.1%
	公 営	41	100.0%	7	17.1%	1	2.4%	20	48.8%	5	12.2%	6	14.6%	2	4.9%
	民 営	144	100.0%	36	25.0%	4	2.8%	69	47.9%	24	16.7%	11	7.6%	---	---

表NO.99 所在地区別 問4-4-3 保護者に対する安全・保健指導〈家庭向け保健便り〉

		総計		毎月発行		年4回発行		必要な都度発行		出していない		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	318	28.3%	50	4.4%	523	46.5%	122	10.8%	86	7.6%	26	2.3%
	公 営	499	100.0%	138	27.7%	22	4.4%	231	46.3%	50	10.0%	44	8.8%	14	2.8%
	民 営	626	100.0%	180	28.8%	28	4.5%	292	46.6%	72	11.5%	42	6.7%	12	1.9%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	65	42.5%	6	3.9%	49	32.0%	17	11.1%	14	9.2%	2	1.3%
	公 営	57	100.0%	32	56.1%	4	7.0%	11	19.3%	1	1.8%	9	15.8%	---	---
	民 営	96	100.0%	33	34.4%	2	2.1%	38	39.6%	16	16.7%	5	5.2%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	52	31.3%	10	6.0%	80	48.2%	10	6.0%	9	5.4%	5	3.0%
	公 営	54	100.0%	18	33.3%	3	5.6%	29	53.7%	1	1.9%	1	1.9%	2	3.7%
	民 営	112	100.0%	34	30.4%	7	6.3%	51	45.5%	9	8.0%	8	7.1%	3	2.7%
中都市	計	181	100.0%	57	31.5%	13	7.2%	79	43.6%	10	5.5%	21	11.6%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	28	37.3%	6	8.0%	28	37.3%	3	4.0%	10	13.3%	---	---
	民 営	106	100.0%	29	27.4%	7	6.6%	51	48.1%	7	6.6%	11	10.4%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	87	27.2%	14	4.4%	149	46.6%	43	13.4%	23	7.2%	4	1.3%
	公 営	143	100.0%	38	26.6%	6	4.2%	66	46.2%	18	12.6%	13	9.1%	2	1.4%
	民 営	177	100.0%	49	27.7%	8	4.5%	83	46.9%	25	14.1%	10	5.6%	2	1.1%
小都市B	計	111	100.0%	25	22.5%	2	1.8%	61	55.0%	11	9.9%	6	5.4%	6	5.4%
	公 営	54	100.0%	8	14.8%	1	1.9%	31	57.4%	9	16.7%	1	1.9%	4	7.4%
	民 営	57	100.0%	17	29.8%	1	1.8%	30	52.6%	2	3.5%	5	8.8%	2	3.5%
町・村	計	194	100.0%	32	16.5%	5	2.6%	105	54.1%	31	16.0%	13	6.7%	8	4.1%
	公 営	116	100.0%	14	12.1%	2	1.7%	66	56.9%	18	15.5%	10	8.6%	6	5.2%
	民 営	78	100.0%	18	23.1%	3	3.8%	39	50.0%	13	16.7%	3	3.8%	2	2.6%

表NO.100 地域区分別 問4-4-4 保護者に対する安全・保健指導〈保健便りの主な内容〉

		総計		季節と健康		感染症の情報提供		予防接種の情報		健康的な日常		家庭内での事故予防		その他		未回答	
全国	計	891	100.0%	668	75.0%	852	95.6%	354	39.7%	611	68.6%	292	32.8%	23	2.6%	10	1.1%
	公 営	391	100.0%	303	77.5%	371	94.9%	132	33.8%	282	72.1%	136	34.8%	7	1.8%	6	1.5%
	民 営	500	100.0%	365	73.0%	481	96.2%	222	44.4%	329	65.8%	156	31.2%	16	3.2%	4	0.8%
北海道・東北地区	計	124	100.0%	89	71.8%	122	98.4%	52	41.9%	75	60.5%	42	33.9%	3	2.4%	---	---
	公 営	49	100.0%	36	73.5%	48	98.0%	15	30.6%	31	63.3%	15	30.6%	1	2.0%	---	---
	民 営	75	100.0%	53	70.7%	74	98.7%	37	49.3%	44	58.7%	27	36.0%	2	2.7%	---	---
関東地区	計	190	100.0%	144	75.8%	181	95.3%	97	51.1%	140	73.7%	76	40.0%	7	3.7%	---	---
	公 営	88	100.0%	70	79.5%	83	94.3%	40	45.5%	70	79.5%	43	48.9%	2	2.3%	---	---
	民 営	102	100.0%	74	72.5%	98	96.1%	57	55.9%	70	68.6%	33	32.4%	5	4.9%	---	---
東海地区	計	101	100.0%	78	77.2%	95	94.1%	35	34.7%	70	69.3%	31	30.7%	2	2.0%	3	3.0%
	公 営	60	100.0%	50	83.3%	57	95.0%	17	28.3%	43	71.7%	21	35.0%	---	---	1	1.7%
	民 営	41	100.0%	28	68.3%	38	92.7%	18	43.9%	27	65.9%	10	24.4%	2	4.9%	2	4.9%
北信越地区	計	112	100.0%	89	79.5%	106	94.6%	36	32.1%	77	68.8%	34	30.4%	3	2.7%	4	3.6%
	公 営	71	100.0%	56	78.9%	66	93.0%	22	31.0%	50	70.4%	21	29.6%	2	2.8%	3	4.2%
	民 営	41	100.0%	33	80.5%	40	97.6%	14	34.1%	27	65.9%	13	31.7%	1	2.4%	1	2.4%
近畿地区	計	124	100.0%	92	74.2%	120	96.8%	59	47.6%	85	68.5%	46	37.1%	4	3.2%	2	1.6%
	公 営	44	100.0%	36	81.8%	43	97.7%	12	27.3%	33	75.0%	16	36.4%	1	2.3%	1	2.3%
	民 営	80	100.0%	56	70.0%	77	96.3%	47	58.8%	52	65.0%	30	37.5%	3	3.8%	1	1.3%
中国・四国地区	計	103	100.0%	80	77.7%	100	97.1%	39	37.9%	78	75.7%	31	30.1%	2	1.9%	1	1.0%
	公 営	51	100.0%	36	70.6%	48	94.1%	20	39.2%	39	76.5%	14	27.5%	---	---	---	---
	民 営	52	100.0%	44	84.6%	52	100.0%	19	36.5%	39	75.0%	17	32.7%	2	3.8%	---	---
九州地区	計	137	100.0%	96	70.1%	128	93.4%	36	26.3%	86	62.8%	32	23.4%	2	1.5%	---	---
	公 営	28	100.0%	19	67.9%	26	92.9%	6	21.4%	16	57.1%	6	21.4%	1	3.6%	---	---
	民 営	109	100.0%	77	70.6%	102	93.6%	30	27.5%	70	64.2%	26	23.9%	1	0.9%	---	---

表NO.101 所在地区別 問4-4-4 保護者に対する安全・保健指導〈保健便りの主な内容〉

		総計		季節と健康		感染症の情報提供		予防接種の情報		健康的な日常		家庭内での事故予防		その他		未回答	
総計	計	891	100.0%	668	75.0%	852	95.6%	354	39.7%	611	68.6%	292	32.8%	23	2.6%	10	1.1%
	公 営	391	100.0%	303	77.5%	371	94.9%	132	33.8%	282	72.1%	136	34.8%	7	1.8%	6	1.5%
	民 営	500	100.0%	365	73.0%	481	96.2%	222	44.4%	329	65.8%	156	31.2%	16	3.2%	4	0.8%
都区部・指定都市	計	120	100.0%	98	82.5%	115	95.8%	72	60.0%	94	78.3%	55	45.8%	5	4.2%	1	0.8%
	公 営	47	100.0%	43	91.5%	46	97.9%	27	57.4%	41	87.2%	23	48.9%	---	---	---	---
	民 営	73	100.0%	56	76.7%	69	94.5%	45	61.6%	53	72.6%	32	43.8%	5	6.8%	1	1.4%
県庁所在市	計	142	100.0%	109	76.8%	139	97.9%	67	47.2%	101	71.1%	45	31.7%	2	1.4%	---	---
	公 営	50	100.0%	37	74.0%	48	96.0%	28	56.0%	40	80.0%	17	34.0%	1	2.0%	---	---
	民 営	92	100.0%	72	78.3%	91	98.9%	39	42.4%	61	66.3%	28	30.4%	1	1.1%	---	---
中都市	計	149	100.0%	110	73.8%	145	97.3%	85	57.0%	102	68.5%	51	34.2%	3	2.0%	2	1.3%
	公 営	62	100.0%	53	85.5%	59	95.2%	34	54.8%	50	80.6%	33	53.2%	1	1.6%	2	3.2%
	民 営	87	100.0%	57	65.5%	86	98.9%	51	58.6%	52	59.8%	18	20.7%	2	2.3%	---	---
小都市A	計	250	100.0%	187	74.8%	238	95.2%	83	33.2%	166	66.4%	81	32.4%	7	2.8%	5	2.0%
	公 営	110	100.0%	83	75.5%	103	93.6%	25	22.7%	74	67.3%	34	30.9%	1	0.9%	3	2.7%
	民 営	140	100.0%	104	74.3%	135	96.4%	58	41.4%	92	65.7%	47	33.6%	6	4.3%	2	1.4%
小都市B	計	88	100.0%	61	69.3%	81	92.0%	16	18.2%	62	70.5%	23	26.1%	1	1.1%	---	---
	公 営	40	100.0%	27	67.5%	37	92.5%	5	12.5%	25	62.5%	9	22.5%	1	2.5%	---	---
	民 営	48	100.0%	34	70.8%	44	91.7%	11	22.9%	37	77.1%	14	29.2%	---	---	---	---
町・村	計	142	100.0%	102	71.8%	134	94.4%	31	21.8%	86	60.6%	37	26.1%	5	3.5%	2	1.4%
	公 営	82	100.0%	60	73.2%	78	95.1%	13	15.9%	52	63.4%	20	24.4%	3	3.7%	1	1.2%
	民 営	60	100.0%	42	70.0%	56	93.3%	18	30.0%	34	56.7%	17	28.3%	2	3.3%	1	1.7%

表NO.102 地域区分別 問4-5-1 日常の安全管理〈安全保育管理規定〉

		総計		ある		ない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	587	52.2%	494	43.9%	44	3.9%
	公 営	499	100.0%	267	53.5%	207	41.5%	25	5.0%
	民 営	626	100.0%	320	51.1%	287	45.8%	19	3.0%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	87	51.5%	71	42.0%	11	6.5%
	公 営	72	100.0%	40	55.6%	27	37.5%	5	6.9%
	民 営	97	100.0%	47	48.5%	44	45.4%	6	6.2%
関東地区	計	237	100.0%	126	53.2%	102	43.0%	9	3.8%
	公 営	113	100.0%	63	55.8%	46	40.7%	4	3.5%
	民 営	124	100.0%	63	50.8%	56	45.2%	5	4.0%
東海地区	計	124	100.0%	71	57.3%	46	37.1%	7	5.6%
	公 営	73	100.0%	35	47.9%	32	43.8%	6	8.2%
	民 営	51	100.0%	36	70.6%	14	27.5%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	76	58.5%	49	37.7%	5	3.8%
	公 営	83	100.0%	50	60.2%	29	34.9%	4	4.8%
	民 営	47	100.0%	26	55.3%	20	42.6%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	69	46.0%	77	51.3%	4	2.7%
	公 営	50	100.0%	20	40.0%	27	54.0%	3	6.0%
	民 営	100	100.0%	49	49.0%	50	50.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	73	56.2%	55	42.3%	2	1.5%
	公 営	67	100.0%	41	61.2%	25	37.3%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	32	50.8%	30	47.6%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	85	45.9%	94	50.8%	6	3.2%
	公 営	41	100.0%	18	43.9%	21	51.2%	2	4.9%
	民 営	144	100.0%	67	46.5%	73	50.7%	4	2.8%

表NO.103 所在地区別 問4-5-1 日常の安全管理〈安全保育管理規定〉

		総計		ある		ない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	587	52.2%	494	43.9%	44	3.9%
	公 営	499	100.0%	267	53.5%	207	41.5%	25	5.0%
	民 営	626	100.0%	320	51.1%	287	45.8%	19	3.0%
都区市・指定都市	計	153	100.0%	97	63.4%	52	34.0%	4	2.6%
	公 営	57	100.0%	38	66.7%	18	31.6%	1	1.8%
	民 営	96	100.0%	59	61.5%	34	35.4%	3	3.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	94	56.6%	65	39.2%	7	4.2%
	公 営	54	100.0%	33	61.1%	16	29.6%	5	9.3%
	民 営	112	100.0%	61	54.5%	49	43.8%	2	1.8%
中都市	計	181	100.0%	112	61.9%	65	35.9%	4	2.2%
	公 営	75	100.0%	50	66.7%	22	29.3%	3	4.0%
	民 営	106	100.0%	62	58.5%	43	40.6%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	155	48.4%	153	47.8%	12	3.8%
	公 営	143	100.0%	78	54.5%	62	43.4%	3	2.1%
	民 営	177	100.0%	77	43.5%	91	51.4%	9	5.1%
小都市B	計	111	100.0%	50	45.0%	56	50.5%	5	4.5%
	公 営	54	100.0%	24	44.4%	26	48.1%	4	7.4%
	民 営	57	100.0%	26	45.6%	30	52.6%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	79	40.7%	103	53.1%	12	6.2%
	公 営	116	100.0%	44	37.9%	63	54.3%	9	7.8%
	民 営	78	100.0%	35	44.9%	40	51.3%	3	3.8%

表NO.104 地域区分別 問4-5-2 日常の安全管理〈遊具別の安全点検表〉

		総計		ある		ない		未回答	
全国	計	494	100.0%	367	74.3%	116	23.5%	11	2.2%
	公 営	207	100.0%	167	80.7%	36	17.4%	4	1.9%
	民 営	287	100.0%	200	69.7%	80	27.9%	7	2.4%
北海道・東北地区	計	71	100.0%	50	70.4%	20	28.2%	1	1.4%
	公 営	27	100.0%	19	70.4%	7	25.9%	1	3.7%
	民 営	44	100.0%	31	70.5%	13	29.5%	---	---
関東地区	計	102	100.0%	68	66.7%	33	32.4%	1	1.0%
	公 営	46	100.0%	32	69.6%	14	30.4%	---	---
	民 営	56	100.0%	36	64.3%	19	33.9%	1	1.8%
東海地区	計	46	100.0%	41	89.1%	5	10.9%	---	---
	公 営	32	100.0%	31	96.9%	1	3.1%	---	---
	民 営	14	100.0%	10	71.4%	4	28.6%	---	---
北信越地区	計	49	100.0%	45	91.8%	3	6.1%	1	2.0%
	公 営	29	100.0%	27	93.1%	1	3.4%	1	3.4%
	民 営	20	100.0%	18	90.0%	2	10.0%	---	---
近畿地区	計	77	100.0%	49	63.6%	23	29.9%	5	6.5%
	公 営	27	100.0%	22	81.5%	4	14.8%	1	3.7%
	民 営	50	100.0%	27	54.0%	19	38.0%	4	8.0%
中国・四国地区	計	55	100.0%	44	80.0%	11	20.0%	---	---
	公 営	25	100.0%	19	76.0%	6	24.0%	---	---
	民 営	30	100.0%	25	83.3%	5	16.7%	---	---
九州地区	計	94	100.0%	70	74.5%	21	22.3%	3	3.2%
	公 営	21	100.0%	17	81.0%	3	14.3%	1	4.8%
	民 営	73	100.0%	53	72.6%	18	24.7%	2	2.7%

表NO.105 所在地区別 問4-5-2 日常の安全管理〈遊具別の安全点検表〉

		総計		ある		ない		未回答	
総計	計	494	100.0%	367	74.3%	116	23.5%	11	2.2%
	公 営	207	100.0%	167	80.7%	36	17.4%	4	1.9%
	民 営	287	100.0%	200	69.7%	80	27.9%	7	2.4%
都区部・指定都市	計	52	100.0%	26	50.0%	24	46.2%	2	3.8%
	公 営	18	100.0%	12	66.7%	6	33.3%	---	---
	民 営	34	100.0%	14	41.2%	18	52.9%	2	5.9%
県庁所在市	計	65	100.0%	50	76.9%	13	20.0%	2	3.1%
	公 営	16	100.0%	12	75.0%	3	18.8%	1	6.3%
	民 営	49	100.0%	38	77.6%	10	20.4%	1	2.0%
中都市	計	65	100.0%	55	84.6%	10	15.4%	---	---
	公 営	22	100.0%	20	90.9%	2	9.1%	---	---
	民 営	43	100.0%	35	81.4%	8	18.6%	---	---
小都市A	計	153	100.0%	117	76.5%	33	21.6%	3	2.0%
	公 営	62	100.0%	55	88.7%	7	11.3%	---	---
	民 営	91	100.0%	62	68.1%	26	28.6%	3	3.3%
小都市B	計	56	100.0%	43	76.8%	11	19.6%	2	3.6%
	公 営	26	100.0%	20	76.9%	5	19.2%	1	3.8%
	民 営	30	100.0%	23	76.7%	6	20.0%	1	3.3%
町・村	計	103	100.0%	76	73.8%	25	24.3%	2	1.9%
	公 営	63	100.0%	48	76.2%	13	20.6%	2	3.2%
	民 営	40	100.0%	28	70.0%	12	30.0%	---	---

表NO.106 地域区分別 問4-5-3 日常の安全管理〈固定遊具等の点検担当〉

		総計		園長		主任保育士		特定の保育士		用務員		遊具の納入業者		遊具の安全点検専門業者		その他		未回答	
全国	計	494	100.0%	259	52.4%	218	44.1%	164	33.2%	42	8.5%	83	16.8%	141	28.5%	139	28.1%	4	0.8%
	公 営	207	100.0%	125	60.4%	84	40.6%	52	25.1%	18	8.7%	13	6.3%	94	45.4%	64	30.9%	1	0.5%
	民 営	287	100.0%	134	46.7%	134	46.7%	112	39.0%	24	8.4%	70	24.4%	47	16.4%	75	26.1%	3	1.0%
北海道・東北地区	計	71	100.0%	35	49.3%	30	42.3%	21	29.6%	12	16.9%	7	9.9%	18	25.4%	24	33.8%	---	---
	公 営	27	100.0%	15	55.6%	9	33.3%	5	18.5%	4	14.8%	1	3.7%	9	33.3%	10	37.0%	---	---
	民 営	44	100.0%	20	45.5%	21	47.7%	16	36.4%	8	18.2%	6	13.6%	9	20.5%	14	31.8%	---	---
関東地区	計	102	100.0%	62	60.8%	43	42.2%	37	36.3%	12	11.8%	16	15.7%	26	25.5%	23	22.5%	3	2.9%
	公 営	46	100.0%	33	71.7%	19	41.3%	13	28.3%	7	15.2%	2	4.3%	17	37.0%	13	28.3%	1	2.2%
	民 営	56	100.0%	29	51.8%	24	42.9%	24	42.9%	5	8.9%	14	25.0%	9	16.1%	10	17.9%	2	3.6%
東海地区	計	46	100.0%	14	30.4%	18	39.1%	13	28.3%	---	---	3	6.5%	31	67.4%	15	32.6%	---	---
	公 営	32	100.0%	8	25.0%	11	34.4%	9	28.1%	---	---	1	3.1%	26	81.3%	10	31.3%	---	---
	民 営	14	100.0%	6	42.9%	7	50.0%	4	28.6%	---	---	2	14.3%	5	35.7%	5	35.7%	---	---
北信越地区	計	49	100.0%	24	49.0%	20	40.8%	18	36.7%	2	4.1%	11	22.4%	19	38.8%	10	20.4%	---	---
	公 営	29	100.0%	17	58.6%	11	37.9%	8	27.6%	2	6.9%	3	10.3%	15	51.7%	5	17.2%	---	---
	民 営	20	100.0%	7	35.0%	9	45.0%	10	50.0%	---	---	8	40.0%	4	20.0%	5	25.0%	---	---
近畿地区	計	77	100.0%	47	61.0%	43	55.8%	23	29.9%	7	9.1%	19	24.7%	13	16.9%	24	31.2%	1	1.3%
	公 営	27	100.0%	20	74.1%	17	63.0%	8	29.6%	2	7.4%	3	11.1%	7	25.9%	9	33.3%	---	---
	民 営	50	100.0%	27	54.0%	26	52.0%	15	30.0%	5	10.0%	16	32.0%	6	12.0%	15	30.0%	1	2.0%
中国・四国地区	計	55	100.0%	30	54.5%	22	40.0%	18	32.7%	2	3.6%	12	21.8%	19	34.5%	17	30.9%	---	---
	公 営	25	100.0%	18	72.0%	7	28.0%	4	16.0%	1	4.0%	3	12.0%	14	56.0%	11	44.0%	---	---
	民 営	30	100.0%	12	40.0%	15	50.0%	14	46.7%	1	3.3%	9	30.0%	5	16.7%	6	20.0%	---	---
九州地区	計	94	100.0%	47	50.0%	42	44.7%	34	36.2%	7	7.4%	15	16.0%	15	16.0%	26	27.7%	---	---
	公 営	21	100.0%	14	66.7%	10	47.6%	5	23.8%	2	9.5%	---	---	6	28.6%	6	28.6%	---	---
	民 営	73	100.0%	33	45.2%	32	43.8%	29	39.7%	5	6.8%	15	20.5%	9	12.3%	20	27.4%	---	---

表NO.107 所在地区別 問4-5-3 日常の安全管理〈固定遊具等の点検担当〉

		総計		園長		主任保育士		特定の保育士		用務員		遊具の納入業者		遊具の安全点検 専門業者		その他		未回答	
総計	計	494	100.0%	259	52.4%	218	44.1%	164	33.2%	42	8.5%	83	16.6%	141	28.5%	139	28.1%	4	0.8%
	公 営	207	100.0%	125	60.4%	84	40.6%	52	25.1%	18	8.7%	13	6.3%	94	45.4%	64	30.9%	1	0.5%
	民 営	287	100.0%	134	46.7%	134	46.7%	112	39.0%	24	8.4%	70	24.4%	47	16.4%	75	26.1%	3	1.0%
都区部・ 指定都市	計	52	100.0%	29	55.8%	25	48.1%	17	32.7%	7	13.5%	10	19.2%	9	17.3%	20	38.5%	---	---
	公 営	18	100.0%	9	50.0%	6	33.3%	4	22.2%	2	11.1%	1	5.6%	6	33.3%	8	44.4%	---	---
	民 営	34	100.0%	20	58.8%	19	55.9%	13	38.2%	5	14.7%	9	26.5%	3	8.8%	12	35.3%	---	---
県庁所在市	計	65	100.0%	31	47.7%	30	46.2%	30	46.2%	8	12.3%	12	18.5%	10	15.4%	14	21.5%	1	1.5%
	公 営	16	100.0%	14	87.5%	9	56.3%	5	31.3%	4	25.0%	2	12.5%	3	18.8%	6	37.5%	---	---
	民 営	49	100.0%	17	34.7%	21	42.9%	25	51.0%	4	8.2%	10	20.4%	7	14.3%	8	16.3%	1	2.0%
中都市	計	65	100.0%	32	49.2%	29	44.6%	20	30.8%	7	10.8%	8	12.3%	21	32.3%	21	32.3%	---	---
	公 営	22	100.0%	17	77.3%	10	45.5%	5	22.7%	4	18.2%	---	---	11	50.0%	8	36.4%	---	---
	民 営	43	100.0%	15	34.9%	19	44.2%	15	34.9%	3	7.0%	8	18.6%	10	23.3%	13	30.2%	---	---
小都市A	計	153	100.0%	74	48.4%	71	46.4%	46	30.1%	13	8.5%	29	19.0%	52	34.0%	38	24.8%	2	1.3%
	公 営	62	100.0%	29	46.8%	28	45.2%	16	25.8%	4	6.5%	4	6.5%	37	59.7%	19	30.6%	---	---
	民 営	91	100.0%	45	49.5%	43	47.3%	30	33.0%	9	9.8%	25	27.5%	15	16.5%	19	20.9%	2	2.2%
小都市B	計	56	100.0%	24	42.9%	18	32.1%	22	39.3%	1	1.8%	10	17.9%	13	23.2%	17	30.4%	---	---
	公 営	26	100.0%	13	50.0%	7	26.9%	9	34.6%	---	---	3	11.5%	10	38.5%	6	23.1%	---	---
	民 営	30	100.0%	11	36.7%	11	36.7%	13	43.3%	1	3.3%	7	23.3%	3	10.0%	11	36.7%	---	---
町・村	計	103	100.0%	69	67.0%	45	43.7%	29	28.2%	6	5.8%	14	13.6%	36	35.0%	29	28.2%	1	1.0%
	公 営	63	100.0%	43	68.3%	24	38.1%	13	20.6%	4	6.3%	3	4.8%	27	42.9%	17	27.0%	1	1.6%
	民 営	40	100.0%	26	65.0%	21	52.5%	16	40.0%	2	5.0%	11	27.5%	9	22.5%	12	30.0%	---	---

表NO.108 地域区別 問4-5-4 日常の安全管理〈記録をとっているか〉

		総計		取っている		取っていない		未回答	
全国	計	494	100.0%	374	75.7%	114	23.1%	6	1.2%
	公 営	207	100.0%	170	82.1%	35	16.9%	2	1.0%
	民 営	287	100.0%	204	71.1%	79	27.5%	4	1.4%
北海道・ 東北地区	計	71	100.0%	51	71.8%	19	26.8%	1	1.4%
	公 営	27	100.0%	20	74.1%	7	25.9%	---	---
	民 営	44	100.0%	31	70.5%	12	27.3%	1	2.3%
関東地区	計	102	100.0%	66	64.7%	33	32.4%	3	2.9%
	公 営	46	100.0%	31	67.4%	14	30.4%	1	2.2%
	民 営	56	100.0%	35	62.5%	19	33.9%	2	3.6%
東海地区	計	46	100.0%	42	91.3%	4	8.7%	---	---
	公 営	32	100.0%	31	96.9%	1	3.1%	---	---
	民 営	14	100.0%	11	78.6%	3	21.4%	---	---
北信越地区	計	49	100.0%	45	91.8%	3	6.1%	1	2.0%
	公 営	29	100.0%	28	96.6%	---	---	1	3.4%
	民 営	20	100.0%	17	85.0%	3	15.0%	---	---
近畿地区	計	77	100.0%	50	64.9%	26	33.8%	1	1.3%
	公 営	27	100.0%	20	74.1%	7	25.9%	---	---
	民 営	50	100.0%	30	60.0%	19	38.0%	1	2.0%
中国・ 四国地区	計	55	100.0%	48	87.3%	7	12.7%	---	---
	公 営	25	100.0%	22	88.0%	3	12.0%	---	---
	民 営	30	100.0%	26	86.7%	4	13.3%	---	---
九州地区	計	94	100.0%	72	76.6%	22	23.4%	---	---
	公 営	21	100.0%	18	85.7%	3	14.3%	---	---
	民 営	73	100.0%	54	74.0%	19	26.0%	---	---

表NO.109 所在地区別 問4-5-4 日常の安全管理〈記録をとっているか〉

		総計		取っている		取っていない		未回答	
総計	計	494	100.0%	374	75.7%	114	23.1%	6	1.2%
	公 営	207	100.0%	170	82.1%	35	16.9%	2	1.0%
	民 営	287	100.0%	204	71.1%	79	27.5%	4	1.4%
都区部・指定都市	計	52	100.0%	25	48.1%	25	48.1%	2	3.8%
	公 営	18	100.0%	10	55.6%	7	38.9%	1	5.6%
	民 営	34	100.0%	15	44.1%	18	52.9%	1	2.9%
県庁所在市	計	65	100.0%	50	76.9%	14	21.5%	1	1.5%
	公 営	16	100.0%	12	75.0%	4	25.0%	---	---
	民 営	49	100.0%	38	77.6%	10	20.4%	1	2.0%
中都市	計	65	100.0%	53	81.5%	12	18.5%	---	---
	公 営	22	100.0%	19	86.4%	3	13.6%	---	---
	民 営	43	100.0%	34	79.1%	9	20.9%	---	---
小都市A	計	153	100.0%	118	77.1%	33	21.6%	2	1.3%
	公 営	62	100.0%	54	87.1%	8	12.9%	---	---
	民 営	91	100.0%	64	70.3%	25	27.5%	2	2.2%
小都市B	計	56	100.0%	48	85.7%	8	14.3%	---	---
	公 営	26	100.0%	22	84.6%	4	15.4%	---	---
	民 営	30	100.0%	26	86.7%	4	13.3%	---	---
町・村	計	103	100.0%	80	77.7%	22	21.4%	1	1.0%
	公 営	63	100.0%	53	84.1%	9	14.3%	1	1.6%
	民 営	40	100.0%	27	67.5%	13	32.5%	---	---

表NO.110 地域区分別 問4-6 予防接種の保護者への勧奨

		総計		積極的にすすめている		積極的にはすすめない		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	378	33.6%	463	41.2%	210	18.7%	74	6.6%
	公 営	499	100.0%	148	29.7%	198	39.7%	104	20.8%	49	9.8%
	民 営	626	100.0%	230	36.7%	265	42.3%	106	16.9%	25	4.0%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	60	35.5%	61	36.1%	33	19.5%	15	8.9%
	公 営	72	100.0%	22	30.6%	23	31.9%	18	25.0%	9	12.5%
	民 営	97	100.0%	38	39.2%	38	39.2%	15	15.5%	6	6.2%
関東地区	計	237	100.0%	99	41.8%	85	35.9%	41	17.3%	12	5.1%
	公 営	113	100.0%	46	40.7%	40	35.4%	21	18.6%	6	5.3%
	民 営	124	100.0%	53	42.7%	45	36.3%	20	16.1%	6	4.8%
東海地区	計	124	100.0%	33	26.6%	57	46.0%	22	17.7%	12	9.7%
	公 営	73	100.0%	16	21.9%	34	46.6%	13	17.8%	10	13.7%
	民 営	51	100.0%	17	33.3%	23	45.1%	9	17.6%	2	3.9%
北信越地区	計	130	100.0%	38	29.2%	55	42.3%	24	18.5%	13	10.0%
	公 営	83	100.0%	21	25.3%	34	41.0%	16	19.3%	12	14.5%
	民 営	47	100.0%	17	36.2%	21	44.7%	8	17.0%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	50	33.3%	65	43.3%	25	16.7%	10	6.7%
	公 営	50	100.0%	12	24.0%	20	40.0%	10	20.0%	8	16.0%
	民 営	100	100.0%	38	38.0%	45	45.0%	15	15.0%	2	2.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	32	24.6%	57	43.8%	36	27.7%	5	3.8%
	公 営	67	100.0%	14	20.9%	29	43.3%	24	35.8%	---	---
	民 営	63	100.0%	18	28.6%	28	44.4%	12	19.0%	5	7.9%
九州地区	計	185	100.0%	66	35.7%	83	44.9%	29	15.7%	7	3.8%
	公 営	41	100.0%	17	41.5%	18	43.9%	2	4.9%	4	9.8%
	民 営	144	100.0%	49	34.0%	65	45.1%	27	18.8%	3	2.1%

表NO.111 所在地区別 問4-6 予防接種の保護者への勧奨

		総計		積極的にすすめている		積極的にはすすめない		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	378	33.6%	463	41.2%	210	18.7%	74	6.6%
	公 営	499	100.0%	148	29.7%	198	39.7%	104	20.8%	49	9.8%
	民 営	626	100.0%	230	36.7%	265	42.3%	106	16.9%	25	4.0%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	73	47.7%	42	27.5%	29	19.0%	9	5.9%
	公 営	57	100.0%	28	49.1%	10	17.5%	14	24.6%	5	8.8%
	民 営	96	100.0%	45	46.9%	32	33.3%	15	15.6%	4	4.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	65	39.2%	64	38.6%	32	19.3%	5	3.0%
	公 営	54	100.0%	21	38.9%	15	27.8%	14	25.9%	4	7.4%
	民 営	112	100.0%	44	39.3%	49	43.8%	18	16.1%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	78	43.1%	65	35.9%	30	16.6%	8	4.4%
	公 営	75	100.0%	31	41.3%	27	36.0%	13	17.3%	4	5.3%
	民 営	106	100.0%	47	44.3%	38	35.8%	17	16.0%	4	3.8%
小都市A	計	320	100.0%	92	28.8%	145	45.3%	61	19.1%	22	6.9%
	公 営	143	100.0%	36	25.2%	68	47.6%	26	18.2%	13	9.1%
	民 営	177	100.0%	56	31.6%	77	43.5%	35	19.8%	9	5.1%
小都市B	計	111	100.0%	25	22.5%	57	51.4%	21	18.9%	8	7.2%
	公 営	54	100.0%	11	20.4%	24	44.4%	12	22.2%	7	13.0%
	民 営	57	100.0%	14	24.6%	33	57.9%	9	15.8%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	45	23.2%	90	46.4%	37	19.1%	22	11.3%
	公 営	116	100.0%	21	18.1%	54	46.6%	25	21.6%	16	13.8%
	民 営	78	100.0%	24	30.8%	36	46.2%	12	15.4%	6	7.7%

表NO.112 地域区分別 問4-7 保育園での与薬

		総計		受け付けていない		「与薬依頼書」により看護師が与薬		原則として保護者		頼まれたらいつでも何でも与薬		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	97	8.6%	391	34.8%	92	8.2%	48	4.3%	485	43.1%	12	1.1%
	公 営	499	100.0%	35	7.0%	143	28.7%	52	10.4%	16	3.2%	246	49.3%	7	1.4%
	民 営	626	100.0%	62	9.9%	248	39.6%	40	6.4%	32	5.1%	239	38.2%	5	0.8%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	9	5.3%	71	42.0%	10	5.9%	6	3.6%	72	42.6%	1	0.6%
	公 営	72	100.0%	1	1.4%	26	36.1%	5	6.9%	2	2.8%	37	51.4%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	8	8.2%	45	46.4%	5	5.2%	4	4.1%	35	36.1%	---	---
関東地区	計	237	100.0%	27	11.4%	82	34.6%	21	8.9%	9	3.8%	97	40.9%	1	0.4%
	公 営	113	100.0%	12	10.6%	31	27.4%	12	10.6%	4	3.5%	54	47.8%	---	---
	民 営	124	100.0%	15	12.1%	51	41.1%	9	7.3%	5	4.0%	43	34.7%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	7	5.6%	39	31.5%	13	10.5%	8	6.5%	56	45.2%	1	0.8%
	公 営	73	100.0%	6	8.2%	22	30.1%	11	15.1%	1	1.4%	33	45.2%	---	---
	民 営	51	100.0%	1	2.0%	17	33.3%	2	3.9%	7	13.7%	23	45.1%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	13	10.0%	38	29.2%	14	10.8%	9	6.9%	52	40.0%	4	3.1%
	公 営	83	100.0%	9	10.8%	18	21.7%	8	9.6%	5	6.0%	39	47.0%	4	4.8%
	民 営	47	100.0%	4	8.5%	20	42.6%	6	12.8%	4	8.5%	13	27.7%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	18	12.0%	45	30.0%	11	7.3%	4	2.7%	71	47.3%	1	0.7%
	公 営	50	100.0%	2	4.0%	18	36.0%	3	6.0%	2	4.0%	25	50.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	16	16.0%	27	27.0%	8	8.0%	2	2.0%	46	46.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	7	5.4%	44	33.8%	9	6.9%	4	3.1%	63	48.5%	3	2.3%
	公 営	67	100.0%	2	3.0%	17	25.4%	6	9.0%	2	3.0%	38	56.7%	2	3.0%
	民 営	63	100.0%	5	7.9%	27	42.9%	3	4.8%	2	3.2%	25	39.7%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	16	8.6%	72	38.9%	14	7.6%	8	4.3%	74	40.0%	1	0.5%
	公 営	41	100.0%	3	7.3%	11	26.8%	7	17.1%	---	---	20	48.8%	---	---
	民 営	144	100.0%	13	9.0%	61	42.4%	7	4.9%	8	5.6%	54	37.5%	1	0.7%

表NO.113 所在地区別 問4-7 保育園での与薬

		総計		受け付けていない		「与薬依頼書」により 看護師が与薬		原則として保護者		頼まれたらいつでも 何でも与薬		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	97	8.6%	391	34.8%	92	8.2%	48	4.3%	485	43.1%	12	1.1%
	公 営	499	100.0%	35	7.0%	143	28.7%	52	10.4%	16	3.2%	246	49.3%	7	1.4%
	民 営	626	100.0%	62	9.9%	248	39.6%	40	6.4%	32	5.1%	239	38.2%	5	0.8%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	19	12.4%	51	33.3%	8	5.2%	5	3.3%	68	44.4%	2	1.3%
	公 営	57	100.0%	3	5.3%	17	29.8%	5	8.8%	—	—	30	52.6%	2	3.5%
	民 営	96	100.0%	16	16.7%	34	35.4%	3	3.1%	5	5.2%	38	39.6%	—	—
県庁所在市	計	166	100.0%	6	3.6%	65	39.2%	13	7.8%	10	6.0%	69	41.6%	3	1.8%
	公 営	54	100.0%	2	3.7%	16	29.6%	4	7.4%	3	5.6%	27	50.0%	2	3.7%
	民 営	112	100.0%	4	3.6%	49	43.8%	9	8.0%	7	6.3%	42	37.5%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	16	8.8%	74	40.9%	11	6.1%	4	2.2%	74	40.9%	2	1.1%
	公 営	75	100.0%	4	5.3%	29	38.7%	6	8.0%	2	2.7%	34	45.3%	—	—
	民 営	106	100.0%	12	11.3%	45	42.5%	5	4.7%	2	1.9%	40	37.7%	2	1.9%
小都市A	計	320	100.0%	31	9.7%	111	34.7%	33	10.3%	10	3.1%	132	41.3%	3	0.9%
	公 営	143	100.0%	9	6.3%	42	29.4%	19	13.3%	3	2.1%	69	48.3%	1	0.7%
	民 営	177	100.0%	22	12.4%	69	39.0%	14	7.9%	7	4.0%	63	35.6%	2	1.1%
小都市B	計	111	100.0%	9	8.1%	38	34.2%	7	6.3%	7	6.3%	49	44.1%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	6	11.1%	14	25.9%	5	9.3%	3	5.6%	25	46.3%	1	1.9%
	民 営	57	100.0%	3	5.3%	24	42.1%	2	3.5%	4	7.0%	24	42.1%	—	—
町・村	計	194	100.0%	16	8.2%	52	26.8%	20	10.3%	12	6.2%	93	47.9%	1	0.5%
	公 営	116	100.0%	11	9.5%	25	21.6%	13	11.2%	5	4.3%	61	52.6%	1	0.9%
	民 営	78	100.0%	5	6.4%	27	34.6%	7	9.0%	7	9.0%	32	41.0%	—	—

表NO.114 地域区分別 問4-7-1 与薬について（自由記述）

		総計		有		無	
全国	計	1,125	100.0%	334	29.7%	791	70.3%
	公 営	499	100.0%	148	29.7%	351	70.3%
	民 営	626	100.0%	186	29.7%	440	70.3%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	40	23.7%	129	76.3%
	公 営	72	100.0%	22	30.6%	50	69.4%
	民 営	97	100.0%	18	18.6%	79	81.4%
関東地区	計	237	100.0%	69	29.1%	168	70.9%
	公 営	113	100.0%	34	30.1%	79	69.9%
	民 営	124	100.0%	35	28.2%	89	71.8%
東海地区	計	124	100.0%	37	29.8%	87	70.2%
	公 営	73	100.0%	14	19.2%	59	80.8%
	民 営	51	100.0%	23	45.1%	28	54.9%
北信越地区	計	130	100.0%	46	35.4%	84	64.6%
	公 営	83	100.0%	31	37.3%	52	62.7%
	民 営	47	100.0%	15	31.9%	32	68.1%
近畿地区	計	150	100.0%	50	33.3%	100	66.7%
	公 営	50	100.0%	14	28.0%	36	72.0%
	民 営	100	100.0%	36	36.0%	64	64.0%
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	48	36.9%	82	63.1%
	公 営	67	100.0%	26	38.8%	41	61.2%
	民 営	63	100.0%	22	34.9%	41	65.1%
九州地区	計	185	100.0%	44	23.8%	141	76.2%
	公 営	41	100.0%	7	17.1%	34	82.9%
	民 営	144	100.0%	37	25.7%	107	74.3%

表NO.115 所在地区別 問4-7-1 与薬について（自由記述）

		総計		有		無	
総計	計	1,125	100.0%	334	29.7%	791	70.3%
	公 営	499	100.0%	148	29.7%	351	70.3%
	民 営	626	100.0%	186	29.7%	440	70.3%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	48	31.4%	105	68.6%
	公 営	57	100.0%	15	26.3%	42	73.7%
	民 営	96	100.0%	33	34.4%	63	65.6%
県庁所在市	計	166	100.0%	56	33.7%	110	66.3%
	公 営	54	100.0%	18	33.3%	36	66.7%
	民 営	112	100.0%	38	33.9%	74	66.1%
中都市	計	181	100.0%	55	30.4%	126	69.6%
	公 営	75	100.0%	28	37.3%	47	62.7%
	民 営	106	100.0%	27	25.5%	79	74.5%
小都市A	計	320	100.0%	90	28.1%	230	71.9%
	公 営	143	100.0%	38	26.6%	105	73.4%
	民 営	177	100.0%	52	29.4%	125	70.6%
小都市B	計	111	100.0%	37	33.3%	74	66.7%
	公 営	54	100.0%	19	35.2%	35	64.8%
	民 営	57	100.0%	18	31.6%	39	68.4%
町・村	計	194	100.0%	48	24.7%	146	75.3%
	公 営	116	100.0%	30	25.9%	86	74.1%
	民 営	78	100.0%	18	23.1%	60	76.9%

表NO.116 地域区別 問4-8-1 体調不良や事故による怪我の対応〈発熱して登園した時〉

		総計		とりあえず受けとめる		受診を勧め受けとめない		状況が変わった時連絡		感染症か確認してから対応		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	28	2.5%	207	18.4%	703	62.5%	94	8.4%	85	7.6%	8	0.7%
	公 営	499	100.0%	11	2.2%	93	18.6%	306	61.3%	40	8.0%	44	8.8%	5	1.0%
	民 営	626	100.0%	17	2.7%	114	18.2%	397	63.4%	54	8.6%	41	6.5%	3	0.5%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	7	4.1%	21	12.4%	120	71.0%	11	6.5%	9	5.3%	1	0.6%
	公 営	72	100.0%	1	1.4%	10	13.9%	51	70.8%	6	8.3%	3	4.2%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	6	6.2%	11	11.3%	69	71.1%	5	5.2%	6	6.2%	---	---
関東地区	計	237	100.0%	7	3.0%	44	18.6%	137	57.8%	21	8.9%	28	11.8%	---	---
	公 営	113	100.0%	4	3.5%	16	14.2%	72	63.7%	5	4.4%	16	14.2%	---	---
	民 営	124	100.0%	3	2.4%	28	22.6%	65	52.4%	16	12.9%	12	9.7%	---	---
東海地区	計	124	100.0%	4	3.2%	24	19.4%	71	57.3%	12	9.7%	10	8.1%	3	2.4%
	公 営	73	100.0%	2	2.7%	15	20.5%	39	53.4%	11	15.1%	4	5.5%	2	2.7%
	民 営	51	100.0%	2	3.9%	9	17.6%	32	62.7%	1	2.0%	6	11.8%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	---	---	32	24.6%	75	57.7%	14	10.8%	8	6.2%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	---	---	25	30.1%	46	55.4%	5	6.0%	6	7.2%	1	1.2%
	民 営	47	100.0%	---	---	7	14.9%	29	61.7%	9	19.1%	2	4.3%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	4	2.7%	34	22.7%	87	58.0%	7	4.7%	18	12.0%	---	---
	公 営	50	100.0%	1	2.0%	7	14.0%	32	64.0%	1	2.0%	9	18.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	3	3.0%	27	27.0%	55	55.0%	6	6.0%	9	9.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	---	---	22	16.9%	89	68.5%	12	9.2%	6	4.6%	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	---	---	14	20.9%	40	59.7%	7	10.4%	5	7.5%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	---	---	8	12.7%	49	77.8%	5	7.9%	1	1.6%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	6	3.2%	30	16.2%	124	67.0%	17	9.2%	6	3.2%	2	1.1%
	公 営	41	100.0%	3	7.3%	6	14.6%	26	63.4%	5	12.2%	1	2.4%	---	---
	民 営	144	100.0%	3	2.1%	24	16.7%	98	68.1%	12	8.3%	5	3.5%	2	1.4%

表NO.117 所在地区別 問4-8-1 体調不良や事故による怪我の対応〈発熱して登園した時〉

		総計		とりあえず受けとめる		受診を勧め受けとめない		状況が変わった時連絡		感染症が確認してから対応		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	28	2.5%	207	18.4%	703	62.5%	94	8.4%	85	7.6%	8	0.7%
	公 営	499	100.0%	11	2.2%	93	18.6%	306	61.3%	40	8.0%	44	8.8%	5	1.0%
	民 営	626	100.0%	17	2.7%	114	18.2%	397	63.4%	54	8.6%	41	6.5%	3	0.5%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	6	3.9%	30	19.6%	86	56.2%	12	7.8%	19	12.4%	---	---
	公 営	57	100.0%	1	1.8%	6	10.5%	38	66.7%	3	5.3%	9	15.8%	---	---
	民 営	96	100.0%	5	5.2%	24	25.0%	48	50.0%	9	9.4%	10	10.4%	---	---
県庁所在市	計	166	100.0%	5	3.0%	29	17.5%	95	57.2%	20	12.0%	14	8.4%	3	1.8%
	公 営	54	100.0%	1	1.9%	8	14.8%	30	55.6%	5	9.3%	8	14.8%	2	3.7%
	民 営	112	100.0%	4	3.6%	21	18.8%	65	58.0%	15	13.4%	6	5.4%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	6	3.3%	28	15.5%	108	59.7%	15	8.3%	23	12.7%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	1	1.3%	11	14.7%	47	62.7%	9	12.0%	7	9.3%	---	---
	民 営	106	100.0%	5	4.7%	17	16.0%	61	57.5%	6	5.7%	16	15.1%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	6	1.9%	55	17.2%	215	67.2%	28	8.8%	15	4.7%	1	0.3%
	公 営	143	100.0%	4	2.8%	26	18.2%	90	62.9%	12	8.4%	10	7.0%	1	0.7%
	民 営	177	100.0%	2	1.1%	29	16.4%	125	70.6%	16	9.0%	5	2.8%	---	---
小都市B	計	111	100.0%	1	0.9%	20	18.0%	73	65.8%	10	9.0%	7	6.3%	---	---
	公 営	54	100.0%	1	1.9%	11	20.4%	30	55.6%	7	13.0%	5	9.3%	---	---
	民 営	57	100.0%	---	---	9	15.8%	43	75.4%	3	5.3%	2	3.5%	---	---
町・村	計	194	100.0%	4	2.1%	45	23.2%	126	64.9%	9	4.6%	7	3.6%	3	1.5%
	公 営	116	100.0%	3	2.6%	31	26.7%	71	61.2%	4	3.4%	5	4.3%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	1	1.3%	14	17.9%	55	70.5%	5	6.4%	2	2.6%	1	1.3%

表NO.118 地域区分別 問4-8-2 体調不良や事故による怪我の対応〈体調に異変が生じた時の対応〉

		総計		連絡し迎えに来てもらう		状況を伝え受診を勧める		保育の継続が可能であれば安静保育		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	514	45.7%	264	23.5%	263	23.4%	77	6.8%	7	0.6%
	公 営	499	100.0%	217	43.5%	137	27.5%	102	20.4%	39	7.8%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	297	47.4%	127	20.3%	161	25.7%	38	6.1%	3	0.5%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	80	47.3%	51	30.2%	28	16.6%	9	5.3%	1	0.6%
	公 営	72	100.0%	35	48.6%	23	31.9%	9	12.5%	4	5.6%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	45	46.4%	28	28.9%	19	19.6%	5	5.2%	---	---
関東地区	計	237	100.0%	114	48.1%	51	21.5%	50	21.1%	21	8.9%	1	0.4%
	公 営	113	100.0%	46	40.7%	32	28.3%	23	20.4%	12	10.6%	---	---
	民 営	124	100.0%	68	54.8%	19	15.3%	27	21.8%	9	7.3%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	66	53.2%	23	18.5%	22	17.7%	11	8.9%	2	1.6%
	公 営	73	100.0%	35	47.9%	14	19.2%	16	21.9%	6	8.2%	2	2.7%
	民 営	51	100.0%	31	60.8%	9	17.6%	6	11.8%	5	9.8%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	52	40.0%	37	28.5%	35	26.9%	6	4.6%	---	---
	公 営	83	100.0%	37	44.6%	28	33.7%	15	18.1%	3	3.6%	---	---
	民 営	47	100.0%	15	31.9%	9	19.1%	20	42.6%	3	6.4%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	77	51.3%	19	12.7%	42	28.0%	11	7.3%	1	0.7%
	公 営	50	100.0%	26	52.0%	6	12.0%	13	26.0%	5	10.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	51	51.0%	13	13.0%	29	29.0%	6	6.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	49	37.7%	35	26.9%	34	26.2%	11	8.5%	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	23	34.3%	21	31.3%	17	25.4%	5	7.5%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	26	41.3%	14	22.2%	17	27.0%	6	9.5%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	76	41.1%	48	25.9%	52	28.1%	8	4.3%	1	0.5%
	公 営	41	100.0%	15	36.6%	13	31.7%	9	22.0%	4	9.8%	---	---
	民 営	144	100.0%	61	42.4%	35	24.3%	43	29.9%	4	2.8%	1	0.7%

表NO.119 所在地区別 問4-8-2 体調不良や事故による怪我の対応〈体調に異変が生じた時の対応〉

		総計		連絡し迎えに来てもらう		状況を伝え受診を勧める		保育の継続が可能であれば安静保育		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	514	45.7%	264	23.5%	263	23.4%	77	6.8%	7	0.6%
	公 営	499	100.0%	217	43.5%	137	27.5%	102	20.4%	39	7.8%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	297	47.4%	127	20.3%	161	25.7%	38	6.1%	3	0.5%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	71	46.4%	29	19.0%	37	24.2%	15	9.8%	1	0.7%
	公 営	57	100.0%	17	29.8%	17	29.8%	16	28.1%	7	12.3%	---	---
	民 営	96	100.0%	54	56.3%	12	12.5%	21	21.9%	8	8.3%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	68	41.0%	47	28.3%	40	24.1%	8	4.8%	3	1.8%
	公 営	54	100.0%	16	29.6%	24	44.4%	9	16.7%	4	7.4%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	52	46.4%	23	20.5%	31	27.7%	4	3.6%	2	1.8%
中都市	計	181	100.0%	91	50.3%	35	19.3%	37	20.4%	17	9.4%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	33	44.0%	17	22.7%	18	24.0%	6	8.0%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	58	54.7%	18	17.0%	19	17.9%	11	10.4%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	143	44.7%	78	24.4%	80	25.0%	18	5.6%	1	0.3%
	公 営	143	100.0%	63	44.1%	41	28.7%	31	21.7%	7	4.9%	1	0.7%
	民 営	177	100.0%	80	45.2%	37	20.9%	49	27.7%	11	6.2%	---	---
小都市B	計	111	100.0%	47	42.3%	29	26.1%	29	26.1%	6	5.4%	---	---
	公 営	54	100.0%	27	50.0%	13	24.1%	10	18.5%	4	7.4%	---	---
	民 営	57	100.0%	20	35.1%	16	28.1%	19	33.3%	2	3.5%	---	---
町・村	計	194	100.0%	94	48.5%	46	23.7%	40	20.6%	13	6.7%	1	0.5%
	公 営	116	100.0%	61	52.6%	25	21.6%	18	15.5%	11	9.5%	1	0.9%
	民 営	78	100.0%	33	42.3%	21	26.9%	22	28.2%	2	2.6%	---	---

表NO.120 地域区分別 問4-8-3 体調不良や事故による怪我の対応〈体調を崩し保護者が来られない時の対応〉

		総計		微熱程度は保育を継続		熱が高いときは安静にする		感染症が疑われるときは直ちに隔離		何とか迎えに来てもらう		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	208	18.5%	619	55.0%	124	11.0%	56	5.0%	103	9.2%	15	1.3%
	公 営	499	100.0%	87	17.4%	285	57.1%	50	10.0%	14	2.8%	53	10.6%	10	2.0%
	民 営	626	100.0%	121	19.3%	334	53.4%	74	11.8%	42	6.7%	50	8.0%	5	0.8%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	30	17.8%	93	55.0%	17	10.1%	14	8.3%	12	7.1%	3	1.8%
	公 営	72	100.0%	13	18.1%	37	51.4%	8	11.1%	6	8.3%	6	8.3%	2	2.8%
	民 営	97	100.0%	17	17.5%	56	57.7%	9	9.3%	8	8.2%	6	6.2%	1	1.0%
関東地区	計	237	100.0%	41	17.3%	129	54.4%	30	12.7%	8	3.4%	28	11.8%	1	0.4%
	公 営	113	100.0%	24	21.2%	63	55.8%	8	7.1%	2	1.8%	16	14.2%	---	---
	民 営	124	100.0%	17	13.7%	66	53.2%	22	17.7%	6	4.8%	12	9.7%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	15	12.1%	73	58.9%	14	11.3%	6	4.8%	10	8.1%	6	4.8%
	公 営	73	100.0%	5	6.8%	48	65.8%	9	12.3%	1	1.4%	6	8.2%	4	5.5%
	民 営	51	100.0%	10	19.6%	25	49.0%	5	9.8%	5	9.8%	4	7.8%	2	3.9%
北信越地区	計	130	100.0%	22	16.9%	76	58.5%	16	12.3%	2	1.5%	11	8.5%	3	2.3%
	公 営	83	100.0%	13	15.7%	50	60.2%	11	13.3%	---	---	7	8.4%	2	2.4%
	民 営	47	100.0%	9	19.1%	26	55.3%	5	10.6%	2	4.3%	4	8.5%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	29	19.3%	84	56.0%	13	8.7%	9	6.0%	13	8.7%	2	1.3%
	公 営	50	100.0%	8	16.0%	27	54.0%	5	10.0%	2	4.0%	6	12.0%	2	4.0%
	民 営	100	100.0%	21	21.0%	57	57.0%	8	8.0%	7	7.0%	7	7.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	23	17.7%	75	57.7%	12	9.2%	7	5.4%	13	10.0%	---	---
	公 営	67	100.0%	16	23.9%	37	55.2%	5	7.5%	2	3.0%	7	10.4%	---	---
	民 営	63	100.0%	7	11.1%	38	60.3%	7	11.1%	5	7.9%	6	9.5%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	48	25.9%	89	48.1%	22	11.9%	10	5.4%	16	8.6%	---	---
	公 営	41	100.0%	8	19.5%	23	56.1%	4	9.8%	1	2.4%	5	12.2%	---	---
	民 営	144	100.0%	40	27.8%	66	45.8%	18	12.5%	9	6.3%	11	7.6%	---	---

表NO.121 所在地区別 問4-8-3 体調不良や事故による怪我の対応〈体調を崩し保護者が来られない時の対応〉

		総計		微熱程度は保育を継続		熱が高いときは安静にする		感染症が疑われるときは直ちに隔離		何とか迎えに来てもらう		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	208	18.5%	619	55.0%	124	11.0%	56	5.0%	103	9.2%	15	1.3%
	公 営	499	100.0%	87	17.4%	285	57.1%	50	10.0%	14	2.8%	53	10.6%	10	2.0%
	民 営	626	100.0%	121	19.3%	334	53.4%	74	11.8%	42	6.7%	50	8.0%	5	0.8%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	27	17.6%	82	53.6%	16	10.5%	11	7.2%	16	10.5%	1	0.7%
	公 営	57	100.0%	8	14.0%	38	66.7%	4	7.0%	1	1.8%	6	10.5%	---	---
	民 営	96	100.0%	19	19.8%	44	45.8%	12	12.5%	10	10.4%	10	10.4%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	25	15.1%	81	48.8%	28	16.9%	10	6.0%	21	12.7%	1	0.6%
	公 営	54	100.0%	6	11.1%	27	50.0%	12	22.2%	2	3.7%	7	13.0%	---	---
	民 営	112	100.0%	19	17.0%	54	48.2%	16	14.3%	8	7.1%	14	12.5%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	28	15.5%	105	58.0%	24	13.3%	8	4.4%	14	7.7%	2	1.1%
	公 営	75	100.0%	15	20.0%	43	57.3%	8	10.7%	---	---	7	9.3%	2	2.7%
	民 営	106	100.0%	13	12.3%	62	58.5%	16	15.1%	8	7.5%	7	6.6%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	55	17.2%	183	57.2%	37	11.6%	12	3.8%	27	8.4%	6	1.9%
	公 営	143	100.0%	27	18.9%	76	53.1%	16	11.2%	1	0.7%	18	12.6%	5	3.5%
	民 営	177	100.0%	28	15.8%	107	60.5%	21	11.9%	11	6.2%	9	5.1%	1	0.6%
小都市B	計	111	100.0%	30	27.0%	59	53.2%	7	6.3%	6	5.4%	9	8.1%	---	---
	公 営	54	100.0%	12	22.2%	30	55.6%	4	7.4%	4	7.4%	4	7.4%	---	---
	民 営	57	100.0%	18	31.6%	29	50.9%	3	5.3%	2	3.5%	5	8.8%	---	---
町・村	計	194	100.0%	43	22.2%	109	56.2%	12	6.2%	9	4.6%	16	8.2%	5	2.6%
	公 営	116	100.0%	19	16.4%	71	61.2%	6	5.2%	6	5.2%	11	9.5%	3	2.6%
	民 営	78	100.0%	24	30.8%	38	48.7%	6	7.7%	3	3.8%	5	6.4%	2	2.6%

表NO.122 地域区分別 問4-8-4 体調不良や事故による怪我の対応〈感染症の時に隔離室（観察室）があるか〉

		総計		ある		ない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	535	47.6%	585	52.0%	5	0.4%
	公 営	499	100.0%	189	37.9%	306	61.3%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	346	55.3%	279	44.6%	1	0.2%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	80	47.3%	88	52.1%	1	0.6%
	公 営	72	100.0%	27	37.5%	44	61.1%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	53	54.6%	44	45.4%	---	---
関東地区	計	237	100.0%	121	51.1%	116	48.9%	---	---
	公 営	113	100.0%	44	38.9%	69	61.1%	---	---
	民 営	124	100.0%	77	62.1%	47	37.9%	---	---
東海地区	計	124	100.0%	39	31.5%	83	66.9%	2	1.6%
	公 営	73	100.0%	21	28.8%	50	68.5%	2	2.7%
	民 営	51	100.0%	18	35.3%	33	64.7%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	60	46.2%	69	53.1%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	32	38.6%	51	61.4%	---	---
	民 営	47	100.0%	28	59.6%	18	38.3%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	78	52.0%	71	47.3%	1	0.7%
	公 営	50	100.0%	20	40.0%	29	58.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	58	58.0%	42	42.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	57	43.8%	73	56.2%	---	---
	公 営	67	100.0%	25	37.3%	42	62.7%	---	---
	民 営	63	100.0%	32	50.8%	31	49.2%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	100	54.1%	85	45.9%	---	---
	公 営	41	100.0%	20	48.8%	21	51.2%	---	---
	民 営	144	100.0%	80	55.6%	64	44.4%	---	---

表NO.123 所在地区別 問4-8-4 体調不良や事故による怪我の対応〈感染症の時に隔離室（観察室）があるか〉

		総計		ある		ない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	535	47.6%	585	52.0%	5	0.4%
	公 営	499	100.0%	189	37.9%	306	61.3%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	346	55.3%	279	44.6%	1	0.2%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	63	41.2%	90	58.8%	---	---
	公 営	57	100.0%	17	29.8%	40	70.2%	---	---
	民 営	96	100.0%	46	47.9%	50	52.1%	---	---
県庁所在市	計	166	100.0%	83	50.0%	83	50.0%	---	---
	公 営	54	100.0%	22	40.7%	32	59.3%	---	---
	民 営	112	100.0%	61	54.5%	51	45.5%	---	---
中都市	計	181	100.0%	102	56.4%	78	43.1%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	37	49.3%	37	49.3%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	65	61.3%	41	38.7%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	156	48.8%	160	50.0%	4	1.3%
	公 営	143	100.0%	53	37.1%	87	60.8%	3	2.1%
	民 営	177	100.0%	103	58.2%	73	41.2%	1	0.6%
小都市B	計	111	100.0%	58	52.3%	53	47.7%	---	---
	公 営	54	100.0%	28	51.9%	26	48.1%	---	---
	民 営	57	100.0%	30	52.6%	27	47.4%	---	---
町・村	計	194	100.0%	73	37.6%	121	62.4%	---	---
	公 営	116	100.0%	32	27.6%	84	72.4%	---	---
	民 営	78	100.0%	41	52.6%	37	47.4%	---	---

表NO.124 地域区分別 問4-8-5 体調不良や事故による怪我の対応〈骨折事故を想定した保護者への対応〉

		総計		保護者に病院に来てもらう		手当てしてから保護者に連絡		園で安静にさせ迎えに来て状況説明		その他		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	977	86.8%	48	4.3%	3	0.3%	90	8.0%	7	0.6%
	公 営	499	100.0%	438	87.8%	10	2.0%	---	---	47	9.4%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	539	86.1%	38	6.1%	3	0.5%	43	6.9%	3	0.5%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	147	87.0%	10	5.9%	---	---	10	5.9%	2	1.2%
	公 営	72	100.0%	65	90.3%	1	1.4%	---	---	5	6.9%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	82	84.5%	9	9.3%	---	---	5	5.2%	1	1.0%
関東地区	計	237	100.0%	191	80.6%	14	5.9%	2	0.8%	29	12.2%	1	0.4%
	公 営	113	100.0%	87	77.0%	4	3.5%	---	---	22	19.5%	---	---
	民 営	124	100.0%	104	83.9%	10	8.1%	2	1.6%	7	5.6%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	118	95.2%	1	0.8%	---	---	3	2.4%	2	1.6%
	公 営	73	100.0%	69	94.5%	---	---	---	---	2	2.7%	2	2.7%
	民 営	51	100.0%	49	96.1%	1	2.0%	---	---	1	2.0%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	115	88.5%	2	1.5%	---	---	12	9.2%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	74	89.2%	1	1.2%	---	---	7	8.4%	1	1.2%
	民 営	47	100.0%	41	87.2%	1	2.1%	---	---	5	10.6%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	128	85.3%	7	4.7%	---	---	15	10.0%	---	---
	公 営	50	100.0%	47	94.0%	1	2.0%	---	---	2	4.0%	---	---
	民 営	100	100.0%	81	81.0%	6	6.0%	---	---	13	13.0%	---	---
中国・四国地区	計	130	100.0%	112	86.2%	5	3.8%	---	---	12	9.2%	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	58	86.6%	2	3.0%	---	---	7	10.4%	---	---
	民 営	63	100.0%	54	85.7%	3	4.8%	---	---	5	7.9%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	166	89.7%	9	4.9%	1	0.5%	9	4.9%	---	---
	公 営	41	100.0%	38	92.7%	1	2.4%	---	---	2	4.9%	---	---
	民 営	144	100.0%	128	88.9%	8	5.6%	1	0.7%	7	4.9%	---	---

表NO.125 所在地区別 問4-8-5 体調不良や事故による怪我の対応〈骨折事故を想定した保護者への対応〉

		総計		保護者に病院に 来てもらう		手当てしてから 保護者に連絡		園で安静にさせ迎えに 来て状況説明		その他		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	977	86.8%	48	4.3%	3	0.3%	90	8.0%	7	0.6%
	公 営	499	100.0%	438	87.8%	10	2.0%	---	---	47	9.4%	4	0.8%
	民 営	626	100.0%	539	86.1%	38	6.1%	3	0.5%	43	6.9%	3	0.5%
都区部・ 指定都市	計	153	100.0%	126	82.4%	3	2.0%	1	0.7%	22	14.4%	1	0.7%
	公 営	57	100.0%	45	78.9%	1	1.8%	---	---	11	19.3%	---	---
	民 営	96	100.0%	81	84.4%	2	2.1%	1	1.0%	11	11.5%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	144	86.7%	9	5.4%	1	0.6%	10	6.0%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	47	87.0%	1	1.9%	---	---	5	9.3%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	97	86.6%	8	7.1%	1	0.9%	5	4.5%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	149	82.3%	9	5.0%	1	0.6%	21	11.6%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	62	82.7%	1	1.3%	---	---	11	14.7%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	87	82.1%	8	7.5%	1	0.9%	10	9.4%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	282	88.1%	18	5.6%	---	---	19	5.9%	1	0.3%
	公 営	143	100.0%	126	88.1%	4	2.8%	---	---	12	8.4%	1	0.7%
	民 営	177	100.0%	156	88.1%	14	7.9%	---	---	7	4.0%	---	---
小都市B	計	111	100.0%	95	85.6%	5	4.5%	---	---	10	9.0%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	49	90.7%	1	1.9%	---	---	4	7.4%	---	---
	民 営	57	100.0%	46	80.7%	4	7.0%	---	---	6	10.5%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	181	93.3%	4	2.1%	---	---	8	4.1%	1	0.5%
	公 営	116	100.0%	109	94.0%	2	1.7%	---	---	4	3.4%	1	0.9%
	民 営	78	100.0%	72	92.3%	2	2.6%	---	---	4	5.1%	---	---

表NO.126 地域区分別 問4-9 心肺蘇生術の経験

		総計		あり		なし		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	14	1.2%	1,106	98.3%	5	0.4%
	公 営	499	100.0%	4	0.8%	492	98.6%	3	0.6%
	民 営	626	100.0%	10	1.6%	614	98.1%	2	0.3%
北海道・ 東北地区	計	169	100.0%	4	2.4%	164	97.0%	1	0.6%
	公 営	72	100.0%	1	1.4%	70	97.2%	1	1.4%
	民 営	97	100.0%	3	3.1%	94	96.9%	---	---
関東地区	計	237	100.0%	3	1.3%	234	98.7%	---	---
	公 営	113	100.0%	1	0.9%	112	99.1%	---	---
	民 営	124	100.0%	2	1.6%	122	98.4%	---	---
東海地区	計	124	100.0%	1	0.8%	122	98.4%	1	0.8%
	公 営	73	100.0%	1	1.4%	72	98.6%	---	---
	民 営	51	100.0%	---	---	50	98.0%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	2	1.5%	127	97.7%	1	0.8%
	公 営	83	100.0%	1	1.2%	81	97.6%	1	1.2%
	民 営	47	100.0%	1	2.1%	46	97.9%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	1	0.7%	147	98.0%	2	1.3%
	公 営	50	100.0%	---	---	49	98.0%	1	2.0%
	民 営	100	100.0%	1	1.0%	98	98.0%	1	1.0%
中国・ 四国地区	計	130	100.0%	---	---	130	100.0%	---	---
	公 営	67	100.0%	---	---	67	100.0%	---	---
	民 営	63	100.0%	---	---	63	100.0%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	3	1.6%	182	98.4%	---	---
	公 営	41	100.0%	---	---	41	100.0%	---	---
	民 営	144	100.0%	3	2.1%	141	97.9%	---	---

表NO.127 所在地区別 問4-9 心肺蘇生術の経験

		総計		あり		なし		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	14	1.2%	1,106	98.3%	5	0.4%
	公 営	499	100.0%	4	0.8%	492	98.6%	3	0.6%
	民 営	626	100.0%	10	1.6%	614	98.1%	2	0.3%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	2	1.3%	150	98.0%	1	0.7%
	公 営	57	100.0%	---	---	57	100.0%	---	---
	民 営	96	100.0%	2	2.1%	93	96.9%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	1	0.6%	165	99.4%	---	---
	公 営	54	100.0%	---	---	54	100.0%	---	---
	民 営	112	100.0%	1	0.9%	111	99.1%	---	---
中都市	計	181	100.0%	2	1.1%	178	98.3%	1	0.6%
	公 営	75	100.0%	1	1.3%	73	97.3%	1	1.3%
	民 営	106	100.0%	1	0.9%	105	99.1%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	5	1.6%	314	98.1%	1	0.3%
	公 営	143	100.0%	1	0.7%	142	99.3%	---	---
	民 営	177	100.0%	4	2.3%	172	97.2%	1	0.6%
小都市B	計	111	100.0%	---	---	111	100.0%	---	---
	公 営	54	100.0%	---	---	54	100.0%	---	---
	民 営	57	100.0%	---	---	57	100.0%	---	---
町・村	計	194	100.0%	4	2.1%	188	96.9%	2	1.0%
	公 営	116	100.0%	2	1.7%	112	96.6%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	2	2.6%	76	97.4%	---	---

表NO.128 地域区分別 問4-9-2 その状況・処置・結果等

		総計		有		無	
全国	計	14	100.0%	9	64.3%	5	35.7%
	公 営	4	100.0%	2	50.0%	2	50.0%
	民 営	10	100.0%	7	70.0%	3	30.0%
北海道・東北地区	計	4	100.0%	2	50.0%	2	50.0%
	公 営	1	100.0%	---	---	1	100.0%
	民 営	3	100.0%	2	66.7%	1	33.3%
関東地区	計	3	100.0%	1	33.3%	2	66.7%
	公 営	1	100.0%	---	---	1	100.0%
	民 営	2	100.0%	1	50.0%	1	50.0%
東海地区	計	1	100.0%	1	100.0%	---	---
	公 営	1	100.0%	1	100.0%	---	---
	民 営	---	---	---	---	---	---
北信越地区	計	2	100.0%	2	100.0%	---	---
	公 営	1	100.0%	1	100.0%	---	---
	民 営	1	100.0%	1	100.0%	---	---
近畿地区	計	1	100.0%	---	---	1	100.0%
	公 営	---	---	---	---	---	---
	民 営	1	100.0%	---	---	1	100.0%
中国・四国地区	計	---	---	---	---	---	---
	公 営	---	---	---	---	---	---
	民 営	---	---	---	---	---	---
九州地区	計	3	100.0%	3	100.0%	---	---
	公 営	---	---	---	---	---	---
	民 営	3	100.0%	3	100.0%	---	---

表NO.129 所在地区別 問4-9-2 その状況・処置・結果等

		総計		有		無	
総計	計	14	100.0%	9	64.3%	5	35.7%
	公 営	4	100.0%	2	50.0%	2	50.0%
	民 営	10	100.0%	7	70.0%	3	30.0%
都区部・指定都市	計	2	100.0%	2	100.0%	---	---
	公 営	---	---	---	---	---	---
	民 営	2	100.0%	2	100.0%	---	---
県庁所在市	計	1	100.0%	---	---	1	100.0%
	公 営	---	---	---	---	---	---
	民 営	1	100.0%	---	---	1	100.0%
中都市	計	2	100.0%	1	50.0%	1	50.0%
	公 営	1	100.0%	---	---	1	100.0%
	民 営	1	100.0%	1	100.0%	---	---
小都市A	計	5	100.0%	2	40.0%	3	60.0%
	公 営	1	100.0%	---	---	1	100.0%
	民 営	4	100.0%	2	50.0%	2	50.0%
小都市B	計	---	---	---	---	---	---
	公 営	---	---	---	---	---	---
	民 営	---	---	---	---	---	---
町・村	計	4	100.0%	4	100.0%	---	---
	公 営	2	100.0%	2	100.0%	---	---
	民 営	2	100.0%	2	100.0%	---	---

表NO.130 地域区分別 問4-10 保護者の育児参観・育児参加

		総計		両方行っている		育児参観のみ		育児参加のみ		行っていない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	556	49.4%	375	33.3%	71	6.3%	97	8.6%	26	2.3%
	公 営	499	100.0%	259	51.9%	151	30.3%	30	6.0%	40	8.0%	19	3.8%
	民 営	626	100.0%	297	47.4%	224	35.8%	41	6.5%	57	9.1%	7	1.1%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	67	39.6%	68	40.2%	9	5.3%	17	10.1%	8	4.7%
	公 営	72	100.0%	28	38.9%	30	41.7%	1	1.4%	6	8.3%	7	9.7%
	民 営	97	100.0%	39	40.2%	38	39.2%	8	8.2%	11	11.3%	1	1.0%
関東地区	計	237	100.0%	126	53.2%	72	30.4%	19	8.0%	18	7.6%	2	0.8%
	公 営	113	100.0%	69	61.1%	29	25.7%	10	8.8%	4	3.5%	1	0.9%
	民 営	124	100.0%	57	46.0%	43	34.7%	9	7.3%	14	11.3%	1	0.8%
東海地区	計	124	100.0%	65	52.4%	34	27.4%	12	9.7%	11	8.9%	2	1.6%
	公 営	73	100.0%	39	53.4%	15	20.5%	10	13.7%	7	9.6%	2	2.7%
	民 営	51	100.0%	26	51.0%	19	37.3%	2	3.9%	4	7.8%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	77	59.2%	32	24.6%	6	4.6%	10	7.7%	5	3.8%
	公 営	83	100.0%	49	59.0%	22	26.5%	3	3.6%	6	7.2%	3	3.6%
	民 営	47	100.0%	28	59.6%	10	21.3%	3	6.4%	4	8.5%	2	4.3%
近畿地区	計	150	100.0%	72	48.0%	54	36.0%	7	4.7%	13	8.7%	4	2.7%
	公 営	50	100.0%	25	50.0%	19	38.0%	1	2.0%	3	6.0%	2	4.0%
	民 営	100	100.0%	47	47.0%	35	35.0%	6	6.0%	10	10.0%	2	2.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	68	52.3%	43	33.1%	8	6.2%	10	7.7%	1	0.8%
	公 営	67	100.0%	35	52.2%	24	35.8%	1	1.5%	6	9.0%	1	1.5%
	民 営	63	100.0%	33	52.4%	19	30.2%	7	11.1%	4	6.3%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	81	43.8%	72	38.9%	10	5.4%	18	9.7%	4	2.2%
	公 営	41	100.0%	14	34.1%	12	29.3%	4	9.8%	8	19.5%	3	7.3%
	民 営	144	100.0%	67	46.5%	60	41.7%	6	4.2%	10	6.9%	1	0.7%

表NO.131 所在地区別 問4-10 保護者の育児参観・育児参加

		総計		両方行っている		育児参観のみ		育児参加のみ		行っていない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	556	49.4%	375	33.3%	71	6.3%	97	8.6%	26	2.3%
	公 営	499	100.0%	259	51.9%	151	30.3%	30	6.0%	40	8.0%	19	3.8%
	民 営	626	100.0%	297	47.4%	224	35.8%	41	6.5%	57	9.1%	7	1.1%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	94	61.4%	40	26.1%	9	5.9%	9	5.9%	1	0.7%
	公 営	57	100.0%	40	70.2%	12	21.1%	3	5.3%	2	3.5%	---	---
	民 営	96	100.0%	54	56.3%	28	29.2%	6	6.3%	7	7.3%	1	1.0%
県庁所在市	計	166	100.0%	105	63.3%	38	22.9%	7	4.2%	14	8.4%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	39	72.2%	9	16.7%	2	3.7%	4	7.4%	---	---
	民 営	112	100.0%	66	58.9%	29	25.9%	5	4.5%	10	8.9%	2	1.8%
中都市	計	181	100.0%	96	53.0%	63	34.8%	11	6.1%	9	5.0%	2	1.1%
	公 営	75	100.0%	43	57.3%	23	30.7%	5	6.7%	2	2.7%	2	2.7%
	民 営	106	100.0%	53	50.0%	40	37.7%	6	5.7%	7	6.6%	---	---
小都市A	計	320	100.0%	137	42.8%	113	35.3%	31	9.7%	33	10.3%	6	1.9%
	公 営	143	100.0%	65	45.5%	45	31.5%	14	9.8%	16	11.2%	3	2.1%
	民 営	177	100.0%	72	40.7%	68	38.4%	17	9.6%	17	9.6%	3	1.7%
小都市B	計	111	100.0%	51	45.9%	42	37.8%	4	3.6%	13	11.7%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	23	42.6%	22	40.7%	2	3.7%	6	11.1%	1	1.9%
	民 営	57	100.0%	28	49.1%	20	35.1%	2	3.5%	7	12.3%	---	---
町・村	計	194	100.0%	73	37.6%	79	40.7%	9	4.6%	19	9.8%	14	7.2%
	公 営	116	100.0%	49	42.2%	40	34.5%	4	3.4%	10	8.6%	13	11.2%
	民 営	78	100.0%	24	30.8%	39	50.0%	5	6.4%	9	11.5%	1	1.3%

表NO.132 地域区分別 問4-11-1 家庭における子どもへの不適切な対応〈虐待の事例数〉

		総計		年間1～2件		年間3件		年間4件以上		事例はない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	186	16.5%	11	1.0%	7	0.6%	883	78.5%	38	3.4%
	公 営	499	100.0%	80	16.0%	6	1.2%	5	1.0%	387	77.6%	21	4.2%
	民 営	626	100.0%	106	16.9%	5	0.8%	2	0.3%	496	79.2%	17	2.7%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	21	12.4%	---	---	---	---	140	82.8%	8	4.7%
	公 営	72	100.0%	10	13.9%	---	---	---	---	57	79.2%	5	6.9%
	民 営	97	100.0%	11	11.3%	---	---	---	---	83	85.6%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	50	21.1%	3	1.3%	2	0.8%	177	74.7%	5	2.1%
	公 営	113	100.0%	23	20.4%	1	0.9%	1	0.9%	85	75.2%	3	2.7%
	民 営	124	100.0%	27	21.8%	2	1.6%	1	0.8%	92	74.2%	2	1.6%
東海地区	計	124	100.0%	23	18.5%	2	1.6%	1	0.8%	95	76.6%	3	2.4%
	公 営	73	100.0%	19	26.0%	1	1.4%	1	1.4%	50	68.5%	2	2.7%
	民 営	51	100.0%	4	7.8%	1	2.0%	---	---	45	88.2%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	18	13.8%	1	0.8%	---	---	106	81.5%	5	3.8%
	公 営	83	100.0%	9	10.8%	1	1.2%	---	---	69	83.1%	4	4.8%
	民 営	47	100.0%	9	19.1%	---	---	---	---	37	78.7%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	30	20.0%	3	2.0%	4	2.7%	106	70.7%	7	4.7%
	公 営	50	100.0%	11	22.0%	3	6.0%	3	6.0%	31	62.0%	2	4.0%
	民 営	100	100.0%	19	19.0%	---	---	1	1.0%	75	75.0%	5	5.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	19	14.6%	1	0.8%	---	---	107	82.3%	3	2.3%
	公 営	67	100.0%	7	10.4%	---	---	---	---	58	86.6%	2	3.0%
	民 営	63	100.0%	12	19.0%	1	1.6%	---	---	49	77.8%	1	1.6%
九州地区	計	185	100.0%	25	13.5%	1	0.5%	---	---	152	82.2%	7	3.8%
	公 営	41	100.0%	1	2.4%	---	---	---	---	37	90.2%	3	7.3%
	民 営	144	100.0%	24	16.7%	1	0.7%	---	---	115	79.9%	4	2.8%

表NO.133 所在地区別 問4-11-1 家庭における子どもへの不適切な対応〈虐待の事例数〉

		総計		年間1～2件		年間3件		年間4件以上		事例はない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	186	16.5%	11	1.0%	7	0.6%	883	78.5%	38	3.4%
	公 営	499	100.0%	80	16.0%	6	1.2%	5	1.0%	387	77.6%	21	4.2%
	民 営	626	100.0%	106	16.9%	5	0.8%	2	0.3%	496	79.2%	17	2.7%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	43	28.1%	3	2.0%	3	2.0%	101	66.0%	3	2.0%
	公 営	57	100.0%	21	36.8%	---	---	2	3.5%	33	57.9%	1	1.8%
	民 営	96	100.0%	22	22.9%	3	3.1%	1	1.0%	68	70.8%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	24	14.5%	3	1.8%	---	---	134	80.7%	5	3.0%
	公 営	54	100.0%	8	14.8%	2	3.7%	---	---	40	74.1%	4	7.4%
	民 営	112	100.0%	16	14.3%	1	0.9%	---	---	94	83.9%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	37	20.4%	2	1.1%	3	1.7%	128	70.7%	11	6.1%
	公 営	75	100.0%	11	14.7%	1	1.3%	3	4.0%	52	69.3%	8	10.7%
	民 営	106	100.0%	26	24.5%	1	0.9%	---	---	76	71.7%	3	2.8%
小都市A	計	320	100.0%	48	15.0%	2	0.6%	1	0.3%	257	80.3%	12	3.8%
	公 営	143	100.0%	25	17.5%	2	1.4%	---	---	111	77.6%	5	3.5%
	民 営	177	100.0%	23	13.0%	---	---	1	0.6%	146	82.5%	7	4.0%
小都市B	計	111	100.0%	13	11.7%	1	0.9%	---	---	96	86.5%	1	0.9%
	公 営	54	100.0%	5	9.3%	1	1.9%	---	---	47	87.0%	1	1.9%
	民 営	57	100.0%	8	14.0%	---	---	---	---	49	86.0%	---	---
町・村	計	194	100.0%	21	10.8%	---	---	---	---	167	86.1%	6	3.1%
	公 営	116	100.0%	10	8.6%	---	---	---	---	104	89.7%	2	1.7%
	民 営	78	100.0%	11	14.1%	---	---	---	---	63	80.8%	4	5.1%

表NO.134 地域区分別 問4-12-1 積極的な健康づくり〈薄着を心がけているか〉

		総計		いる		いない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	856	76.1%	230	20.4%	39	3.5%
	公 営	499	100.0%	352	70.5%	119	23.8%	28	5.6%
	民 営	626	100.0%	504	80.5%	111	17.7%	11	1.8%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	132	78.1%	30	17.8%	7	4.1%
	公 営	72	100.0%	51	70.8%	17	23.6%	4	5.6%
	民 営	97	100.0%	81	83.5%	13	13.4%	3	3.1%
関東地区	計	237	100.0%	184	77.6%	43	18.1%	10	4.2%
	公 営	113	100.0%	84	74.3%	23	20.4%	6	5.3%
	民 営	124	100.0%	100	80.6%	20	16.1%	4	3.2%
東海地区	計	124	100.0%	88	71.0%	30	24.2%	6	4.8%
	公 営	73	100.0%	49	67.1%	19	26.0%	5	6.8%
	民 営	51	100.0%	39	76.5%	11	21.6%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	93	71.5%	31	23.8%	6	4.6%
	公 営	83	100.0%	56	67.5%	22	26.5%	5	6.0%
	民 営	47	100.0%	37	78.7%	9	19.1%	1	2.1%
近畿地区	計	150	100.0%	121	80.7%	24	16.0%	5	3.3%
	公 営	50	100.0%	31	62.0%	15	30.0%	4	8.0%
	民 営	100	100.0%	90	90.0%	9	9.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	92	70.8%	35	26.9%	3	2.3%
	公 営	67	100.0%	48	71.6%	16	23.9%	3	4.5%
	民 営	63	100.0%	44	69.8%	19	30.2%	---	---
九州地区	計	185	100.0%	146	78.9%	37	20.0%	2	1.1%
	公 営	41	100.0%	33	80.5%	7	17.1%	1	2.4%
	民 営	144	100.0%	113	78.5%	30	20.8%	1	0.7%

表NO.135 所在地区別 問4-12-1 積極的な健康づくり〈薄着を心がけているか〉

		総計		いる		いない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	856	76.1%	230	20.4%	39	3.5%
	公 営	499	100.0%	352	70.5%	119	23.8%	28	5.6%
	民 営	626	100.0%	504	80.5%	111	17.7%	11	1.8%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	124	81.0%	23	15.0%	6	3.9%
	公 営	57	100.0%	43	75.4%	10	17.5%	4	7.0%
	民 営	96	100.0%	81	84.4%	13	13.5%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	121	72.9%	43	25.9%	2	1.2%
	公 営	54	100.0%	37	68.5%	16	29.6%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	84	75.0%	27	24.1%	1	0.9%
中都市	計	181	100.0%	143	79.0%	31	17.1%	7	3.9%
	公 営	75	100.0%	54	72.0%	16	21.3%	5	6.7%
	民 営	106	100.0%	89	84.0%	15	14.2%	2	1.9%
小都市A	計	320	100.0%	251	78.4%	62	19.4%	7	2.2%
	公 営	143	100.0%	112	78.3%	28	19.6%	3	2.1%
	民 営	177	100.0%	139	78.5%	34	19.2%	4	2.3%
小都市B	計	111	100.0%	87	78.4%	18	16.2%	6	5.4%
	公 営	54	100.0%	38	70.4%	11	20.4%	5	9.3%
	民 営	57	100.0%	49	86.0%	7	12.3%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	130	67.0%	53	27.3%	11	5.7%
	公 営	116	100.0%	68	58.6%	38	32.8%	10	8.6%
	民 営	78	100.0%	62	79.5%	15	19.2%	1	1.3%

表NO.136 地域区分別 問4-12-2 積極的な健康づくり〈乾布まさつ等を取り入れているか〉

		総計		いる		いない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	198	17.6%	873	77.6%	54	4.8%
	公 営	499	100.0%	40	8.0%	426	85.4%	33	6.6%
	民 営	626	100.0%	158	25.2%	447	71.4%	21	3.4%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	22	13.0%	135	79.9%	12	7.1%
	公 営	72	100.0%	2	2.8%	64	88.9%	6	8.3%
	民 営	97	100.0%	20	20.6%	71	73.2%	6	6.2%
関東地区	計	237	100.0%	39	16.5%	187	78.9%	11	4.6%
	公 営	113	100.0%	8	7.1%	98	86.7%	7	6.2%
	民 営	124	100.0%	31	25.0%	89	71.8%	4	3.2%
東海地区	計	124	100.0%	17	13.7%	99	79.8%	8	6.5%
	公 営	73	100.0%	6	8.2%	60	82.2%	7	9.6%
	民 営	51	100.0%	11	21.6%	39	76.5%	1	2.0%
北信越地区	計	130	100.0%	13	10.0%	109	83.8%	8	6.2%
	公 営	83	100.0%	5	6.0%	72	86.7%	6	7.2%
	民 営	47	100.0%	8	17.0%	37	78.7%	2	4.3%
近畿地区	計	150	100.0%	34	22.7%	112	74.7%	4	2.7%
	公 営	50	100.0%	4	8.0%	43	86.0%	3	6.0%
	民 営	100	100.0%	30	30.0%	69	69.0%	1	1.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	28	21.5%	97	74.6%	5	3.8%
	公 営	67	100.0%	9	13.4%	56	83.6%	2	3.0%
	民 営	63	100.0%	19	30.2%	41	65.1%	3	4.8%
九州地区	計	185	100.0%	45	24.3%	134	72.4%	6	3.2%
	公 営	41	100.0%	6	14.6%	33	80.5%	2	4.9%
	民 営	144	100.0%	39	27.1%	101	70.1%	4	2.8%

表NO.137 所在地区別 問4-12-2 積極的な健康づくり〈乾布まさつ等を取り入れているか〉

		総計		いる		いない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	198	17.6%	873	77.6%	54	4.8%
	公 営	499	100.0%	40	8.0%	426	85.4%	33	6.6%
	民 営	626	100.0%	158	25.2%	447	71.4%	21	3.4%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	34	22.2%	110	71.9%	9	5.9%
	公 営	57	100.0%	6	10.5%	46	80.7%	5	8.8%
	民 営	96	100.0%	28	29.2%	64	66.7%	4	4.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	33	19.9%	129	77.7%	4	2.4%
	公 営	54	100.0%	6	11.1%	47	87.0%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	27	24.1%	82	73.2%	3	2.7%
中都市	計	181	100.0%	46	25.4%	129	71.3%	6	3.3%
	公 営	75	100.0%	7	9.3%	65	86.7%	3	4.0%
	民 営	106	100.0%	39	36.8%	64	60.4%	3	2.8%
小都市A	計	320	100.0%	46	14.4%	260	81.3%	14	4.4%
	公 営	143	100.0%	11	7.7%	124	86.7%	8	5.6%
	民 営	177	100.0%	35	19.8%	136	76.8%	6	3.4%
小都市B	計	111	100.0%	15	13.5%	88	79.3%	8	7.2%
	公 営	54	100.0%	4	7.4%	45	83.3%	5	9.3%
	民 営	57	100.0%	11	19.3%	43	75.4%	3	5.3%
町・村	計	194	100.0%	24	12.4%	157	80.9%	13	6.7%
	公 営	116	100.0%	6	5.2%	99	85.3%	11	9.5%
	民 営	78	100.0%	18	23.1%	58	74.4%	2	2.6%

表NO.138 地域区分別 問4-12-3 積極的な健康づくり〈外気にふれる機会を多くしているか〉

		総計		いる		いない		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	999	88.8%	91	8.1%	35	3.1%
	公 営	499	100.0%	426	85.4%	50	10.0%	23	4.6%
	民 営	626	100.0%	573	91.5%	41	6.5%	12	1.9%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	154	91.1%	10	5.9%	5	3.0%
	公 営	72	100.0%	61	84.7%	8	11.1%	3	4.2%
	民 営	97	100.0%	93	95.9%	2	2.1%	2	2.1%
関東地区	計	237	100.0%	217	91.6%	12	5.1%	8	3.4%
	公 営	113	100.0%	99	87.6%	8	7.1%	6	5.3%
	民 営	124	100.0%	118	95.2%	4	3.2%	2	1.6%
東海地区	計	124	100.0%	107	86.3%	13	10.5%	4	3.2%
	公 営	73	100.0%	62	84.9%	7	9.6%	4	5.5%
	民 営	51	100.0%	45	88.2%	6	11.8%	---	---
北信越地区	計	130	100.0%	112	86.2%	14	10.8%	4	3.1%
	公 営	83	100.0%	67	80.7%	12	14.5%	4	4.8%
	民 営	47	100.0%	45	95.7%	2	4.3%	---	---
近畿地区	計	150	100.0%	133	88.7%	12	8.0%	5	3.3%
	公 営	50	100.0%	42	84.0%	5	10.0%	3	6.0%
	民 営	100	100.0%	91	91.0%	7	7.0%	2	2.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	114	87.7%	11	8.5%	5	3.8%
	公 営	67	100.0%	60	89.6%	5	7.5%	2	3.0%
	民 営	63	100.0%	54	85.7%	6	9.5%	3	4.8%
九州地区	計	185	100.0%	162	87.6%	19	10.3%	4	2.2%
	公 営	41	100.0%	35	85.4%	5	12.2%	1	2.4%
	民 営	144	100.0%	127	88.2%	14	9.7%	3	2.1%

表NO.139 所在地区別 問4-12-3 積極的な健康づくり〈外気にふれる機会を多くしているか〉

		総計		いる		いない		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	999	88.8%	91	8.1%	35	3.1%
	公 営	499	100.0%	426	85.4%	50	10.0%	23	4.6%
	民 営	626	100.0%	573	91.5%	41	6.5%	12	1.9%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	137	89.5%	9	5.9%	7	4.6%
	公 営	57	100.0%	49	86.0%	3	5.3%	5	8.8%
	民 営	96	100.0%	88	91.7%	6	6.3%	2	2.1%
県庁所在市	計	166	100.0%	149	89.8%	13	7.8%	4	2.4%
	公 営	54	100.0%	51	94.4%	2	3.7%	1	1.9%
	民 営	112	100.0%	98	87.5%	11	9.8%	3	2.7%
中都市	計	181	100.0%	170	93.9%	7	3.9%	4	2.2%
	公 営	75	100.0%	68	90.7%	4	5.3%	3	4.0%
	民 営	106	100.0%	102	96.2%	3	2.8%	1	0.9%
小都市A	計	320	100.0%	280	87.5%	31	9.7%	9	2.8%
	公 営	143	100.0%	121	84.6%	17	11.9%	5	3.5%
	民 営	177	100.0%	159	89.8%	14	7.9%	4	2.3%
小都市B	計	111	100.0%	103	92.8%	5	4.5%	3	2.7%
	公 営	54	100.0%	49	90.7%	3	5.6%	2	3.7%
	民 営	57	100.0%	54	94.7%	2	3.5%	1	1.8%
町・村	計	194	100.0%	160	82.5%	26	13.4%	8	4.1%
	公 営	116	100.0%	88	75.9%	21	18.1%	7	6.0%
	民 営	78	100.0%	72	92.3%	5	6.4%	1	1.3%

表NO.140 地域区分別 問4-12-4 積極的な健康づくり〈特に実施していること〉

		総計		ある		なし		未回答	
全国	計	1,125	100.0%	415	36.9%	575	51.1%	135	12.0%
	公 営	499	100.0%	144	28.9%	285	57.1%	70	14.0%
	民 営	626	100.0%	271	43.3%	290	46.3%	65	10.4%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	58	34.3%	88	52.1%	23	13.6%
	公 営	72	100.0%	15	20.8%	45	62.5%	12	16.7%
	民 営	97	100.0%	43	44.3%	43	44.3%	11	11.3%
関東地区	計	237	100.0%	107	45.1%	107	45.1%	23	9.7%
	公 営	113	100.0%	46	40.7%	50	44.2%	17	15.0%
	民 営	124	100.0%	61	49.2%	57	46.0%	6	4.8%
東海地区	計	124	100.0%	35	28.2%	70	56.5%	19	15.3%
	公 営	73	100.0%	15	20.5%	44	60.3%	14	19.2%
	民 営	51	100.0%	20	39.2%	26	51.0%	5	9.8%
北信越地区	計	130	100.0%	57	43.8%	58	44.6%	15	11.5%
	公 営	83	100.0%	32	38.6%	41	49.4%	10	12.0%
	民 営	47	100.0%	25	53.2%	17	36.2%	5	10.6%
近畿地区	計	150	100.0%	50	33.3%	84	56.0%	16	10.7%
	公 営	50	100.0%	9	18.0%	37	74.0%	4	8.0%
	民 営	100	100.0%	41	41.0%	47	47.0%	12	12.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	43	33.1%	70	53.8%	17	13.1%
	公 営	67	100.0%	15	22.4%	43	64.2%	9	13.4%
	民 営	63	100.0%	28	44.4%	27	42.9%	8	12.7%
九州地区	計	185	100.0%	65	35.1%	98	53.0%	22	11.9%
	公 営	41	100.0%	12	29.3%	25	61.0%	4	9.8%
	民 営	144	100.0%	53	36.8%	73	50.7%	18	12.5%

表NO.141 所在地区別 問4-12-4 積極的な健康づくり〈特に実施していること〉

		総計		ある		なし		未回答	
総計	計	1,125	100.0%	415	36.9%	575	51.1%	135	12.0%
	公 営	499	100.0%	144	28.9%	285	57.1%	70	14.0%
	民 営	626	100.0%	271	43.3%	290	46.3%	65	10.4%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	75	49.0%	58	37.9%	20	13.1%
	公 営	57	100.0%	22	38.6%	23	40.4%	12	21.1%
	民 営	96	100.0%	53	55.2%	35	36.5%	8	8.3%
県庁所在市	計	166	100.0%	58	34.9%	91	54.8%	17	10.2%
	公 営	54	100.0%	18	33.3%	32	59.3%	4	7.4%
	民 営	112	100.0%	40	35.7%	59	52.7%	13	11.6%
中都市	計	181	100.0%	77	42.5%	91	50.3%	13	7.2%
	公 営	75	100.0%	24	32.0%	42	56.0%	9	12.0%
	民 営	106	100.0%	53	50.0%	49	46.2%	4	3.8%
小都市A	計	320	100.0%	107	33.4%	176	55.0%	37	11.6%
	公 営	143	100.0%	35	24.5%	89	62.2%	19	13.3%
	民 営	177	100.0%	72	40.7%	87	49.2%	18	10.2%
小都市B	計	111	100.0%	35	31.5%	57	51.4%	19	17.1%
	公 営	54	100.0%	13	24.1%	32	59.3%	9	16.7%
	民 営	57	100.0%	22	38.6%	25	43.9%	10	17.5%
町・村	計	194	100.0%	63	32.5%	102	52.6%	29	14.9%
	公 営	116	100.0%	32	27.6%	67	57.8%	17	14.7%
	民 営	78	100.0%	31	39.7%	35	44.9%	12	15.4%

表NO.142 地域区分別 問5-1〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈低年齢児保育について（全般）〉

		総計		有		無	
全国	計	1,125	100.0%	465	41.3%	660	58.7%
	公 営	499	100.0%	211	42.3%	288	57.7%
	民 営	626	100.0%	254	40.6%	372	59.4%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	61	36.1%	108	63.9%
	公 営	72	100.0%	27	37.5%	45	62.5%
	民 営	97	100.0%	34	35.1%	63	64.9%
関東地区	計	237	100.0%	104	43.9%	133	56.1%
	公 営	113	100.0%	46	40.7%	67	59.3%
	民 営	124	100.0%	58	46.8%	66	53.2%
東海地区	計	124	100.0%	50	40.3%	74	59.7%
	公 営	73	100.0%	28	38.4%	45	61.6%
	民 営	51	100.0%	22	43.1%	29	56.9%
北信越地区	計	130	100.0%	67	51.5%	63	48.5%
	公 営	83	100.0%	41	49.4%	42	50.6%
	民 営	47	100.0%	26	55.3%	21	44.7%
近畿地区	計	150	100.0%	61	40.7%	89	59.3%
	公 営	50	100.0%	21	42.0%	29	58.0%
	民 営	100	100.0%	40	40.0%	60	60.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	55	42.3%	75	57.7%
	公 営	67	100.0%	30	44.8%	37	55.2%
	民 営	63	100.0%	25	39.7%	38	60.3%
九州地区	計	185	100.0%	67	36.2%	118	63.8%
	公 営	41	100.0%	18	43.9%	23	56.1%
	民 営	144	100.0%	49	34.0%	95	66.0%

表NO.143 所在地区別 問5-1〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈低年齢児保育について（全般）〉

		総計		有		無	
総計	計	1,125	100.0%	465	41.3%	660	58.7%
	公 営	499	100.0%	211	42.3%	288	57.7%
	民 営	626	100.0%	254	40.6%	372	59.4%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	66	43.1%	87	56.9%
	公 営	57	100.0%	25	43.9%	32	56.1%
	民 営	96	100.0%	41	42.7%	55	57.3%
県庁所在市	計	166	100.0%	77	46.4%	89	53.6%
	公 営	54	100.0%	30	55.6%	24	44.4%
	民 営	112	100.0%	47	42.0%	65	58.0%
中都市	計	181	100.0%	74	40.9%	107	59.1%
	公 営	75	100.0%	28	37.3%	47	62.7%
	民 営	106	100.0%	46	43.4%	60	56.6%
小都市A	計	320	100.0%	124	38.8%	196	61.3%
	公 営	143	100.0%	59	41.3%	84	58.7%
	民 営	177	100.0%	65	36.7%	112	63.3%
小都市B	計	111	100.0%	45	40.5%	66	59.5%
	公 営	54	100.0%	18	33.3%	36	66.7%
	民 営	57	100.0%	27	47.4%	30	52.6%
町・村	計	194	100.0%	79	40.7%	115	59.3%
	公 営	116	100.0%	51	44.0%	65	56.0%
	民 営	78	100.0%	28	35.9%	50	64.1%

表NO.144 地域区分別 問5-2〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈長時間保育について〉

		総計		有		無	
全国	計	1,125	100.0%	546	48.5%	579	51.5%
	公 営	499	100.0%	233	46.7%	266	53.3%
	民 営	626	100.0%	313	50.0%	313	50.0%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	75	44.4%	94	55.6%
	公 営	72	100.0%	36	50.0%	36	50.0%
	民 営	97	100.0%	39	40.2%	58	59.8%
関東地区	計	237	100.0%	121	51.1%	116	48.9%
	公 営	113	100.0%	54	47.8%	59	52.2%
	民 営	124	100.0%	67	54.0%	57	46.0%
東海地区	計	124	100.0%	60	48.4%	64	51.6%
	公 営	73	100.0%	29	39.7%	44	60.3%
	民 営	51	100.0%	31	60.8%	20	39.2%
北信越地区	計	130	100.0%	71	54.6%	59	45.4%
	公 営	83	100.0%	41	49.4%	42	50.6%
	民 営	47	100.0%	30	63.8%	17	36.2%
近畿地区	計	150	100.0%	78	52.0%	72	48.0%
	公 営	50	100.0%	27	54.0%	23	46.0%
	民 営	100	100.0%	51	51.0%	49	49.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	60	46.2%	70	53.8%
	公 営	67	100.0%	29	43.3%	38	56.7%
	民 営	63	100.0%	31	49.2%	32	50.8%
九州地区	計	185	100.0%	81	43.8%	104	56.2%
	公 営	41	100.0%	17	41.5%	24	58.5%
	民 営	144	100.0%	64	44.4%	80	55.6%

表NO.145 所在地区別 問5-2〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈長時間保育について〉

		総計		有		無	
総計	計	1,125	100.0%	546	48.5%	579	51.5%
	公 営	499	100.0%	233	46.7%	266	53.3%
	民 営	626	100.0%	313	50.0%	313	50.0%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	79	51.6%	74	48.4%
	公 営	57	100.0%	24	42.1%	33	57.9%
	民 営	96	100.0%	55	57.3%	41	42.7%
県庁所在市	計	166	100.0%	93	56.0%	73	44.0%
	公 営	54	100.0%	34	63.0%	20	37.0%
	民 営	112	100.0%	59	52.7%	53	47.3%
中都市	計	181	100.0%	88	48.6%	93	51.4%
	公 営	75	100.0%	32	42.7%	43	57.3%
	民 営	106	100.0%	56	52.8%	50	47.2%
小都市A	計	320	100.0%	153	47.8%	167	52.2%
	公 営	143	100.0%	72	50.3%	71	49.7%
	民 営	177	100.0%	81	45.8%	96	54.2%
小都市B	計	111	100.0%	49	44.1%	62	55.9%
	公 営	54	100.0%	18	33.3%	36	66.7%
	民 営	57	100.0%	31	54.4%	26	45.6%
町・村	計	194	100.0%	84	43.3%	110	56.7%
	公 営	116	100.0%	53	45.7%	63	54.3%
	民 営	78	100.0%	31	39.7%	47	60.3%

表NO.146 地域区分別 問5-3〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈保育園内の騒音について〉

		総計		有		無	
全国	計	1,125	100.0%	337	30.0%	788	70.0%
	公 営	499	100.0%	142	28.5%	357	71.5%
	民 営	626	100.0%	195	31.2%	431	68.8%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	50	29.6%	119	70.4%
	公 営	72	100.0%	20	27.8%	52	72.2%
	民 営	97	100.0%	30	30.9%	67	69.1%
関東地区	計	237	100.0%	78	32.9%	159	67.1%
	公 営	113	100.0%	32	28.3%	81	71.7%
	民 営	124	100.0%	46	37.1%	78	62.9%
東海地区	計	124	100.0%	38	30.6%	86	69.4%
	公 営	73	100.0%	21	28.8%	52	71.2%
	民 営	51	100.0%	17	33.3%	34	66.7%
北信越地区	計	130	100.0%	43	33.1%	87	66.9%
	公 営	83	100.0%	24	28.9%	59	71.1%
	民 営	47	100.0%	19	40.4%	28	59.6%
近畿地区	計	150	100.0%	38	25.3%	112	74.7%
	公 営	50	100.0%	13	26.0%	37	74.0%
	民 営	100	100.0%	25	25.0%	75	75.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	38	29.2%	92	70.8%
	公 営	67	100.0%	18	26.9%	49	73.1%
	民 営	63	100.0%	20	31.7%	43	68.3%
九州地区	計	185	100.0%	52	28.1%	133	71.9%
	公 営	41	100.0%	14	34.1%	27	65.9%
	民 営	144	100.0%	38	26.4%	106	73.6%

表NO.147 所在地区別 問5-3〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈保育園内の騒音について〉

		総計		有		無	
総計	計	1,125	100.0%	337	30.0%	788	70.0%
	公 営	499	100.0%	142	28.5%	357	71.5%
	民 営	626	100.0%	195	31.2%	431	68.8%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	55	35.9%	98	64.1%
	公 営	57	100.0%	19	33.3%	38	66.7%
	民 営	96	100.0%	36	37.5%	60	62.5%
県庁所在市	計	166	100.0%	55	33.1%	111	66.9%
	公 営	54	100.0%	17	31.5%	37	68.5%
	民 営	112	100.0%	38	33.9%	74	66.1%
中都市	計	181	100.0%	55	30.4%	126	69.6%
	公 営	75	100.0%	22	29.3%	53	70.7%
	民 営	106	100.0%	33	31.1%	73	68.9%
小都市A	計	320	100.0%	92	28.8%	228	71.3%
	公 営	143	100.0%	40	28.0%	103	72.0%
	民 営	177	100.0%	52	29.4%	125	70.6%
小都市B	計	111	100.0%	24	21.6%	87	78.4%
	公 営	54	100.0%	9	16.7%	45	83.3%
	民 営	57	100.0%	15	26.3%	42	73.7%
町・村	計	194	100.0%	56	28.9%	138	71.1%
	公 営	116	100.0%	35	30.2%	81	69.8%
	民 営	78	100.0%	21	26.9%	57	73.1%

表NO.148 地域区分別 問5-4〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈午後（昼寝）について〉

		総計		有		無	
全国	計	1,125	100.0%	437	38.8%	688	61.2%
	公 営	499	100.0%	195	39.1%	304	60.9%
	民 営	626	100.0%	242	38.7%	384	61.3%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	59	34.9%	110	65.1%
	公 営	72	100.0%	28	38.9%	44	61.1%
	民 営	97	100.0%	31	32.0%	66	68.0%
関東地区	計	237	100.0%	97	40.9%	140	59.1%
	公 営	113	100.0%	47	41.6%	66	58.4%
	民 営	124	100.0%	50	40.3%	74	59.7%
東海地区	計	124	100.0%	45	36.3%	79	63.7%
	公 営	73	100.0%	24	32.9%	49	67.1%
	民 営	51	100.0%	21	41.2%	30	58.8%
北信越地区	計	130	100.0%	57	43.8%	73	56.2%
	公 営	83	100.0%	35	42.2%	48	57.8%
	民 営	47	100.0%	22	46.8%	25	53.2%
近畿地区	計	150	100.0%	59	39.3%	91	60.7%
	公 営	50	100.0%	22	44.0%	28	56.0%
	民 営	100	100.0%	37	37.0%	63	63.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	47	36.2%	83	63.8%
	公 営	67	100.0%	22	32.8%	45	67.2%
	民 営	63	100.0%	25	39.7%	38	60.3%
九州地区	計	185	100.0%	73	39.5%	112	60.5%
	公 営	41	100.0%	17	41.5%	24	58.5%
	民 営	144	100.0%	56	38.9%	88	61.1%

表NO.149 所在地区別 問5-4〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈午後（昼寝）について〉

		総計		有		無	
総計	計	1,125	100.0%	437	38.8%	688	61.2%
	公 営	499	100.0%	195	39.1%	304	60.9%
	民 営	626	100.0%	242	38.7%	384	61.3%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	69	45.1%	84	54.9%
	公 営	57	100.0%	26	45.6%	31	54.4%
	民 営	96	100.0%	43	44.8%	53	55.2%
県庁所在市	計	166	100.0%	70	42.2%	96	57.8%
	公 営	54	100.0%	25	46.3%	29	53.7%
	民 営	112	100.0%	45	40.2%	67	59.8%
中都市	計	181	100.0%	68	37.6%	113	62.4%
	公 営	75	100.0%	25	33.3%	50	66.7%
	民 営	106	100.0%	43	40.6%	63	59.4%
小都市A	計	320	100.0%	121	37.8%	199	62.2%
	公 営	143	100.0%	58	40.6%	85	59.4%
	民 営	177	100.0%	63	35.6%	114	64.4%
小都市B	計	111	100.0%	35	31.5%	76	68.5%
	公 営	54	100.0%	14	25.9%	40	74.1%
	民 営	57	100.0%	21	36.8%	36	63.2%
町・村	計	194	100.0%	74	38.1%	120	61.9%
	公 営	116	100.0%	47	40.5%	69	59.5%
	民 営	78	100.0%	27	34.6%	51	65.4%

表NO.150 地域区分別 問5-5〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈病児・病後児保育について〉

		総計		有		無	
全国	計	1,125	100.0%	542	48.2%	583	51.8%
	公 営	499	100.0%	232	46.5%	267	53.5%
	民 営	626	100.0%	310	49.5%	316	50.5%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	68	40.2%	101	59.8%
	公 営	72	100.0%	32	44.4%	40	55.6%
	民 営	97	100.0%	36	37.1%	61	62.9%
関東地区	計	237	100.0%	121	51.1%	116	48.9%
	公 営	113	100.0%	53	46.9%	60	53.1%
	民 営	124	100.0%	68	54.8%	56	45.2%
東海地区	計	124	100.0%	60	48.4%	64	51.6%
	公 営	73	100.0%	31	42.5%	42	57.5%
	民 営	51	100.0%	29	56.9%	22	43.1%
北信越地区	計	130	100.0%	75	57.7%	55	42.3%
	公 営	83	100.0%	45	54.2%	38	45.8%
	民 営	47	100.0%	30	63.8%	17	36.2%
近畿地区	計	150	100.0%	73	48.7%	77	51.3%
	公 営	50	100.0%	22	44.0%	28	56.0%
	民 営	100	100.0%	51	51.0%	49	49.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	64	49.2%	66	50.8%
	公 営	67	100.0%	31	46.3%	36	53.7%
	民 営	63	100.0%	33	52.4%	30	47.6%
九州地区	計	185	100.0%	81	43.8%	104	56.2%
	公 営	41	100.0%	18	43.9%	23	56.1%
	民 営	144	100.0%	63	43.8%	81	56.3%

表NO.151 所在地区別 問5-5〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈病児・病後児保育について〉

		総計		有		無	
総計	計	1,125	100.0%	542	48.2%	583	51.8%
	公 営	499	100.0%	232	46.5%	267	53.5%
	民 営	626	100.0%	310	49.5%	316	50.5%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	79	51.6%	74	48.4%
	公 営	57	100.0%	24	42.1%	33	57.9%
	民 営	96	100.0%	55	57.3%	41	42.7%
県庁所在市	計	166	100.0%	81	48.8%	85	51.2%
	公 営	54	100.0%	26	48.1%	28	51.9%
	民 営	112	100.0%	55	49.1%	57	50.9%
中都市	計	181	100.0%	81	44.8%	100	55.2%
	公 営	75	100.0%	30	40.0%	45	60.0%
	民 営	106	100.0%	51	48.1%	55	51.9%
小都市A	計	320	100.0%	161	50.3%	159	49.7%
	公 営	143	100.0%	72	50.3%	71	49.7%
	民 営	177	100.0%	89	50.3%	88	49.7%
小都市B	計	111	100.0%	47	42.3%	64	57.7%
	公 営	54	100.0%	21	38.9%	33	61.1%
	民 営	57	100.0%	26	45.6%	31	54.4%
町・村	計	194	100.0%	93	47.9%	101	52.1%
	公 営	116	100.0%	59	50.9%	57	49.1%
	民 営	78	100.0%	34	43.6%	44	56.4%

表NO.152 地域区分別 問5-6〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈最近の親子関係について〉

		総計		有		無	
全国	計	1,125	100.0%	588	52.3%	537	47.7%
	公 営	499	100.0%	265	53.1%	234	46.9%
	民 営	626	100.0%	323	51.6%	303	48.4%
北海道・東北地区	計	169	100.0%	82	48.5%	87	51.5%
	公 営	72	100.0%	35	48.6%	37	51.4%
	民 営	97	100.0%	47	48.5%	50	51.5%
関東地区	計	237	100.0%	129	54.4%	108	45.6%
	公 営	113	100.0%	59	52.2%	54	47.8%
	民 営	124	100.0%	70	56.5%	54	43.5%
東海地区	計	124	100.0%	64	51.6%	60	48.4%
	公 営	73	100.0%	33	45.2%	40	54.8%
	民 営	51	100.0%	31	60.8%	20	39.2%
北信越地区	計	130	100.0%	80	61.5%	50	38.5%
	公 営	83	100.0%	51	61.4%	32	38.6%
	民 営	47	100.0%	29	61.7%	18	38.3%
近畿地区	計	150	100.0%	78	52.0%	72	48.0%
	公 営	50	100.0%	27	54.0%	23	46.0%
	民 営	100	100.0%	51	51.0%	49	49.0%
中国・四国地区	計	130	100.0%	69	53.1%	61	46.9%
	公 営	67	100.0%	36	53.7%	31	46.3%
	民 営	63	100.0%	33	52.4%	30	47.6%
九州地区	計	185	100.0%	86	46.5%	99	53.5%
	公 営	41	100.0%	24	58.5%	17	41.5%
	民 営	144	100.0%	62	43.1%	82	56.9%

表NO.153 所在地区別 問5-6〈自由記述〉低年齢児（0～2歳）の保育について〈最近の親子関係について〉

		総計		有		無	
総計	計	1,125	100.0%	588	52.3%	537	47.7%
	公 営	499	100.0%	265	53.1%	234	46.9%
	民 営	626	100.0%	323	51.6%	303	48.4%
都区部・指定都市	計	153	100.0%	86	56.2%	67	43.8%
	公 営	57	100.0%	28	49.1%	29	50.9%
	民 営	96	100.0%	58	60.4%	38	39.6%
県庁所在市	計	166	100.0%	92	55.4%	74	44.6%
	公 営	54	100.0%	32	59.3%	22	40.7%
	民 営	112	100.0%	60	53.6%	52	46.4%
中都市	計	181	100.0%	91	50.3%	90	49.7%
	公 営	75	100.0%	36	48.0%	39	52.0%
	民 営	106	100.0%	55	51.9%	51	48.1%
小都市A	計	320	100.0%	157	49.1%	163	50.9%
	公 営	143	100.0%	77	53.8%	66	46.2%
	民 営	177	100.0%	80	45.2%	97	54.8%
小都市B	計	111	100.0%	58	52.3%	53	47.7%
	公 営	54	100.0%	24	44.4%	30	55.6%
	民 営	57	100.0%	34	59.6%	23	40.4%
町・村	計	194	100.0%	104	53.6%	90	46.4%
	公 営	116	100.0%	68	58.6%	48	41.4%
	民 営	78	100.0%	36	46.2%	42	53.8%

本書の内容あるいは全部を転用、複製複写（コピー）する場合は、法律で認められた場合を除き、当協会あてに許諾を求めてください。

保育所における低年齢児の保育に関する調査研究報告書 (平成19年度)

平成20年3月

発行所 社会福祉法人 日本保育協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号

電話 03-3486-4412番(代)
